

Disclosure

ディスクロージャー誌

2017



農林中央金庫

NORINCHUKIN

農林水産業と食と地域のくらしを支える リーディングバンク

私たち農林中央金庫の使命、それは

JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループの全国機関として
農林水産業をしっかりと支えていくこと。

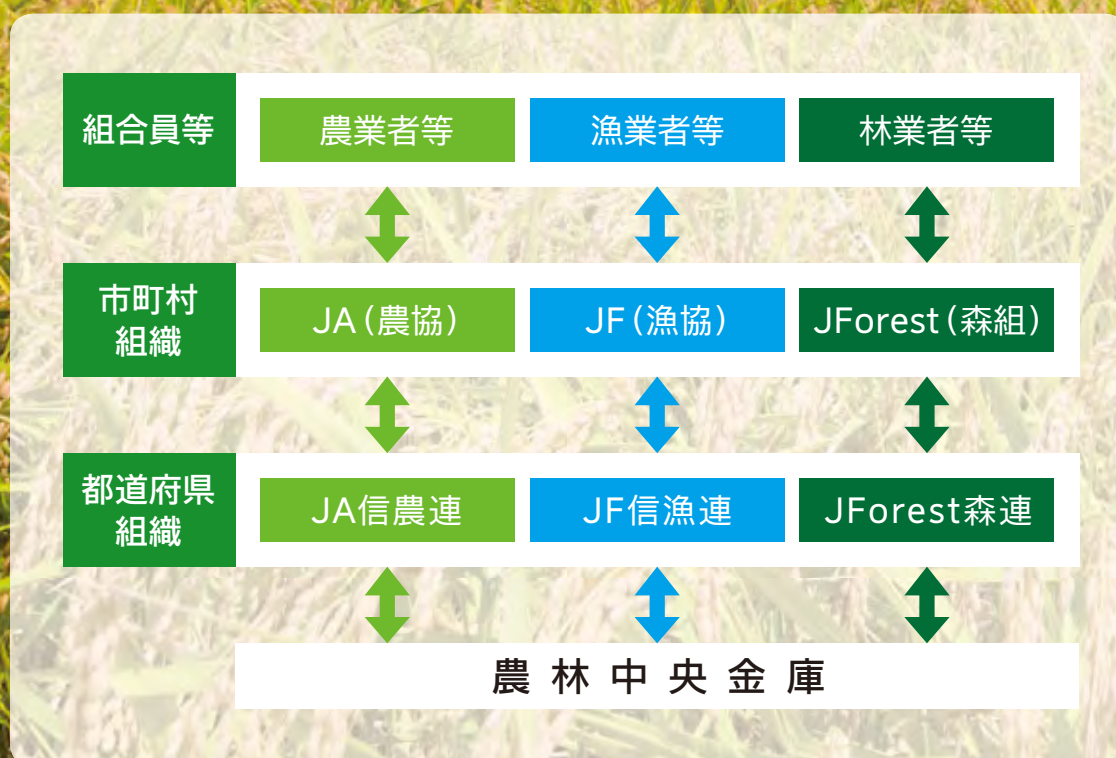
ひいては日本に暮らすすべてのみなさまのために、
食の発展や地域のくらしに貢献すること。

国内有数の機関投資家として

グローバルな投資活動による安定収益の確保も、
私たちの使命を果たすための重要な活動です。

農林中央金庫は

変化を恐れず、変わらぬ使命を追求し、
これからも挑戦し続けてまいります。





プロフィール

- 名称 ■ 農林中央金庫
(英文名称:The Norinchukin Bank)
- 根拠法 ■ 農林中央金庫法
(平成13年法律第93号)
- 設立年月日 ■ 大正12(1923)年12月20日
- 経営管理委員会会長 ■ おくの ちようえ 奥野 長衛
- 代表理事理事長 ■ こうの よしお 河野 良雄
- 資本金 ■ 3兆4,804億円 (平成29年3月31日現在)
● 出資は、会員および優先出資者から受け入れています。
- 連結総資産額 ■ 107兆627億円 (平成29年3月31日現在)
- 連結自己資本比率 (国際統一基準) ■ 普通出資等Tier 1比率19.31%
(平成29年3月31日現在)
■ Tier 1比率19.34%
(平成29年3月31日現在)
■ 総自己資本比率24.39%
(平成29年3月31日現在)
- 会 員 ■ JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森組)およびそれらの連合会、その他の農林水産業者の協同組織等のうち、農林中央金庫に出資している団体。
(平成29年3月31日現在 3,640団体)
- 従業員数 ■ 3,601人 (平成29年3月31日現在)
- 事業所 ■ 本店…1 ■ 国内支店…19
■ 分室…1 ■ 営業所…17
■ 海外支店…3
■ 海外駐在員事務所…2
(平成29年7月31日現在)

格 付 (平成29年3月31日現在)

格付機関名	長期債務格付	短期債務格付
スタンダード&プアーズ社	A	A-1
ムーディーズ社	A1	P-1

本誌には、当金庫の平成29年3月末時点における財務状況および業績に関する実績値のほか、当金庫に関連する見通し、計画、目標等の将来に関する記述が含まれています。これらの将来に関する記述は、経営を取り巻く環境の変化等により異なる結果となりますことをご承知おきください。

本誌では、農業協同組合をJA(農協)またはJA、漁業協同組合をJF(漁協)またはJF、森林組合をJForest(森組)またはJForestとそれぞれ記載しています。

目次 Table of contents

p4 農林中央金庫の 経営戦略

- 5 理事長メッセージ
- 8 本部長メッセージ
- 10 農林中央金庫の取組み
- 20 CSRの取組み

p21 系統信用事業の現状と 農林中央金庫の役割

- 22 系統組織と系統信用事業
- 26 JA/バンクシステムの運営
- 30 JFマリンバンクの運営
- 32 JForestグループの取組み
- 33 系統人材の育成・能力開発強化
- 34 系統セーフティネット

p36 自己資本と リスク管理の状況

- 37 自己資本の状況
- 38 農林中央金庫のリスクマネジメント

p50 経営管理システム

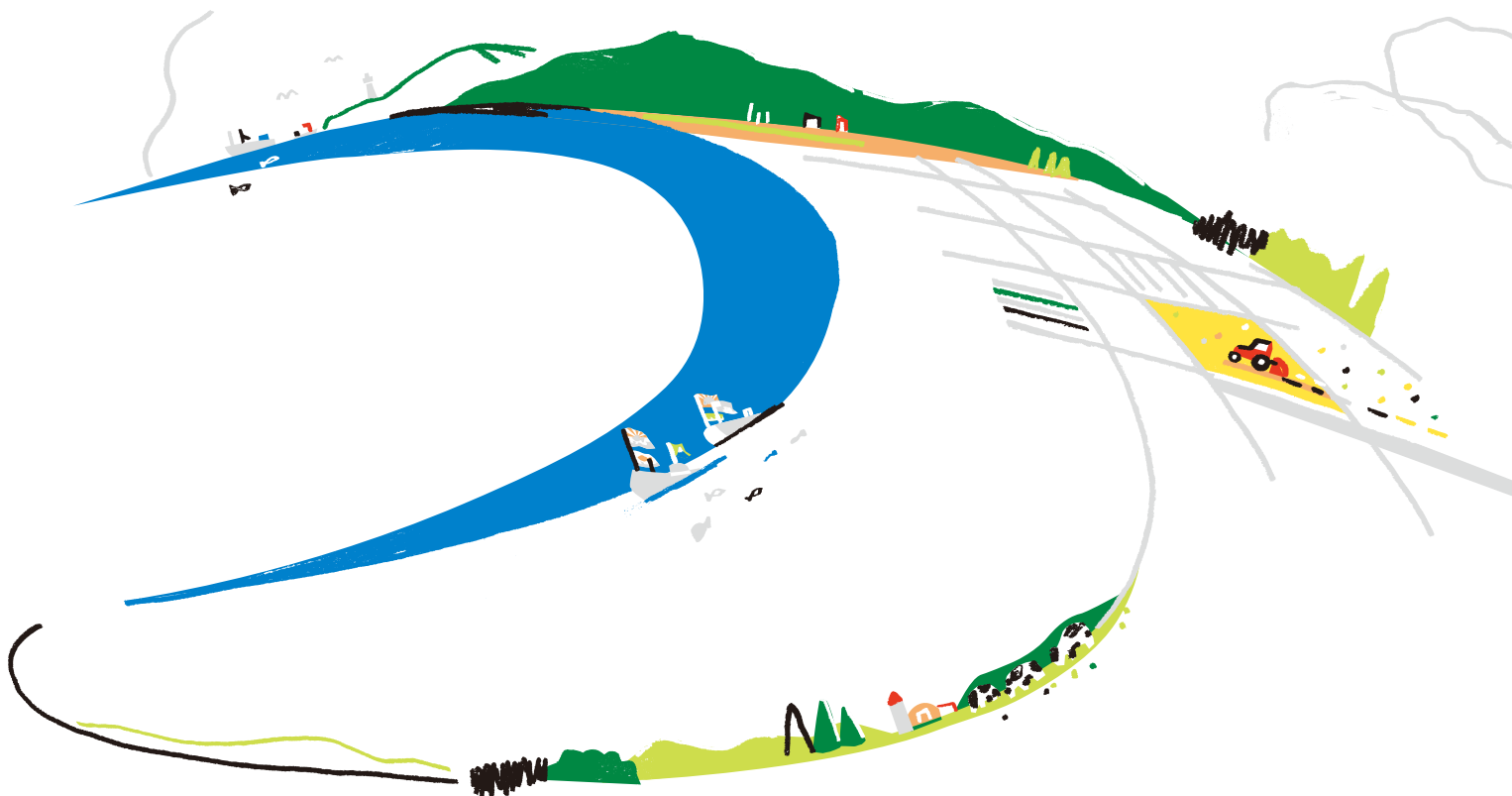
- 51 経営体制(コーポレートガバナンス)について
- 52 内部統制強化への取組み
- 55 内部監査体制
- 57 社会に信頼される金融機関であり続けるために
- 61 情報セキュリティの取組み
- 62 質の高い人財形成と組織活力の向上

p64 主要な業務のご案内

- 65 主要な業務のご案内
- 69 農林中央金庫のグループ会社

p71 資料編

- 72 財務データ
- 120 バーゼルⅢデータ
- 172 報酬等に関する開示事項
- 174 内部統制
- 177 コーポレートデータ





みなさまには、平素より当金庫の業務に関し、多大なるご支援等を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、平成28年度の業務実績や、JAバンク、JFマリンバンク、JForestグループの概況等を説明したディスクロージャー誌を発行いたしましたので、ご一読いただきたく、お願い申し上げます。

■ 協同組織中央機関として果たす基本的役割

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする全国金融機関として、金融の円滑化を通じて農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することを目的としています。この目的を果たすため、JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森組)等からの出資およびJAバンク、JFマリンバンクの安定的な資金調達基盤を背景に、会員、農林水産業者、農林水産業に関連する企業等への貸出を行うとともに、国内外で多様な投融資を行い、資金の効率運用を図り、会員への安定的な収益還元に努めています。

さらに、JA(農協)、JF(漁協)の信用事業(系統信用事業)をサポートするための施策の企画・展開や、人材育成、業務インフラの提供等、さまざまなサービスを提供しています。また、関係法令等に基づき、系統信用事業における指導業務も担っており、JAバンク、JFマリンバンクのセーフティネット構築とその運営に努めています。引き続き、系統信用事業の信頼性向上に取り組むとともに、系統信用事業の強化・拡大を実現する重要な役割を担ってまいります。

■ 「中期経営計画(平成28～30年度)」の運営

当金庫・系統を取り巻く環境は、農協法の改正やTPP、国際金融規制の強化等、厳しさを増している一方、農林水産業の成長産業化等に対する社会の関心・期待はかつてないほど大きく高まっております。

こうした当金庫・系統を取り巻く経営環境や、当金庫の基本的役割等を踏まえまして、平成28年度から3年間の経営・業務運営方針となる「中期経営計画(平成28～30年度)」を策定し、それに基づく業務運営に取り組んでおります。

JAバンク、JFマリンバンク、JForestグループおよび当金庫は、今後とも、協同組合ならではの役割・機能を発揮しつつ、みなさまから安心・信頼される金融機関・組織を目指していくとともに、農林水産業・農山漁村の振興に貢献する取組みを進めてまいります。

最後になりますが、JAバンク、JFマリンバンク、JForestグループおよび当金庫を、これまで以上にお引き立て賜りますよう、お願い申し上げます。

平成29年7月

農林中央金庫
経営管理委員会会長

農林中央金庫
代表理事理事長

奥野長衛 河野良雄

農林中央金庫の 経営戦略

理事長・本部長からのメッセージや、
農林水産業の発展に向けた取組み、
財務運営・リスク管理の取組み、
CSR活動などを紹介しています。

- p5 | 理事長メッセージ
- p8 | 本部長メッセージ
- p10 | 農林中央金庫の取組み
- p20 | CSRの取組み



理事長メッセージ

～農林水産業と食と地域のくらしを支えるリーディングバンクへ～

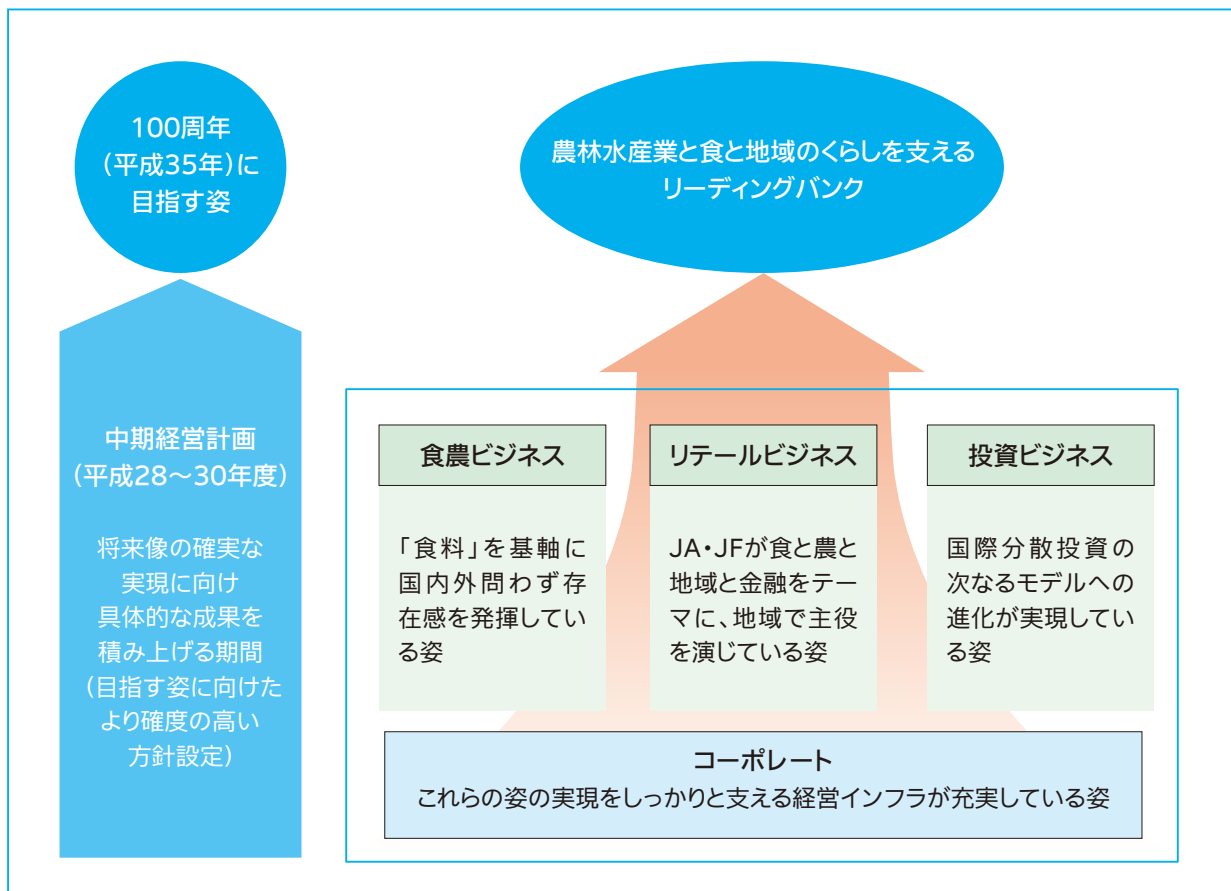
中期経営計画の概要

当金庫は、平成28年度から平成30年度までの3年間で計画期間とする「中期経営計画(平成28～30年度)」に基づく業務運営を行っております。

中期経営計画においては、「農林水産業と食に関わる金融機関として農林水産業の成長産業化にしっかりと貢献していくこと」「系統信用事業の基盤を一層強化すること」「国際分散投資をさらに進化させ会員への安定還元を実現すること」の3点、すなわち「食農ビジネス」「リテールビジネス」「投資ビジネス」の3つのビジネス領域を確立するとともに、これら全体を統括し、支えるコーポレート機能の充実に取り組むこととしております。



「中期経営計画(平成28～30年度)」の基本方針



平成28年度の業務実績

平成28年度は、「中期経営計画(平成28～30年度)」の初年度として、「平成28年度経営計画」に基づき、迅速な意思決定と施策の実践・展開、機動的な経営資源の活用を実現する観点から、本部制を導入し、「食農ビジネス」を担う「食農法人営業本部」、JAバンク・JFマリンバンクの「リテールビジネス」の推進・強化を担う「リテール事業本部」、国際分散投資の更なる進化を目指す「グローバル・インベストメンツ本部」のフロント3本部と、これらを支える経営インフラを担う「コーポレート本部」を合わせた4本部を立ち上げ、組織としても3つのビジネス領域を推進する体制を整えたうえで、各ビジネスにおける施策を実践してまいりました。

平成28年度決算と自己資本の状況

平成28年度決算(連結)は、経常利益2,140億円、親会社株主に帰属する当年度純利益2,061億円と、外貨調達コストの上昇等の影響を受けつつも、着実に利益を計上しております。

自己資本比率は、連結ベースで普通出資等Tier 1比率19.31%、Tier 1比率19.34%、総自己資本比率24.39%と、引き続き高水準を維持しています。

連結決算の概要

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常利益	5,145億円	3,249億円	2,140億円
親会社株主に帰属する 当年度純利益	4,113億円	2,712億円	2,061億円
純資産額	73,081億円	71,867億円	70,088億円
普通出資等Tier 1比率	17.17%	18.94%	19.31%
Tier 1比率	17.24%	18.99%	19.34%
総自己資本比率	24.19%	25.07%	24.39%

目標とする経営指標

「中期経営計画(平成28～30年度)」においては、1,500億円程度の経常利益を確保することを経営目標として掲げております。米国における利上げ、国内におけるマイナス金利政策の継続、外貨調達コストの高止まりなど、今後の経済・金融環境は引き続き厳しいものが想定されることに加えて、地政学リスクの高まり等、不確実性も増しているものと認識しておりますが、適切な財務運営のもと、目標の達成に向けて努力してまいります。

■ 経営管理態勢強化の取組み

当金庫は、「中期経営計画(平成28～30年度)」のスタートと合わせて、昨年6月に本部制を導入しておりますが、当金庫を取り巻く経営環境の変化を適切に捉え、多様で専門性の高い経営課題に迅速かつ的確に取り組んでいくためには、本部運営や現場力の更なる強化が必要と考え、以下の取組みを開始しております。

(1) 代表理事の増員

理事長と副理事長の2名にあった代表権を、本部長に就任している専務理事3名にも付与し、代表理事5名体制といたしました。

(2) 理事構成の見直しと執行役員制度の導入

理事会運営の効率化・活性化を通じて、迅速・的確な意思決定を行うために、理事14名体制を見直し、代表理事5名とリスク管理、事務・ITの担当常務理事2名の合計7名体制といたしました。

また、業務執行にかかる機能の一層の効率化および強化を図るため、執行役員制度を導入いたしました。

■ おわりに

当金庫は平成35年に創立100周年を迎えます。100周年に向けた将来像として掲げた「農林水産業と食と地域の暮らしを支えるリーディングバンク」の実現に向け、役職員一人ひとりが各々の立場で具体的な成果を実現し、もって、農林水産業の継続的な成長産業化に資するよう取り組んでまいり所存ですので、会員のみならず、関係各位のご理解・ご協力をお願いいたします。

農林水産業の成長産業化を確実なものにするという使命感のもと、「農林水産業と食と地域の暮らしを支えるリーディングバンク」の実現に向けて、自ら変革に挑戦し続けてまいります。



本部長メッセージ

～農林水産業と食と地域のくらしを支えるリーディングバンクへ～
各本部長から各本部の取組課題と基本方針についてご説明いたします。

食農法人営業本部



食農法人営業本部長

宮園 雅敬

主な取組課題

- 農林水産業の成長産業化(生産基盤の集約化・効率化、低コスト生産化、販路開拓等付加価値化)
- 農林水産業者と産業界の架け橋としての役割発揮

食農法人営業本部は、当金庫のビジネスの柱の一つとして位置付けた「食農ビジネス」に関する業務を担っております。

昨今、「食」と「農」に対する社会の関心はこれまでにない高まりを見せる一方で、少子高齢化、人口減少、生産基盤脆弱化等、解くべき課題はますます複雑化しております。「食農ビジネス」とは、「食料」を基軸とする生産から加工・流通・販売までの「食農バリューチェーン」におけるさまざまな課題に一元的な対応を図り、農林水産業の成長産業化やお客さまの発展に貢献していくことを目指すものであります。

この「食農ビジネス」の領域では、大きく2つのことを実現してまいります。1つは、今後の農林水産業の主役となる担い手にとって、当金庫・システムが頼りになる存在であり続けることです。金融面だけでなく事業面も含めて、担い手のライフサイクルに合わせた経営力強化等にご貢献する取組みを積み上げてまいります。もう1つは、産業界のニーズと農林水産業者をつなぐ架け橋の役割を果たすことです。国内外の消費者のニーズに対し、生産者と産業界がより一層こたえていくためのさまざまなソリューションを従来以上に提供してまいります。

リテール事業本部



リテール事業本部長

大竹 和彦

主な取組課題

- 組織基盤・顧客ニーズの変容を捉えたリテール展開
- JAバンク自己改革完遂と組合員等からの満足度獲得

リテール事業本部は、農協系統・漁協系統の信用事業であるJAバンク・JFマリンバンク事業の強化・拡大や信頼性向上等に関する業務を担っております。

金融情勢の変化、他業態との競合に加え、組合員の高齢化等による組織基盤・顧客ニーズの変容といった構造的な問題も相まって、JAバンク・JFマリンバンクのリテール金融競争はますます激化しております。

このようななか、JAバンクでは、平成28～30年度を実践期間とするJAバンク中期戦略のなかで、JAバンクとして目指す姿を「食と農、地域社会へ貢献することにより、地域で一層必要とされる存在へ」と定め、

良質で高度な金融サービスの提供を通じて「農業所得増大」と「地域活性化」への貢献に取り組んでいます。

また、JFマリンバンクでは、漁業金融機能の一層の強化・発揮に加え、業務基盤強化や健全性強化、経営力強化の取組みを進め、安定・適切な金融機能提供が実現できるよう運営態勢の強化に取り組んでいます。

こうした取組みを通じ、中期経営計画で掲げた「JA・JFが食と農と地域と金融をテーマに、地域で主役を演じている姿」を目指してまいります。

グローバル・インベストメンツ本部

グローバル・インベストメンツ本部長

東山 克之

主な取組課題

- 国際分散投資の更なる進化
- 安定的な収益力の強化
- 国際金融規制等への着実な対応



グローバル・インベストメンツ本部は、JAバンク・JFマリンバンクがみなさまからお預かりした資金の最終的な運用の担い手として、中長期的に安定した収益還元を実現することを目指し、適切なリスクマネジメントのもと、有価証券等への投資を担っております。

各国政策の不透明感や地政学リスクへの懸念も増しており、先行きの見通しづらいつらい難しい投資環境が見込まれておりますが、慎重に市場動向を見極めながら、しっかりと良質なポートフォリオの構築を進めていく必要があるものと認識しております。加えて、国

際的な金融規制の厳格化が進むなかで、海外の金融市場・資産で収益を確保している当金庫にとって、規制の的確な把握と遵守は大きな課題といえます。

こうしたなか、現行の中期経営計画においては、グローバル・インベストメンツ本部が目指す姿として、「国際分散投資の次なるモデルへの進化が実現している姿」を掲げております。リスクとの適正なバランスや規制の遵守を前提に、新規分野の開拓等による収益基盤の拡充とともに、外貨調達力の強化にも取り組むことにより、「国際分散投資」をさらに進化させ、安定した収益還元に資する収益確保に取り組んでまいります。

コーポレート本部

コーポレート本部長

奥 和登

主な取組課題

- IT技術革新にもキャッチアップしたインフラ整備
- 厳格化する内外規制も踏まえたリスク管理態勢の高度化
- グループ会社も含めた経営管理態勢のより一層の強化



コーポレート本部は、「食農ビジネス」「リテールビジネス」「投資ビジネス」の3つのビジネス領域を統括し、支える役割を担っております。

3つのビジネス領域におけるそれぞれのミッションを遂行し、目指す姿を実現していくためには、迅速な意思決定と施策の実践・展開を各本部が実施することが極めて重要という認識のもと、昨年6月の本部制導入に加え、本部運営・現場力の強化を目的として、更なる経営管理態勢強化の取組みも開始しました。

また、全体最適の観点から、グループ会社を含む当金庫全体の組織・業務運営の円滑化に資する、いわば

横糸機能としての戦略構築・全体統括機能の強化にも引き続き取り組んでいき、グループ会社の更なる機能発揮も含め、機動的な経営資源の活用やより明確なPDCAの実践も行っております。

また、IT技術革新等の経営環境の変化、内外規制の動向および社会からの視線にも広くアンテナを張り巡らせ、適切な舵取りを行っていくことで、100周年の将来像として掲げる「農林水産業と食と地域のくらしを支えるリーディングバンク」の確実な実現に向けて、具体的な成果を積み上げてまいりたいと考えております。

農林中央金庫の取組み

「JAバンク自己改革」の取組み

農業を取り巻く状況が厳しさを増すなか、政府の「農協改革」の動き等を踏まえ、JAグループは、平成26年に自らの改革として「JAグループ自己改革」を策定しました。JAバンクも、JAグループの一員としてこれまで以上に農業・地域に貢献していくため、平成30年度までを集中取組期間とした「JAバンク自己改革」をとりまとめ、実践しています。

「JAバンク自己改革」は、①事業規模2兆円・事業費1,000億円規模の「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」を中心とした、農業所得増大と地域活性化に資する踏み込んだ対応、②JAが営農経済事業に全力投球できる環境整備、③農業と地域・利用者をつなぐ金融サービスの提供・地域貢献を“3本の柱”としています。

これまでに、リスクマネー供給を目的に創設した500億円規模の「F&A(Food & Agri)成長産業化出資枠」の活用も含めた食農関連分野への円滑な資金供給に加え、農業の売上拡大・付加価値向上に向けた、セミナー開催・海外見本市への出展等パッケージ化した輸出サポートプランの提供による農産物の輸出促進、継続的な国内商談会・ビジネスマッチングや6次産業化支援に取り組んできました。

また、生産コスト低減に向けた、農業者の規模拡大・効率化を支援する「農機具等リース応援事業(アグリシードリース)」や新技術の普及等イノベティブな取組みを支援する「生産コスト低減応援事業」を実施するとともに、農業者の更なる経営高度化を支援するためのセミナー・相談会の開催サポートや農業経営情報発信サイト「アグリウェブ」の開設等を通じた経営相談機能の強化、地域活性化に向けた、新規就農者への支援拡充と若手・次世代農業経営者の育成支援等に取り組んできました。

さらに、全JA店舗への現金事務効率化機器導入やJAごとの選択に基づく『代理店方式』の導入等の信用事業運営の合理化、100台規模での移動店舗の配備、農産物の消費拡大につながる金融商品を企画・販売する「JAバンク 農とあゆむプロジェクト」を進める等、農業の成長産業化を支援する取組みを順次展開しており、今後も、さらに取組みを強化していきます。

JAバンクおよび当金庫は、「JAバンク自己改革」の着実な実践と、引き続き、金融サービス提供の充実と経営健全性の確保に努めることで、農業・地域の発展に貢献します。

食農ビジネスの取組み

■ 食農ビジネスの取組み

当金庫は、会員および農林水産業への貢献を第一に、協同組織中央機関としての一層の機能発揮のための取組みを展開しています。平成28年度からの中期

経営計画に掲げる「食農ビジネス」の実践に向け、農林水産業の成長産業化に資する多様なソリューション提供に取り組んでいます。

■ 食農関連分野への円滑な資金供給

● 農業融資の取組み

将来の地域農業の担い手と期待される農業法人の方に対しては農業生産および農産物の加工等に関する運転資金等として、原則無担保・無保証で貸付を行う「農業法人育成貸出(愛称:アグリシードローン)」等を取り扱っています。

直接融資のほか、JAバンクの農業融資の利用者に対し、当金庫から最大1%の利子補給・助成を行うなど、農業者の金利負担の軽減を図っています。平成28年度は約7万件・16億円の補給・助成を実施し、平成28年度までの累計で、55万件の農業貸出に対し98億円の助成を行いました。

商品名	融資件数	融資実行額
アグリシードローン (平成21年12月取扱開始)	142件	2,846百万円

*平成29年3月末までの累計実績



アグリシードローン融資先の水耕みつばハウス



アグリシードファンド出資先のシャインマスカット

貸出金の種類 (平成29年3月31日現在)

	一般資金		制度資金
農業	アグリシードローン	農林水産環境ビジネスローン 経営改善サポートローン	農業近代化資金 農業経営負担軽減支援資金、青年等就農資金 農業経営改善促進資金(新スーパーS資金) 中山間地域活性化資金ほか
水産業		復興ローン (東北農林水産業応援ローン)	漁業近代化資金 漁業経営改善促進資金 中山間地域活性化資金ほか
林業		災害資金	木材産業等高度化推進資金 中山間地域活性化資金ほか

● 「F&A(Food & Agri)成長産業化出資枠」の設定

「農林水産業の成長産業化」の実現に向けて、農林水産業への新規参入・規模拡大に加え、生産性向上および高付加価値化等を支えるリスクマネー供給を目的

に、これまでの「アグリシードファンド」等を包含する500億円規模の「Food & Agri成長産業化出資枠」を創設しました。

F&A(Food & Agri)成長産業化出資枠(一覧)

	投資対象	投資枠
アグリシードファンド	農業法人、農業に関連する事業を営む法人(小規模～中規模)	30億円
担い手経営体応援ファンド	農業法人、農業に関連する事業を営む法人(大規模)	50億円
農林水産業協同組合ファンド	農林漁業者およびその組織する団体(農協、集落営農組織、会社等)	29億円
輸出促進支援ファンド	中東アラビア半島6カ国食農関連事業	\$50 million
農山漁村再エネファンド	農林水産物等を原材料とする新商品の開発、生産等を行う事業体	5億円
直接投資枠	農林水産業の規模拡大・生産性向上・付加価値創出等に資する案件	180億円
(拡張余力分)	各投資枠の状況に応じて今後配分予定	156億円
合計	—	500億円

アグリシードファンド・担い手経営体応援ファンド

平成22年より、農業法人等向けに資本を供与する枠組みとして「アグリシードファンド」を創設し、アグリビジネス投資育成(株)・JAバンクアグリ・エコサポート基金と連携して、資本過小ながら技術力のある農業法人へ出資することにより、財務の安定化や事業の発展を支援しています。これまでの投資件数は240件に達し、出資先の農業法人は各地域・業界の中核的な担い手として着実な成果をあげています。

平成25年6月には、耕作放棄地の利用・農地集積や6次産業化を図る農業法人の規模拡大ニーズにこたえるため、新たに「担い手経営体応援ファンド」を創設し、これまで18件の投資を実行しました。

商品名	出資件数	出資実行額
アグリシードファンド (平成22年4月取扱開始)	240件	1,846百万円
担い手経営体応援ファンド (平成25年6月取扱開始)	18件	471百万円

*平成29年3月末までの累計実績

農林中央金庫の取組み

農林水産業協同組合ファンド(愛称:JA・6次化ファンド、JF・6次化ファンド、JForest・6次化ファンド)

当金庫を含むJAグループは、一体となってグループの総合力・組織力を発揮し、農林水産業の6次産業化の促進を図っていく方針を打ち出しています。

平成25年5月、(株)農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)と系統の出資によるサブファンド「農林水産業協同組合ファンド」を設立しました。6次産業化に取り組む農業・水産業・林業事業者や、JA・パートナー

企業等が構成する事業体に対し、事業計画の策定支援をはじめ、資金面・事業面・経営面での多様なサポートを行い、設立以降、11件の投資を決定(平成29年3月末時点)し、全国に48ある同種のファンドのなかで最多の投資実績を確保しています。

加えて、これまで投資を行ってきた事業体における事業の発展を後押しするべく、販路開拓支援等の事業サポートに注力しました。今後も本ファンドの活用等を通じ、地域の農林水産業の更なる発展に貢献します。

農林水産業協同組合ファンドの投資概要



輸出促進支援ファンド

平成28年3月、(株)みずほ銀行と連携し、日本の農林水産物輸出拡大ニーズと中東湾岸6カ国の食糧安全保障ニーズ等を金融面から支援することを目的としたプライベート・エクイティ・ファンド「Gulf Japan Food Fund」を組成しました。日本企業と中東企業が連携のうえ新たに設立する合弁会社への投資を通じて、当該事業の成長・促進を図るとともに、新たなアライアンスやパートナーシップから生み出される付加価値や市場の創造を目指します。

農山漁村再エネファンド

JAグループでは農林水産業との調和のとれた地域活性化につながる再生可能エネルギー事業に対し、地域・農業者の代表として積極的に関与することとしており、当金庫はJA共済連(全国共済農業協同組合連合会)とともに「農山漁村再エネファンド」を立ち上げ、地域主導の再生可能エネルギー事業に対し金融面から支援する体制を構築しています。今後も農林水産業の振興と地域経済の活性化に資する再生可能エネルギー事業に対し、金融面に限らず事業化に必要なサポートを提供します。

直接投資枠

農林水産業の成長産業化のためには、川下(産業界)の高付加価値化・生産性向上も不可欠であり、それを支えるリスクマネーを提供する枠組みとして平成28

年度より取組みを開始しました。輸出増加や農業所得増大等を目的に食品輸出会社、農業ITベンチャー等に合計5件の出資をしています。

■ 農業所得増大に貢献するソリューション提供

● 売上拡大・付加価値向上に向けた取組み

JA全農(全国農業協同組合連合会)との協働

農業所得増大、生産拡大、地域活性化を目指し、JA全農が推し進める流通加工構造改革や輸出拡大、生産資材コスト低減等の取組みに対し、当金庫は出融資をはじめとした投資アドバイスやファイナンススキーム検討等を通じ、緊密な連携に取り組んでいます。

こうした取組みの一環として、平成28年11月にJA全農および当金庫の共同投資によりスコットランドの食品卸・SFG社の全株式を取得しました。同社を欧州における国産農畜産物の輸出拠点とし、同地域でのサプライチェーン構築をねらいとしています。

輸出促進の取組み

当金庫では輸出を目指す会員・農林漁業者等が着実に輸出に取り組めるよう、パッケージ化した輸出サポートプランを提供してきたところです。平成28年度は従来の各種輸出支援施策を踏襲しながらも、各施策にご参加いただいたみなさまからのご意見を踏まえ、より深く、実践に活かせる内容へとバージョンアップを図り、更なる輸出促進への取組みに努めました。具体的には①輸出広報物「輸出の芽」の発刊(四半期ごと)、②輸出セミナーの開催(従来の東京開催に加え全国各地での地方開催を計5回実施)、③テストマーケティングの開催(平成29年3月に台北内の百貨店にて実施)、④海外見本市への出展(香港フード・エキスポ、シンガポール フード&ホテルアジアへの出展)、⑤沖縄大交易会への参加機会を提供しています。



「輸出の芽」



台北でのテストマーケティング

商談会・ビジネスマッチングへの取組み

当金庫では、系統の全国組織としての特色を活かし、系統団体・農林水産業者、および法人取引先等のニーズを収集し、組織同士の恒常的な取引につなげるビジネスマッチングや商談会を実施しています。平成28年度は、全国商談会をはじめブロック商談会等を開催し、参加セラー団体の販路拡大機会を提供したほか、商談力強化セミナー等の開催を通じて、流通・小売業界の理解促進、商談ノウハウ等の習得をサポートしています。



JAグループ国産農畜産物商談会

平成28年度 全国・ブロック商談会開催実績

開催地	開催時期	名称	セラー団体数	バイヤー企業数
広島	平成28年9月	食農マッチングフェア	68	96
愛知	平成28年11月	東海四県JAグループ食と農の大商談会	121	461
大阪	平成28年12月	JA・JFグループ近畿商談会	113	260
福岡	平成29年1月	JAグループ・JFグループ九州沖縄商談会	82	97
石川	平成29年1月	JA・JFグループ北信越商談会	27	42
宮城	平成29年2月	JAグループ主催 東北食と農の商談会	63	77
東京	平成29年3月	JAグループ国産農畜産物商談会	156	2,099

● 生産コスト低減に向けた取組み

農機具等リース応援事業

生産者の規模拡大等を通じた生産コストの低減を後押しするべく、農機具等にかかるリース料の一部助成を行うアグリシードリース事業を実施しました。

第1回募集については米・野菜生産者向けに実施し、約8千件の助成を平成27年10月に決定、第2回募集については助成対象品目に畜産酪農を追加のうえ実施し、約4千件の助成を平成28年5月に決定しました。助成対象者に対しては、訪問アプローチを通じた関係深化を進めています。



経営相談機能の強化事業

農業法人等の多様化する経営課題への対応力を強化するべく、「経営相談機能の強化事業」を平成27年9月より開始しました。具体的には、全国相談窓口を開設するとともに、各都道府県で行われる経営セミナーや個別相談会にかかる費用の助成を実施し、平成28年度は全国で116回のセミナー等を開催しました。また、専門家による全国無料相談窓口ならびに農業経営にかかる情報発信サイトとしての「アグリウェブ」を平成28年5月より稼働しました。7月からは、JA全農が提供している営農情報支援サイト「アピネス」とり

リンクするようしており、JAグループ内での連携も活かし、農業者全般の経営課題解決に対応するべく運営しています。



生産コスト低減応援事業

JA全農および関係団体と連携し、生産コスト低減に資する新技術の普及や、イノベティブな取組みへ費用助成を行う生産コスト低減応援事業を平成28年度から開始しました。

第1号事業として、JA全農と連携のうえ、牛の病気予防と健康チェックを目的とした「畜産酪農におけるDNAチップ普及促進応援事業」、第2号事業として、熟練農業者の技術・ノウハウの承継に資する「匠の技伝承応援事業」、第3号事業として、海外販売コスト低減に資する「輸出拡大に向けた青果物のリレー出荷体制構築応援事業」を実施しています。



■ 地方創生・地域活性化に資する取組み

● 新規就農応援事業

将来の国内農業における中核的な担い手を育成するべく、新規就農応援事業を実施しています。平成27年度に、これまで実施してきた新規就農希望者への研修に対する助成事業を拡充するとともに、新たに、就農直後の経営の安定化を支援する目的で独立新規就農者に対する営農費用に対する助成事業を開始しました。平成28年度は、新規独立就農者に対して営農費用助成を行う事業について約3千件・4億円、新規就農希望者(研修生)の受け入れ先に対する助成について、約1千件・2億円の助成を行いました。



● 次世代の農業経営者の育成

当金庫は、(一社)アグリフューチャー日本のメインスポンサーとして、同団体が運営する日本農業経営大学校およびセミナー事業への運営サポートを通

じて、次世代の農業経営者育成を後押ししています。

日本農業経営大学校では平成25年4月に開校して以来、45名が卒業し、全国で就農しています。現在は第4期生・5期生が農林中央金庫百川研修センターのワンフロアにある校舎で勉学に励んでいます。セミナー事業については、平成28年度は首都圏や地方3県域、東北・中国・四国・九州の4ブロックに加えて、同団体が連携協定を締結している3地域等でのセミナーのほか、農業に興味がある社会人や農業ビジネス分野に関心がある企業向けに夜間セミナーを開催し合計500名超が受講しています。

● 環境金融への取組み

平成22年に環境分野に配慮した取組みを実践している会員・企業を評価する「農林水産環境格付制度」を導入しました。本制度の評価対象項目には、環境保全型の農林水産業への取組み、6次産業化への取組み等、当金庫独自の評価項目を取り入れています。

また、平成24年にはオフセット・クレジット(J-VER)の媒介業務を開始しました。J-VER制度は国が運営する国内排出権取引制度です。農林水産業由来のJ-VER取引を媒介することで、森林整備等の環境配慮型農林業への取組みや、企業等の環境対策をサポートすることを目指しています。

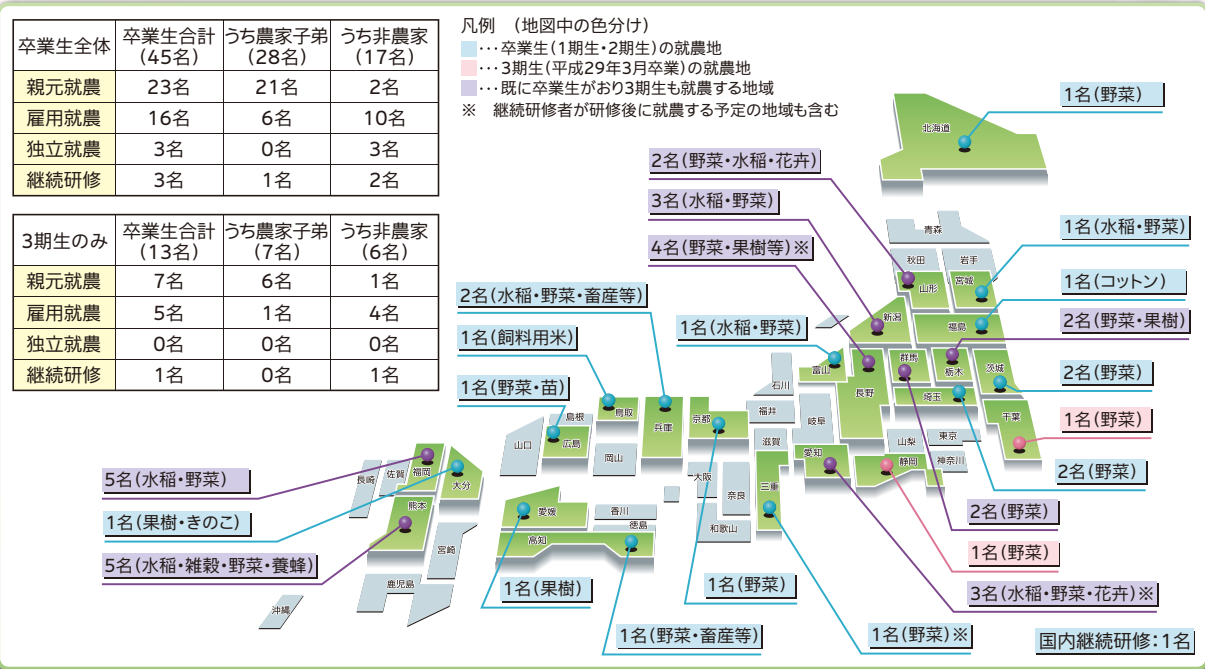
日本農業経営大学校 卒業生の就農状況と就農地

卒業生全体	卒業生合計 (45名)	うち農家子弟 (28名)	うち非農家 (17名)
親元就農	23名	21名	2名
雇用就農	16名	6名	10名
独立就農	3名	0名	3名
継続研修	3名	1名	2名

3期生のみ	卒業生合計 (13名)	うち農家子弟 (7名)	うち非農家 (6名)
親元就農	7名	6名	1名
雇用就農	5名	1名	4名
独立就農	0名	0名	0名
継続研修	1名	0名	1名

凡例 (地図中の色分け)

- ...卒業生(1期生・2期生)の就農地
- ...3期生(平成29年3月卒業)の就農地
- ...既に卒業生がおり3期生も就農する地域
- ※ 継続研修者が研修後に就農する予定の地域も含む



● 農林水産業みらい基金

当金庫は、農林水産業の更なる成長に向け、農林水産業者・事業者の主体的な取組みを後押しするとともに、これらの情報発信を推し進めることを目的として「農林水産業みらいプロジェクト」を創設し、その実施主体として平成26年に「農林水産業みらい基金」を設立し、当金庫から200億円を拠出しました。

「農林水産業みらい基金」においては、これまで平成26年度6件、平成27年度8件、平成28年度9件、合計23件に対して助成を行っており、平成29年度も同様に6月から募集を開始しています。



● 日本農業法人協会との連携強化

平成26年2月、全国約1,800社の先駆的な農業法人を擁する(公社)日本農業法人協会と、包括的なパートナーシップ協定を締結しました。農業法人の設備投資や経営の効率化、農畜産物の付加価値向上など、協会の会員が抱える課題に円滑に取り組めるようにするほか、当金庫の持つネットワークを活用し、取引先の開拓や農畜産物の輸出など幅広く支援することとしています。具体的には、全国農業労働力支援協議会を立ち上げ、農業の課題である人材確保に向け取組みを開始しています。また、秋田県では当金庫秋田支店と秋田県農業法人協会がパートナーシップ協定を締結する等、全国での展開が進んできています。

加えて、人材育成の観点から、女性経営者・従業員向けセミナーや、農場長等の農業法人幹部生向けセミナー等、対象者を限定したセミナーを開催し農業法人の経営発展に向けて取り組みました。



女性経営者・従業員向けセミナー

● インバウンド・グリーンツーリズム

当金庫、(株)ABC Cooking Studio、(株)リクルートライフスタイル、(株)農協観光の4社は、平成28年4月に地域活性化・海外輸出支援への貢献を目的とした包括的パートナーシップ協定を締結しました。

地方旅行客の増加による地域の活性化・日本食の魅力発信による輸出拡大などを目指し、これまで5回のモニターツアーを実施しています。



広島・愛媛インバウンドモニターツアー

● グループ全体での地域活性化に向けた取組み

子どもたちの農業や食料に対する理解を深め、地域の発展に貢献することを目的とした「食農教育」に対し助成を行っています。農業や食料について学習するための教材本の贈呈や、地産地消の観点から地場農産物を給食メニューへ取り入れる取組み、料理教室の開催などを支援しています。平成28年度は全国の小学校に教材本131万冊を贈呈し、各地の食農教育活動に約2千件・5億円の助成を行いました。

Ⅰ 震災復興支援の取組み

■ 復興支援プログラムの概要

当金庫は、東日本大震災により甚大な被害を受けた農林水産業の復興を全力かつ多面的に支援するため、平成23年4月に「復興支援プログラム」(支援額300億円)を創設し、被災された農林水産業者や被災会員に対し、被災地のニーズや状況に即した多面的な支援を展開しています。

1 生産者・地域への復興支援

農林水産業者等の経営再建に向けて、復興ローン(東北農林水産業応援ローン)による長期低利資金の供給や、当金庫の関連法人であるアグリビジネス投資育成(株)を通じた復興ファンド(東北農林水産業応援ファンド)による資本供与、再建計画の策定支援等に取り組んでいます。

被災地の大型復興プロジェクトには、構想段階から積極的に関与する等、地域の復興実現に向けた各種の支援を行っています。また、農機・園芸施設等をリース方式で取得する農業者のリース料を助成するとともに、JA(農協)・JF(漁協)による農漁業者への災害資金に利子補給を行い、農漁業者の借入負担を支援する等、幅広い金融支援を展開しています。

このほか、農業者の営農再開に必要な生産資機材や漁業者の試験操業に用いる氷の費用への支援、農林水産業を通じて復興を促進するプロジェクトや復興を通じて先進的な農林水産業を実現する取組みに対する支援、地元産木材を活用した木製品の寄贈等による被災地域の活性化に向けた支援等を行っています。

商品名	件数	金額
復興ローン (東北農林水産業応援ローン)	融資件数 141件	融資額 432億円
復興ファンド (東北農林水産業応援ファンド)	出資件数 51件	出資額 10億円
リース料助成	助成件数 1,358件	リース料総額 53億円
JA・JF災害資金への利子補給	支援件数 3,986件	融資額 167億円

*平成29年3月末までの累計実績



復興ローン支援先の木材加工施設



復興ファンド支援先の花卉栽培施設



復興ファンド支援先の植物工場



新たないちご栽培技術導入への支援



再開した商店街への木製テーブル・椅子の寄贈



東北の食と農の商談会～震災復興そして農林水産業の成長に向けて～

2 会員・利用者への復興支援

震災特例支援の枠組みにより資本増強支援を実施したJA(農協)については、増強支援を受けた資本の返済を実現し、JF(漁協)についても、職員派遣などを通じた信用事業強化指導計画に基づく指導・助言等を実施し、経営改善が順調に進展しています。

JAバンク・JFマリンバンクの利用者には、JAバンクにおけるご相談窓口での対応や、JFマリンバンクにおける可動式端末機の活用等を通じて、安定的な金融機能を提供しています。また、JAバンク・JFマリンバンクによる復興支援ローンの取組支援や、二重債務問題・防災集団移転促進事業への適切な対応等を通じた生活再建支援にも取り組んでいます。

東日本大震災から6年が経過し、被災地の多くでは営農・営漁の再開や生活再建が進んでいますが、その状況には地域差が生じており、いまだ約60千人(平成29年3月時点)もの方々が仮設住宅での生活を余儀なくされているなど、被災地全体を見渡すと復興は未だ道半ばの現状にあります。

当金庫は、これからの復興の取組みに対して十全な支援を継続しつつ、被災地における担い手の育成や大規模化等の新たな取組みへの後押しにも重点を置きながら、今後とも農林水産業と地域の復興を全力かつ多面的に支援していきます。



防災集団移転地における街びらきイベント等の地域活性化への支援



営農再開時の集荷資材への助成



共販用段ボールケースへの助成

■ JAグループ・JFグループ・JForestグループによる復興支援の取組みのご紹介

JAグループ・JFグループ・JForestグループは、東日本大震災に伴う農林水産業への甚大な被害に対する支援活動や、復興への取組みを紹介し、将来にわたって記録していくため、以下のWebサイトを開設しています。

- ・サイト名:農林漁業協同組合の復興への取組み記録
- ・URL:<http://www.quake-coop-japan.org>

金融円滑化に向けた取組み

● 金融円滑化にかかる方針

当金庫は、農林水産業者の協同組合を基盤とする金融機関として、農林水産業者・中小企業者のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことは、最も重要な役割のひとつと位置付け、お客さまからのお借り入れの申込みに対する柔軟な対応、お客さまからの債務弁済にかかる負担軽減のお申込みに対する条件変更対応、お客さまからの経営相談への積極的な対応と経営改善に向けた取組みへの支援などを金融円滑化にかかる基本的な方針として定め、取り組んでいます。

また、この取組みを適切に進めるために、関係理事を構成員とする会議での協議・報告、金融円滑化推進担当部署の指定、各本店で金融円滑化推進担当部署と連携する金融円滑化担当者の配置、お客さまからの苦情・相談を受け付ける窓口の設置などの体制整備を行っています。

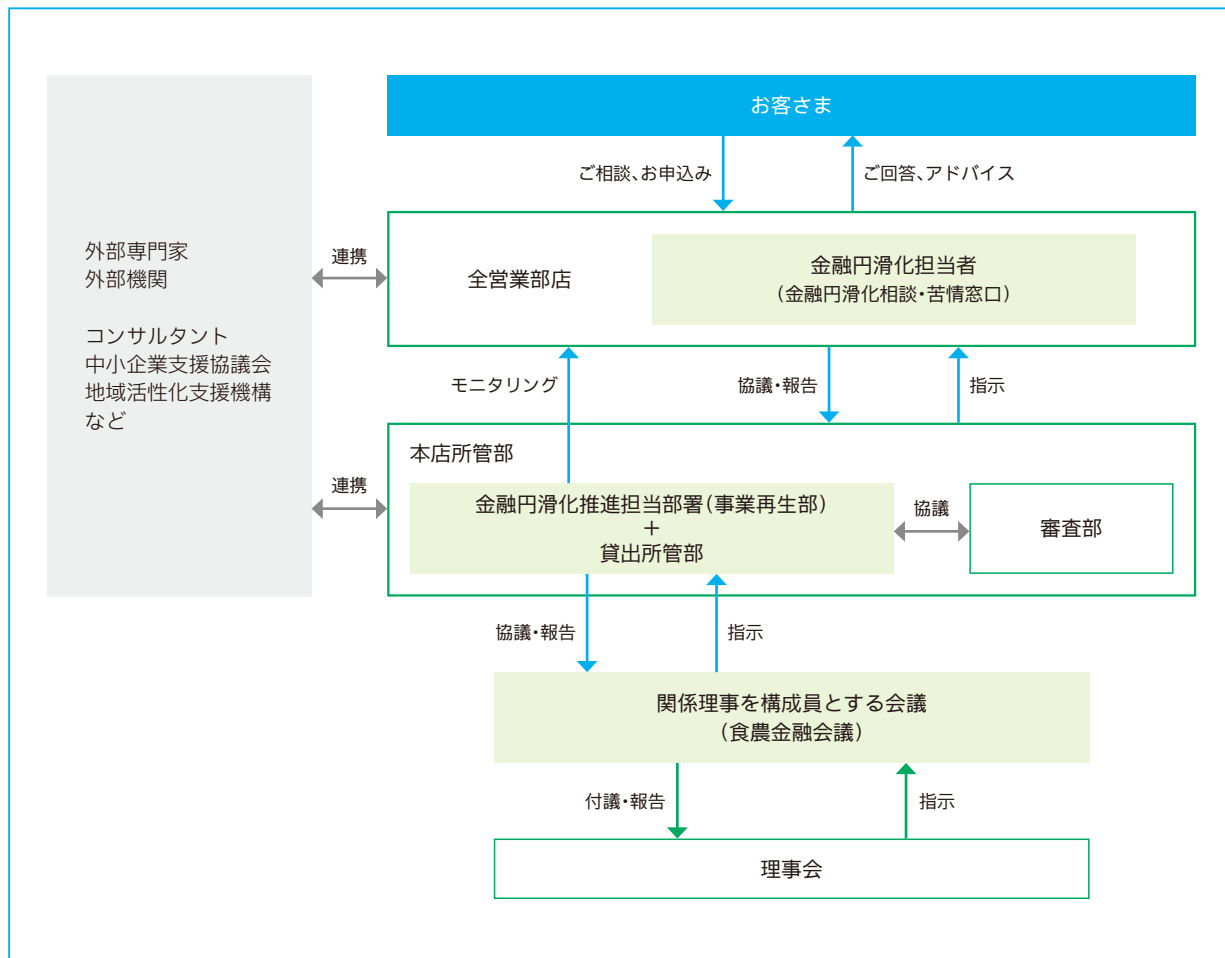
● お客さまの経営支援に関する取組み

当金庫は、経営改善・事業再生のためのサポートを必要とされるお客さまについては、地域経済への影響なども十分に配慮しつつ重点的に対応することとしており、お取引窓口部店と金融円滑化推進担当部署とが一体となって、計画の策定、実行、進捗の確認、必要に応じた計画の見直しなど、お客さまの取組みを支援しています。必要に応じてコンサルティング会社や中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等、外部の関係機関とも連携し、最適なソリューションの実現に向けて、さまざまな手段を活用して取り組んでいます。

● 「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

平成25年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを遵守するための体制整備を実施し、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。

金融円滑化にかかる体制イメージ



CSRの取組み




当金庫は、農林水産業の協同組織を基盤とする金融機関として、またグローバルな投融資活動を行う金融機関として、多様なステークホルダーの信頼を得て、経済・社会の持続的な発展に貢献していくことをCSR（企業の社会的責任）の基本としています。また、農林水産業の現場にある会員と相互に連携し、グループ全体でCSRに取り組んでいます。

平成20年度にはCSR委員会とCSR専担部署を設置

し、同年以降、毎年「海・山・大地のために」のタイトルでCSR報告書を発行する等、CSRの取組態勢の充実を図ってまいりました。

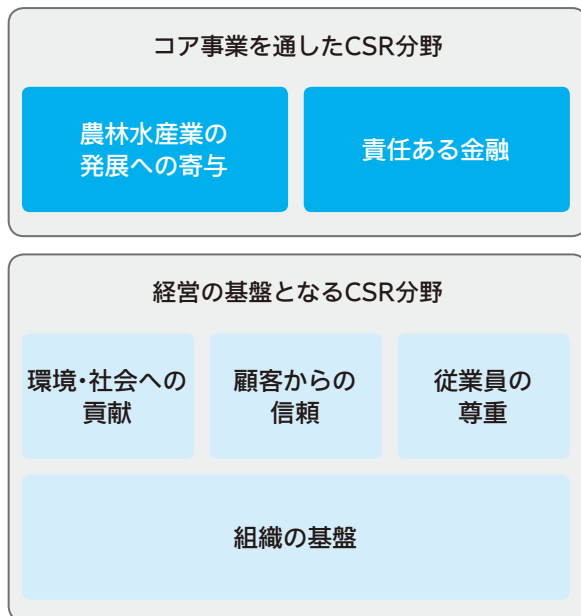
また、CSRに関する社会的な要請の広がりを受け、平成28年度に、当金庫のCSRの課題を6つの分野・17の課題に整理し、次の3つの国際的なイニシアチブに参加しました。

イニシアチブへの参加

国連グローバル・コンパクト	赤道原則(エクエーター原則)	CDP
		

農林中央金庫のマテリアリティ課題

CSRの6つの分野



CSRの6つの分野と17の課題

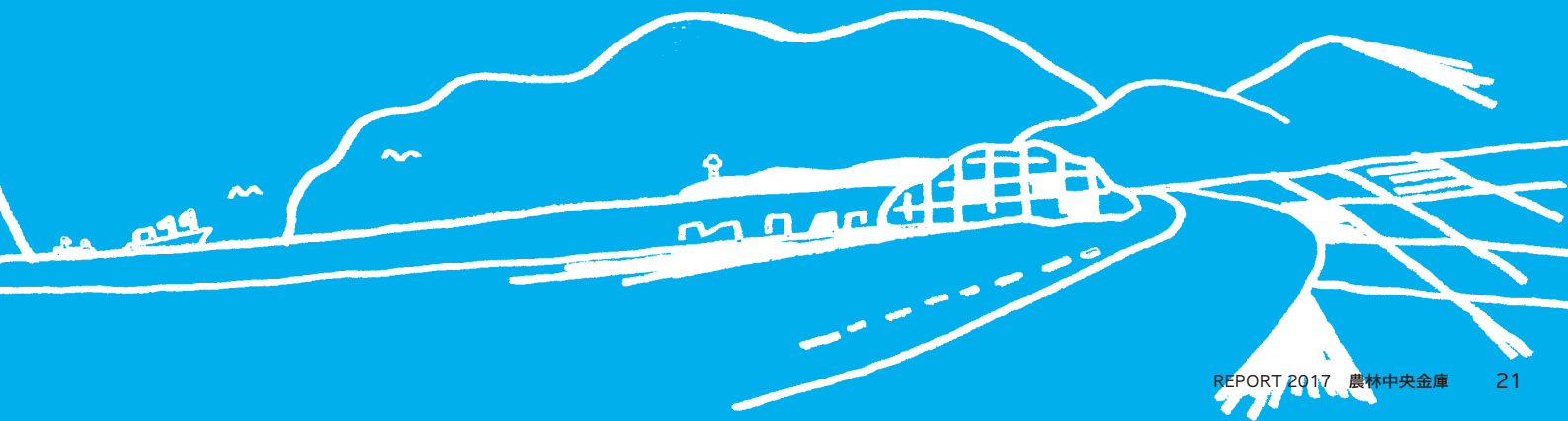
分野	課題
農林水産業の発展への寄与	1 農林水産業の振興
	2 地域コミュニティへの貢献
責任ある金融	3 責任ある投融資
	4 環境保全事業の推進
環境・社会への貢献	5 健全な社会づくりへの貢献
	6 環境への配慮
顧客からの信頼	7 金融インフラの信頼性
	8 お客様の尊重
	9 適切な事業活動
従業員の尊重	10 適正な労働慣行
	11 従業員の多様性
	12 人材育成
組織の基盤	13 労働安全衛生
	14 ガバナンス
	15 企業倫理
	16 人権尊重
	17 ステークホルダー・エンゲージメント

(詳しくは、当金庫HPのCSRサイト<https://www.nochubank.or.jp/contribution/>をご覧ください)

系統信用事業の現状と 農林中央金庫の役割

日本の農林水産業を取り巻く環境、
JAバンクシステム・JFマリンバンクの
運営状況、当金庫の役割や系統組織の
事業活動について紹介しています。

- p22 | 系統組織と系統信用事業
- p26 | JAバンクシステムの運営
- p30 | JFマリンバンクの運営
- p32 | JForestグループの取組み
- p33 | 系統人材の育成・能力開発強化
- p34 | 系統セーフティネット



系統組織と系統信用事業

全国を網羅する系統信用事業は、農林水産業の発展に寄与し、地域のみなさまの暮らしをバックアップします。

■ 系統組織と系統信用事業

私たちの協同組織は、貯金や貸出などの業務を行う「信用事業」のほか、農林水産業者に対する事業や生活面などの指導を行う「指導事業」、農林水産物の販売や生産資材の購買などを行う「経済事業」、共済などを取り扱う「共済事業」など、さまざまな事業を行っています。

このような幅広い事業を行う市町村段階のJA(農協)・JF(漁協)・JForest(森組)から、それぞれの事業ごとに組織された都道府県・全国段階の連合会などにいたる協同組織を「系統組織」と呼んでいます。

また、市町村段階のJA(農協)・JF(漁協)・都道府県段階のJA信農連(信用農業協同組合連合会)・JF信漁連(信用漁業協同組合連合会)および全国段階の当金庫にいたる「信用事業」の仕組みや機能を「系統信用事業」と呼んでいます。

■ 協同組合の事業活動

● JA(農協)

JA(農協)は、相互扶助の精神のもと、さまざまな事業や活動を総合的に行う組織であり、「農業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の時の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業などがあります。

全国652のJA(農協)(平成29年4月1日現在)が、各地でさまざまな事業や活動を通じて、農業や地域の発展に貢献しています。

● JF(漁協)

JF(漁協)は、漁業者の漁業経営や生活を守っていく協同組合であり、「水産業協同組合法」を根拠に設立されています。主な事業には、水産資源の管理に関する事業や組合員の経営改善や生産技術向上のための指導事業、組合員の漁獲物・生産物の保管・加工・販売や組合員の事業・生活に必要な物資の供給を行う経済事業、貯金の受入や資金の貸出を行う信用事業、組合員向けに生命共済・損害共済を提供する共済事業などがあります。全国957のJF(漁協)(平成29年4月1日現在)が、各地でさまざまな事業や活動を通じて漁業や漁村の発展に貢献しています。

● JForest(森組)

JForest(森組)は、「森林組合法」を根拠に設立されている森林所有者の協同組合です。小規模所有者の森林が多くを占める、わが国森林所有構造のなかで、小規模所有者をとりまとめる重要な機能を果たしています。

主な事業としては、組合員所有林などの植林・下草刈り・間伐などを行う森林整備事業、伐採した木材など林産物の販売を行う販売事業などがあります。

全国629のJForest(森組)(平成28年4月1日現在)が地域の森林整備の中核的な担い手として、森林の持つ多面的機能(木材等林産物の供給、国土の保全、水源のかん養、生活環境の保全、保健休養の場の提供など)の発揮に貢献しています。

■ 系統信用事業における農林中央金庫の位置付け

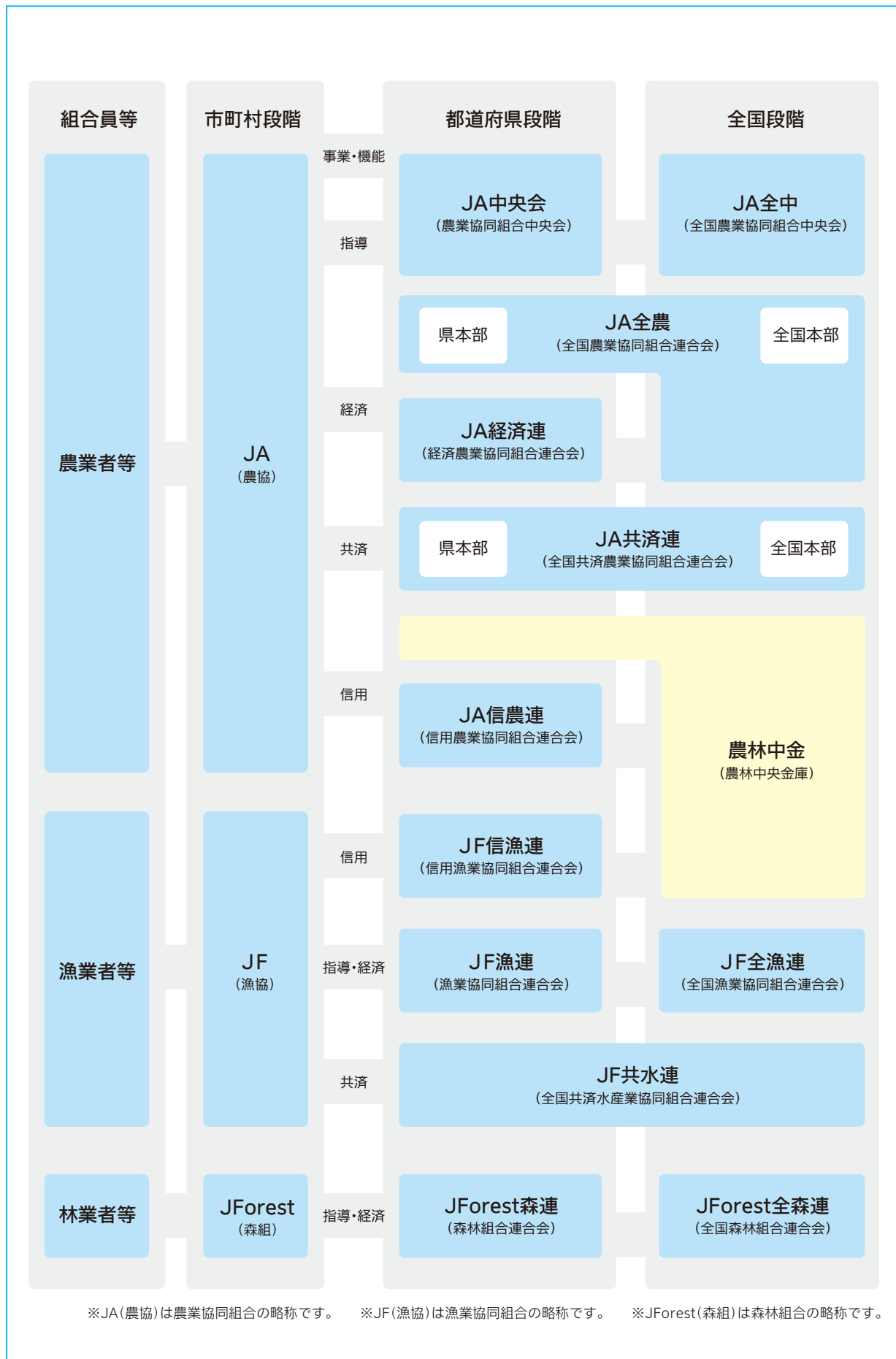
当金庫は、大正12年に「産業組合中央金庫」として設立され、昭和18年に名称が現在の「農林中央金庫」に改められました。現在は、「農林中央金庫法」を根拠法とする民間金融機関です。

JA(農協)・JF(漁協)・JForest(森組)は、「一人は万人のために、万人は一人のために」を合言葉に、農林水産業者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

当金庫は、それらの市町村段階の協同組合と都道府県段階の連合会等を会員(出資団体)とする協同組織の全国金融機関です。また、農林中央金庫法第一条の規定により、会員のみなさまのために金融の円滑を図ることにより農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資するという重要な社会的役割を担っています。

会員のみなさまからの預金(その大部分は、JA(農協)・JF(漁協)が組合員等からお預かりした貯金を原資とした預け金)や農林債の発行による調達に加え、市場から調達した資金を、農林水産業者、農林水産業に関連する一般企業および地方公共団体等への貸出のほか、有価証券投資を行う等、資金を効率的に運用することにより、会員のみなさまへ安定的に収益を還元するとともに、さまざまな金融サービスを提供しており、これらが協同組織の全国機関としての重要な役割となっています。

主な系統組織の仕組み



農林中央金庫法第一条

農林中央金庫は、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合その他の農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関としてこれらの協同組織のために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することを目的とする。

■ 農林水産業の情勢

● 農業情勢

農業を巡る情勢については、高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加等深刻な問題に直面しており、農業の持続可能性を追求するには生産者の所得向上が喫緊の課題となっています。

このようななか、政府は、平成27年11月に取りまとめた「総合的なTPP関連政策大綱」に基づき、生産資材価格の引き下げや農産物の流通・加工の構造改革などの検討を進め、平成28年11月末に「農業競争力強化プログラム」を含めた「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂を決定しました。また、農業競争力強化支援法案をはじめ8本の法案を提出し、農業改革を進めようとしています。

JAグループにおいては、こうした政策の動きや政府の要請を踏まえつつ、平成27年10月のJA全国大会で決議した「創造的自己改革」を着実に実践し、目に見える成果を出していくべく「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」実現に向けた取組みを加速させています。

● 水産業情勢

漁場環境の悪化・資源の減少、高齢化に伴う漁業就業者の減少および漁業生産設備の老朽化などから、引き続き厳しい環境が続いている一方で、漁業生産額が下げ止まり傾向にあること、また漁業就業者数における若い世代の割合が増加する等、一部で改善の兆しも見られます。

こうした状況下、平成29年4月に新たな水産基本計画が閣議決定されました。新たな計画では、豊かな水産資源を持続可能な形でフル活用を図るとともに、

水産物の安定的な供給と漁村地域の維持発展に向けて、産業としての生産性の向上と所得の増大による成長産業化、その前提となる資源管理の高度化を図ること等が示されています。また、主要施策として国際競争力のある漁業経営体の育成、漁業・漁村の活性化を目指した「浜の活力再生プラン」の実施、新規就業者の育成・確保等が掲げられています。JF系統としてもわが国水産業が今後とも発展していけるよう、行政や関係団体とより連携を強化し、取り組んでいきます。

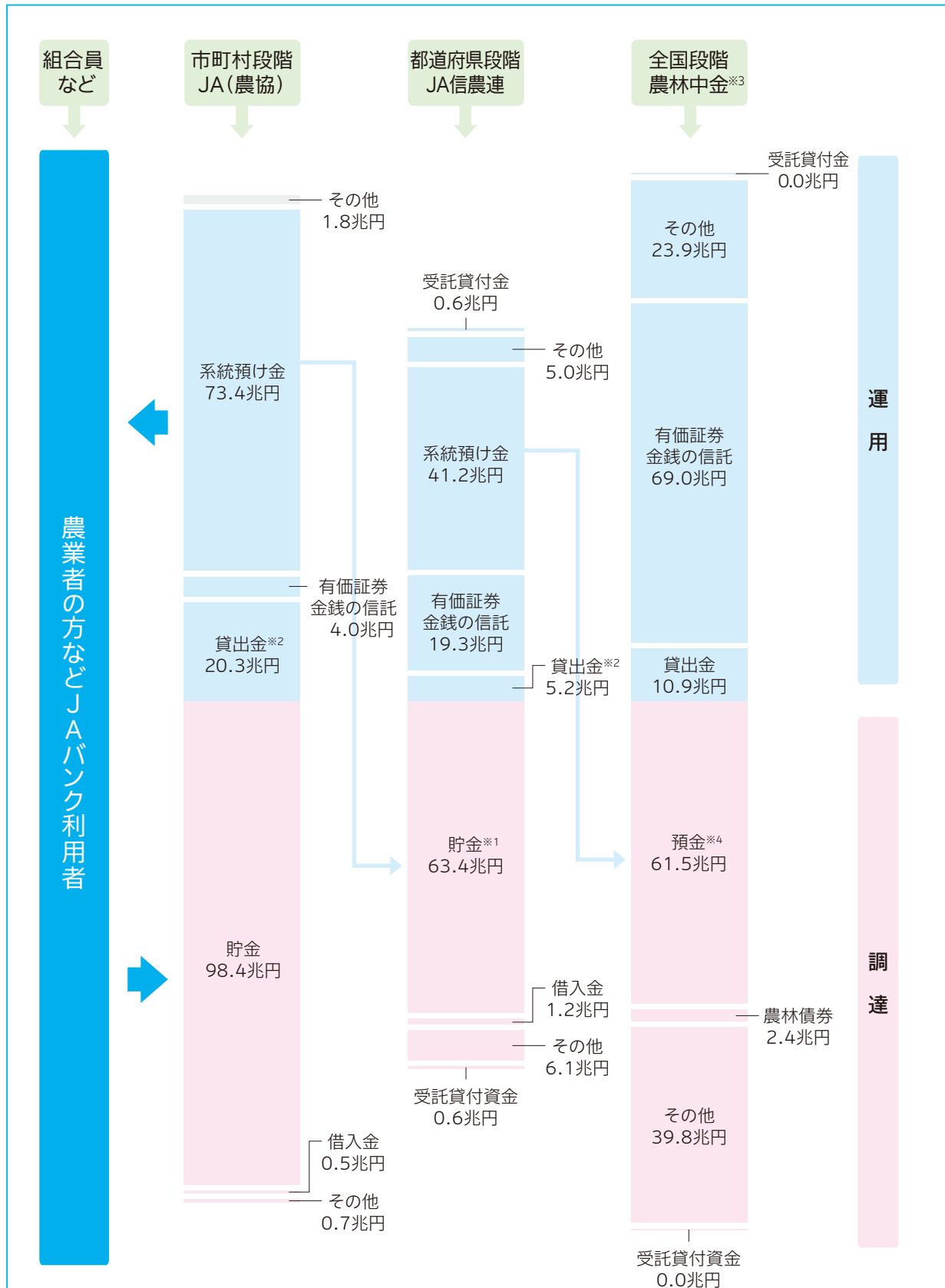
● 林業情勢

わが国は、国土の約3分の2を森林が占めており、森林面積は約2,500万haにも及びます。森林面積の約7割を占める民有林は、山村における高齢化・不在村化の進展とともに、木材価格の長期低迷等を背景とした施業意欲の低下から、間伐などの手入れがなされず、森林の荒廃が進んでいるのが実情です。また、戦後に植林されたスギやヒノキなどの人工林は、本格的な利用期を迎えつつありますが、十分な多面的機能の発揮が難しくなりつつあるほか、資源として十分に利用されていない状況でもあります。

このようななか、平成28年5月に新たな森林・林業基本計画が閣議決定されました。新たな計画では、森林資源の本格的な利用期到来と、地方創生に寄与し得る産業として林業および木材産業への期待の高まりが示されているところです。森林・林業が転換期を迎えるなかで、森林の多面的機能発揮に向けた効果的・効率的な森林整備、主伐および適切な再造林も交えた持続的な森林経営の実現、国産材の安定供給、そしてこれらを通じた山村地域の活性化等が求められている状況です。

JForestグループにおいては、林政の動向も踏まえ、平成28～32年度(5カ年)の系統運動方針「JForest森林・林業・山村未来創造運動～次代へ森を活かして地域を創る～」に基づき、「効率的かつ安定的な林業経営による、組合員の経済的利益の向上」「林業・関連産業の活性化による、地域社会の活力創造」「森林の持つ多面的機能の高度発揮による、国民生活への貢献」の3つの目的の実現に向けて、グループをあげて取り組んでいます。

JAグループ組織内の資金の流れ (平成29年3月31日現在)



- 単位未満を処理した結果、運用と調達の計が一致しない場合があります。
- ※1 一部の県域では、JA(農協)が農林中金に直接預金を預け入れる場合もあります。
- ※2 JA(農協)およびJA信農連の貸出金には金融機関向け貸出金は含んでいません。
- ※3 農林中金の残高は、海外勘定を除いています。
- ※4 農林中金の預金は、JAグループ以外にも、JF・JForestグループおよび金融機関などからの預金も含まれます。

JAバンクシステムの運営

JAバンク会員であるJA(農協)、JA信農連、当金庫は、一体的に事業運営を行っています。これを「JAバンクシステム」と呼び、みなさまに一層信頼され、利用される金融機関を目指しています。

■ JAバンクとは



● JAバンクはグループの名称

「JAバンク」とは、全国に民間最大級の店舗網を展開している、JA(農協)・JA信農連・当金庫(JAバンク会員)により構成された、実質的にひとつの金融機関として機能するグループの名称です。

JAバンク会員数は、平成29年4月1日現在、JA(農協)654、JA信農連32、当金庫の合計687となっています。

JAバンク

JA(農協)、JA信農連、農林中央金庫(JAバンク会員)で構成されるグループの名称



※JAバンク会員数：687(平成29年4月1日現在)

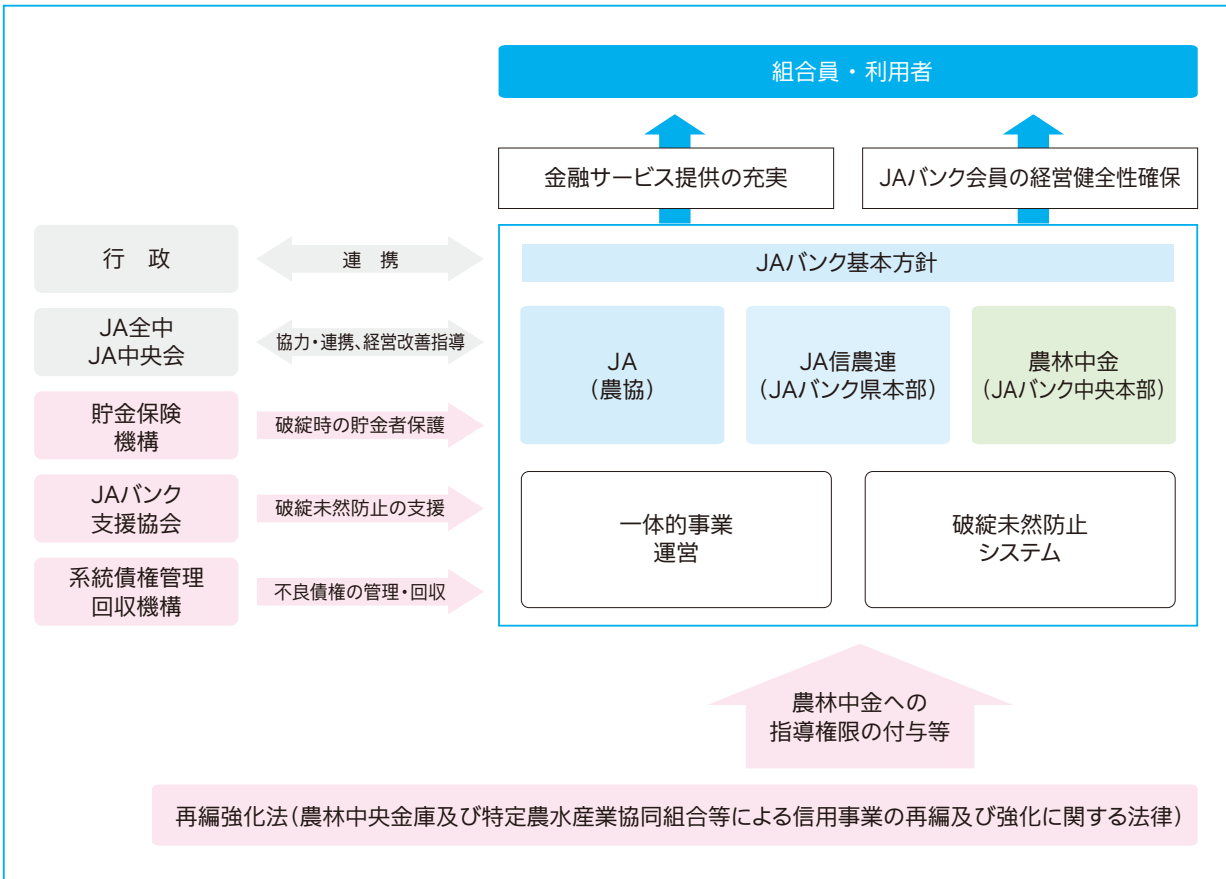
■ JAバンクシステム

● JAバンク会員が一体的に取り組む仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に基づき、JAバンク会員総意のもと「JAバンク基本方針」を策定しています。この「JAバンク基本方針」に基づき、JA(農協)・JA信農連・当金庫が一体的に事業運営に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、スケールメリットときめ細かい顧客接点を活かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」と、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」の2つの柱で成り立っています。

JAバンクシステム運営の仕組み

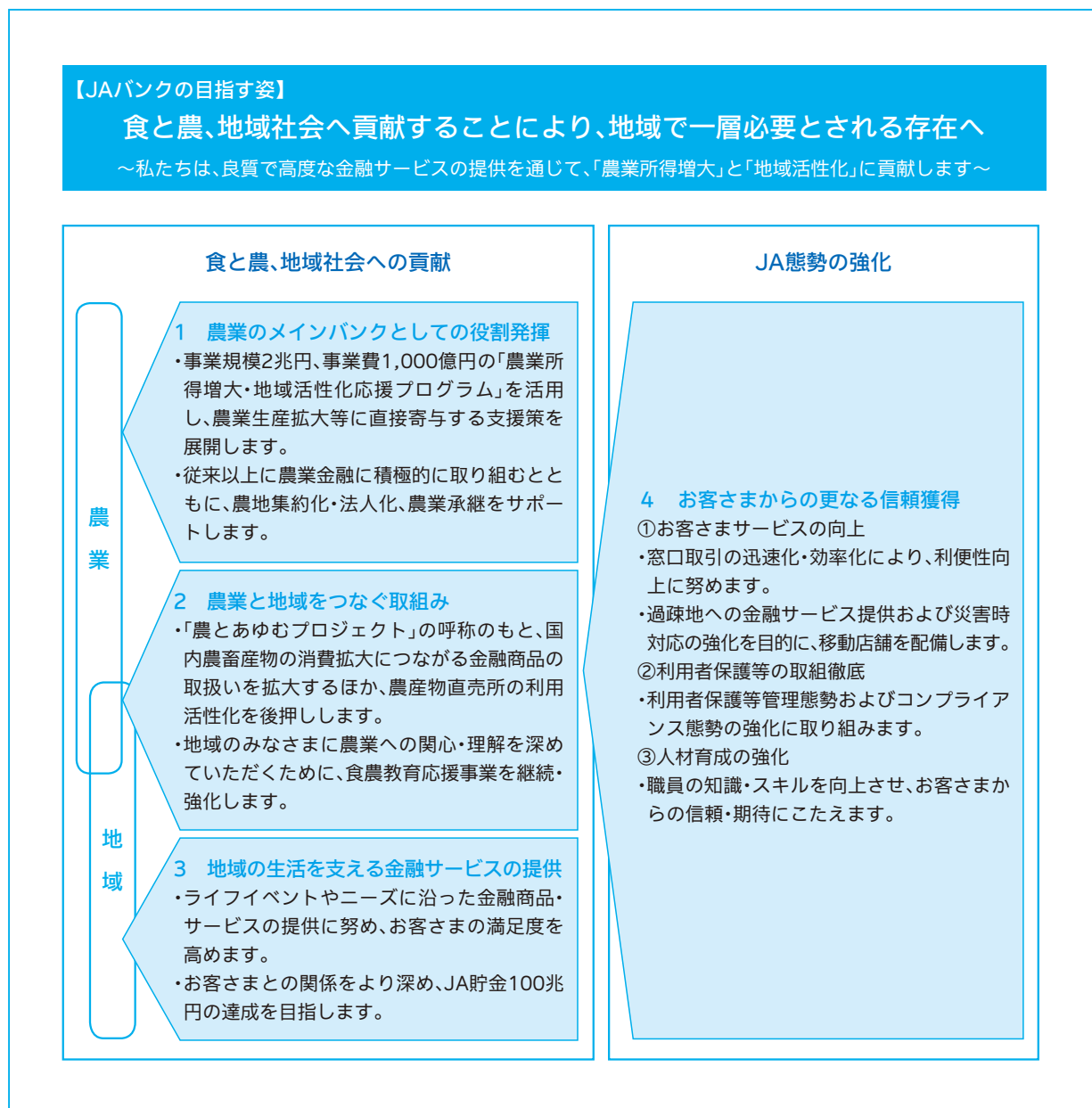


● JAバンクの総合的戦略

JAバンクでは、一体的な事業運営を行うための総合的戦略として、3カ年ごとに「JAバンク中期戦略」を策定しています。平成28～30年度の「JAバンク中期戦略」では、「食と農、地域社会へ貢献することにより、地域で一層必要とされる存在へ」を目指す姿とし

て掲げ、①農業のメインバンクとしての役割発揮、②農業と地域をつなぐ取組み、③地域の生活を支える金融サービスの提供、④お客さまからの更なる信頼獲得に、JA・JA信農連・当金庫が一体となって取り組むこととしています。

JAバンク中期戦略(平成28～30年度)



JAバンクシステムの運営

● 農業メインバンク機能強化に向けた取組み

JAバンクでは、わが国農業のメインバンクとして、JA(農協)・JA信農連・当金庫が一体となり、農業金融サービス強化に取り組んでいます。

正組合員を中心とした中小個人農業者への農業金融サービスの適切な提供に加え、大規模個人農業者・農業法人等の多様なニーズに対応するため、全地域において「県域担い手サポートセンター」の設置を平成28年4月までに完了しました。並行して信用事業では、「農業金融センター機能」の体制・機能強化を一層進めるとともに、CS調査等と連動した農業法人向け訪問活動の活発化、飼料米等にかかるJAバンク利子補給事業の拡充、および各種セミナーの開催や対外情報発信の強化等、多岐にわたる施策に積極的に取り組みました。

このほか、JA農業融資担当者等の人材育成にも注力し、平成23年度に創設した農業融資資格「JAバンク農業金融プランナー」の累計取得者数は平成29年3月末時点で8,597名となりました。

● 農業と地域をつなぐ取組み (農とあゆむプロジェクト)

JAバンクでは、農業と地域の発展に向けて、国内農畜産物の消費拡大につながる金融商品(「農業応援金融商品」)の取扱い拡大に取り組んでいます(平成28年度は、全地域において農業応援金融商品の企画・販売が実現)。また、農産物直売所の利用活性化を、金融面から後押しする取組みも進めています。



JA窓口での接客風景

● 地域の生活を支える金融サービスの提供

JAバンクでは、お客さまの生活全般のメインバンクを目指し、日々の暮らしを支える金融サービスの提供に努めています。

常にお客さまの視点に立ち、ライフイベントにあわせた金融商品・サービス(貯金、ローン、給与・年金受取、クレジットカード等)をご提案するほか、高齢者の相続相談ニーズにこたえる態勢づくり、渉外担当者・窓口担当者の提案力強化等を進め、お客さまからの高い信頼を獲得します。

● システムインフラの整備・拡充の取組み

当金庫が運営を担っているJASTEMシステムは、JAバンクの全国統一の電算システムとして、組合員・利用者の利便性向上とJA事業運営の効率化等を支えています。

JAバンクの基幹インフラとして安定運行を維持するため、現行システムのシステムライフ到来に伴う次期システムへの更改(平成30年)に取り組むこととしており、万全な準備を進めています。

また、全国のATMの機能向上、ネットバンキングの利便性・セキュリティ向上を継続的に進め、組合員・利用者みなさまに、安心かつ便利にサービスをご利用いただけるよう努めています。

● JAバンクの健全性・安定性確保に向けた取組み

JAバンクではJAバンク基本方針に基づき、全JAバンク会員から経営管理資料の提出を受け、一定の基準に該当したJA(農協)などの経営内容を点検することによって、問題を早期に発見し、行政の早期是正措置よりも早い段階で経営改善に向けた指導を行っています。

また、再編強化法に基づく指定支援法人であるJAバンク支援協会には、全国のJAバンク会員などの拠出により「JAバンク支援基金」が設置され、JAバンク会員は、同協会から資本注入など必要な支援を受けることができます。

こうした取組みを通じ、組合員・利用者から一層信頼され、利用される信用事業の確立に努めています。

■ 系統団体および組合金融の動き

● JA(農協)の資金動向

平成28年度のJA貯金は、顧客ニーズに応じた金融サービスの提供等により、年度末残高は98兆4,244億円と、年度間で2.6%の増加(個人貯金は年度間で2.3%の増加)となりました。

JA貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金の伸長に注力しましたが、地公体向け貸出金の残高減少等もあり、年度末残高は20兆3,824億円と、年度間で1.2%の減少となりました。また、JA有価証券の年度末残高は4兆802億円と、年度間で2.0%の減少となりました。

■ JAバンクの組織整備

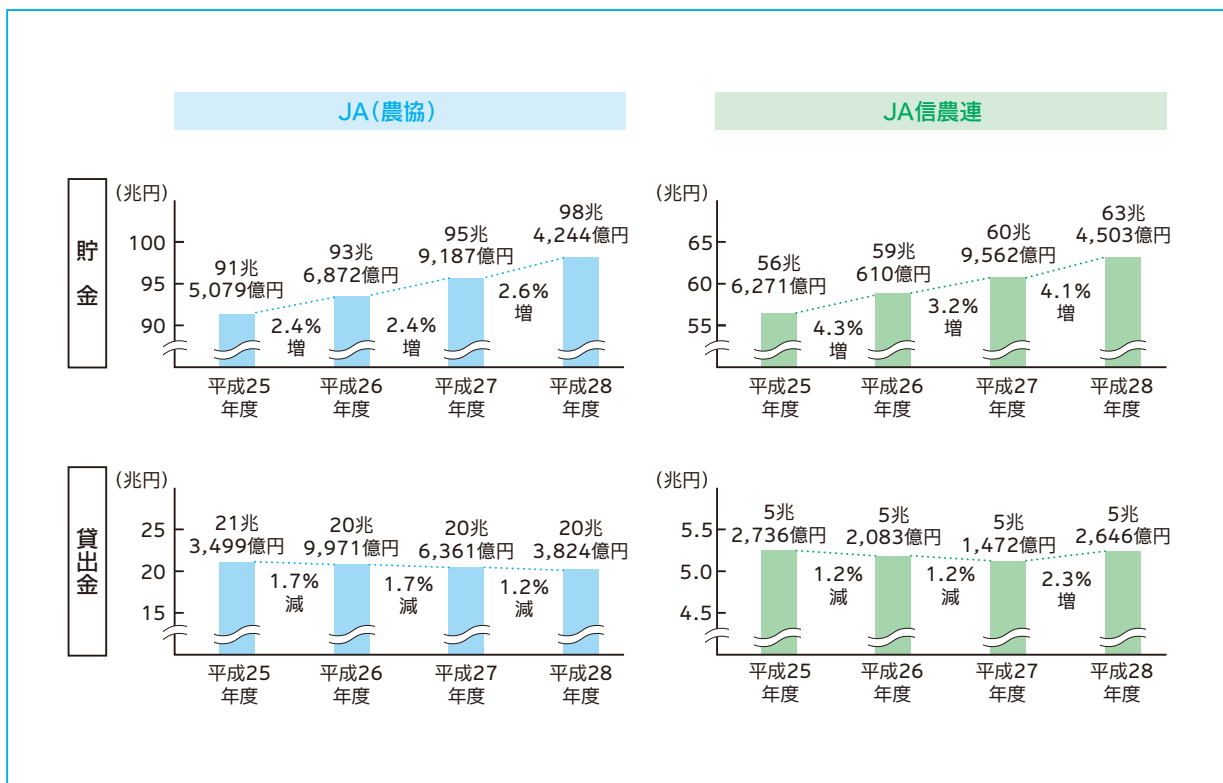
JAバンクは、農業・組合員・JA(農協)をめぐる環境の変化を受け、組織・事業の合理化・効率化を推進してきました。

当金庫においても、これまで12県のJA信農連(青森、宮城、秋田、山形、福島、栃木、群馬、千葉、富山、岡山、長崎、熊本)との最終統合が実現し、JA(農協)・JA信農連・当金庫の3段階組織からJA(農協)・当金庫の2段階組織へ移行しています。

一方、JA(農協)がJA信農連、経済連の権利義務を包括承継した「1県1JA」が、これまで3県(奈良県・島根県・沖縄県)において実現しています。

当金庫は、今後も組合員・利用者の期待と信頼にこたえ得るJAバンクの構築を目指し、JA(農協)の機能・体制整備支援や自らの経営の合理化・効率化などに着実に取り組んでいきます。

貯金・貸出金の年度末残高



JFマリンバンクの運営

「浜の暮らし」を金融面からサポートし、適切な漁業金融機能を提供しています。

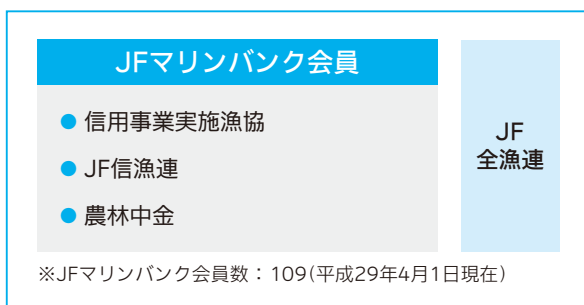
■ JFマリンバンクとは **JF**マリンバンク

● JFマリンバンクはグループの名称

「JFマリンバンク」は、JFマリンバンク会員(貯金・貸出などの信用事業を営むJF(漁協)、JF信漁連、当金庫)およびJF全漁連が運営する全国ネットの金融グループの名称です。

JFマリンバンク会員数は、平成29年4月1日現在、信用事業実施漁協80、JF信漁連28(広域信漁連を含む)、当金庫の合計109となっています。

JFマリンバンク



■ JFマリンバンクの目指す方向

● JFマリンバンク基本方針

JFマリンバンクは、平成15年1月、再編強化法に基づき「JFマリンバンク基本方針」を制定しました。この「基本方針」は、まずJFマリンバンクが健全性を確保し、適切な業務運営を行うことを通じて、貯金者保護を図ること、次いで事業、組織および経営の改革を行い、組合員・利用者の金融ニーズに適切に対応することを目標としています。

● 破綻未然防止の仕組み

JFマリンバンクでは、業務運営の適切性と健全性をより一層高める見地から、当金庫やJF信漁連の指導によって、すべてのJFマリンバンク会員から経営管理資料の提出を受け、その内容を点検し、経営に問題のあるJF(漁協)などを早期発見・早期改善することで破綻を未然に防止し、貯金者に安心してご利用いただける仕組みを構築しています。

また、JF(漁協)・JF信漁連・当金庫の拠出により「JFマリンバンク支援基金」を設置し、組織や事業の改革に関する系統の自発的な取組みを後押しする仕組みも措置されています。

なお、JF(漁協)・JF信漁連・当金庫は、公的制度である貯金保険制度の対象となっています。

● 「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」の構築

JFマリンバンクは、地域に密着した漁業金融機能を提供し、浜の暮らしに不可欠な金融機関となっています。そして、わが国金融システムの一員に相応しい経営体制を整備するために、県域内のJF(漁協)・JF信漁連が一体となって信用事業を行う「一県一信用事業責任体制」の構築を進め、平成21年度までにすべての県域で「一県一信用事業責任体制」の構築を完了しています。

また、この基盤をさらに確固たるものとし、健全で効率的な事業運営を目指して、JFマリンバンクの経営力強化および広域信漁連等新たな運営体制構築の検討を進めています。健全な事業運営の基礎となる事業推進面においては、「JFマリンバンク中期事業推進方策」に基づき、漁業金融機能の強化や事業実績の確保に取り組んでいます。

協同組織金融機関としてのあり方を踏まえ、組合員・利用者の方々のみならず地域・社会から信頼されるJFマリンバンクとして、「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」を一層強化するための取組みを進め、地域特性に応じた漁業金融ニーズにこたえていきます。

● JF系統の資金動向

平成28年度のJF系統貯金の年度末残高は2兆6,282億円と年度間で2.4%の増加となりました。

一方で、JF系統貸出金残高については、厳しい漁業経営環境を背景とした新規事業資金需要の減退などから、年度末残高は5,319億円と年度間で5.0%の減少となりました。

■ JF系統信用事業の組織再編

JF系統信用事業は、健全で効率的な経営体制の構築を目的として組織再編に取り組んでいます。平成29年4月1日現在の信用事業運営体制は、JF(漁協)からJF信漁連へ信用事業譲渡された統合信漁連(25県域)、JF信漁連を中心とした複数自立JF(漁協)(2県域)、広域信漁連(平成29年4月1日に兵庫県信漁連と和歌山県信漁連が統合して設立)、一県一漁協(5県域)となっています。

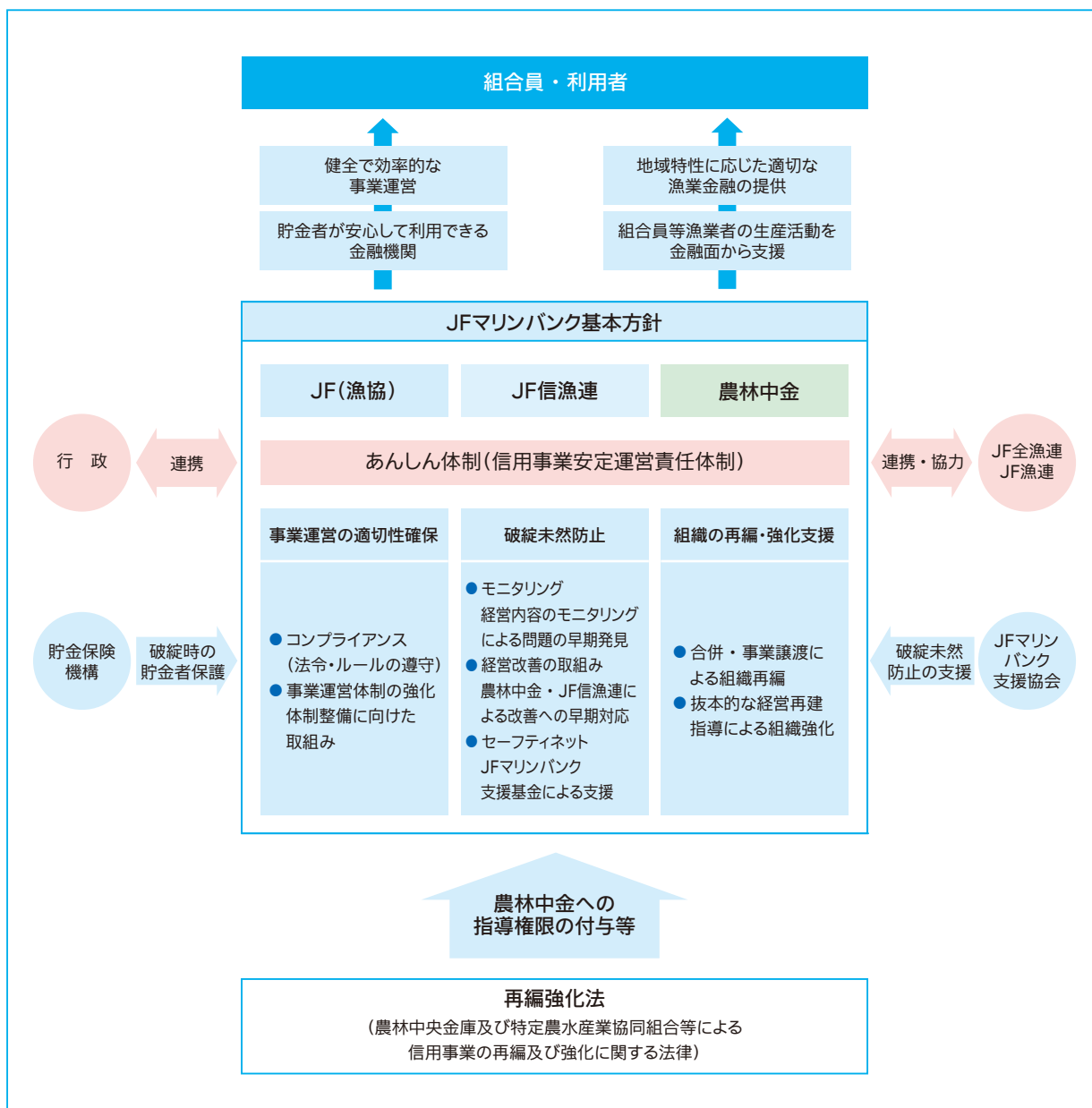
また、信用事業実施漁協数(一県一漁協を含む)は、平成11年度末の875から平成29年4月1日現在には80となり、組合の信用事業再編が進展しています。

一方、信用事業非実施の組合を含めたJF(漁協)全体の数についても、年間で3減少し平成29年4月1日現在で957となっており、合併が進んでいます。

今後も引き続きJFマリンバンクの事業運営の枠組みである「あんしん体制(信用事業安定運営責任体制)」のなかで、組織強化と組織再編に注力していく方針であり、将来にわたって、協同組織の漁業専門金融機関としての役割を十全に発揮していくため、広域信漁連等新たな運営体制構築に向けた協議を進めています。

当金庫は、JF系統におけるこのような取組みを支援していきます。

JFマリンバンク運営の仕組み



JForestグループの取組み

■ 系統団体の動き



「JForestグループ」は、平成28～32年度を運動期間とする新たな系統運動方針「JForest森林・林業・山村未来創造運動～次代へ森を活かして地域を創る～」において、「施業の集約化と先進技術の活用等による効率的な事業基盤の整備」「系統のスケールメリットを活かした国産材安定供給体制の構築」「組合員・社会に信頼される開かれた組織づくり」の3つの実践課題に取り組み、わが国の森林・林業の再生に中心的な役割を果たしていくこととしています。

■ 当金庫の取組み

当金庫としても、JForestグループのさまざまな取組みに対し、金融面のサポートに加え、金融面以外のサポートも行い、JForestグループがわが国の森林・林業分野で中心的な役割を發揮できるよう、努めています。

● 森林再生基金(FRONT80)・農中森力基金

荒廃の危機にある民有林の再生を通じて、森林の多面的機能の持続的發揮を目指す活動に対する助成を行うため、平成17年に「公益信託農林中金80周年森林再生基金」(FRONT80)を設定しました(平成25年度最終募集)。平成17～25年までの9年間で全国から319件の応募をいただき、このなかから52の事業を選定して942百万円の助成を行いました。

平成26年度からは、行政の施策などJForestグループを取り巻く環境の変化も踏まえ、施業集約化等の取組みを促進し、森林組合の態勢強化を後押しするため、FRONT80の後継基金として「農中森力(もりぞから)基金」の募集を開始しました。平成26～28年度の3年間において、132件の応募をいただき、このなかから23件の事業を選定して、479百万円の助成を決定しました。

● 施業集約化の取組みにかかるサポート

当金庫は、集約化施業の実践に向けた担い手確保、労働安全性向上の支援を目的とし、平成27年度より「林業労働安全性向上対策事業」に取り組んでいます。本事業は、労働安全性向上対策に取り組む森林組合・森林組合連合会が購入する安全装備品への助成を行うもので、平成27・28年度の2年間で、全国47都道府

県の森林組合・森林組合連合会に対し、合計801件・213百万円の助成を実施しました。

● 国産材利用拡大にかかるサポート

JForestグループは、国産材の利用拡大に取り組んでおり、当金庫も、JForestグループの取組みに対する支援を行っています。平成25年4月に、木材の流通・販売体制の構築について積極的に取り組んでいる森組・森連に対する資金メニューを創設し、平成28年度は42件・79億円の融資枠を設定しました。

また、国産材利用拡大や森林保全に資する地域の取組みへのサポートとして、地元木材を利用した木製品寄贈、植樹イベント協賛、木育活動について費用助成を行っており、平成28年度は43県域で53件の活動に対し49百万円を助成したほか、東日本大震災の被災地における木製品等寄贈について、23件・55百万円の助成を実施しました。

● 経営管理態勢の強化にかかるサポート

全国森林組合連合会と連携のうえ、森林組合の経営管理態勢強化の支援のため、森林組合監査士講習会の運営費用や、監査高度化に向けた調査・研究活動に対する助成を行いました。また、県域で開催されたコンプライアンスにかかる研修会への出講等も継続して実施しています。



フォワーダーによる丸太の積み込み



安全点呼の様子(助成を受けた装備品を着用)

系統人材の育成・能力開発強化

JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループでは、組合員・利用者のみなさまの期待と信頼にこたえる人材の育成に取り組んでいます。

■ JAバンク・JFマリンバンクにおける 専門性の高い信用事業職員の育成

JAバンク・JFマリンバンクでは、系統研修専門子会社の(株)農林中金アカデミーによる集合研修、講師派遣研修、通信教育・検定試験などを通じて、組合員・利用者のニーズにこたえられる専門性の高い信用事業職員の育成に取り組んでいます。

● JAバンク中期戦略を実現する人材育成の 取組み強化(JAバンク)

JAバンクでは、「JAや区域の変革・革新をリードする人材」「利用者から選ばれ信頼される人材」の育成に平成25年度から取り組んでいます。こうした人材開発の取組みを一体的・全国的に展開するために、当金庫のJA(農協)・JA信農連向け人材育成関係部署、農林中金アカデミー、JA信農連の人材育成関係部署を「JAバンクアカデミー」と統一的に呼称し、研修等にもその呼称を付けています。

平成28年度の取組みとしては、JA(農協)の信用事業担当役員を対象とした「JAバンク中央アカデミー 経営者コース」(平成28年度末時点受講者数累計:541名)や信用事業担当部長を対象とした「JAバンク中央アカデミー 部長コース」(同275名)を継続開催(一部区域ではJA信農連が開催)したほか、両コースの修了者の組織変革に向けた取組みをサポートするプログラムとして、組合長・理事長を対象とした「組合長・理事長セミナー」(平成28年度受講者数:80名)、支店長・中堅職員を対象とした「ブロック・シンポジウム」(同1,135名・全国8カ所開催)を新設しました。また、JA信農連の部長クラスを対象とした「JAバンク中央アカデミー 上級管理者コース」を継続開催したことに加え、役員を対象とした「JAバンク中央アカデミー エグゼクティブコース」を試行的に開催するなど、JA(農協)・JA信農連向け階層別研修の拡充・提供などに取り組んでいます。

● JFマリンバンクにおける 「人づくり(人材育成)」の取組み

JFマリンバンクでは、「JFマリンバンク中期事業推進方策(平成27~29年度)」において、漁業金融相談員の育成や、浜の人々に必要な金融サービスの適切な提

供等、将来にわたって協同組織の漁業専門金融機関としての役割を十全に発揮し続けるために必要な人材の育成に注力しています。

平成28年度は、信漁連等の店舗長をはじめとする店舗運営に関わる管理職を対象とした「JFマリンバンクテーマ別研修店舗運営マネジメントコース」(平成28年度末時点受講者数累計:130名)を継続したほか、引き続き漁業金融相談員を対象とする全国会議やJF(漁協)・JF信漁連の役員向けにコンプライアンス研修を実施しました。

平成28年度の農林中金アカデミー利用実績

集合研修受講者数	1,992名
講師派遣研修回数	2,324回(3,208日)
通信教育受講者数	12,223名
検定試験受験者数	16,775名

■ JForestグループへの人材育成サポート

JForestグループでは、森林の提案型集約化施策を進めるための技術者(森林施業プランナー等)の育成などに取り組むとともに、系統監査態勢や、コンプライアンス態勢の強化に注力しています。

当金庫におきましては、コンプライアンス研修への出講対応、森林組合・同連合会の経営者層を対象とした森林組合トップセミナーの開催に加え、平成26年度からは、森林組合の経営実務の中核を担う参事クラスを対象とした「森林組合参事研修」(平成28年度末時点受講者数累計:40区域・112名)を実施しています。

■ JA(農協)・JA信農連・当金庫間の人材交流

当金庫では、JA(農協)・JA信農連等との人材交流を充実させ、JAバンクグループ内の相互理解やノウハウ共有に努めています。

具体的には、信用事業の中核を担う人材の育成や各種業務のノウハウ習得を目的としたJA(農協)からのトレーニーの受け入れ、リテール企画、事務・システム、農業融資・法人融資、有価証券運用などさまざまな業務でのJA信農連からの出向者・トレーニーの受け入れ、協同組織中央機関・専門金融機関の職員としての系統の現場の理解深化を目的とした系統団体(JA(農協)・JA信農連・県中央会)への出向派遣を実施しています。

系統セーフティネット

JAバンク・JFマリンバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により、セーフティネットを構築しており、組合員・利用者みなさまに一層の安心をお届けしています。

■ 破綻未然防止システム

JAバンク・JFマリンバンクでは、JA(農協)・JF(漁協)などの経営破綻を未然に防止するため、独自の制度として破綻未然防止システムをそれぞれ構築しています。

具体的には、(1)個々のJA(農協)・JF(漁協)などの経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻にいたらないよう、早め早めに経営改善などを実施、(3)全国で拠出した基金(JAバンクでは「JAバンク支援基金※」、JFマリンバンクでは「JFマリンバンク支援基金※」)などを活用し、個々のJA(農協)・JF(漁協)の経営健全性維持のため必要な資本注入などの支援を行います。

※平成28年度末における残高は、JAバンク支援基金1,707億円、JFマリンバンク支援基金227億円となっています。

■ 貯金保険制度

(農水産業協同組合貯金保険制度)

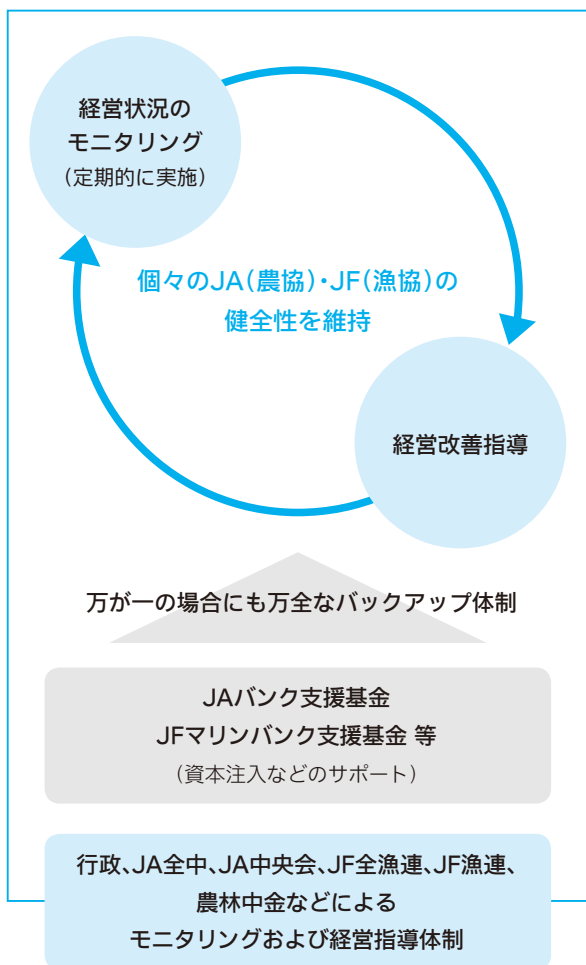
貯金保険制度とは、農水産業協同組合(JA(農協)・JF(漁協)など)が貯金などの払出しができなくなった場合などに、貯金者などを保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

貯金保険制度は、「農水産業協同組合貯金保険法」により定められた制度で、政府、日銀、当金庫、JA信農連、JF信漁連などの出資により設立された貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)が運営主体となっています。

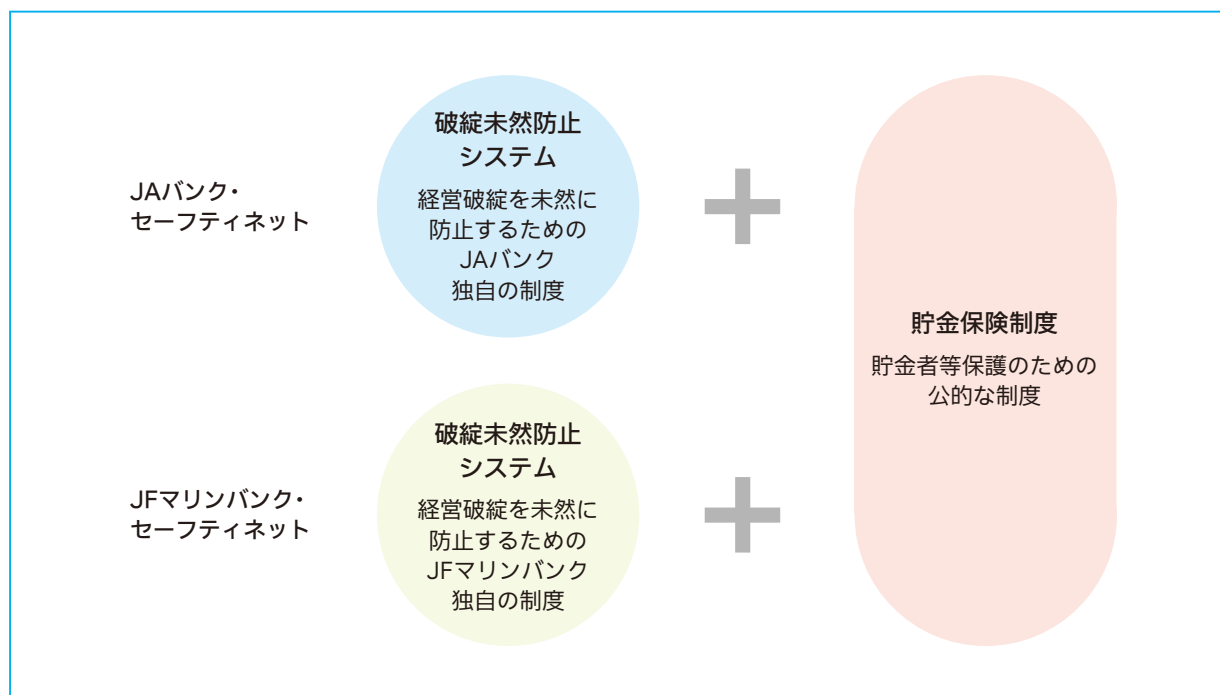
貯金保険制度の対象となる農水産業協同組合に貯金などを預け入ると、貯金者、農水産業協同組合および貯金保険機構の間で自動的に保険関係が成立します。

平成17年4月1日のペイオフ全面解禁により、保険の対象となる貯金などのうち、決済用貯金(無利息、要求払い、決済サービスを提供できること)に該当するものは全額、それ以外の貯金などについては1農水産業協同組合ごとに貯金者1名あたり元本1,000万円とその利息などの合計額が保護されます。

なお、平成28年度末における貯金保険機構責任準備金残高は、3,979億円となっています。



系統セーフティネット



貯金保険制度の対象となる金融機関、貯金等と保護の範囲

対象となる農水産業協同組合

農業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、信用農業協同組合連合会、漁業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、信用漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合(信用事業を行う組合に限ります)、水産加工業協同組合連合会(信用事業を行う連合会に限ります)、農林中央金庫

対象となる貯金等

貯金、定期積金、農林債(保護預かり専用商品に限ります)およびこれらの貯金等を用いた積立・財形貯蓄商品、確定拠出年金の積立金の運用にかかる貯金等

貯金等の保護の範囲

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	決済用貯金 利息のつかない等の3要件を満たす貯金(注1)	全額保護(恒久処置)
	一般貯金等 決済用貯金以外の貯金(注2)	元本の合計1,000万円までとその利息(注3)等を保護 【1,000万円を超える部分は、農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】
対象外貯金等	貯金保険の対象外貯金等 外貨貯金、譲渡性貯金、農林債(保護預かり専用商品以外の商品)等	保護対象外 【破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)】

注1 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすもの。

注2 納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品も該当します。

注3 定期積金の給付補填金も利息と同様保護されます。

自己資本と リスク管理の状況

バーゼル銀行規制への対応状況など
金融機関の信頼の源ともいえる
自己資本の充実やリスク管理の状況
について紹介しています。

p37 | 自己資本の状況

p38 | 農林中央金庫のリスクマネジメント



自己資本の状況

強固なメンバーシップを基盤とする充実した自己資本

■ 自己資本の状況

当金庫は、会員への安定的な収益還元および協同組織中央機関としての機能発揮により、農林水産業への貢献と系統信用事業の発展に寄与し、お取引先の多様なニーズにおこたえしていくため、高水準の自己資本の確保とそれによる財務基盤の維持・強化を経営の重要課題と位置付けています。当金庫は、系統組織の強固なメンバーシップを基盤に、国際統一基準行として十分な水準の自己資本を確保してきたところですが、平成25年度には会員からのご理解・ご協力を得てバーゼルⅢ規制に対応した劣後ローンへの借換え(約1.4兆円)を実施するなど、自己資本の質の充実にも継続的に努めています。

この結果、当金庫の平成28年度末の普通出資等 Tier 1 比率は、連結ベースおよび単体ベースともに20%弱、総自己資本比率については、それぞれ20%を上回る水準(いずれもバーゼルⅢ基準)を確保しています。

今後とも、高水準かつ質の高い自己資本を維持しつつ、協同組織中央機関としての機能を十全に発揮していくとともに、安定的な収益還元を行っていくことを経営の基本指針としています。

■ 強固な資本基盤

当金庫は、米国の2大格付機関であるスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社から格付を取得し、国内金融機関ではトップクラスの評価を得ていますが、系統組織のメンバーシップによる強固な資本基盤を有していることが、その根拠のひとつとなっています。

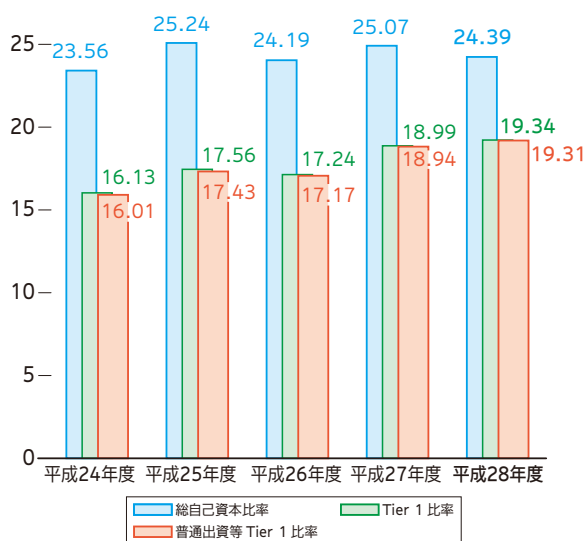
なお、金融機能の回復や信用供与の円滑化の目的から、過去には大手行などに対して公的資本の注入が実施されてきましたが、当金庫は、自己資本の状況などを踏まえ、現在まで公的資本注入の申請は一度も行っていません。

■ 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細は、当金庫ホームページ(<http://www.nochubank.or.jp/>)のIRライブラリに掲載しています。

自己資本比率(連結ベース)

(%)
30-



農林中央金庫のリスクマネジメント

■ リスク管理への取組み

金融機関経営の要諦は、経営環境全般の変化、とりわけ経済情勢や金融市場の変動のなかでさまざまなリスクと向き合い、収益の確保やポートフォリオの最適化を実現するとともに、確実なサービスの提供や財務の健全化を通じて社会的に高い信頼性を維持していくことにあります。

当金庫は、先のグローバルな金融危機後の大規模な資本増強や、それ以降の財務の改善およびリスク管理態勢強化の結果、高水準の自己資本比率を確保しています。農林水産業と食にかかわる金融機関として当金庫の優位性や存在感を最大限発揮し十分な役割を果たすとともに、系統信用事業基盤の一層の強化を図りつつ、これまでの国際分散投資をさらに進化させ会員への安定還元を実現するにあたり、国際金融規制強化の議論進展や金融市場の不透明感の高まり等といった環境変化に直面するなかで安定した経営を維持するうえで、リスク管理態勢の不断の高度化は引き続き重要な経営課題となっています。

当金庫では、認識すべきリスクの種類や管理のための体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」のもと、業務を運営するなかで直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象とするリスクを特定したうえで、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、計量化手法を用いてこれらのリスクを総体的に把握し、経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を行っています。

統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、当金庫のリスク管理態勢および自己資本管理態勢に関する重要事項を経営層で協議し、管理の枠組みを定めるとともに、総体的なリスク量が経営体力(自己資本)の範囲にあることをチェックする態勢を整備しています。統合的リスク管理の状況(自己資本とリスクの状況、統合リスク管理会議の主要決定事項など)は定期的に理事会に報告する体制をとっています。また、個別のリスク管理については、「ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、信用リスク、流動性リスク)、「クレジットコミッティー」「食農金融会議」(信用リスク)、「オペレーショナル・リスク管理協議会」(オペレーショナル・リスク)をそれぞれ設置し、経営戦略や業務方針の遂行に際して生じるリスクを許容できるレベルにコントロールするために必要な施策について経営層が協議・決定する態勢を構

築しています。このような態勢により、統合リスク管理会議が定めるエコノミックキャピタル管理などの枠組みのもと、収益・資本・リスクのバランスに加え流動性にも配慮しつつ、国際的な金融規制動向の変化も確実に捕捉するとともに、有効な牽制機能発揮を通じたフォワードルッキングなリスク管理の枠組み構築と運営に努めています。

また、リスク管理を担当する部署についても、個別のリスクを管理する複数の部署とこれらを統合的に管理する部署を設置し、それぞれの役割と責任の明確化および適切な牽制関係の構築を図っています。

■ バーゼル銀行規制への対応

バーゼル銀行規制は、バーゼル銀行監督委員会により定められた国際標準の健全性規制であり、バーゼルⅢの枠組みに基づく自己資本比率が一定の水準を上回ること等の基準が定められています。当金庫では、本邦告示に基づきバーゼルⅢの自己資本比率を適切に算出しており、算定方法について信用リスクは「先進的内部格付手法(一部は基礎的内部格付手法)」、オペレーショナル・リスクは「粗利益配分手法」を採用しています。

平成25年3月から段階的に導入されたバーゼルⅢでは、資本規制の見直し・強化とともに新たにレバレッジ比率規制や流動性規制が追加されました。このうち、平成27年3月末より流動性カバレッジ比率規制(短期的なストレス状況下における資金流出への対応能力を示す指標)が第一の柱として、レバレッジ比率規制が第三の柱として導入されています。また、当金庫は平成27年12月に本邦当局より国内の重要な銀行(D-SIBs)に選定されました。

当金庫では、バーゼルⅢ自己資本比率規制への対応を中心に、バーゼルⅢ指標の内部管理への活用をはじめ、リスク管理の高度化に適切に取り組んできました。今後ともこうした規制強化の動向を注視しながら適切な対応を進めていきます。

■ リスク選好

リスク選好とは、当金庫が経営目標を達成するための戦略(予算や経営計画など)を遂行していくうえで、とるべきリスクの種類やその規模など、リスクテイクに関する具体的な考え方を示すとともに、リスクをどのような水準でコントロールするのかについても、

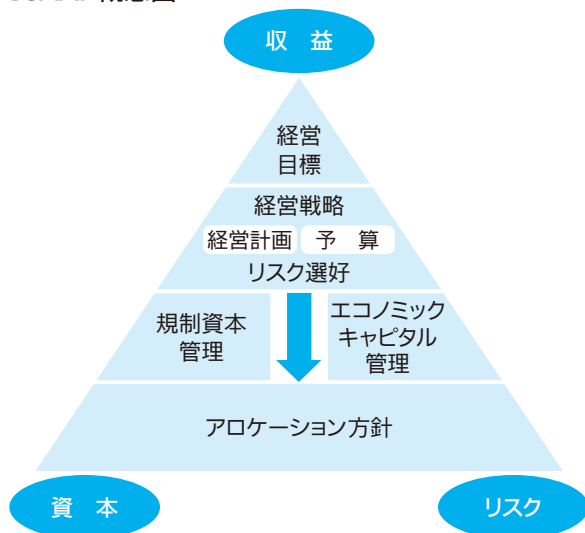
定性・定量の両面から、連関性のある複数の指標により定めるものです。こうしたリスク選好を理事会が適切に設定することは、リスク管理におけるガバナンスの実効性を高めるうえで重要であると考えています。

当金庫のリスク選好においては、協同組織中央機関としての基本的使命や役割を踏まえた定性的な指標のほか、収益・資本・リスクなどに関連する定量的な指標も定めています。そのなかで、国際分散投資を実践するためのポートフォリオ運営方針(アロケーション方針)を、当金庫のリスク選好を具体化したものと位置付けています。

■ 自己資本充実度の評価

当金庫は、収益・資本・リスクのバランスがとれた適切な経営管理を行うため、バーゼル銀行規制の趣旨を踏まえた「自己資本充実度の評価(Internal Capital Adequacy Assessment Process=ICAAP)」を実施することにより、自己資本比率算出において分子となる資本だけでなく、分母となる資産(リスク・アセット)のコントロールを含めた総合的な自己資本管理を行っています。

ICAAP概念図



ICAAPとは、経営目標実現のために直面するリスクを適切に管理し、そのリスクに応じた資本を十分に維持していることを疎明する一連のプロセスです。また、「資本」を「リスク」と比較する観点から捉えるのみではなく、経営目標・経営戦略を達成するために必要となる「収益」を加えたトライアングルの関係としても認識し、三者の適正なバランスにより、健全性と収

益性を高いレベルで同時に達成することも目的としています。

前述の「リスク選好」に基づいて定量的に認識されるリスクが、内部管理上の自己資本と整合的であることを、規制上の自己資本比率管理およびエコノミックキャピタル管理の2つのフレームワークを用いて疎明するプロセスを構築しています。

● 自己資本充実度を維持する枠組み

当金庫ではリスク選好と統合的な予算や経営計画を策定し、リスクや資本の状況とバランスのとれた財務および業務の運営に努めています。また、不透明な経済・金融環境のもとでも、リスク選好で設定した一定水準以上の自己資本充実度を確保するため、自己資本管理上のチェックポイントを設定しています。

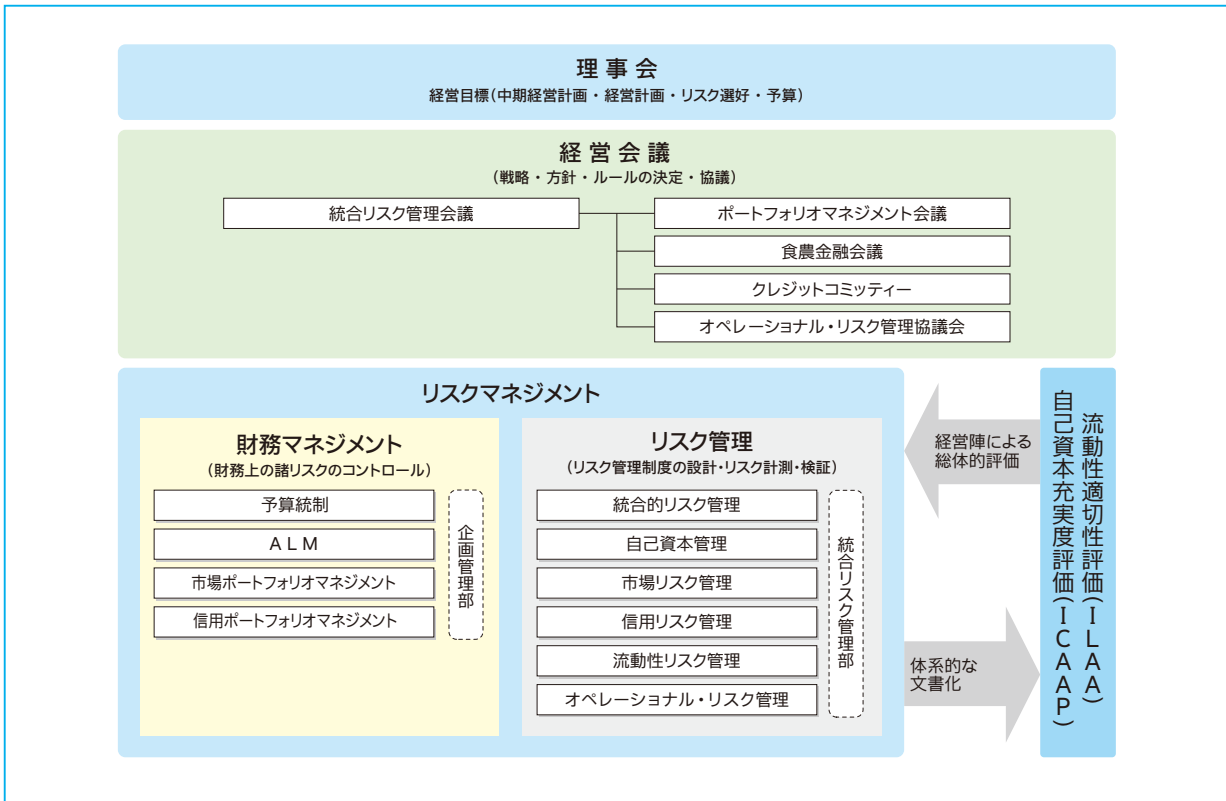
チェックポイントとは、さまざまな要因で常に変動する自己資本充実度があらかじめ定めた水準以上となるよう、主な変動要因をモニタリングし、早い段階で対応策を検討し実施する仕組みです。

具体的なチェックポイントは当金庫のリスク特性を踏まえ、規制上の自己資本比率管理およびエコノミックキャピタル管理の2つの観点からそれぞれ設定しており、主たる変動要因である有価証券評価損益の水準やリスク量をきめ細かくモニタリングすることにより、自己資本充実度を適切に維持する仕組みとしています。

● ストレストテストの実施

ストレステストは、原則として年度のICAAP実施にあわせて行っており、当金庫のポートフォリオ全体に対して一定の時間軸やリスクの波及効果を織り込んだ厳しいストレスシナリオを設定し、自己資本への影響を確認しています。それを踏まえ、ストレスが発生した際に想定される対応策の検討を行うなど、フォワードルッキングな自己資本充実度の評価に努めています。このほか、半期ごとの予算策定などにあわせてポートフォリオのストレス分析を別途実施しており、日常のポートフォリオ運営において想定すべき市場リスクや信用リスクの大きな変動の影響を、規制上の自己資本比率管理およびエコノミックキャピタル管理の両面で確認し、意思決定に役立てています。

リスク管理体制



■ 統合的リスク管理

当金庫では、「リスクマネジメント基本方針」のもと、計量化することで総体的に把握したリスクを、経営体力と比較管理することをリスク管理の中核に据えています。その運営の中心的機能を果たしているのが「エコノミックキャピタル管理」です。

エコノミックキャピタル管理では、自己資本でカバーすべきさまざまなリスクを計量化し、あらかじめエコノミックキャピタル管理上使用することを定めた自己資本額を上限として、期中の市場変動や新たなリスクテイクなどによって変動するリスク量をタイムリーに計測しモニタリングすることで、当該上限額の範囲内に収めるようコントロールします。なお、当金庫では単体および連結ベースでエコノミックキャピタル管理を実施しています。

当金庫のエコノミックキャピタル管理においては、バーゼルⅢにおける自己資本比率算出上の定義にかかわらず、基本的に出資金と内部留保からなるTier 1資本をリスクに備えるべき自己資本と定めています。また、劣後債務からなるTier 2資本は、万一のストレス状況における備えとして位置付けています。コントロールするリスクは、市場リスク、信用リスクおよびオペレーショナル・リスクに大別され、国際分散投資

のコンセプトを最大限活かすべく、運用資産や担当部署ごとの区分によらず、一体的な管理を行うなど、当金庫のビジネスモデルに適合した手法を採用しています。また、エコノミックキャピタル管理に使用する自己資本と管理運営方法については理事会で決定し、ミドル部署において期中の自己資本およびリスク量の推移をモニタリングしています。その結果は経営層までタイムリーに報告する体制としているほか、ミドル部署と投資フロント部署との間でリスク環境の認識共有に役立てています。

リスクの計量化については、市場リスクは、過去の市場データを踏まえ、金利・株価変動などのシナリオをシミュレーションする方法(ヒストリカル・シミュレーション法)により計測された信頼区間99.50%、保有期間1年のVaR(バリュー・アット・リスク)を、信用リスクは、デフォルト・格下げ・信用スプレッド拡大などのシナリオをシミュレーションする方法により計測された信頼区間99.50%、保有期間1年のVaRを、それぞれ基本としています。そのうえで、市場・信用の両リスク間の相関が整合的に反映されるように、両者を共通のヒストリカルシナリオのもとで一元的にシミュレーションし、リスク量を統合しています。また、オペレーショナル・リスクに関しては、潜在的な

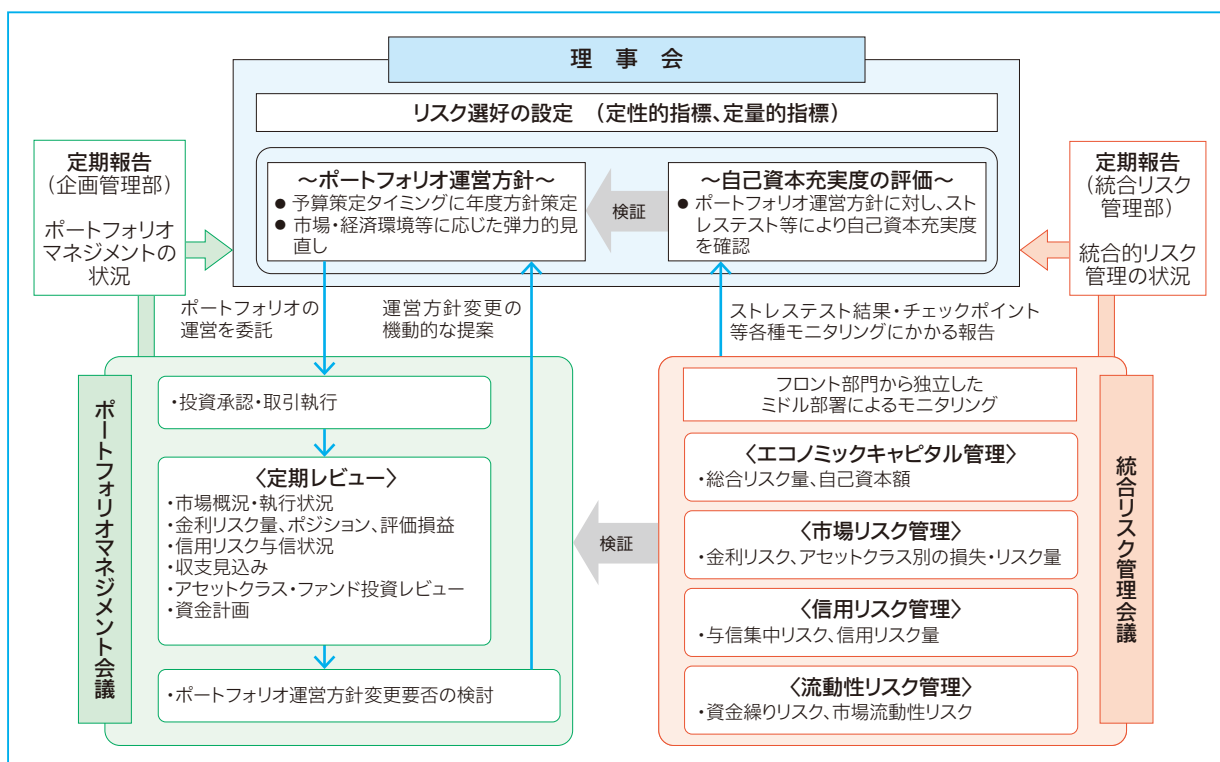
リスク事象にかかるシナリオを作成のうえ、統計的手法により計測された信頼区間99.90%、保有期間1年のVaRをリスク量としています。

こうした取組みを通じ、経営全体での統合的なリスク管理を進め、今後もより一層の高度化を目指します。

● 統合的リスク管理と一体となった財務マネジメント

当金庫では、統合的リスク管理の枠組みと一体となった形で、健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した財務マネジメントを行っています。とりわけ

リスクマネジメント



■ 市場リスク管理

当金庫のポートフォリオ運営の基本となるコンセプトは「国際分散投資」であり、債券、株式、クレジット資産を主要アセットクラスとし、これら各アセットから得られる収益とリスクを、アセットクラス間の相関等も考慮のうえ資本の範囲内でコントロールすることにより、全体としてリスクバランスの取れた健全性と収益性の高いポートフォリオを構築することを目標としています。このため、金利リスクや株式の価格変動リスクなどの市場リスクは、当金庫収益の基盤をなす重要なリスクと位置付け、適切な管理態勢のもとで収益・資本・リスクのバランスのとれた市場ポートフォリオを構築し、能動的にリスクテイクを行うこと

市場リスクに関しては、資金収支の静態的、動態的な金利感応度分析や資産価格の金利感応度分析など、さまざまな角度からの分析結果をもとに金融情勢の変化に機敏に対応できる運営体制の構築に努めています。また、債券・株式・為替などの価格変動リスクを考慮したリスク量の計測やストレス状況下を想定したシナリオ・シミュレーションをALM運営の一環として実施しており、市場の変動が保有資産の価値にどの程度影響を与えるかについて把握することを通じ、柔軟な財務運営に努めています。

で安定的な収益を確保することを目指しています。

市場取引業務の遂行にあたっては、リスクマネジメントの実効性を確保するために、アロケーション方針などの決定(企画)、取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ独立して行っています。具体的には、全体の統括的なリスク管理は統合的リスク管理会議、アロケーション方針はポートフォリオマネジメント会議、執行はフロント部門、モニタリングはミドル部署が担当し、市場ポートフォリオマネジメントにかかる運営状況(市場概況、ポートフォリオマネジメント会議の主要決定事項、市場ポートフォリオの概況、当面の市場運用の考え方など)は、定期的に理事会に報告する体制をとっています。

● 市場リスク管理体制

市場ポートフォリオにかかるリスク管理は、市場ポートフォリオ全体のリスク量、各アセットクラスのリスク・リターン、アセットクラス間の相関など、市場ポートフォリオの状況を確認し、財務の状況、市場動向、経済・金融環境などに応じて、エコノミックキャピタル管理上の自己資本の範囲のもと、リスクバランス・資金収支レベルなどをコントロールすることを基本としています。

具体的には、ミドル部署が計測するポジション量、VaR(バリュー・アット・リスク)、金利リスク感応度などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどを基に、市場ポートフォリオ全体のリスクバランスをコントロールしています。

また、アセットクラスごとの損失額およびリスク量の増加に対するアラームポイントや、短期的な市場変動による影響を考慮したVaRも併用して、市場環境の変化を早期に察知し、機動的かつ弾力的に市場ポートフォリオの運営方針を見直しています。

市場ポートフォリオの主要な運営プロセスは以下のとおりです。

意思決定

市場取引にかかる重要な意思決定は、経営レベルで行います。理事会が年度アロケーション方針を策定し、これに基づき市場ポートフォリオ運営に係る理事で構成される会議(ポートフォリオマネジメント会議)において、関係部長を含めて市場取引にかかる具体的方針などを検討・協議のうえ、意思決定を行います。

意思決定に際しては、市場動向・経済見通しなどの投資環境分析に加え、当金庫の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMも十分に考慮のうえ、判断を行っています。ポートフォリオマネジメント会議は、基本的に毎週開催するほか、市場動向などに柔軟に対応するべく必要に応じて随時開催しています。

執行

フロント部門は、ポートフォリオマネジメント会議などで決定された方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを執行します。執行を担当するフロント部門は、効率的な執行を行うとともに常に市場動向を注視し、新たな取引方針などをポートフォリオマネジメント会議に提案します。

モニタリング

ポートフォリオマネジメント会議などで決定された方針に基づき、フロント部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、リスク量の測定などを行うのがモニタリング機能です。このなかではアセットクラスごとのリスクバランスを適切にコントロールすることを目的として、エコノミックキャピタル管理におけるリスク量計測のほか、各種のリスク指標をモニタリングしています。この機能はフロント部門から独立したミドル部署が担っており、モニタリング結果はその内容に応じて定期的に経営層に報告されます。報告されたモニタリング結果は、ポートフォリオマネジメント会議などにおけるポートフォリオのリスク状況の確認や今後の具体的な方針を検討するための基本資料として活用します。

市場リスク量の計測

エコノミックキャピタル管理における市場リスク量計測にあたっては、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、過去の市場データを踏まえ、金利・株価変動などのシナリオをシミュレーションする方法(ヒストリカル・シミュレーション法)により、今後1年間に発生が想定される損失額の分布を算出します。この損失分布から最大予想損失(VaR)をリスク量として認識し、管理を行っています。

● トレーディング業務

市場の短期的な変動などを収益化するために取り組んでいるトレーディング業務については、売買執行にあたるフロント部門は他の取引を行うセクションと明確に組織区分されています。フロント部門は、リスク対リターンの観点からあらかじめ定められたポジション枠や損失枠などの範囲内で取引を執行します。また、フロント部門から独立したミドル部署がVaRなどのリスク量を計測し、フロント部門のリスクテイクの状況をモニタリングしています。

VaRの状況

リスク量計測にあたっては、分散・共分散法による内部モデルを用いて、片側99%の信頼区間、保有期間10営業日のVaRを日次で算出しています。当該内部モデルは、ミドル部署が定量的・定性的検証を定期的実施

するほか、内部監査や外部の専門家の検証によって、その妥当性を確認しています。

内部モデルの定量的検証として、内部モデルによって算出されたVaR(1day)と日次の損益の変動値を比較するバック・テストを行っており、その要因分析の結果、モデル自体の要因により一定以上の乖離が見られた場合には、必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。また、過去5年間の金利の最大変化など、市場の急激な変動を仮定した複数のシナリオに基づくストレステストを月次で実施しています。

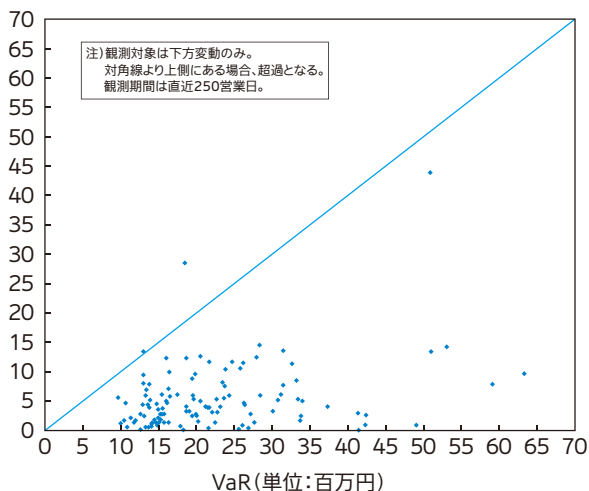
トレーディング部門 VaR(10day)の推移

		VaR(百万円)
平成28年	6月30日	53
	9月30日	43
	12月30日	79
平成29年	3月31日	108

百万円単位以下切捨て

バック・テストの状況(1day VaR)

P/L(単位:百万円)



信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

当金庫は、「国際分散投資」を基本とするポートフォリオ運営において、信用リスクを市場リスクと同様、ポートフォリオの最適化のための重要なリスクと位置付け、貸出などすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理するとの観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクのコントロールによる安定的な収益の確保に努めています。

信用リスク管理体制

当金庫の信用リスクマネジメントは、経営層で構成される4つの会議体(統合リスク管理会議、クレジットコミッティー、ポートフォリオマネジメント会議および食農金融会議)において管理の枠組みと与信方針が決定され、その範囲内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部署が信用リスクポートフォリオの状況などを会議体に報告し、更なる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っています。

4つの会議体のうち、統合リスク管理会議は内部格付制度、自己査定制度、エコノミックキャピタル管理制度および与信集中リスクを管理するシーリング制度といった信用リスク管理の基本的かつ全体的な枠組みを協議・決定します。

ポートフォリオマネジメント会議および食農金融会議では、こうした制度に則り、貸出・投資に関する戦略の策定や執行方針を協議するとともに、個別の重要案件や大口案件にかかる対応方針を協議・決定します。また、クレジットコミッティーは、業況の悪化した与信先に対する負担を伴う対処方針などを協議・決定する場として機能しています。

信用リスクポートフォリオの状況などのモニタリングはミドル部署が行っています。また、信用リスクマネジメントにかかる運営状況(市場概況、クレジットコミッティー・ポートフォリオマネジメント会議・食農金融会議の主要決定事項、信用リスクポートフォリオの概況、当面の信用リスクマネジメントの考え方など)は、定期的に理事会に報告する体制をとっています。

審査体制

農林水産業融資、国内外の企業融資、金融機関向け与信、市場部門の社債・証券化商品投資など、それぞれの特性を考慮した専門性の高い審査を行うため、当金庫がこれまで培ってきた投融資の知見を活かし、業種別、商品別の審査体制をとっています。

特に、最近では、食農法人営業本部での農林水産業融資拡大や企業融資分野での食農ビジネス展開、グローバル・インベストメンツ本部でのクレジット・オルタナティブ投資の拡充にかかる取組強化に対応し、両本部の競争力強化に資する審査機能の発揮と機動

的かつ重点的な審査業務の展開に取り組んでいます。

食農法人営業本部との関連では、系統団体ほか当金庫メイン先への適切な与信対応に加え、農林水産業の担い手の方に対して、農林水産業専門金融機関として独自の業種・案件審査手法を活用した事業性評価にもとづく審査業務を行っています。企業融資分野での食農ビジネス展開については、農林水産関連融資審査の豊富な実績で培った食農産業リサーチ機能を活用し、お客さまへのコンサルティング機能などの発揮に役立てています。

グローバル・インベストメンツ本部との関連では、投資対象アセットクラスの拡大に対しては、投資商品の特性に即した審査手法の高度化や分野別審査機能の強化など審査体制の充実を図っています。審査案件の大型化・集中リスクに対しては、投資時の機動的なデューデリジェンス審査(投資検討時の総合的な分析)とともに、投資後においてはクレジット投資商品の裏付資産等のパフォーマンスを継続的にモニタリングするなど、投資資産の信用力変化の予兆管理に努めています。また、グローバルな大口信用供与規制強化を踏まえた与信集中リスク管理制度の見直しを行っています。

● 内部格付制度

内部格付制度の概要および特徴

当金庫においては、農林水産業の専門金融機関としての伝統的な貸出資産に加え、商品種類や地域・業種別に多様な資産を組み合わせることによりポートフォリオを構築する経営戦略をとっています。ポートフォリオを構成するこれらの多様な資産を一元的かつ統合的に管理し、信用リスクモデルにより算定されたリスク量を自己資本など経営体力の許容できる範囲に収まるようにコントロールすることを通じて、経営の健全性の確保および安定的な収益力の維持に努めています。

内部格付制度は、これらのポートフォリオの信用リスクを的確に評価・計測するための統一的基準であり、信用リスクの統合的なリスクマネジメントの中核的なツールとして、日常の与信管理やエコノミックキャピタル管理において重要な機能を果たしています。

内部格付制度の構造と利用状況

当金庫の内部格付制度は、事業法人等エクスポージャーを対象とする「債務者格付制度」および「回収率格付制度」、ならびにリテールエクスポージャーを対象とする「リテール内部格付制度」から構成されています。

債務者格付制度は、デフォルトしていないエクスポージャーは10段階、デフォルトしたエクスポージャーは5段階の合計15段階に区分しています。債務者格付の各ランクの定義は、それぞれの債務償還能力の水準を規定しています。債務者に対する格付の評価手法については、原則として定量要因および定性要因を組み合わせる手法を採用しています。なお、運用を委託している一部の資産については、外部の格付機関であるスタンダード&プアーズ社、ムーディーズ社の格付を主たる情報として利用する評価手法を用いています。この場合には、共通債務者の各種格付の比較、デフォルト率の比較などにより、債務者格付のランク(1-1等)と上記2社の格付記号(AAA、Aaa等)との対応関係を明確に定めています。

回収率格付制度は、案件ごとの担保による保全状況や資産・商品特性等、デフォルトしたエクスポージャーからの回収可能性に影響を与える要素を評価のうえ、予想される毀損率に応じてランクを付与する制度です。

リテール内部格付制度は、プール単位でデフォルト確率(PD値)、デフォルト時の損失率(LGD)およびデフォルト時のエクスポージャー(EAD)を推計して、各エクスポージャーをプールに割り当てる制度です。

内部格付制度は、経営体力の評価尺度である自己資本比率算出の基礎となる制度として位置付けられると同時に、エコノミックキャピタル管理においても信用リスク資産のリスク量の算定に、自己資本比率算出と同じ格付ランクごとのPD値を利用しています。

また、債務者格付や保全状況に応じて金利設定を行い、リスクに見合ったリターンを確保する取組みを進めているほか、与信集中リスク管理において、債務者格付ランクごとに与信上限額を設定した管理を行っています。

内部格付制度の設計と検証手続

当金庫では、フロント部門から独立したミドル部署が、信用ポートフォリオの特性を踏まえた内部格付制度を設計し、内部格付の目的、各格付ランクの基準、評価手法および割当ての基準、権限、格付の見直し、検証などに関する規定を定めています。また、内部格付制度の定期的な検証や適切な運用を確保するためのモニタリングも実施しています。

● 内部格付に基づく自己査定

当金庫では、自己査定を毎年3月、6月、9月、12月の各月末を基準として年4回実施しています。

自己査定実施時には、まず、債務者格付に応じて与信先を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つの債務者区分に区分します。

次に、債務者区分に従い、各債務者に対する個別与信についてその回収可能性により、I分類からIV分類までの4つの資産に分類しています。

内部格付、自己査定および金融再生法に基づく開示債権の関係

内部格付	自己査定			(参考)金融再生法に基づく開示債権
	債務者区分	資産分類	定義	
1-1 4 1-2 5 2 6 3 7	正常先	I分類	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者。1-1格から4格までが、外部格付の投資適格に相当する内部格付	正常債権
8-1 8-2 8-3 8-4	要注意先 その他 要管理先	II分類	今後の管理に注意を要する債務者	
9	破綻懸念先	III分類	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務	危険債権
10-1	実質破綻先	IV分類	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者	破産更生債権およびこれらに準ずる債権
10-2	破綻先		法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務	

● 償却・引当の実施

当金庫では、自己査定の債務者区分に応じて償却・引当の基準を定めて貸倒引当金の計上および償却を実施しています。このうち正常先・要注意先についてはグループごとに過去の貸倒などの毀損実績に基づき算定した予想損失率により一般貸倒引当金を計上しているほか、大口の要管理先についてはディスカウントキャッシュフロー(DCF)法により個別に引当額を計算しています。また、破綻懸念先以下の債務者については、個別に担保・保証等でカバーされないIII分類およびIV分類に区分された債権のうち必要な額について個別貸倒引当金の計上もしくは直接償却を行っています。

● 与信集中リスク管理

与信集中リスクとは、特定の貸出先、業種、地域への信用供与の偏りに起因して、与信先のデフォルトなど

のクレジットイベントが一斉に発生することにより、意図しない形で巨額の損失が発生するリスクです。このようなリスクをあらかじめ抑制するため、当金庫では、与信先の特性に応じてカントリーシーリング(国・地域向け与信)、コーポレートシーリング(一般企業等向け与信)、バンクシーリング(金融機関向け与信)といった与信上限額を設定しています。各種シーリングに対する与信額の状況については、定期的なモニタリングを通じてエクスポージャーを把握し、過度な与信集中が発生しないようコントロールしています。

コーポレートシーリングでは、貸出先などの債務者格付ランクに応じた与信上限額を設定のうえ、企業グループ単位で与信上限額を管理しています。また、バンクシーリングでは取引種類ごとの与信枠も設定し、きめ細かな管理を実施しています。このほか、業種別エクスポージャーの集中状況について定期的なレビューを実施しています。

償却・引当の基準

債務者区分		償却・引当の計上基準	平成28年度末引当率
正常先		予想損失率(過去の毀損率等を基に算出)を与信総額に乗じた予想損失額を一般貸倒引当金に計上	0.24%
要注意先	その他 要注意先	予想損失率(信用力に応じてグループ分けを行い、グループごとに過去の毀損率等を基に算出)を与信総額に乗じた予想損失額を一般貸倒引当金に計上	4.14%
	要管理先	グループ分けは「要管理先」と「その他要注意先」に区分し、後者をさらに財務内容や与信状況等を勘案して細分化 大口の要管理先についてはDCF法による引当を実施	9.49% (DCF法対象先は除く)
破綻懸念先		個々の債務者ごとに分類されたⅢ分類額(担保・保証等による回収が見込まれない部分)のうち必要額を算出し、個別貸倒引当金を計上	非保全部分に対して 87.64%
実質破綻先		個々の債務者ごとに分類されたⅣ分類額(回収不能または無価値と判定される部分)は税法基準で無税償却適状となっていないかとも、原則財務会計上すべて直接償却し、Ⅲ分類額は全額個別貸倒引当金を計上	非保全部分に対して 全額償却もしくは引当
破綻先			

● 信用リスク量の計測

信用リスクについては、統計的な手法を用いてリスク量を計測するエコノミックキャピタル管理を行っています。信用リスク量の計測に際しては、貸出金、社債などの有価証券、オフ・バランス取引等、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産を対象に、企業グループ・業種・地域への与信集中リスクも勘案したうえで、デフォルト・格下げ・信用スプレッド拡大などにより損失や資産価値の劣化が発生するシナリオをシミュレーションし、今後1年間に発生が想定される損失額の分布を算出します。この損失分布から、最大予想損失(VaR)および期待損失を特定のうえ、その差額(非期待損失)をリスク量として認識し、管理しています。

■ 流動性リスク管理

当金庫では、流動性リスクを「運用と調達の間期のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」(資金繰りリスク)および「市場の混乱等により市場において取引ができない、または通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク」(市場流動性リスク)と定義し、適切なマネジメントに努めています。

資金繰りリスクについては、そのマネジメントが業務継続、およびポートフォリオの安定的な運営を行う

うえでの前提となるため、系統預金を中心とする安定的な調達構造といった当金庫の特性も踏まえ、市場流動性の低い資産の保有にも配慮し、ストレス時における調達能力を想定したうえで、資金繰りの安定度を重視した調達ツールの拡充・分散化に努めています。資金繰り管理については関係部店との連携のもと本店で一元的に統括しており、運用・調達ともに通貨ごと、調達ツールごと、拠点ごとの状況に応じた各種のリミットを統合リスク管理会議において定めています。具体的な資金繰りの方針については、バーゼルⅢ流動性規制にも配慮したうえで、ポートフォリオ運営の見通しや調達可能額の想定も踏まえ四半期ごとに資金計画を立案し、ポートフォリオマネジメント会議において決定しています。また、決定した資金計画に基づいて週次ベースの執行方針を策定し、市場環境等に留意しながら状況に応じた適切な資金繰り運営を行っており、その執行状況については月次で継続的にレビューしています。

市場流動性リスクについては、市場環境に応じた機動的なアセット・アロケーションの構築に向けた投資判断を行うための重要なファクターと位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、具体的な投資戦略の策定の際にも市場流動性リスクを考慮した検討を行っているほか、運用・調達の安定性にかかる評価にも活用しています。このため、取扱商品の市場流動性に関しては、ミドル部署が資産種類・商

品別の市場規模等を踏まえて市場流動性を定期的に調査・分析したうえで、結果を統合リスク管理会議およびポートフォリオマネジメント会議に報告しています。また、流動性リスク管理の運営状況については定期的に理事会に報告しています。

● 流動性適切性の評価

当金庫では、金融機関の経営継続において、自己資本(ソルベンシー)と並んで重要な要素である流動性(資金繰り)に関して、その管理にかかる適切性や十分性について、定期的に理事会が評価する枠組みとして「流動性適切性評価(Individual Liquidity Adequacy Assessment=ILAA)」を実施しています。

ILAAとは、流動性リスク管理を中心とした流動性適切性維持の枠組み、流動性の現状や見通し、およびその検証結果について、体系的に流動性にかかる適切性を評価するものです。前述の「リスク選好」において、流動性に関して許容する水準を認識したうえで、収益確保のための能動的なリスクテイクの遂行を支える流動性リスク管理の適切性について、体系的な評価を行っています。

■ オペレーショナル・リスク管理

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針として、理事会においてオペレーショナル・リスクの定義、管理体制、基本的管理プロセス等を定めています。あわせて、前述の「リスク選好」において、オペレーショナル・リスクに関してコントロールすべき水準を認識したうえで、オペレーショナル・リスク管理に対する基本姿勢を明確にしています。

● オペレーショナル・リスク管理の目的

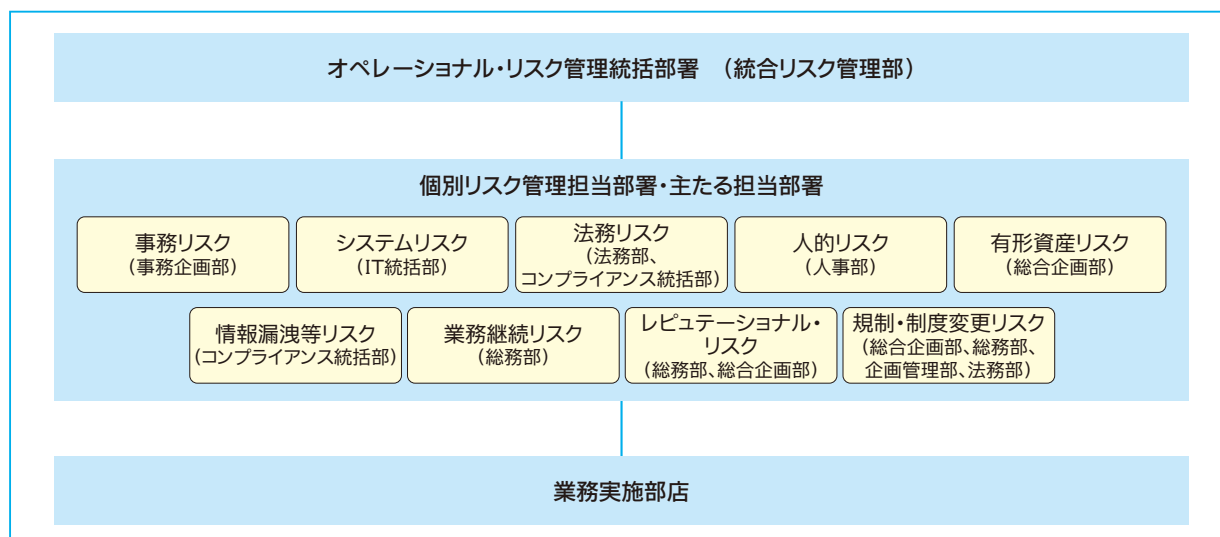
当金庫のオペレーショナル・リスク管理は、業務の遂行に伴い受動的に発生する事務・法務・システムなどの各種リスクに優先順位をつけて対応することで、有限な経営資源の合理的な配分を可能とし、本源的に収益を生まないタイプのリスクの発生可能性、想定損失額を極小化することを目的としています。

● オペレーショナル・リスクの定義

当金庫では、オペレーショナル・リスクを、「業務を遂行する際に発生するリスクのうち、収益発生を意図し能動的に取得する市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクを除いたその他のリスク」と定義したうえで、これをさらに事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏洩等リスク、業務継続リスク、レピュテーション・リスク、規制・制度変更リスク等の個別リスクに分類しています。

● オペレーショナル・リスク管理体制

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針、年度の管理計画等の重要な事項は、理事会や統合リスク管理会議において経営層が協議し決定します。また理事会のもとに、関係する理事および部長を構成員とするオペレーショナル・リスク管理協議会を設置し、リスク管理状況のモニタリングやリスク横断的、部署横断的な管理を実施しています。さらに、営業部門等から独立したオペレーショナル・リスク管理の統括部署および個別リスク管理担当部署を設置するとともに、各業務実施部店ごとにオペレーショナル・リスク管理担当者を指定しています。



農林中央金庫のリスクマネジメント

また、サイバー攻撃が高度化・巧妙化していることを踏まえ、そうした事象が発生した際の対応にかかる専門チーム(CSIRT:Computer Security Incident

Response Team)の設置等、サイバーセキュリティ事案への対応体制整備に努めています。

オペレーショナル・リスクの主な分類・具体的な管理方法

主な分類		具体的な管理方法
リスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスク	リスク共通	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・リスク報告制度において、網羅的かつ明確な報告基準を設けて情報を収集・分析 ・RCSAによって、業務担当部署が業務プロセス等に内在するリスクを洗い出し、コントロールの有効性および残存リスクを評価、重要な改善事項については、年度の管理計画に計上 ・オペレーショナル・リスク報告制度とRCSAとを連携
	事務リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・オペレーショナル・リスク報告制度およびプロセスリスクRCSAの結果を踏まえた事務リスク管理計画を策定、その進捗状況を定期的に経営層に報告 ・事故・事務ミスにかかる再発防止策の策定、事務手続の整備、自己検査・自主点検、各種研修等の継続的な取り組み ・新商品・新規業務や組織改編など、業務環境の重要な変化に対応
	システムリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティなどにかかる内外環境変化に適切に対応しつつ、システムリスクRCSA等の結果を踏まえシステムリスク管理計画を策定、その進捗状況を定期的に経営層に報告 ・システム障害の情報を収集・分析し、再発防止策を策定。また、金融サービスの安定的な提供という社会インフラとしての要請にこたえるため、重大障害発生を想定した復旧手順の確認など、十全を期したシステム障害対応
	法務リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫全体の訴訟について一元的に管理、対応 ・部店からの法務相談に適切に対処するとともに、それらの対応等から当金庫として留意すべき法令や契約にかかるリスクの所在を把握し、部店への周知や指導を実施
リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスク	業務継続リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫および系統信用事業全体について業務継続態勢を整備 ・東日本大震災およびその後の電力需給の逼迫を踏まえ、大規模災害を想定した定期的な訓練を実施、実効性を確認

● オペレーショナル・リスク管理の基本的な方法

個別リスクのうち、リスクの発生そのものが統制活動の対象となるリスク(事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、情報漏洩等リスク)については、リスク特性などに応じた個別の管理規定による管理を行っているほか、リスクを適切に特定したうえで、分析・評価し、管理・削減するため、オペレーショナル・リスク報告制度を通じたリスク顕在化事象などの収集・分析、およびRCSA(Risk & Control Self Assessment)による潜在リスクの評価といったリスク共通の管理手法を実施しています。

リスク発生後の対応が統制活動の対象となるリスクのうち業務継続リスクについては、東日本大震災への対応等も踏まえ、業務継続態勢の一層の高度化を図っているほか、首都直下地震や新型感染症によるパ

ンデミック等を想定した定期的な訓練の実施により実効性の検証・向上にも取り組んでいます。

上記以外のリスク(規制・制度変更リスク、レピュテーション・リスク等)については、経営として対処すべき性格のリスクと整理し、経営として事前の主体的活動によりリスク発生の抑制に努めるとともに、常にその変化を想定・把握して経営戦略等に反映させる取り組みを実施しています。

オペレーショナル・リスクの管理状況については、定期的にオペレーショナル・リスク管理協議会および理事会へ報告され、必要に応じて基本方針の見直しを行っています。また、こうした管理態勢全般について、内部監査部署が定期的に検証を行い、管理の実効性向上を図っています。

● 事務リスク管理

当金庫では、事務リスクを「業務の過程または役職員の活動が不適切であることにより損失が発生するリスクであり、具体的には、手続に定められたとおりに事務処理を行うことを怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク、実務規定の整備が不十分あるいは規定する業務プロセス自体に不備があり、適切な処理が行われないリスク」と定義し、管理しています。

● システムリスク管理

当金庫では、システムリスクを「コンピュータシステムのダウン、誤作動、システム不備、コンピュータが不正に使用されること、または情報システムの開発プロジェクトの不適切な運営等により、当金庫が損失を被るリスク」と定義し、管理しています。

● 法務リスク管理

当金庫では、法務リスクを「経営判断や個別業務の執行において、法令違反や不適切な契約締結等に起因し、損害が発生したり、取引上のトラブルが発生するリスク」と定義し、管理しています。

● 業務継続リスク管理

当金庫では、業務継続リスクを「自然災害等による大規模な被災や大規模な障害の発生に際し、適切な対策が実施できず業務継続が困難となるリスク」と定義し、管理しています。

● オペレーショナル・リスク量の計測

オペレーショナル・リスクについては、統計的な手法を用いてリスク量を計測するエコノミックキャピタル管理を行っています。業務環境に照らして作成した潜在的なリスクシナリオと、オペレーショナル・リスク報告制度を通じて収集したリスク顕在化事象を用いて、今後1年間に発生が想定される損失額の分布を算出します。この損失分布から、最大予想損失(VaR)をリスク量として認識し、管理をしています。

■ グループ会社におけるリスク管理

当金庫のグループ会社は、各社ごとの業務内容やリスク特性を勘案して実効性のある管理方針・フレームワークを各社自ら整備する旨、リスクマネジメント基本方針に定めています。これを受け、グループ会社は当金庫と協議のうえ、各社のリスク特性に応じて、リスク管理にかかる態勢を整備しています。

グループ会社を総括する部署では、当金庫グループとしてのリスク管理・コンプライアンスの徹底等を図るため、グループ会社をリスク特性に応じて区分し、区分ごとに各社において具備すべきリスク管理の態勢および当金庫としての統制内容を規定化しています。この規定に基づき、グループ会社の日常的なリスク管理が実施されており、必要に応じてグループ会社の経営トップ層や実務者を対象とした諸会議などを開催しています。各社のリスク管理態勢、業務運営については、内部監査部署が定期的に監査を行い、管理の実効性向上を図っています。

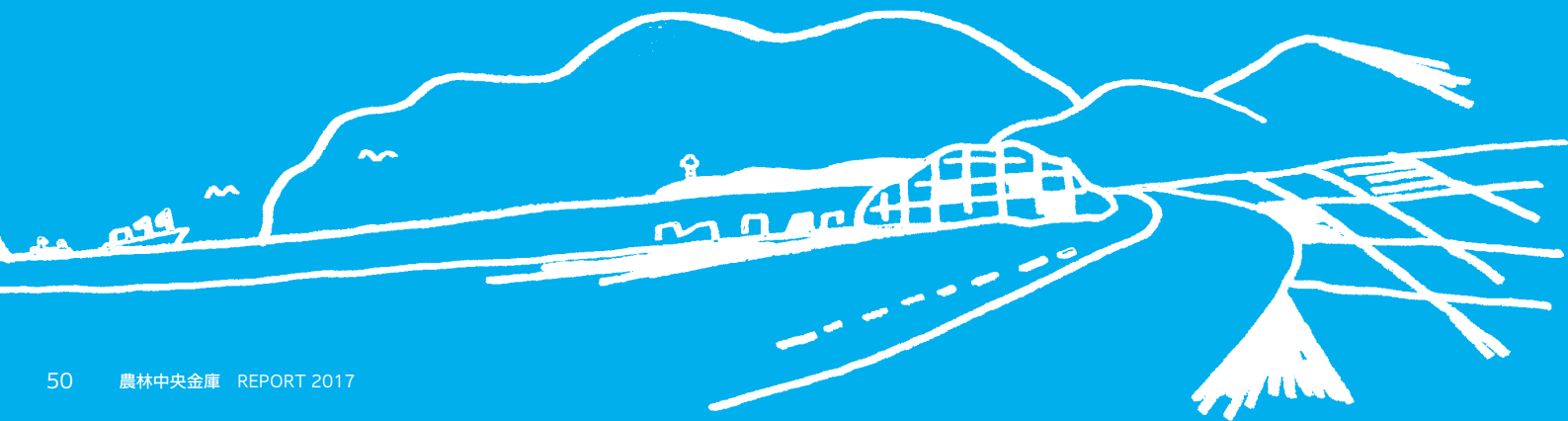
また、連結ベースのエコノミックキャピタル管理を実施し、当金庫が直面するリスクを、連結対象子会社を含め網羅的に把握したうえで計量化し、自己資本の範囲内でコントロールしています。連結子会社のうち、農中信託銀行(株)、協同住宅ローン(株)などは市場、信用、流動性、オペレーショナルの各リスクを、またそれ以外の会社はオペレーショナル・リスクを管理しています。

以上の取組みを通じて、当金庫はグループ全体のリスク管理の高度化に努めています。

経営管理 システム

社会的責任を果たしていくための
経営管理システム(ガバナンス、
内部統制への取組み、内部監査、
コンプライアンス、情報セキュリティ)や、
人財マネジメントを紹介しています。

- p51 経営体制(コーポレートガバナンス)について
- p52 内部統制強化への取組み
- p55 内部監査体制
- p57 社会に信頼される金融機関であり続けるために
- p61 情報セキュリティの取組み
- p62 質の高い人財形成と組織活力の向上



経営体制(コーポレートガバナンス)について

■ 当金庫の経営体制

当金庫は、農林水産業者の協同組織の全国金融機関であると同時に、国内外での巨額な資金運用を通じて金融・資本市場に大きな影響を及ぼす機関投資家としての側面をあわせ有しています。これを受けて、当金庫の意思決定は、会員総会に代わって会員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を遵守しつつ、農林中央金庫法に定められた「経営管理委員会」と「理事会」が協同組織の内外の諸情勢を踏まえ、分担・連携する体制としています。

■ 経営管理委員会

総代会に付議または報告する事項などのほか、農林水産業者の協同組織にかかる重要事項の決定などを行うとともに、理事を会議に出席させ説明を求めたり、総代会に対して理事の解任を請求できるなど、理事の業務執行に対する監督権限を有しています。委員は、会員である協同組合などの役員、農林水産業者または金融に関して高い識見を有する者のなかから、会員の代表などによる役員推薦委員会の推薦を受け、総代会において選任されます。

なお、経営管理委員会のもとには、協同組織代表の委員と当金庫の理事である委員から構成される「JAバンク中央本部委員会」および「JFマリンバンク中央本部委員会」が設置されています。これらは、農漁協系統組織が行う信用事業の基本方針の審議のほか、中央本部名で行う会員に対する指導業務の対応協議などを行っています。

■ 理事会

経営管理委員会の決定事項を除く業務執行の決定や、理事の職務の執行にかかる相互監督を行っています。理事は、経営管理委員会で選任され、総代会での承認を経たうえで就任することとされています。また、理事7名のうち2名は経営管理委員としても選任されており、経営管理委員会と理事会の意思決定がそれぞれ相互に密接な連携を保つように配慮しています。

■ 監事・監事会

監事は、総代会で直接選任され、経営管理委員会および理事会の決定、経営管理委員および理事の業務執行全般を監査しています。また、監事によって組成された監事会が農林中央金庫法に基づき設けられています。

なお、監事5名のうち4名は農林中央金庫法第24条第3項に定める要件を満たす監事で、株式会社の社外監査役に相当するものです。

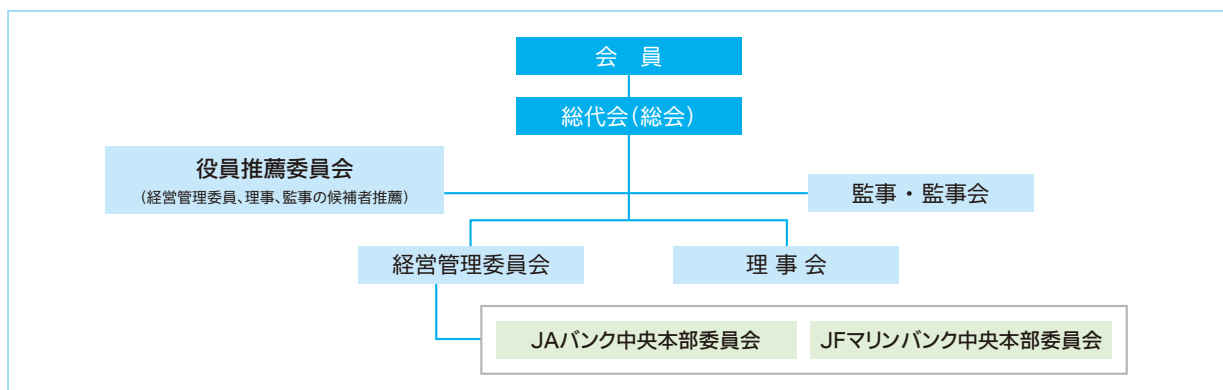
※農林中央金庫法第24条第3項: 監事のうち一人以上は、次に掲げる要件の全てに該当する者でなければならない。

- 一 農林中央金庫の会員である法人の役員又は使用人以外の者であること。
- 二 その就任の前五年間農林中央金庫の理事、経営管理委員若しくは職員又はその子会社の取締役、会計参与(会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員)、執行役員若しくは使用人でなかったこと。
- 三 農林中央金庫の理事、経営管理委員又は支配人その他の重要な使用人の配偶者又は二親等内の親族以外の者であること。

■ コーポレートガバナンス・コードへの対応

当金庫は、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、農林中央金庫ガバナンス基本方針を制定しています。詳細は、当金庫ホームページ(<https://www.nochubank.or.jp/>)の「農林中央金庫について」に掲載しています。

農林中央金庫の経営体制



内部統制強化への取組み

■ 基本的考え方

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とした金融機関としての基本的使命と社会的責任を果たしていくために、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置付けるとともに、企業倫理および法令などの遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確保するための内部統制に関する基本方針を制定しています。

■ 内部統制基本方針の内容

● 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令等の遵守による経営の健全性を確保するため、倫理憲章、コンプライアンス・マニュアル等を定め、役職員が法令等を厳格に遵守し誠実かつ公正な業務運営を遂行することの重要性を周知徹底する。
- (2) 理事の法令等遵守状況については、他の理事および監事による監督を受けるほか、重要事項の決定にあたっては事前に当金庫のコンプライアンス全般にかかる統括部署であるコンプライアンス統括部が審査を行う。
- (3) コンプライアンスに関して、職員がコンプライアンス統括部署および外部の法律事務所に相談・情報提供できる「コンプライアンス・ホットライン」制度を設置する。
- (4) 「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに策定し、コンプライアンス推進・教育研修活動などを計画的に実施する。
- (5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底する。
- (6) 財務報告にかかる内部統制について、財務報告の信頼性・適正性を確保するための態勢を整備する。

● 理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 理事会その他の重要な会議の議事録、稟議書等職務の執行にかかる重要な文書等は、保存期間および管理基準を定めて適切に管理する。
- (2) 業務の担当部署は、理事、執行役員または監事の求めに応じ職務の執行にかかる情報を閲覧に供する。

● 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営の健全性や安全性を維持すると同時に安定的な収益構造を確立するために、適切にリスク管理を行うことを重要な経営課題ととらえ、経営として認識するリスクの種類・定義、リスク管理組織体制と仕組み等を定めたリスク管理の基本方針を制定する。
- (2) 管理すべきリスクを、収益発生を意図し能動的に取得するリスク(信用リスク、市場リスク、流動性リスク)とオペレーショナル・リスクに分類し、各リスクの特性を踏まえたリスク管理の方針およびプロセスを定めて管理するとともに、これらをグループ会社も含め統合的にマネジメントする。こうしたリスクマネジメントを適切に実行するために、リスク管理にかかる意思決定機関、担当部署を設置し、各々の役割責任を明確に定義して、実施体制を整備する。
- (3) 種々のリスクを計量化したうえで、その合計額を自己資本額の範囲内に収めるエコノミックキャピタルマネジメントの実施により、経営全体での統合的なリスク管理を進め、一層の高度化に取り組む。
- (4) 農林中央金庫法で規定される経営の健全性確保を遵守するため、法令で定められた要件に基づき規制資本に関するマネジメントを実施する。
- (5) 大規模な災害による被災等に際し、業務の維持を図るために必要な態勢を整備する。

● 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中期経営計画および経営計画その他の業務の執行に関する計画を定め、その進捗状況を定期的に評価する。
- (2) 理事会の意思決定を効率的に行うため、理事および執行役員により構成される会議を設置し、一定の事項にかかる執行の決定等を委任するほか、常例または随時の経営課題等の協議を目的とした協議会を設置し、理事会の議決事項にかかる原案の検討等を付託する。
- (3) 役職員の職務の執行を効率的に行うため、組織体制の整備を行い、機構・職制・業務分掌等を明確に定める。

● 当金庫およびその子法人等からなる集団における業務の適正を確保するための体制

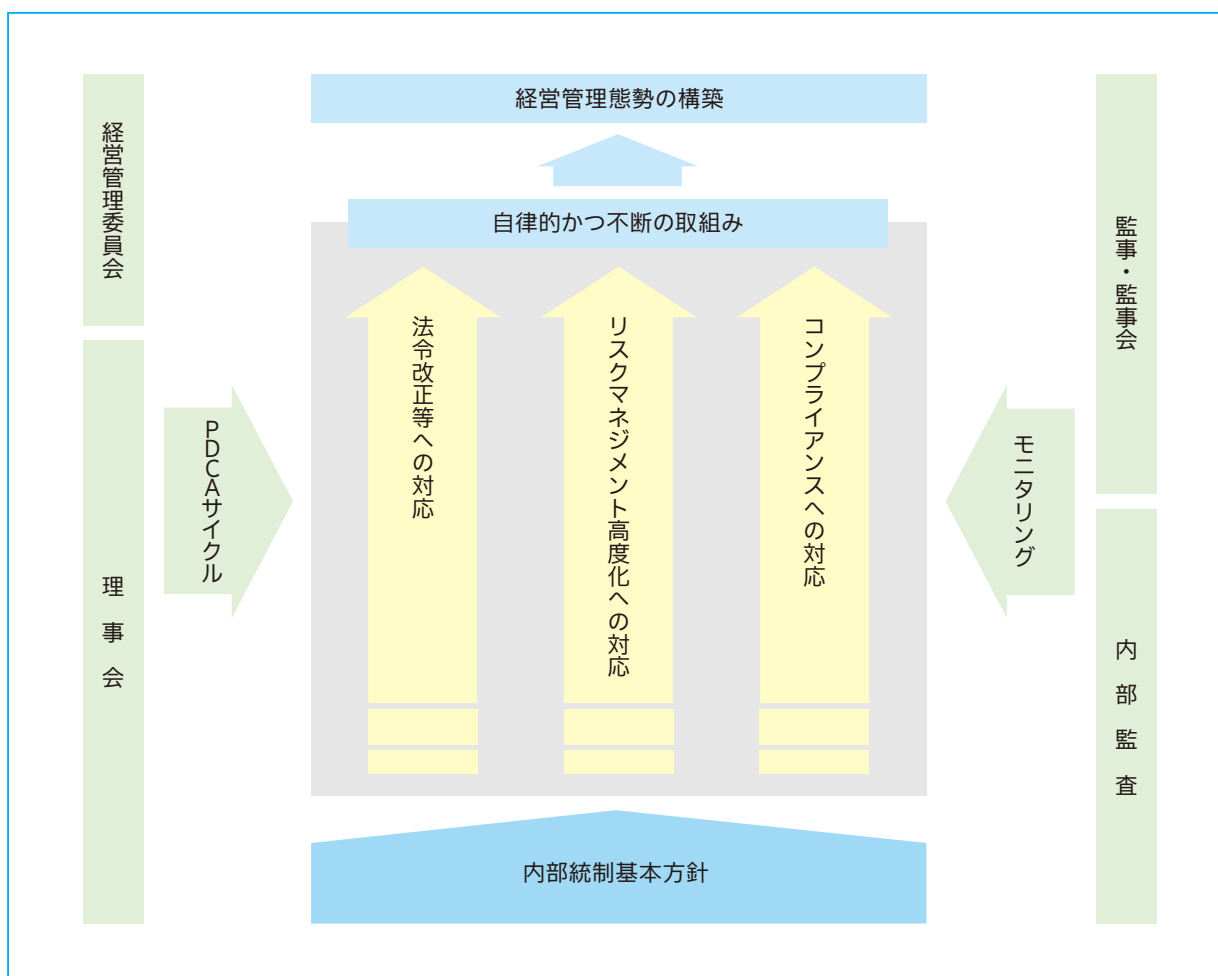
- (1) 当金庫グループにおける業務の適正を確保するため、グループ会社の業種・規模・重要性等を踏まえたグループ会社運営・管理の基本方針を定める。
- (2) 適正かつ円滑なグループ運営を図るため、当金庫と各グループ会社の間において締結する経営管理契約に基づき、経営管理に関する事項、コンプライアンスに関する事項、リスク管理に関する事項および内部監査に関する事項にかかる協議または報告すべき事項を定め、各グループ会社の経営・業務の執行状況等を把握する。
- (3) グループ会社において、その損失の危険の管理に関する規程その他の体制、その取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、その取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体

制が整備されるよう、適宜指導・助言・管理・実績検討を行う。

● 内部監査体制

- (1) 当金庫の適正な業務運営の遂行に資するため、業務執行部門から独立した内部監査部門として業務監査部を設置し、業務運営全般にわたる内部監査が実効的に行われることを確保するための態勢を整備する。
- (2) 内部監査は、当金庫および業務監査に関する合意書を締結するグループ会社を対象とし、理事会が決定する監査計画に基づき実施する。
- (3) 業務監査部は、監査結果の概要を、理事会等に定期的に報告する。
- (4) 業務監査部は、監事および会計監査人と定期的および必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化する。

内部統制強化への取組み



● 監事の職務を補助すべき職員に関する事項および当該職員の理事からの独立性に関する事項ならびに当該職員への指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監事の職務遂行を補助するため、独立した機構として監事室を設置する。
- (2) 監事室には、監事会運営に関する事務および監事の指示する事項にかかる業務に従事するため、原則として3名以上の専任の職員を配置する。
- (3) 監事室に配属する職員は、監事の指揮命令に従い業務を遂行する。
- (4) 監事室に配属する職員の業績評価および人事異動については、あらかじめ常勤監事の意見を聴取し、当該意見を尊重する。

● 理事および職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

- (1) 理事は、当金庫および当金庫グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当該事実を監事会に報告する。
- (2) コンプライアンス統括部は、当金庫および当金庫グループにおいてコンプライアンスの観点から重要な事実を把握した場合またはコンプライアンス態勢全般に関して重要な事項がある場合には、監事にその旨を報告する。
- (3) 業務監査部は、業務監査結果を監事に報告し、定期的に意見交換を行う。
- (4) 主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、監事の閲覧に供する。

● グループ会社の役職員または当該役職員から報告を受けた者が監事に報告をするための体制

前項に基づく報告のほか、コンプライアンス統括部は、グループ会社の内部通報制度担当部門からグループ会社における内部通報の状況について報告を受け、監事に報告を行う。

● 監事へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

適正な目的により監事へ報告を行った金庫の役職員およびグループ会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保することとし、その旨を周知徹底する。

● 監事の職務執行について生ずる費用にかかる方針

監事はその職務の執行について生ずる費用等を支弁するために、適切な予算枠を設けるとともに、監事が請求する費用について、監事の職務執行に必要でない認められた場合を除き、その費用をすべて負担するものとする。

● その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事監査の重要性・有用性を十分認識し、次のとおり、監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を整備する。

- (1) 監事は、理事会および経営管理委員会に出席するほか、重要な会議に出席して、意見を述べるができるものとする。
- (2) 代表理事は、監事と定期的に意見交換を行う。
- (3) 理事、執行役員および職員は、監事からの調査またはヒアリング依頼に対して協力する。
- (4) その他、理事、執行役員および職員は、監事会規則および監事監査基準に定めのある事項を尊重する。

内部監査体制

■ 内部監査の位置付け

当金庫では、内部監査を、内部管理態勢の適切性と有効性について、独立した担当部署が業務の特性やリスクの状況に応じて客観的かつ合理的に検証・評価することと定義しています。

内部監査は、検証・評価の結果認識された問題などに関する被監査部署などによる対応措置の策定とその改善状況を適切にフォローアップすることなどを通じて、適正な業務運営の遂行に資することを目的としています。

内部監査は、当金庫の全部店のすべての業務および全資産を対象としています。また、業務監査に関する合意書を締結した関係会社および業務監査に関する契約を締結した外部に委託した業務については、当該合意書・契約書ならびに法令などに抵触しない範囲を対象としています。業務監査の対象とできない関係会社の業務および外部に委託した業務については、当該業務の所管部による管理状況について内部監査を実施しています。

■ 内部監査体制の概要

当金庫では、理事会が内部監査の定義・目的、対象、組織上の位置付けなどの基本事項を定めた「業務監査規則」を制定しています。

本規則に基づき内部監査を実施する部署として、業務執行部門から独立した「業務監査部」を設置しています。

また、内部監査体制全般にかかる企画・実施・改善管理に関する検討・審議と、監査結果にかかる経営層への報告および監査結果を踏まえたフォローアップの充実などを図ることを目的に、代表理事などをメンバーとする「業務監査委員会」を設置しています。

さらに、業務監査部、監事および会計監査人は定期的および必要に応じて意見・情報交換を行い、連携を強化しています。

■ 業務監査計画の策定

内部監査は、理事会で決定された中期業務監査計画および各年度業務監査計画に基づき、個別の業務監査実施計画を策定し、実施しています。

業務監査計画は監査対象部署におけるリスクの管理状況を把握し、必要な監査資源の十分性を確認したうえで策定し、リスクの種類・程度に応じて、頻度および深度などに配慮し効率的かつ実効性のある計画として策定しています。

■ 実効性ある内部監査の実施

業務監査部は、IIA*基準に則した監査を実施するとともに、当金庫が拠点を有する日本を含む各国の内部監査基準の趣旨を踏まえた監査を実施しています。

また、内部監査の実効性確保・向上を図るため、監査担当に専門知識を有する職員を配置するほか、配置後研修の実施・外部資格取得奨励などにより監査員の専門性強化に努めています。

さらに、効率的かつ実効性ある内部監査実現のため、実地監査によらないオフサイト監査の実施、日常の監査関連情報などを収集するオフサイト・モニタリング、抜き打ち監査の実施など監査手法の多様化に取り組んでいます。

*IIA(The Institute of Internal Auditors Inc. : 内部監査人協会)とは、内部監査人の専門性向上と職業的地位の確立を目的とする、内部監査に関する国際的な団体。

■ 監査結果の報告およびフォローアップ

監査結果は、業務監査部で決定のうえ、被監査部署に通知します。被監査部署では指摘された事項について遅滞なく整備するとともに、必要に応じて整備計画などを作成のうえ、業務監査部に報告します。

業務監査部は、監査結果を被監査部署からの報告とあわせ、理事・監事に報告します。また、監査結果の概要を四半期ごとに理事会に報告するほか、監査の執行状況を定期的に経営管理委員会に報告します。特に重要な事項については、速やかに理事長、監事、理事会および必要に応じて経営管理委員会に報告します。

■ 内部監査の品質評価

内部監査の実効性を確保し改善・高度化を図るため、内部監査品質の継続的レビューおよび年1回定期的な自己評価を実施するとともに、監査法人など外部の専門家による品質評価を原則3年に1回以上実施することとしています。

内部監査体制

■ 資産監査の実施

業務監査部は、資産監査を実施し、内部格付、自己査定、償却・引当の正確性・適切性について検証を行っています。

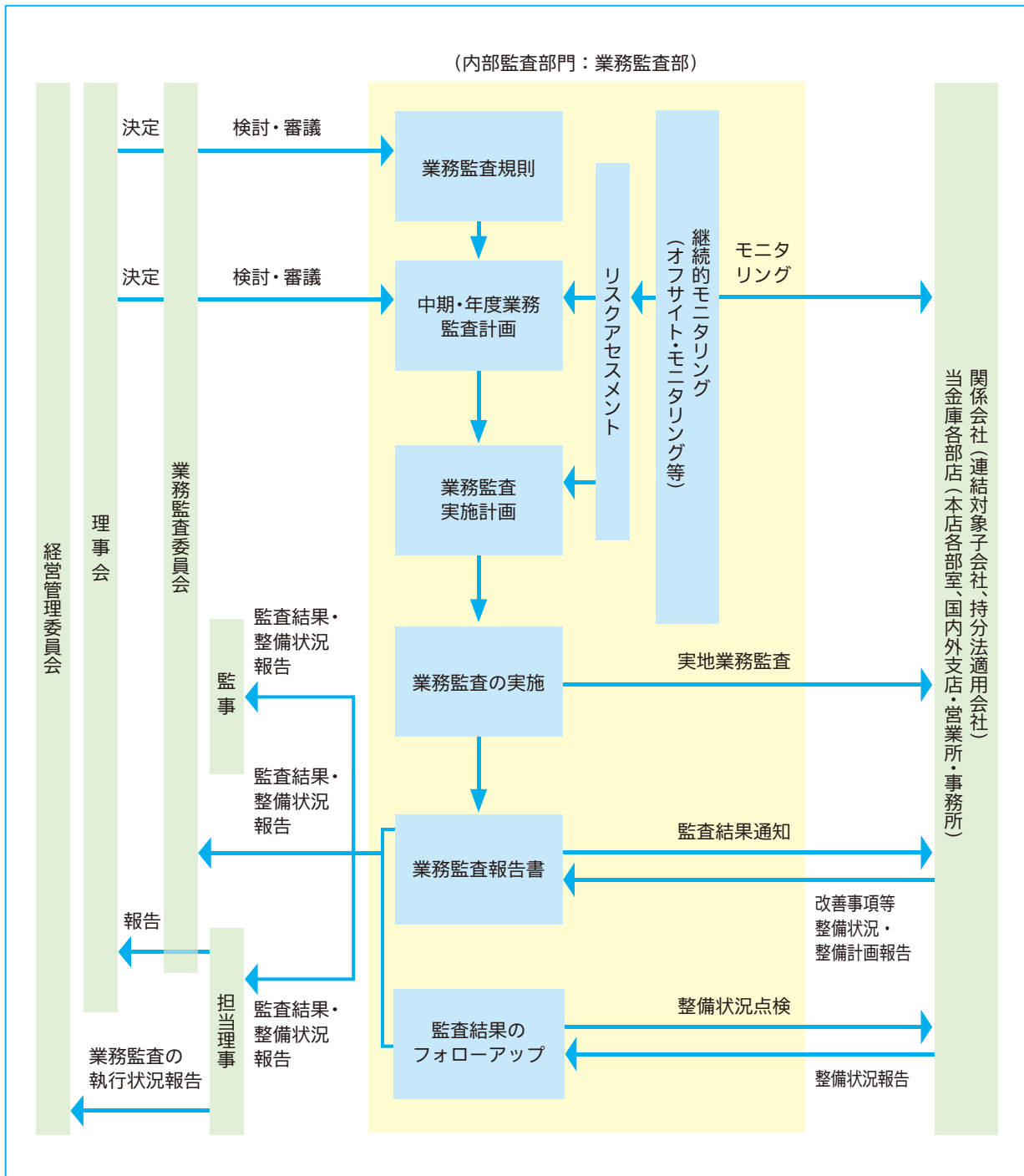
■ 財務報告*にかかる内部統制の評価の実施

業務監査部は、財務報告にかかる内部統制の評価

を、企業会計審議会の公表した一般に公正妥当と認められる財務報告にかかる内部統制の評価の基準に準拠して実施しています。

*財務報告とは、農林中央金庫法第80条第2項および農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定に基づき作成した業務報告書に含まれる連結財務諸表。

内部監査体制の概要



社会に信頼される金融機関であり続けるために

コンプライアンスへの取り組み

■ コンプライアンスの基本方針

今日の企業の不祥事に対する社会の厳しい批判やその背景にある期待の大きさを踏まえると、信用・信頼を第一とする金融機関にとって、コンプライアンス態勢の整備とその実効性の向上がますます重要な経営課題となっていると認識しています。

当金庫は、わが国金融システムの中核を担うグローバルな金融機関として、またJAバンク・JFマリンバンクの全国金融機関として、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、基本的使命と社会的責任を果たし、お客さまや会員からの信頼・期待にこたえるために、徹底した自己責任原則のもとで法令遵守等社会的規範に則った業務運営を行うとともに、ディスクロージャー(情報公開)とアカウントビリティ(説明責任)を重視し透明性を確保するよう努めることにより、コンプライアンスへの不断の取り組みを積み重ねています。

その一環として当金庫では、「倫理憲章」「役職員の行動規範」にコンプライアンスの基本方針を定めるとともに、「金庫役職員の遵守すべき法令等の解説」とあわせて「コンプライアンス・マニュアル」として取りまとめ全役職員に周知のうえ、コンプライアンス・マインドの浸透と業務への反映・実践に取り組んでいます。

また、昨今の顧客保護に向けた社会的な要請の高まりを踏まえ、「顧客保護等管理方針」に基づき、お客さ

まに対する説明、お客さまからの苦情・相談等への対応、顧客情報の管理、お客さまにかかわる外部への業務委託を行っている場合の委託先管理、お客さまとの間で利益相反のおそれのある取引の管理についても、十分な信頼が得られるようコンプライアンスへの取り組みの一環として態勢強化に取り組んでいます。

■ 経営に直結したコンプライアンス運営態勢

当金庫のコンプライアンス態勢は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署(コンプライアンス統括部)、本部コンプライアンス・オフィサー(平成29年7月設置)、業務主管部および部に配置されたコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者・コンプライアンス・リーダーを中心に運営しています。コンプライアンス委員会は、当金庫のコンプライアンスに関する基本的事項を協議するため、理事会のもとに設置された委員会です。同委員会で協議した事項で基本的な方針など重要な事項については、理事会にも付議・報告しています。

さらに、コンプライアンス委員会の下部委員会である顧客保護等管理委員会、コンプライアンス態勢分析評価小委員会および反社会的勢力等との取引排除対策小委員会により、コンプライアンス態勢にかかる協議を充実させるとともに、態勢運営にかかるPDCAサイクルの強化を図っています。

倫理憲章

基本的使命と社会的責任

1 私たちは、基本的使命と社会的責任の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じてそれらを実現していくことで、社会からの一層の揺るぎない信頼を確立します。

質の高いサービスの提供

2 私たちは、お客さまの利益の適切な保護に十分に配慮し、創意と工夫を活かした質の高いサービスの提供により、お客さまのニーズに応え、系統組織の全国機関としての役割を果たしていくとともに、経済社会の発展に貢献します。

法令等の厳格な遵守

3 私たちは、関連する法令等を厳格に遵守するとともに、社会からの要請に適切に、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。

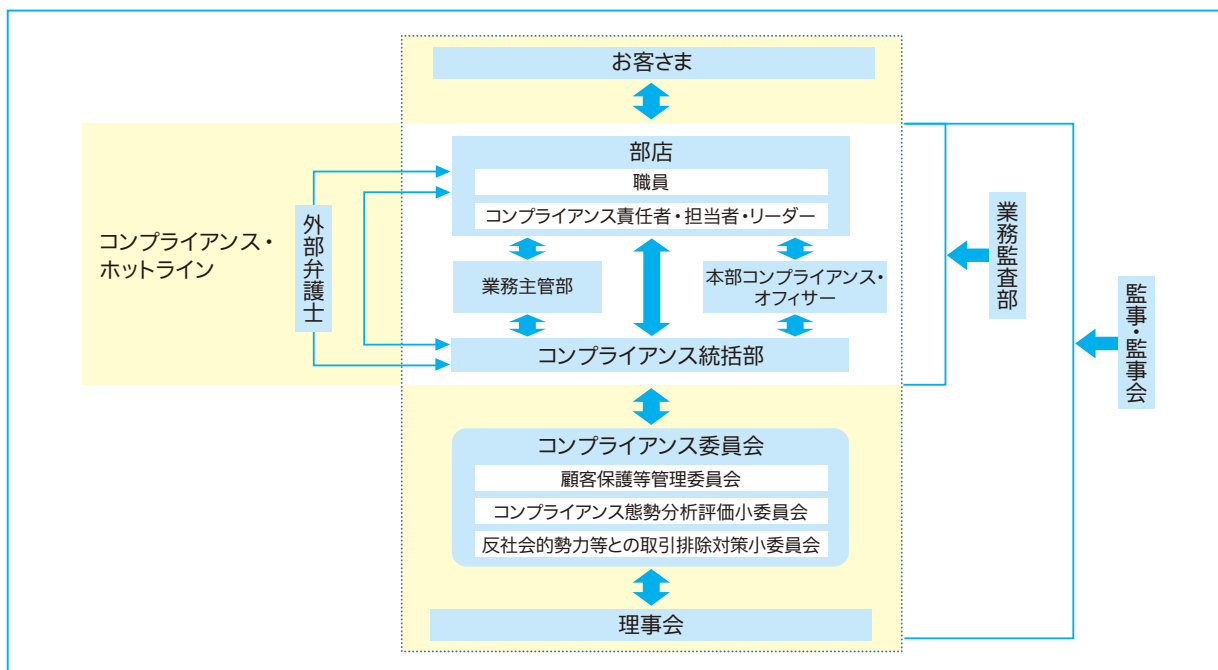
反社会的勢力の排除

4 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底します。

透明性の高い組織風土の構築

5 私たちは、経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、社会とのコミュニケーションの充実を図り、良好な関係維持に努めつつ、人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土を構築します。

コンプライアンス運営態勢図



■ 具体的なコンプライアンス等の実践方法

当金庫では、部店におけるコンプライアンス態勢として、コンプライアンス責任者である部店長とコンプライアンス担当者・コンプライアンス・リーダーを中心に、全職員が取り組むことで運営しています。特にコンプライアンス担当者は、コンプライアンス統括部長が直接任命しており、部店のコンプライアンス関連事項を総括し、チェックリストを活用した日常的なコンプライアンス・チェック、職員からのコンプライアンス相談・質問対応、部店内での教育・指導、コンプライアンス統括部等への連絡・報告・相談対応などを行う役割を担っています。

平成29年7月、食農法人営業本部、リテール事業本部およびグローバル・インベストメント本部に設置した本部コンプライアンス・オフィサーは、各本部業務をコンプライアンス面からサポートする役割を担うこととしています。

コンプライアンス統括部は、当金庫におけるコンプライアンス統括部署としてコンプライアンス委員会の事務局になるとともに、コンプライアンス審査、各部店からのコンプライアンスにかかる相談対応や、部店を訪問してコンプライアンスの実践状況を直接確認しながら指導を行うコンプライアンス・モニタリングなどを通じて、当金庫のコンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。

また、コンプライアンス上の問題がある場合に、職

員が電話や電子メールなどを通じてコンプライアンス統括部および外部の法律事務所に通報ができる「コンプライアンス・ホットライン」も設置しています。

顧客保護の取組みについてもコンプライアンス統括部が統括部署となって、関係部署と連携しながら、部店における実践を確保するよう取り組んでいます。

■ 「コンプライアンス・プログラム」について

コンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢、情報セキュリティ管理態勢の整備や、取組みの推進や教育研修などの実施計画を「コンプライアンス・プログラム」として年度ごとに策定のうえ、その進捗を管理しながら実行することにより、コンプライアンス態勢などの一層の充実を図っています。

■ グループ会社との連携

また、グループ会社のコンプライアンス部門との定期会議でのコンプライアンスの取組みにかかる課題の認識・共有化などを通じて、当金庫グループ全体のコンプライアンス態勢強化に取り組んでいます。

■ ディスクロージャーの充実

当金庫では、平成18年度からディスクロージャー誌など情報開示の適切性に関する協議を行う「情報開示協議会」を設け、ディスクロージャーに関する取組みの充実・強化を図っています。

■ マネー・ローンダリング等防止への対応

当金庫では、マネー・ローンダリング等防止方針を定め、国際的に連携した取組みが求められているマネー・ローンダリング等防止態勢の強化に努めています。

■ 振り込め詐欺への対応

当金庫では、振り込め詐欺等の振込利用犯罪行為による被害者救済のため、振り込め詐欺救済法に基づいた手続を定めるとともに、振り込め詐欺の防止に取り組んでいます。

■ 反社会的勢力排除への対応

当金庫では、倫理憲章に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係遮断を徹底するために、以下の基本原則に沿って組織的な排除態勢を構築し、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

(1) 組織としての対応

倫理憲章以下の規定に明文の根拠を設け、担当者や担当部署だけに任せずに、理事長以下、組織全体

として対応する。

また、反社会的勢力による不当要求に対応する従業員の安全を確保する。

(2) 外部専門機関との連携

反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

(3) 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。

(4) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求を拒絶し、必要に応じて、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

(5) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を絶対に行わない。また、反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。

ディスクロージャーポリシー

農林中央金庫は、農林水産業の協同組織の全国機関として、その基本的使命と社会的責任を果たし、ディスクロージャー（情報公開）とアカウントビリティ（説明責任）を重視した透明性の高い業務運営を行っていくことを経営上の重要課題の一つに位置付けております。このため、情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則を遵守し、適切な情報開示に努めて参ります。

重要情報とその取扱い

- 当金庫は以下の情報を公表すべき重要情報と位置付けます。
 - 情報開示に関する国内外の関係法令及び証券取引所規則により開示が要請される情報。
 - 上記に該当しないが、投資家の投資判断に大きな影響を与えらると思われる情報。

情報開示の方法

- 国内外の関係法令及び証券取引所規則により開示が要請される情報については、国内外の証券取引所の情報伝達システムでの開示等、所定の開示手順により開示します。また、当金庫インターネットホームページへの掲載等開示方法の充実に努めて参ります。

情報の公平な開示

- 上記の情報開示にあたり、当金庫は、資本市場参加者に対し公平な情報開示を適時・適切に行うよう努めて参ります。

将来予測に関する開示

- 資本市場参加者に当金庫の現状、将来の業績及び債務返済能力等について正確な評価をしていただくため、将来予測に関する情報を開示することがあります。こうした情報は、作成時点で入手可能な情報からの判断に基づき作成したものであり、リスクや不確実性を含んでいます。このため、今後の当金庫をとりまく経済環境・事業環境等の変化により、現実の結果が予測から大きく異なる可能性があります。

内部体制の整備

- 当金庫は本ディスクロージャーポリシーに則った情報開示を行うために必要となる内部体制の整備・充実に努めます。

市場の噂への対応

- 当金庫が噂の発信源でないことが明白な限りにおいて、噂に関しては基本的にコメントいたしません。しかし、噂が資本市場に大きな影響を与えるもしくは与える可能性が大きいと判断される場合や証券取引所等から説明を求められた場合等は当金庫において判断のうえコメントすることがあります。

相談・苦情等処理体制

■ お客さまからのご相談・苦情への取組み

当金庫は、お客さまからのご相談・苦情などを真摯に受け止め、迅速かつ組織的に対応するとともに、前向きに業務へ反映させることにより、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

● 公正・中立な第三者機関のご利用

当金庫が契約している農林中央金庫法上の指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。

一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

☎ 0570-017109
03-5252-3772

商品の種類、苦情・紛争の内容により、一般社団法人全国銀行協会のほか、以下の団体等もご利用いただけます。

特定非営利活動法人証券・金融商品 あっせん相談センター

☎ 0120-64-5005

全国JAバンク相談所

☎ 03-6665-6195

弁護士会 紛争解決センター 等

連絡先は当金庫ホームページのトップページより「苦情・ご相談」のページをご覧ください。

● 相談・苦情等受付窓口の周知徹底

当金庫の相談・苦情等受付窓口は、当金庫ホームページ(<http://www.nochubank.or.jp>)等により、お客さまへの周知に取り組んでいます。

ご相談・苦情は、総務部 苦情相談室まで
ご連絡ください。

☎ 03-3279-0111

(本店代表)

情報セキュリティの取組み

■ 情報セキュリティの重要性

情報技術(IT)の日進月歩の進展を背景に、情報資産(情報および情報システム)の適切な保護・管理は、今日極めて重要な経営課題となっています。

当金庫は、お客さまとのお取引などにおいて情報を入手する立場にあり、さまざまな情報を保有し、各種業務に活用しています。一方、情報技術の進展でコミュニケーションのスピードが大きく変化するとともに、情報を取り扱う環境や目的が多様化しています。このため、お客さまの情報の取扱いに関して、更なる厳格化を図るなど、情報セキュリティの取組みを重視しています。

■ 運営態勢

当金庫においては、情報セキュリティの企画・推進・進捗管理を行う統括部署(コンプライアンス統括部)を中心に、各都店に情報セキュリティ責任者(都店長

および営業所長)・情報セキュリティ担当者を配置し、組織的に情報セキュリティの強化を図っています。

また、情報セキュリティにかかる基本的事項については、コンプライアンス委員会で、情報漏洩等リスクの観点からはオペレーショナル・リスク管理協議会で、それぞれ協議しています。

■ 個人情報の保護

当金庫は、個人情報取扱事業者および個人番号関係事務実施者として求められている態勢を構築しています。個人情報・個人番号を適正に取り扱い、情報管理の実効性確保に向け、職員への教育・研修などに取り組んでいます。

また、個人情報・個人番号の取扱いに関する苦情・相談に迅速に対応するとともに、個人情報・個人番号の取扱いおよび安全管理についての措置を適宜見直し、改善しています。

個人情報保護宣言(抜粋)

個人情報等の取得	業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報等を取得します。
個人情報等の利用目的	取得した個人情報等は、個人情報の利用目的および個人番号の利用目的に沿って必要な範囲内で利用します。
個人データ(個人番号を除く)の第三者提供	特定の場合を除き、ご本人の同意なく第三者へ個人データ(個人番号を除く)を提供しません。
個人番号の第三者提供	特定の場合を除き、第三者へ個人番号を提供しません。
機微(センシティブ)情報の取扱い	特定の場合を除き、機微(センシティブ)情報の取得、利用または第三者提供を行いません。
個人データの安全管理措置	個人データの安全管理のための措置を講じます。また、従業員および委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
個人情報等の取扱いの委託	個人データの取扱いにかかる事務等の一部を委託しています。
保有個人データの開示、訂正、利用停止等	個人情報保護法に基づく保有個人データの開示、訂正、利用停止等に対応します。
当金庫に対するご照会	個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し、誠実かつ迅速に対応します。

質の高い人財形成と組織活力の向上

■ 基本方針

当金庫は、農林水産業と食と地域のくらしを支えるリーディングバンクの実現に向けて、人財マネジメントの基本方針を定め、質の高い人財形成と組織活力の向上に取り組んでいます。

人財マネジメントの基本方針

目指す姿

- ・農林水産業と食と地域のくらしを支えるリーディングバンクを担う「質の高い人財形成」と「組織活力の向上」

基本方針

- ・農林水産業と食と地域のくらしを支える使命を抱き、系統視点・グローバル視点に立ち、自ら強みを発揮し、果敢に挑戦できる人財を形成する
- ・職員一人ひとりが最大の資産であることを基本とし、職員の意欲を高め、相互の協働を重んじる職場環境の整備・充実を図り、組織活力を向上する

この基本方針のもと、業績評価制度や能力評価制度などの人事制度を企画・運営するとともに、人材育成に力を入れています。上司と部下の面接を通じた目標設定や成果検証に加え、仕事上さまざまな場面で発揮された能力(コンピテンシー)の振り返りといったプロセスを繰り返すなかで、職員の業績貢献や能力開発に対する意識や取組みの促進を図るとともに、研修メニューを豊富に揃えることにより、そのサポートを行っています。

職員のキャリア形成については、各職員の能力・適性・キャリア展望を踏まえた適材適所の配置・登用を行うとともに、ジョブチャレンジ制度(異動公募制度)やキャリア転換制度など、仕事を通じた職員の自己実現を支援しています。このほか、競争力のある外部人材の採用・登用にも積極的に取り組んでいます。

また、職員が健康で安心して仕事ができるよう、長時間労働の抑制や柔軟な働き方への取組みを進めるとともに、職員の健康管理と福利厚生制度の充実に取り組んでいます。健康管理では、定期健康診断に加え、健康づくり活動、専門医によるメンタルヘルス相談室の開催などを行っています。また、育児・介護支援への取組み、弁護士による法律相談制度の設置など、職員が職務に専心できる環境づくりに力を入れています。

■ 人材育成の取組み

当金庫は、各本部を担う中核人材の育成を目指し、職員一人ひとりの自主的な取組みを支援するための能力開発機会を提供しており、通信研修・資格取得・外国語学習への助成、海外留学や異業種交流型研修への派遣に加え、各本部における業後研修や年次・階層に応じた集合研修などを開催しています。

新入職員については、3週間の受入研修に加え、国内外のさまざまな経験を体得するため、JA(農協)現地研修、農業法人現地研修、海外語学研修に派遣しています。また、新入職員一人ひとりに対するOJT支援やメンター制度などを実施しています。

若手・中堅・管理職の職員については、JA(農協)・JA信農連への出向などを通じて、職員の更なる成長につながるキャリア開発に取り組んでいます。また、系統団体や農林水産業に従事されている有識者を招聘した研修会を開催し、当金庫の基本的使命に対する理解を深めるなど、系統組織の一員としての人材を育成しています。

経営職の職員については、経営能力の高度化を図るため、欧米ビジネススクールへの派遣や経営計画の実現をサポートする個別研修なども実施しています。



新入職員受入研修

主な人材育成プログラム

集合研修

- キャリア開発研修: 能力の棚卸・自己分析を通じてキャリア開発意識を醸成
- 管理職研修: リーダーシップ、部下育成、ビジョンメイキング、効率的な業務処理などのマネジメントに必要な知識の習得・向上
- 経営職育成研修: 組織経営、部店マネジメントなどに必要な知識の習得・向上
- 金庫ビジネススクール: 企業経営にかかる基礎理論の理解とコンサルティング能力の向上・定着、組織横断的なネットワークの構築

自己啓発支援

- 通信研修、外部資格取得、外国語学校通学助成制度: 職員の自律的なキャリア開発の支援として、各種取組みにかかる費用の一部を助成

外部派遣

- 経営大学院(経営者コース): 国内外大学院における経営能力の高度化
- 海外留学: MBA・LL.M等への派遣を通じた専門知識の習得、国際感覚の養成
- 海外支店トレーニー制度: 海外支店への若手職員派遣を通じた国際感覚の養成
- 異業種交流型研修、運用会社、JA(農協)・JA信農連などへの派遣・出向を通じた人材交流、専門知識の習得

新人教育

- 新入職員職場教育制度、指導係研修、メンター制度
- 受入研修、JA(農協)現地研修、農業法人現地研修、海外語学研修

その他

- 業後研修
- 系統有識者などによる講演、職員勉強会を通じた系統組織の一員としての意識醸成
- ビジネス英会話レッスン
- eラーニング



海外留学を通じた専門知識の習得、国際感覚の養成

■ 人権と多様性の尊重

当金庫は、多様性(ダイバーシティ)を尊重し、すべての役職員がいきいきと働ける職場づくりを目指して、グループ会社を含めた人権意識の向上に取り組んでいます。

互いの個性や創意工夫を尊重する透明性の高い組織風土の構築に向けて、人権に関する教育・啓発方針を定めたうえで、すべての役職員を対象とする人権研修を毎年実施するなど、役職員による人権課題への正しい理解を深めています。また、職場におけるハラスメントの防止についても、人権責任者・人権担当者の設置に加え、外部相談窓口を設置するなど、さまざまな取組みを実施しています。

■ 次世代育成支援・女性活躍推進の取組み

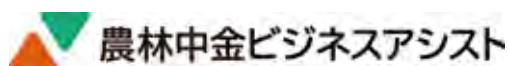
当金庫は、産前産後休暇、産休・育休取得者向けサポートプログラム、育児短時間勤務など、仕事と育児の両立支援やワークライフバランスの実現などに取り組んでおり、子育てサポート企業(くるみん)の認定を受けています。また、男性職員による育児休業の取得も推進しています。このほか、新卒採用者に占める女性割合の向上に加え、女性職員キャリア開発フォーラムを開催し、女性職員同士のネットワーク構築も支援しています。



女性職員キャリア開発フォーラム

■ 障がい者雇用の取組み

当金庫は、グループ会社と連携し、障がい者雇用の拡充を実現すべく、新会社「農林中金ビジネスアシスト株式会社」を設立しました。当金庫は、障がい者がいきいきと仕事に取り組むことができ、安心感と働き甲斐を得られる職場づくりに取り組んでいます。



主要な業務の ご案内

わが国の第一次産業を支える
協同組織中央機関である、
当金庫の業務内容について
紹介しています。

p65 | 主要な業務のご案内

p69 | 農林中央金庫のグループ会社



主要な業務のご案内

貸出等業務

農林水産業のメインバンクとして、系統独自の融資制度等を備え、わが国の農林水産業の成長産業化、お客さまの成長・発展を金融面だけでなく事業面も含めて支援しています。

農林水産業の担い手に対する金融面等の窓口としては、系統団体（JA（農協）、JF（漁協）、JForest（森組）および連合会等）が中心となって取り組んでいます。当金庫は、大規模な担い手・系統団体等向けの金融対応等を中心に行っています。このような農林水産業向けの貸出業務は、当金庫の創立以来、業務の根幹として位置付けています。

加えて、食品産業をはじめ、紙・パルプ製造業、農林水産物の生産資材を製造する化学・機械製造業、農林水産物の流通を担う商社、スーパー、外食産業などのように直接農林水産業に関連する産業はもとより、リース・クレジット、情報・通信、不動産、サービス業など、あらゆる産業向けの貸出業務を行っています。

また、お客さまのM&A資金などに対しては豊富な円資金で、海外進出などに対しては外貨調達力を活かし、ニューヨーク・ロンドン・シンガポールの海外3支店と国内店が連携して、積極的な対応を行っています。

当金庫が持つ農林水産業の担い手との深いつながり、産業界との長年の取引、国内外とのネットワークを活かし、さまざまなソリューション提供を行うことにより、売上拡大・付加価値向上、生産コスト低減、地方創生・地域活性化に取り組んでいます。

有価証券運用

■ 当金庫の基本的な運用姿勢

当金庫は、国内最大規模の金融機関の一つであると同時に、国内有数の機関投資家としての側面も持っています。市場運用資産の残高は、約70兆円にのぼり、当金庫の総資産のなかで大きなウエイトを占める重要な運用資産となっています。当金庫の有価証券運用における基本コンセプトは、「国際分散投資」です。その狙いは、リスク・リターン特性の異なる複数の資産に分散投資することで、金利上昇局面、株価下落局面など、各局面の単年度でのリスクを最小に抑えつつ、中長期的に安定したリターンを目指すことです。地域別では、日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では、

債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口を軸として多面的な分析を行い、局面に応じた機動的な資産配分の見直しを行っています。また、投資収益の追求にあたっては、ファンドによる運用も活用しています。なお、運用委託にあたっては、委託先の運用体制・コンプライアンス体制、運用哲学・戦略、運用成績などの綿密な調査や、運用委託後の定量・定性面でのモニタリングを実施し、委託継続の可否についての検証を常時組織的に行っています。

■ 各資産の運用姿勢

債券投資は、そのリスク・リターン特性などから当金庫の運用資産に占めるウエイトが大きく、運用の中核資産となっています。投資にあたっては、金利リスクはもちろんのこと、信用リスク、流動性リスクなどに十分留意しながら、国債をはじめ政府機関債、モーゲージ債、外国企業の発行する社債などに投資を行い、効率的な債券ポートフォリオを構築しています。株式投資は、そのリスク・リターン特性や他の運用資産との相関などを考慮し、長期的な視点に立った運用を実施しています。投資にあたっては、各種インデックスに連動させるパッシブ運用をコアとする一方、これらインデックスを上回る付加価値を目指したアクティブ運用も行い、国内外市場への分散投資を実施しています。クレジット・オルタナティブ投資は、グローバルなクレジットサイクル分析、投資アセットクラスのリスク対比リターン、伝統的資産（債券・株式）との相関分析などを十分に行いながら、安全度の高い資産を選択しつつ投資を実施しています。なお、外貨建て資産の運用にあたっては、外貨調達などの手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しています。

■ 市場運用体制

市場運用ポートフォリオに関する重要な意思決定は、経営層および関係部長で構成されるポートフォリオマネジメント会議で組織的に決定されます。市場部門の運用体制としても、フロント（取引約定執行）・ミドル（モニタリング）・バック（取引事務）の各部門を分離した相互牽制体制となっています。フロント部門は、ポートフォリオマネジメント会議で決定された方針に基づき取引を執行します。効率的な執行に注力するとともに、常に市場動向を注視し、新たな取引方針などについての提案を行います。フロント部門の体制

主要な業務のご案内

は、国際分散投資のコンセプトを具現するため、債券や株式などの投資対象別に国内外一体となっており、より効率的・効果的な運用体制を構築しています。ミドル部門は、フロント部門が適切な執行を行っているかどうかをチェックし、ストレステストも含めたリスク量の測定などを行います。

■ 短期資金取引

当金庫は、農林水産業の協同組織の全国金融機関として系統余裕資金を中心とした資金の効率的コントロールを実施しており、国内短期金融市場において主要参加者として積極的な資金取引を行っています。また、大手機関投資家として国際資本市場で各種分散投資を行っており、この資金調達のため外貨資金市場でも活発な取引を実施しています。流動性リスクの適切なマネジメントは、業務継続およびポートフォリオの安定的な運営を行ううえでの前提であり、当金庫・系統全体の資金動向、内外市場動向を踏まえて実施しています。国内市場においては、インターバンク市場のほか、レポ市場などでも積極的に資金取引を行い、これらの市場において常にリーダーシップの一翼を担うとともに、マーケット機能の拡充にも重要な役割を果たしています。短期金融市場取引活性化研究会などの場を通じ市場慣行整備などにも貢献しています。

外貨資金市場においては、高い信用力を背景に、国際分散投資に必要な外貨調達などの取引を安定的かつ効率的に行っています。外貨資金マネジメントはニューヨーク・ロンドン・シンガポールの海外3支店が本店と一体化し、複数の調達手段を活用し実施しています。また、当金庫は、決済流動性の的確なコントロールを行うと同時に、系統団体に対して日銀代行決済機能を提供しています。外国為替の決済制度についてはCLS(多通貨同時決済)に参加し、米ドル、ユーロなど主要外貨の決済管理を行っています。

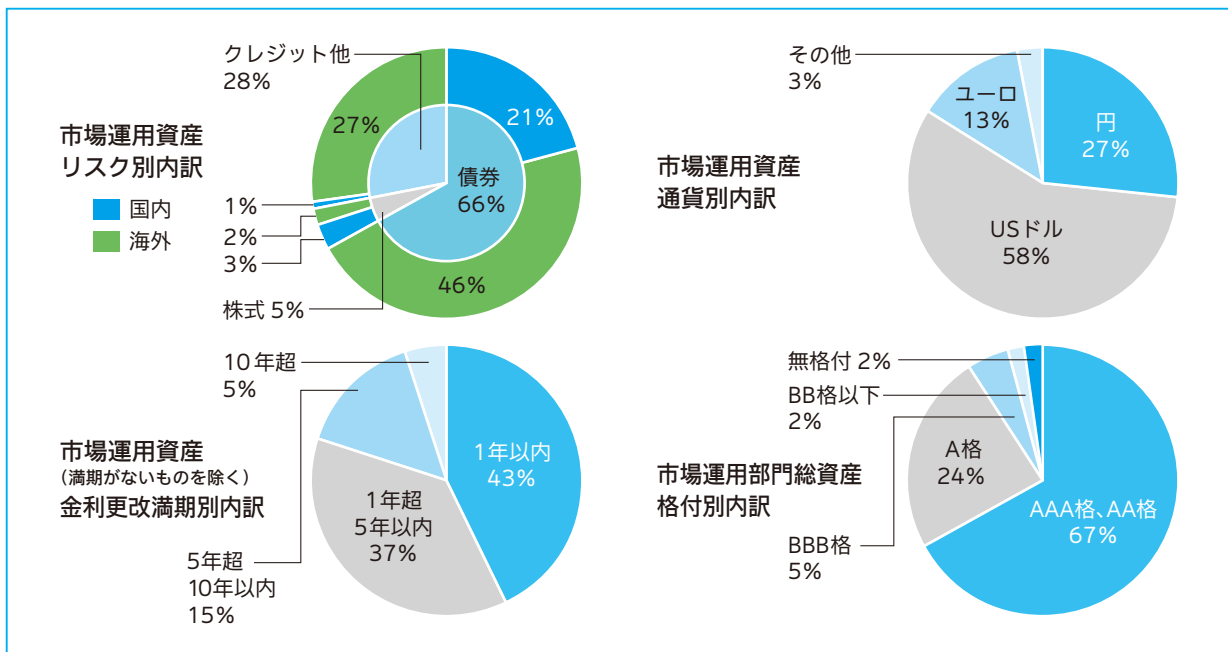
■ 外国為替取引

外国為替取引においては、系統信用事業を代表する市場参加者として、系統各団体や農林水産業関連企業などのお客さまの取引ニーズへの確におこたえできることを第一に、効率的で高いノウハウと機能を持つディーリングチームを組織しています。

■ トレーディング業務

金融商品トレーディング業務においては、金融派生商品などの取引を通じてお客さまのニーズにおこたえしています。また、各商品につき裁定取引やオプションなどさまざまな手法への取組みを通じてディーリング収益力の向上を図っています。

市場運用資産の状況(平成29年3月末現在)





預金業務

■ 当金庫の預金の特徴

当金庫の預金の大部分は、会員のみなさまからの預金で占められています。また、その他の預金も農林水産業に関連する企業や地方公共団体などの非営利法人からのものがほとんどです。これは、当金庫が農林水産業の協同組合の全国金融機関であるという性格によるものです。

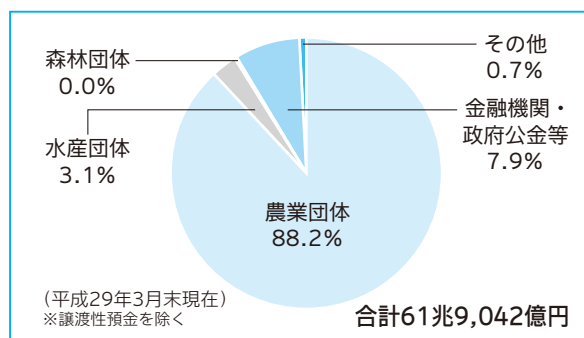
● JAバンク・JFマリンバンク会員からの預金

JA(農協)やJF(漁協)が組合員や地域のみなさまからお預かりした貯金は、組合員や地域のみなさま・企業・地方公共団体などに融資され、余裕資金が都道府県段階のJA信農連・JF信漁連に預けられます。これらの資金は、JA信農連・JF信漁連により農業・漁業団体、農業・漁業に関連する企業、地方公共団体などに融資され、余裕資金が当金庫へ預けられます。

当金庫では、系統信用事業の全国機関として、こうして預けられた安定した資金を集中運用しています。

なお、JA(農協)・JF(漁協)・JA信農連・JF信漁連・当金庫では、組合員や地域のみなさまの大切な預貯金を安心してお預けいただくために、国の公的な制度である農水産業協同組合貯金保険制度に加入しています。

当金庫の預金残高



農林債業務

当金庫は、資金調達のために、「農林中央金庫法」に基づいて農林債の発行が認められています。主に機関投資家向けに募集の方法により発行する利付農林債(5年)と財形債を定例発行しています。

農林債の発行残高は、2兆4,238億円(平成28年度末現在)となっており、調達した資金は農林水産業、農林水産業関連企業への融資などに活用されています。

決済業務

JA(農協)・JA信農連・JF(漁協)・JF信漁連および当金庫を構成メンバーとする系統金融機関が共同で運営を行っている「系統決済データ通信システム」を中核に各県を結び、全国約8,100店舗(平成29年3月末現在)を網羅する民間金融機関最大級のネットワークを実現しています。

■ 系統の特性を活かした内国為替業務

当金庫は、農林水産業の協同組合の全国機関として系統全体の決済業務機能の拡充に力を注いできました。なかでも内国為替業務は、消費地と生産地を結ぶ農林水産物の販売代金の決済を行うなど重要な機能を担っており、全国にきめ細かい店舗網を持つ系統の特性を活かして、「全国銀行データ通信システム」を通じ、全国銀行内国為替制度に加盟している銀行などとの内国為替取引を行っています。

主要な業務のご案内

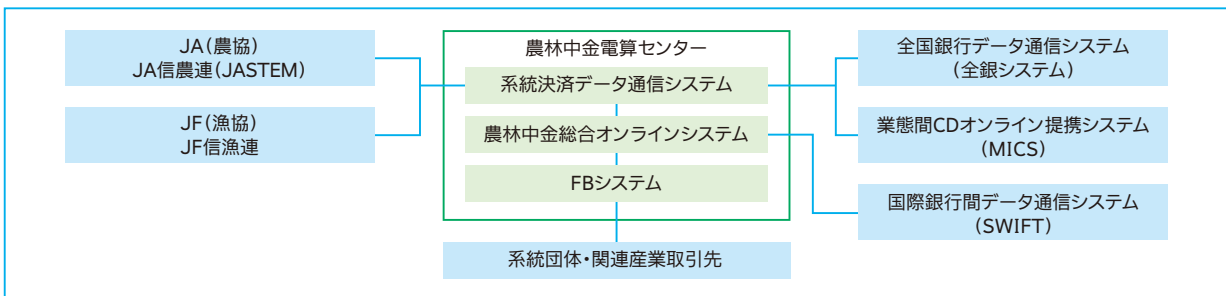
■ CD・ATMのネットワーク

系統金融機関は、「全国農協貯金ネットサービス」、「全国漁協貯金ネットサービス」により、全国規模のCD・ATMネットワークを構築しているほか、業態間のCD・ATMオンライン提携システムであるMICS(全国キャッシュサービス)に加盟し、民間金融機関7業態(都市銀行・地方銀行・信託銀行・第二地銀協加盟行・信用金庫・信用組合・労働金庫)とのCD・ATMオンライン提携を実施しています。これにより、利用者は全国の系統金融機関はもとより、ほかのほとんどの金融機関のCD・ATMを利用した貯金の引出し、残高照会などが可能となっています。

■ 口座振込・振替業務

給与・年金などの口座振込、公共料金などの口座振替業務については、「系統決済データ通信システム」とJA(農協)・JF(漁協)各々の全国統一システムとの連携により、大量の各種口座振込・口座振替データを迅速に処理しているほか、「全国銀行データ通信システム」と接続し、ほかの金融機関とも給与振込などのデータ授受を行っています。

国内外取引先とのネットワーク



拠点業務 (国内拠点・海外拠点)

● 当金庫の国内拠点

当金庫の国内拠点は、本店のほか全国に19支店を設置し、業務を展開しています(平成29年3月31日現在)。

支店の主な業務は、資金調達の窓口として会員からの預金をお預かりする業務、資金運用として農林水産業者や農林水産業に関連する一般企業、地方公共団体などへの貸出業務、地域の各系統団体と一体となって取り組んでいるJAバンクシステムおよびJFマリンバンクの運営に関する業務などです。

■ 国内外取引先などのネットワーク

当金庫は、系統の決済ネットワークのほか、総合オンラインシステムを中心にお取引先などのネットワークを形成しています。系統団体などのお取引先に対するファームバンキングによる振込サービスなどの提供、本店・海外支店と海外金融機関との決済におけるSWIFT(国際銀行間データ通信システム)の利用なども行っており、多様化・高度化する業務に対応しています。

店舗数およびCD・ATM設置状況 (平成29年3月末現在)

	組織数*	店舗数*	CD・ATM設置台数
農林中金	1	20	0
JA信農連	32	49	731
JA(農協)	655	7,805	11,298
JF信漁連	29	112	302
JF(漁協)	80	130	135
合計	797	8,116	12,466

※平成29年3月末現在の内国為替取扱組織数・店舗数を表示しています。

● 当金庫の海外拠点

当金庫は、グローバルな金融・資本市場の変化に的確に対応するため、世界の主要な国際金融センターに拠点を設け、国際金融機能の拡充に取り組んでいます。

ニューヨーク・ロンドン・シンガポールの海外3支店に加え、北京・香港に駐在員事務所を設置しています。

農林中央金庫のグループ会社(平成29年3月31日現在)

当金庫は、系統信用事業の全体戦略を踏まえ、幅広い業務を担うグループ会社と一体となって業務を展開しています。

■ 信託銀行

農中信託銀行(株)

www.nochutb.co.jp

農中信託銀行(株)は、①農林水産業の協同組合のネットワークを活用した、JA(農協)などの組合員や地域社会への信託機能の提供、②当金庫およびグループ各社と連携した、系統団体などへの資産運用・管理商品(機能)の提供、③信託機能を活用した、事業法人・年金基金・金融機関などお取引先への資金調達・運用手段の提供、を当社の基本的な役割としています。現在12兆円を超える信託財産の運用・管理を受託しているほか、遺言信託業務などJA(農協)組合員の資産管理業務にも注力しています。

設立日 平成7年8月17日
所在地 東京都千代田区内神田1-1-12
代表者 代表取締役社長 鳥井 一美
役員数 145名

■ プロジェクトファイナンス貸付業務を行う会社

Norinchukin Australia Pty Limited

オーストラリアおよびニュージーランドでプロジェクトファイナンス貸付業務を行う会社です。平成29年8月より事業開始予定です。

設立日 平成29年2月8日
所在地 Level 29, 126 Phillip Street, Sydney, NSW2000, Australia

■ 系統信用事業の組織基盤をサポートする会社

(株)農林中金総合研究所

www.nochuri.co.jp

(株)農林中金総合研究所は、農林漁業・環境問題などの中長期的な研究、農林漁業の協同組合の実践的な研究、系統団体やお取引先への経済金融情報の提供、東日本大震災からの復興に資する調査など、系統金融機関のシンクタンクとして、調査・研究面から系統信用事業をサポートしています。「農林金融」、「金融市場」などの定期刊行物や研究レポートはホームページでご覧いただけます。

設立日 昭和61年3月25日
所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11
代表者 代表取締役社長 齋藤 真一
役員数 77名

(株)農林中金アカデミー

nc-academy.co.jp

(株)農林中金アカデミーは、集合研修・講師派遣・通信教育・検定試験の実施や、研修用資料の発行等、系統の研修専門会社として信用事業役職員の人材育成のサポートを行っています。

設立日 昭和56年5月25日
所在地 東京都千代田区有楽町1-12-1
代表者 代表取締役社長 五十嵐 信夫
役員数 49名

■ 投資助言会社

農林中金バリューインベストメンツ(株)

www.nvic.co.jp

農林中金バリューインベストメンツ(株)は、農林中央金庫および農中信託銀行(株)の出資により設立された投資助言会社で、機関投資家からのニーズが高まりつつある「株式長期厳選投資(長期・安定的にキャッシュ・フローを創出可能な企業への投資)」を投資コンセプトとした投資助言業務を行っています。

設立日 平成26年10月2日
所在地 東京都千代田区内神田1-1-12
代表者 代表取締役社長 奥 和登
役員数 17名

■ 系統信用事業の事業基盤の補完を果たす会社

協同住宅ローン(株)

www.kyojyu.co.jp

協同住宅ローン(株)は、JAバンク・JFマリンバンク住宅ローンの保証業務のほか、400社を超える住宅・不動産販売会社、ハウスメーカー等と提携し、住宅ローンの貸出を行っています。また、住宅金融支援機構のフラット35の取扱いもを行っています。

設立日 昭和54年8月10日
所在地 東京都目黒区中央町1-15-3
代表者 代表取締役社長 飯田 英章
役員数 156名

農林中金全共連アセットマネジメント(株)

www.ja-asset.co.jp

農林中金全共連アセットマネジメント(株)は、系統団体を含め多くの金融機関・機関投資家の運用ニーズにこたえるファンドの開発・提供を行っています。特に私募ファンドの組成では国内有数の実績をあげています。また、系統投信窓販の主力商品提供機関でもあります。

設立日 平成5年9月28日
所在地 東京都千代田区平河町2-7-9
代表者 代表取締役社長 吉田 一生
役員数 133名

系統債権管理回収機構(株)

www.keito-sv.co.jp

系統債権管理回収機構(株)は、系統団体における不良債権の管理・回収や、延滞債権の督促などを担う、法務省許可の債権回収会社です。

設立日 平成13年4月11日
所在地 東京都千代田区内神田1-1-12
代表者 代表取締役社長 原田 浩行
役員数 68名

JA三井リース(株)

www.jamitsuilease.co.jp

JA三井リース(株)は、多様化・高度化するファイナンスニーズに対応する総合リース会社です。系統団体・農林水産事業者へのリース関連サービスにおいて中心的な役割を担っています。

設立日 平成20年4月1日
所在地 東京都中央区銀座8-13-1
代表者 代表取締役 兼 社長執行役員 古谷 周三
役員数 1,001名

アグリビジネス投資育成(株)

www.agri-invest.co.jp

アグリビジネス投資育成(株)は、法律(農業法人)に対する投資の円滑化に関する特別措置法に基づいて設立され、全国の農業法人や農産物の加工流通等の関連企業への出資を通じて、農業生産担い手の財務安定化と成長をサポートしています。

設立日 平成14年10月24日
所在地 東京都千代田区内神田1-1-12
代表者 代表執行役 宇都 輝男
役員数 16名

三菱UFJニコス(株)

www.cr.mufg.jp

三菱UFJニコス(株)は、業界トップの地位を有するクレジットカード会社です。キャッシュカード一体型クレジットカード等、JAカードの発行業務のほか、JAバンクローンの保証業務を行っています。現在JAカードの有効会員数は約198万人となっています。

設立日 昭和26年6月7日
所在地 東京都千代田区外神田4-14-1
代表者 代表取締役社長 井上 治夫
役員数 3,451名

■ 系統信用事業の業務の合理化・効率化を図る会社

農中ビジネスサポート(株)

www.nochubs.co.jp

農中ビジネスサポート(株)は、当金庫・グループ会社のアウトソーシングニーズにこたえるため、当金庫の事務集中センター業務の受託をはじめとする各種事務処理の受託等を行っています。

設立日 平成10年8月18日
所在地 東京都千代田区内神田1-1-12
代表者 代表取締役社長 浦生 英雄
役員数 144名

農林中金ビジネスアシスト(株)

www.nb-assist.com

農林中金ビジネスアシスト(株)は、当金庫・グループ会社における金融関連事務の受託業務を行っています。

設立日 平成28年12月1日
所在地 東京都千代田区有楽町1-12-1
代表者 代表取締役社長 端山 裕二
役員数 23名

農林中金ファシリティーズ(株)

www.nochu-nf.co.jp

農林中金ファシリティーズ(株)は、当金庫のファシリティ業務(金庫保有施設の清掃・警備等の管理業務・給食業務等)を受託しています。

設立日 昭和31年8月6日
所在地 東京都千代田区有楽町1-12-1
代表者 代表取締役社長 種田 宏平
役員数 269名

農中情報システム(株)

www.nochu-info.co.jp

農中情報システム(株)は、当金庫の勘定系システムをはじめとするさまざまな電算システムの開発・運用を全面的に受託し、当金庫のシステム戦略において重要な役割を担うほか、JAバンクの基幹系システム「JASTEMシステム」(口座数約4,400万、ATM約12,000台等を管理する巨大なリテール型システム)の開発・運用を全面的に担っています。

設立日 昭和56年5月29日
所在地 東京都江東区豊洲3-2-3
代表者 代表取締役社長 雪元 章司
役員数 582名

■ その他

アント・キャピタル・パートナーズ(株)

www.antcapital.jp

アント・キャピタル・パートナーズ(株)は、プライベート・エクイティ・ファンド等の運営・管理を行う会社です。

設立日 平成12年10月23日
所在地 東京都千代田区丸の内1-2-1
代表者 代表取締役社長 飯沼 良介
役員数 49名

農山漁村再生可能エネルギー投資事業有限責任組合

農山漁村再生可能エネルギー投資事業有限責任組合は、農山漁村再生可能エネルギー法の趣旨を踏まえ、農山漁村・中山間地の関係者が取り組む再生可能エネルギー事業のうち、地域活性化に資するもの、かつ安定した経営が見込まれるものを投資対象とした投資事業有限責任組合です。

設立日 平成26年4月30日
所在地 東京都千代田区有楽町1-13-2

Norinchukin Finance (Cayman) Limited

Norinchukin Finance (Cayman) Limitedは、当金庫の資本調達を目的に設立した海外特別目的子会社です。

設立日 平成18年8月30日
所在地 英国領ケイマン諸島 PO Box 309, Uglan House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands

JAML MRC Holding, Inc.

JAML MRC Holding, Inc.は、北米において鉄道貨車リース事業を行うMitsui Rail Capital, LLCに出資を行っています。

設立日 平成27年3月6日
所在地 286 Madison Ave., Suite 301, New York, NY 10017

Gulf Japan Food Fund GP

Gulf Japan Food Fund GPは、中東湾岸6カ国向け国産農畜産物の輸出拡大を目的とするプライベート・エクイティ・ファンドの運営・管理を行う会社です。

設立日 平成27年7月29日
所在地 英国領ケイマン諸島 PO Box 309, Uglan House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands

資料編

営業状況やバーゼルⅢなども踏まえた財務内容などに関する財務データのほか、組織、役員・従業員、沿革、店舗、グループ会社といった会社データをまとめています。

財務データ

連結

平成28年度連結決算の概況	72
連結財務諸表	73
セグメント情報等	85
リスク管理債権の状況(連結ベース)	86
損益の状況(連結ベース)	86
営業の状況(連結ベース)	87
有価証券等の時価情報(連結ベース)	89

単体

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況(単体ベース)	94
財務諸表	96
損益の状況	103
営業の状況(預金)	105
営業の状況(農林債)	106
営業の状況(貸出等)	106
営業の状況(農林水産業貸出等)	109
リスク管理債権の状況	110
営業の状況(証券)	112
有価証券等の時価情報	114
営業の状況(為替・その他)	119

バーゼルⅢデータ

自己資本の充実の状況等(連結ベース)	120
流動性にかかる経営の健全性の状況(連結ベース)	148
自己資本の充実の状況等	149
流動性にかかる経営の健全性の状況	171

報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	172
-------------	-----

内部統制

財務諸表の適正性等にかかる確認	174
内部統制報告書	175
独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書	176

コーポレートデータ

資本・会員の状況	177
組織図	178
役員の一覧	179
系統・農林中央金庫のあゆみ	181
従業員の状況	182
当金庫のグループ会社一覧	183
店舗一覧	184
索引	185

- 当金庫の委嘱に基づき、農林中央金庫法第80条第2項および農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定により作成される業務報告書に含まれる当金庫の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表の作成方針およびその他の注記については、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- 農林中央金庫法第35条4項第1号の規定に基づき、当金庫の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案および注記ならびにその附属明細書については、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成28年度連結決算の概況

平成28年度の当金庫の連結決算において、子会社・子法人等12社を連結し、関連法人等8社に対して持分法を適用しております。前年度末に比べ、子会社・子法人等が2社、増加となりました。

残高の概況

当年度末の総資産は前年度末比5兆8,798億円増加の107兆627億円となり、純資産の部は前年度末比1,779億円減少の7兆88億円となりました。

資産の部では、貸出金残高は前年度末比5兆9,638億円減少の12兆582億円となり、有価証券残高は同3兆7,726億円増加の62兆790億円、特定取引資産残高は同35億円減少の107億円となりました。

負債の部では、預金残高は前年度末比3兆628億円増加の61兆8,861億円となりました。また、農林債残高は、同7,092億円減少の2兆4,128億円となりました。

損益の概況

当年度の資金運用収益は前年度比717億円増加の1兆1,065億円、役務取引等収益は同31億円増加の292億円、特定取引収益は同2億円減少の0億円、その他業務収益は同83億円減少の814億円、その他経常収益は同112億円増加の1,481億円となり、以上を合計した経常収益は前年度比774億円増加の1兆3,653億円となりました。

他方、資金調達費用は前年度比1,428億円増加の8,588億円、役務取引等費用は同9億円増加の164億円、特定取引費用は同1億円減少の0億円、その他業務費用は同62億円増加の627億円、事業管理費は同0億円増加の1,625億円、その他経常費用は同384億円増加の506億円となり、以上を合計した経常費用は前年度比1,883億円増加の1兆1,512億円となりました。

以上の結果、経常利益は前年度比1,108億円減益の2,140億円となり、親会社株主に帰属する当年度純利益は前年度比651億円減益の2,061億円となりました。

自己資本比率

当年度末の国際統一基準による連結自己資本比率は、普通出資等Tier 1比率が19.31%、Tier 1比率が19.34%、総自己資本比率が24.39%となりました。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益	9,934	10,869	13,598	12,879	13,653
連結経常利益	1,027	1,903	5,145	3,249	2,140
親会社株主に帰属する 当年度純利益	1,198	1,557	4,113	2,712	2,061
連結包括利益	9,497	2,513	14,030	△981	△1,092
連結純資産額	57,672	59,765	73,081	71,867	70,088
連結総資産額	814,968	831,436	945,497	1,011,829	1,070,627
連結自己資本比率 (国際統一基準)					
普通出資等Tier 1比率(%)	16.01	17.43	17.17	18.94	19.31
Tier 1比率(%)	16.13	17.56	17.24	18.99	19.34
総自己資本比率(%)	23.56	25.24	24.19	25.07	24.39

注 「連結自己資本比率(国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)に基づき算出しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)	
資産の部	貸出金	18,022,160	12,058,289	
	外国為替	237,332	224,101	
	有価証券	58,306,391	62,079,090	
	金銭の信託	4,922,923	6,983,612	
	特定取引資産	14,284	10,715	
	買入金銭債権	244,023	257,888	
	コールローン及び買入手形	139,877	146,220	
	債券貸借取引支払保証金	2,049,052	1,173	
	現金預け金	15,057,960	22,939,086	
	その他資産	1,037,001	1,001,888	
	有形固定資産	108,304	117,791	
	建物	43,237	45,206	
	土地	50,499	48,100	
	リース資産	10,958	21,394	
	建設仮勘定	775	158	
	その他の有形固定資産	2,833	2,931	
	無形固定資産	20,362	31,141	
	ソフトウェア	10,326	11,639	
	リース資産	3,304	5,882	
	その他の無形固定資産	6,732	13,618	
	退職給付に係る資産	27,969	45,596	
	繰延税金資産	1,999	7,010	
	支払承諾見返	1,087,130	1,215,882	
貸倒引当金	△ 93,854	△ 56,730		
投資損失引当金	—	△ 10		
資産の部合計	101,182,920	107,062,747		
負債の部	預金	58,823,374	61,886,185	
	譲渡性預金	3,598,338	3,689,270	
	農林債	3,122,077	2,412,824	
	社債	50,000	—	
	特定取引負債	8,476	6,150	
	借入金	3,090,120	4,371,611	
	コールマネー及び売渡手形	4,276	3,365	
	売現先勘定	18,488,218	19,645,010	
	債券貸借取引受入担保金	903,887	1,013	
	外国為替	17	2	
	受託金	1,397,731	1,257,432	
	その他負債	2,645,958	4,929,423	
	賞与引当金	7,711	7,894	
	退職給付に係る負債	39,756	38,624	
	役員退職慰労引当金	1,179	1,286	
	農林水産業助成等引当金	12,684	523	
	繰延税金負債	705,928	578,827	
	再評価に係る繰延税金負債	9,263	8,607	
	支払承諾	1,087,130	1,215,882	
	負債の部合計	93,996,130	100,053,934	
	純資産の部	資本金	3,480,488	3,480,488
		資本剰余金	25,020	24,993
		利益剰余金	1,770,832	1,910,262
自己優先出資		△ 150	△ 150	
会員勘定合計		5,276,191	5,415,594	
その他有価証券評価差額金		2,118,533	1,584,281	
繰延ヘッジ損益		△ 231,632	△ 26,550	
土地再評価差額金		16,020	14,312	
為替換算調整勘定		△ 48	△ 53	
退職給付に係る調整累計額		△ 246	12,635	
その他の包括利益累計額合計		1,902,626	1,584,624	
非支配株主持分		7,972	8,594	
純資産の部合計		7,186,790	7,008,813	
負債及び純資産の部合計		101,182,920	107,062,747	

連結財務諸表

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
経常収益	1,287,909	1,365,365
資金運用収益	1,034,824	1,106,541
貸出金利息	64,736	63,079
有価証券利息配当金	949,746	1,026,605
コールローン利息及び買入手形利息	514	△ 607
買現先利息	1	△ 0
債券貸借取引受入利息	71	244
預け金利息	18,081	10,509
その他の受入利息	1,672	6,710
役務取引等収益	26,106	29,239
特定取引収益	268	5
その他業務収益	89,833	81,447
その他経常収益	136,875	148,131
貸倒引当金戻入益	22,135	—
償却債権取立益	276	425
その他の経常収益	114,463	147,705
経常費用	962,958	1,151,299
資金調達費用	715,922	858,813
預金利息	37,144	52,753
譲渡性預金利息	12,010	23,324
農林債利息	13,452	9,004
借入金利息	80,080	80,017
コールマネー利息及び売渡手形利息	514	68
売現先利息	45,154	69,927
債券貸借取引支払利息	746	3
社債利息	1,106	622
その他の支払利息	525,712	623,092
役務取引等費用	15,511	16,487
特定取引費用	201	4
その他業務費用	56,500	62,740
事業管理費	162,563	162,574
その他経常費用	12,258	50,678
貸倒引当金繰入額	—	2,924
その他の経常費用	12,258	47,754
経常利益	324,950	214,065
特別利益	76	8,149
固定資産処分益	76	8,149
特別損失	1,496	1,262
固定資産処分損	1,385	1,262
減損損失	111	0
税金等調整前当年度純利益	323,530	220,952
法人税、住民税及び事業税	58,139	23,932
法人税等調整額	△ 6,846	△ 9,982
法人税等合計	51,292	13,950
当年度純利益	272,237	207,002
非支配株主に帰属する当年度純利益	955	893
親会社株主に帰属する当年度純利益	271,281	206,109

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
当年度純利益	272,237	207,002
その他の包括利益	△ 370,395	△ 316,284
その他有価証券評価差額金	△ 220,006	△ 534,579
繰延ヘッジ損益	△ 126,791	204,940
為替換算調整勘定	△ 12	△ 1
退職給付に係る調整額	△ 21,917	12,791
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 1,668	565
包括利益	△ 98,158	△ 109,282
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 99,090	△ 110,184
非支配株主に係る包括利益	932	902

■ 連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目		平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
資本剰余金の部	資本剰余金当年度当初残高	25,020	25,020
	資本剰余金増加高	—	—
	資本剰余金減少高	—	26
	連結子会社の増資による持分の増減	—	26
	資本剰余金年度末残高	25,020	24,993
利益剰余金の部	利益剰余金当年度当初残高	1,576,096	1,770,832
	利益剰余金増加高	272,246	207,817
	親会社株主に帰属する当年度純利益	271,281	206,109
	土地再評価差額金取崩額	964	1,708
	利益剰余金減少高	77,510	68,387
	配当金	77,510	68,387
	利益剰余金年度末残高	1,770,832	1,910,262

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
I 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当年度純利益	323,530	220,952
減価償却費	18,090	14,654
減損損失	111	0
持分法による投資損益(△は益)	△ 533	615
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 24,277	△ 37,124
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 2,213	10
賞与引当金の増減額(△は減少)	384	183
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	7,272	△ 17,626
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,094	△ 1,131
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	115	107
農林水産業助成等引当金の増減額(△は減少)	12,684	△ 12,161
資金運用収益	△ 1,034,824	△ 1,106,541
資金調達費用	715,922	858,813
有価証券関係損益(△は益)	△ 25,706	△ 107,341
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	2,414	36,247
為替差損益(△は益)	2,337,985	552,865
固定資産処分損益(△は益)	1,308	△ 6,887
特定取引資産の純増(△)減	△ 4,184	3,569
特定取引負債の純増(△)減	1,759	△ 2,325
貸出金の純増(△)減	2,016,870	5,963,871
預金の純増(△)減	5,349,160	3,062,811
譲渡性預金の純増(△)減	△ 76,325	90,931
農林債の純増(△)減	△ 430,734	△ 709,253
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増(△)減	621,317	1,281,491
有利息預け金の純増(△)減	△ 338,770	724,869
コールローン等の純増(△)減	442,442	△ 20,233
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 1,970,248	2,047,879
コールマネー等の純増(△)減	309,855	1,155,880
受託金の純増(△)減	△ 1,215,049	△ 140,299
債券貸借取引受入担保金の純増(△)減	829,205	△ 902,874
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 34,386	13,231
外国為替(負債)の純増(△)減	△ 17	△ 15
資金運用による収入	1,138,861	1,137,018
資金調達による支出	△ 704,503	△ 857,507
その他	△ 238,798	230,348
小計	8,030,812	13,475,030
法人税等の支払額	△ 99,411	△ 51,474
事業活動によるキャッシュ・フロー	7,931,401	13,423,556
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 8,153,090	△ 13,834,995
有価証券の売却による収入	1,512,704	1,925,617
有価証券の償還による収入	5,438,102	7,363,698
金銭の信託の増加による支出	△ 65,618	△ 970,421
金銭の信託の減少による収入	765,810	825,014
有形固定資産の取得による支出	△ 5,450	△ 7,536
無形固定資産の取得による支出	△ 7,305	△ 11,452
有形固定資産の売却による収入	1,613	11,211
事業譲受による支出	△ 780	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 514,014	△ 4,698,863
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	27,689	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 400	—
劣後特約付社債の償還による支出	—	△ 50,000
出資の増額による収入	54,579	—
非支配株主からの払込みによる収入	—	88
配当金の支払額	△ 77,510	△ 68,387
非支配株主への配当金の支払額	△ 253	△ 395
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,103	△ 118,694
IV 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	7,421,489	8,605,997
V 現金及び現金同等物の当年度当初残高	6,202,122	13,623,612
VI 現金及び現金同等物の当年度末残高	13,623,612	22,229,610

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成28年度)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等 12社
 主要な会社名
 農中信託銀行株式会社
 協同住宅ローン株式会社
 なお、農林中金ビジネスアシスト株式会社およびNorinchukin Australia Pty Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。

- (2) 非連結の子会社・子法人等 0社

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連法人等 8社
 主要な会社名
 JA三井リース株式会社
 三菱UFJニコス株式会社
 持分法適用により生じたのれん相当額については、20年間の均等償却を行っております。
- (2) 持分法非適用の関連法人等 0社
 第一生命農林中金ビル管理株式会社は、平成28年9月に清算終了いたしました。

3 連結される子会社(農林中央金庫法第24条第4項に規定する子会社をいう。)・子法人等(農林中央金庫法施行令第8条第2項に規定する子法人等(同法第24条第4項に規定する子会社を除く。)をいう。)の事業年度等に関する事項

- (1) 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 12社
- (2) 連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券および金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準および評価方法
 a 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価を主として移動平均法により算定。)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- b 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)および(2)aと同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準および評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- a 有形固定資産(リース資産を除く。)
 当金庫の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年~50年
その他	5年~15年

連結される子会社・子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- b 無形固定資産(リース資産を除く。)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫ならびに連結される子会社・子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- c リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,393百万円であります。

連結される子会社・子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当金庫の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9)農林水産業助成等引当金の計上基準

農林水産業助成等引当金は、「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の中で助成が見込まれる費用のうち、必要と認められる額を計上しております。

(10)退職給付にかかる会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法および損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異:	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社・子法人等は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付にかかる当期末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

当金庫の外貨建資産・負債および海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社・子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12)ヘッジ会計の方法

a 金利リスク・ヘッジ

当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

b 為替変動リスク・ヘッジ

当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等

を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

c 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間および特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13)のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。

(14)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金、無利息預け金および日本銀行への預け金であります。

(16)消費税等の会計処理

当金庫ならびに国内の連結される子会社・子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更(平成28年度)

「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

当金庫ならびに国内の連結される子会社・子法人等は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物にかかる減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の経常利益および税金等調整前当年度純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

注記事項(平成28年度)

1 連結貸借対照表関係

(1)子会社等の株式および出資金総額(連結子会社・連結子法人等の株式を除く。) 110,617百万円

(2)無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が850,039百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは487,411百万円であります。なお担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券および再貸付に供している有価証券はありません。

(3)貸出金のうち、破綻先債権額は822百万円、延滞債権額は39,081百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計

上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(4) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は189百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(5) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,714百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(6) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は55,807百万円であります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(7) 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替等は、売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,411百万円であります。

(8) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	3,144,874百万円
有価証券	23,610,647百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	2,734,650百万円
売現先勘定	19,645,010百万円
債券貸借取引受入担保金	1,013百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券10,447,759百万円(金銭の信託内で保有するものを含む。)を差し入れております。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金3,944百万円、金融商品等差入担保金149,628百万円、その他差入現金担保金162,161百万円および保証金・敷金7,673百万円が含まれております。

(9) 当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約にかかる融資未実行残高は、3,238,210百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが2,194,610百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫ならびに連結される子会社・子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫ならびに連結される子会社・子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(10) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価等に基づいて、合理的に算出

(11) 有形固定資産の減価償却累計額	99,340百万円
(12) 有形固定資産の圧縮記帳額 (当連結会計年度圧縮記帳額)	3,731百万円 一百万円
(13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,513,296百万円が含まれております。このうち「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)第7条第4項に定めるTier 2資本調達要件を充足しているものが1,415,480百万円あります。	
(14) 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、3,300百万円であります。	

2 連結損益計算書関係

- (1) 「その他の経常収益」には、株式等売却益34,653百万円および金銭の信託運用益96,921百万円を含んでおります。
- (2) 「事業管理費」には、給料・手当52,573百万円および事務委託費29,609百万円を含んでおります。
- (3) 「その他の経常費用」には、貸出金償却3百万円、株式等売却損50百万円、株式等償却0百万円および金銭の信託運用損37,114百万円を含んでおります。

3 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益にかかる組替調整額および税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△ 705,311百万円
組替調整額	△ 35,681百万円
税効果調整前	△ 740,992百万円
税効果額	206,412百万円
その他有価証券評価差額金	△ 534,579百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△ 39,827百万円
組替調整額	323,481百万円
税効果調整前	283,653百万円
税効果額	△ 78,713百万円
繰延ヘッジ損益	204,940百万円
為替換算調整勘定：	
当期発生額	△ 1百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	△ 1百万円
税効果額	一百万円
為替換算調整勘定	△ 1百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	17,570百万円
組替調整額	133百万円
税効果調整前	17,704百万円
税効果額	△ 4,912百万円
退職給付に係る調整額	12,791百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：	
当期発生額	434百万円
組替調整額	130百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	565百万円
その他の包括利益合計	△ 316,284百万円

4 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成29年3月31日現在	
現金預け金勘定	22,939,086百万円
有利息預け金	△ 709,475百万円
現金及び現金同等物	22,229,610百万円

5 退職給付関係

(1)採用している退職給付制度の概要

当金庫では、従業員の勤続年数等に応じてポイントが付与される制度を導入しており、確定給付企業年金制度(積立型制度)および退職一時金制度(非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)を設けております。確定給付企業年金制度では、給与や勤続年数等に基づいた一時金または年金を支給しております。退職一時金制度では、給与や勤続年数等に基づいた一時金を支給しております。また、従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社・子法人等については、退職給付に係る負債及び退職給付の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法等を用いた簡便法を適用しております。

(2)確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	137,796百万円
勤務費用	3,945百万円
利息費用	416百万円
数理計算上の差異の発生額	1,075百万円
退職給付の支払額	△ 4,237百万円
退職給付債務の期末残高	138,996百万円

b 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	127,587百万円
期待運用収益	1,913百万円
数理計算上の差異の発生額	18,646百万円
事業主からの拠出額	1,748百万円
退職給付の支払額	△ 2,067百万円
年金資産の期末残高	147,829百万円

c 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,577百万円
退職給付費用	663百万円
退職給付の支払額	△ 229百万円
制度への拠出額	△ 151百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,860百万円

d 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	142,340百万円
年金資産	△ 149,900百万円
	△ 7,559百万円
非積立型制度の退職給付債務	588百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 6,971百万円

退職給付に係る負債	38,624百万円
退職給付に係る資産	45,596百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 6,971百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

e 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	3,945百万円
利息費用	416百万円
期待運用収益	△ 1,913百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 26百万円
過去勤務費用の費用処理額	159百万円
簡便法で計算した退職給付費用	663百万円
その他	878百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,124百万円

f 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	159百万円
数理計算上の差異	17,544百万円
合計	17,704百万円

g 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△ 371百万円
未認識数理計算上の差異	18,602百万円
合計	18,230百万円

h 年金資産に関する事項

(a) 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	15%
株式	74%
保険資産(一般勘定)	10%
その他	1%
合計	100%

(b) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

i 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

(a) 割引率	0.3%
(b) 予想昇給率	1.1~4.6%
(c) 長期期待運用収益率	0~3.0%

6 リース取引関係

(1)ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

a リース資産の内容

有形固定資産
電子計算機、コンピュータ端末機および通話システム機器等の一部であります。

b リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2)オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料

1年以内	1年超	合計
2,290百万円	4,990百万円	7,281百万円

7 金融商品関係

(1)金融商品の状況に関する事項

a 金融商品に対する取組方針

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関であり、会員等からの預金(主に期間1年)の受入や農林債(期間5年)の発行、市場からの調達資金をもとに、貸出や有価証券などによる運用を行っております。特に有価証券による運用については、「国際分散投資」を基本コンセプトに、地域別では日本・米国・欧州・その他の地域、資産別では債券・株式・クレジット・オルタナティブ資産といった切り口で資産配分を行っております。このように当金庫は多様な金融資産・負債を有しているため、これらが有する財務上の諸リスクのコントロールの観点から、統合的リスク管理の枠組みと一体となった財務マネ

ジメント(ALM、市場・信用ポートフォリオマネジメント等)を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。なお、外貨建資産の運用にあたっては、通貨スワップ取引等の手段により、そのほとんどは為替リスクを抑制した形で実施しております。

また、当金庫の連結される一部の子会社・子法人等には、銀行業務を行っている会社や住宅ローン等の貸付を行っている会社があります。

b) 金融商品の内容およびそのリスク

当金庫ならびに連結される子会社・子法人等の保有する金融資産は、主として貸出金や有価証券、金銭の信託であります。

貸出金は、主に取引先の信用リスクに晒されております。有価証券や金銭の信託は、主に国内外の債券や株式、クレジット・オルタナティブ資産で運用しており、満期保有目的、その他目的で保有しているほか、売買目的でも保有しております。これらは、金利、為替、価格等の市場リスク、発行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。

金融負債は、主として会員等からの預金等のほか、農林債、借入金、コールマネー、売先先勘定などの市場からの調達資金であります。これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されているほか、市場からの調達資金については、一定の環境の下で当金庫が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性(資金繰り)リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環としてヘッジ会計を適用しているものがあります。また、ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引として、金利関連、通貨関連等の取引があり、これらは、金利、為替等の市場リスクに晒されております。(ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(12)ヘッジ会計の方法」を参照。)

c) 金融商品にかかるリスク管理体制

(a) 統合的リスク管理

当金庫は、「リスクマネジメント基本方針」のもと、業務を運営するなかで直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象とするリスクを特定したうえで、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、計量化手法を用いて総体的に把握したリスクを経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を中核に据えています。統合的リスク管理にあたっては「統合リスク管理会議」を設置し、リスク管理の枠組みを定めるとともに、総体的なリスク量が経営体力の範囲内にあることをチェックする態勢を整備しています。個別のリスク管理については「ポートフォリオマネジメント会議」(市場リスク、信用リスク、流動性リスク)、「クレジットコミッティー」「食農金融会議」(信用リスク)等を設置し、リスクコントロールの方針を協議・決定する態勢としております。これらの運営状況等については定期的に理事會に報告されています。

また、当金庫の連結される子会社・子法人等については、当金庫の「リスクマネジメント基本方針」の考え方を踏まえたうえで、「グループ会社運営・管理規則」に基づき、各社ごとの業務内容やそれぞれのリスク特性に応じたリスク管理体制を整備しております。

(b) 市場リスク管理

当金庫は、「市場リスク管理要綱」および市場リスクに関する諸規程を定め、市場リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。具体的には、市場取引業務の遂行にあたっては、アロケーション方針などの決定(企画)、取引の執行、およびリスク量などのモニタリングを、それぞれ分離・独立して行っており、アロケーション方針は「ポートフォリオマネジメント会議」、執行はフロント部門、モニタリングはミドル部門が担当しております。

市場ポートフォリオにかかるリスク管理は、ミドル部門が計測するポジション量、VaR(バリュー・アット・リスク)、金利リスク感応度などのリスク指標、アセットクラス間の相関データなどを基に行っております。市場リスク量計測にあたっては、原則として当金庫ポートフォリオのすべての金融資産および金融負債を対象とし、内部モデルを用いて算出しております。

このうち、特定取引業務の市場リスクの管理にかかる手続としては、特定取引勘定の売買執行にあたるフロント部門と銀行勘定の取引を行うフロント部門とを明確に組織区分したうえで、半期ごとに目標収益・ポジションリミット・ロスリミットなどをあらかじめ設定し、フロント部門が当該リミットの範囲内で目標収益の達成を適切に行っているかについて日次でモニタリングを行っております。ポジションや損失などがあらかじめ設定した水準を超えた場合には、ミドル部門からフロント部門に対して警告が発せられ、改善策の策定・取引量の縮小・取引停止などの対応をフロント部門に対して指示することとしております。

当金庫は、「特定取引資産」のうち売買目的有価証券、および「デリバティブ取引」のうち特定取引業務として保有している金利関連および債券関連等の一部に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法を採用しております。平成29年3月31日(連結決算日)現在で当金庫の特定取引業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で31百万円(保有期間1営業日、信頼区間99%、観測期間1,000営業日の分散共分散法)であります。

また、特定取引業務以外の業務(バンキング業務)の金融資産および金融負債に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。平成29年3月31日(連結決算日)現在で当金庫ならびに連結される子会社・子法人等のバンキング業務の市場リスク量(純損失額の推計値)は、全体で2,143,551百万円(保有期間1年、信頼区間99.5%、観測期間平成7年以降直近まで)であります。当金庫は中長期的視点で運用を行っていることから、上記VaRによる市場リスク量計測を基本としつつ、短期的な市場変動にかかる主な影響については分散共分散法によるVaR等を別途算定しております。

なお、当金庫は、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。当連結会計年度で実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。このようなモデルの限界・弱点を補完する運営として、各種シナリオを用いた損失の計測(ストレステスト)を実施しております。

(c) 信用リスク管理

当金庫は、「信用リスク管理要綱」および信用リスクに関する諸規程を定め、内部格付、審査、与信限度、問題債権管理など信用リスク管理に関する態勢を整備して運営しております。

具体的には、当金庫は、貸出金に加え、商品種類や地域・業種において多様な資産で構成されるすべての信用リスク資産について、個別審査に加えて信用リスクポートフォリオ全体についても管理する観点から統合的なマネジメントを行い、信用リスクの管理を行っております。

当金庫の信用リスクマネジメントは、「統合リスク管理会議」や「ポートフォリオマネジメント会議」等によって管理の枠組みと与信方針が決定され、その大枠の与信方針内でフロント部門が貸出・投資などの執行を行い、フロント部門から独立したミドル部門が信用

リスクポートフォリオの状況などをモニタリングしてこれら会議に報告し、さらなる管理の枠組みの見直しや与信方針の企画・策定につなげる、というサイクルを中心に成り立っております。

個別案件のリスク管理については、系統貸出、一般事業法人・公共法人貸出、金融機関向け与信・非居住者貸出および証券化商品等について、それぞれの特性を勘案した審査体制のもと信用リスク管理を行っております。

さらに、与信集中リスクをあらかじめ抑制するため、当金庫においては、与信上限枠を設定しております。与信上限枠に対する与信額の状況についてはモニタリングを行うことで定期的にエクスポージャーを把握し、過度な与信集中を起ささないようコントロールしております。

(d) 資金調達にかかる流動性リスク管理

当金庫は、資金繰りリスクについて「流動性リスク管理要綱」を定め、当金庫のALM特性も踏まえ、相対的に流動性の低い資産の保有にも配慮し、資金繰りの安定度を重視した調達手段の拡充・分散化を行っております。資金繰り管理については関係部店との連携のもと本店で一元的に統括しており、運用・調達ともに通貨ごと、調達ツールごと、拠点ごとの状況に応じた各種のリミットを「統合リスク管理会議」において定めております。また、具体的な資金繰りの方針を定める資金計画は「ポートフォリオマネジメント会議」において決定しております。

d 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸出金 貸倒引当金(※1)	12,058,289 △ 53,437		
	12,004,851	12,040,569	35,717
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	18,228,748 43,210,952	18,326,729 43,210,952	97,981 -
(3) 金銭の信託(※1) その他の金銭の信託	6,983,234	6,990,266	7,031
(4) 特定取引資産(※2) 売買目的有価証券	3,913	3,913	-
(5) 買入金銭債権	257,888	258,178	289
(6) コールローン及び買入手形	146,220	146,220	-
(7) 現金預け金	22,939,086	22,939,086	-
資産計	103,774,896	103,915,916	141,020
(1) 預金	61,886,185	61,886,225	40
(2) 譲渡性預金	3,689,270	3,689,270	-
(3) 農林債	2,412,824	2,422,617	9,793
(4) 借入金	4,371,611	4,371,611	-
(5) コールマネー及び売渡手形	3,365	3,365	-
(6) 売現先勘定	19,645,010	19,645,010	-
(7) 受託金	1,257,432	1,257,432	-
負債計	93,265,699	93,275,532	9,833
デリバティブ取引(※3) ヘッジ会計が適用されていないもの	3,691	3,691	-
ヘッジ会計が適用されているもの	182,696	182,696	-
デリバティブ取引計	186,387	186,387	-

(※)1 貸出金、金銭の信託に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。なお、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2 デリバティブ取引は含めておりません。

3 特定取引資産・負債およびその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率が主な価格決定変数であります。住宅ローンについては、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しており、デフォルト率や回収率、期限前償還率が主な価格決定変数であります。

また、破綻懸念先等に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、投資信託は公表されている基準価格またはブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。債券は、業界団体が公表する取引価格等のほか、経営者の合理的見積もりに基づく合理的に算定された価額(ディスカウント・キャッシュ・フロー法等)、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

このうち、事業法人等の発行する私募債については、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額(与信先の現行格付に基づくデフォルト率や回収率を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。一部の証券化商品等の価額については、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額(デフォルト率、回収率、期限前償還率および割引率等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額(国債の利回りおよびスワップション・ボラティリティ等を主な価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)により時価を算定しております。

組合やリミテッド・パートナーシップの出資金(以下、「組合出資金等」という。)については、組合等の財産を時価評価できるものは時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金等の時価とみなして計上しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「有価証券の時価等」に記載しております。

(3) 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、上記(1)および(2)と同様の方法により評価しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「金銭の信託の時価等」に記載しております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。

(6) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金については、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額(店頭金利等を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法)によっております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金等のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫ならびに連結される子会社の信用状態は取組後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しており、その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 農林債

農林債のうち業界団体が公表する取引価格があるものは当該価格、それ以外の場合は同様の農林債を発行した場合に適用されると想定される利率を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫ならびに連結される子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、固定金利によるものは、同様の借入において想定される利率を価格決定変数とするディスカウント・キャッシュ・フロー法により時価を算定しております。なお、借入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) コールマネー及び売渡手形、(6) 売現先勘定および(7) 受託金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨スワップ等)等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は、当該貸出金等の時価に含めて記載しております。

なお、デリバティブ取引に関する時価等については、「有価証券等の時価情報」の「デリバティブ取引の時価情報」に記載しております。

連結財務諸表

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等(※1)(※2)	349,956
組合出資金等(※3)	289,433
合計	639,389

- (※) 1 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。
- 2 当連結会計年度において、非上場株式等について0百万円の減損処理を行っております。
- 3 組合出資金等のうち、組合等の財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貸出金(※1)	6,258,385	2,107,300	2,017,712	756,037	599,056	269,793
有価証券						
満期保有目的の債券	3,371,960	4,284,045	5,172,618	696,286	1,631,502	3,062,116
うち国債	655,000	1,969,000	4,409,700	403,500	-	-
外国債券	2,716,960	2,315,045	761,509	292,786	1,628,617	3,062,116
その他有価証券のうち満期があるもの	2,536,550	10,932,845	7,300,803	2,811,831	4,770,740	2,936,063
うち国債	989,400	798,000	1,808,800	747,900	-	1,040,000
外国債券	1,331,156	9,633,276	4,669,550	1,839,413	4,593,664	1,063,765
買入金銭債権	93,000	-	1,756	20,532	57,332	85,259
コールローン及び買入手形	146,220	-	-	-	-	-
預け金(※2)	22,843,712	-	-	-	-	-
合計	35,249,829	17,324,191	14,492,890	4,284,688	7,058,632	6,353,232

- (※) 1 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先等に対する債権等、償還予定額が見込めないもの40,004百万円、期間の定めのないもの10,000百万円は含めておりません。
- 2 預け金のうち、要求払預け金については「1年以内」に含めております。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	61,742,857	126,876	16,452	-	-	-
譲渡性預金	3,689,270	-	-	-	-	-
農林債	770,684	1,111,060	531,072	6	-	-
借入金(※2)	820,147	881,612	1,146,392	1,392,795	32,847	97,816
コールマネー及び売渡手形	3,365	-	-	-	-	-
売現先勘定	19,645,010	-	-	-	-	-
受託金	1,257,432	-	-	-	-	-
合計	87,928,767	2,119,549	1,693,917	1,392,801	32,847	97,816

- (※) 1 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めております。
- 2 借入金のうち、永久劣後借入金については「10年超」に含めております。

8 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,133百万円
貸出金償却	2,313百万円
有価証券償却	32,448百万円
退職給付に係る負債	11,566百万円
減価償却費	430百万円
税務上の繰越欠損金	83百万円
その他有価証券評価差額金	1百万円
繰延ヘッジ損失	84,760百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	6,780百万円
その他	75,967百万円
繰延税金資産小計	221,485百万円
評価性引当額	△ 60,492百万円
繰延税金資産合計	160,992百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△ 10,027百万円
その他有価証券評価差額金	△ 587,335百万円
繰延ヘッジ利益	△ 74,507百万円
保有目的区分変更に伴う評価差額金	△ 17,992百万円
その他	△ 42,947百万円
繰延税金負債合計	△ 732,809百万円
繰延税金負債の純額	△ 571,816百万円

9 出資一口当たり情報

- (1) 出資一口当たりの純資産額 910円50銭
- (注) 非支配株主持分、後配出資および優先出資にかかる残余財産相当額および配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。
- (2) 出資一口当たりの親会社株主に帰属する当年度純利益金額 38円08銭
- (注) 後配出資および優先出資にかかる配当金総額ならびに特別配当金総額を分子より、後配出資および優先出資にかかる口数を分母よりそれぞれ控除しております。

10 重要な後発事象

当金庫は、平成29年5月15日に、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUFJ」という。)、および三菱UFJニコス株式会社(以下、「MUN」という。))と以下のとおり合意いたしました。

- (1) 新会社の設立
- 当金庫とMUNは、それぞれ51%、49%の出資によりJAグループ向けのJAカード事業を中核とした決済ソリューションにかかる企画業務等を担う新会社((仮称)JAカード株式会社)を設立する。
- (2) 新会社設立の目的
- MUNが整備する決済ソリューションにかかる最先端かつ高度なインフラ・ノウハウを活用し、JAグループに特化したサービス展開を企画すること。
- (3) 新会社設立時期
- 平成29年10月1日(予定)
- (4) 資本提携の見直し
- 当金庫が保有するMUN株式15%は、MUFJを完全親会社、MUNを完全子会社とする株式交換により、MUFJが取得する。

セグメント情報等

■ セグメント情報

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。

■ 関連情報

平成27年度

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	87,174	1,094,273	106,460	1,287,909

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
1,258,915	9,565	7,059	12,368	1,287,909

注1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

注2 経常収益は、営業拠点を基礎とし、国または地域に分類しております。

注3 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を含めております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
107,096	333	566	307	108,304

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称または氏名	経常収益	関連するセグメント名
アメリカ合衆国財務省	282,574	—

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

平成28年度

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	65,421	1,188,035	111,907	1,365,365

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
1,340,349	11,881	4,030	9,104	1,365,365

注1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

注2 経常収益は、営業拠点を基礎とし、国または地域に分類しております。

注3 米州にはアメリカ合衆国およびケイマン諸島を、欧州には英国を含めております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	その他	合計
116,749	315	456	269	117,791

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称または氏名	経常収益	関連するセグメント名
アメリカ合衆国財務省	310,346	—

注 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

■ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当金庫グループは、協同組織金融業のみの報告セグメントであるため、記載を省略しております。

■ 報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

■ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成27年度

該当事項はありません。

平成28年度

該当事項はありません。

リスク管理債権の状況 (連結ベース)

リスク管理債権

(単位:億円)

	平成27年度		平成28年度	
	国内	海外	国内	海外
破綻先債権	4		8	
延滞債権	1,050		390	
3カ月以上延滞債権	0		1	
貸出条件緩和債権	216		157	
リスク管理債権合計	1,271		558	

注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

注2 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

貸倒引当金

(単位:億円)

	平成27年度	平成28年度
貸倒引当金	938	567

損益の状況 (連結ベース)

資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位:億円、%)

		平成27年度				平成28年度			
		国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
資金運用勘定	平均残高	973,644	300,530	△ 344,981	929,194	961,872	291,562	△ 330,857	922,577
	利息	10,432	1,295	△ 1,378	10,348	11,012	2,176	△ 2,123	11,065
	利回り	1.07	0.43		1.11	1.14	0.74		1.19
資金調達勘定	平均残高	921,071	304,027	△ 361,843	863,255	937,461	290,816	△ 325,183	903,095
	利息	7,191	1,069	△ 1,378	6,881	8,775	1,669	△ 2,113	8,331
	利回り	0.78	0.35		0.79	0.93	0.57		0.92

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

役務取引の状況

(単位:億円)

	平成27年度				平成28年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
役務取引等収益	260	1	△ 0	261	290	2	△ 0	292
役務取引等費用	138	17	△ 0	155	141	23	△ 0	164

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

特定取引の状況

(単位:億円)

	平成27年度				平成28年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
特定取引収益	2	—	—	2	0	—	—	0
特定取引費用	2	—	—	2	0	—	—	0

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

営業の状況 (連結ベース)

■ 種類別預金残高

(単位:億円、%)

	平成27年度(構成比)				平成28年度(構成比)			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
定期性預金	511,691 (87.5)	— (—)	—	511,691 (87.0)	544,405 (88.4)	— (—)	—	544,405 (88.0)
流動性預金	31,105 (5.3)	— (—)	—	31,105 (5.3)	31,019 (5.0)	— (—)	—	31,019 (5.0)
その他預金	42,108 (7.2)	3,330 (100.0)	△ 2	45,436 (7.7)	40,320 (6.6)	3,118 (100.0)	△ 1	43,437 (7.0)
計	584,905 (100.0)	3,330 (100.0)	△ 2	588,233 (100.0)	615,745 (100.0)	3,118 (100.0)	△ 1	618,861 (100.0)
譲渡性預金	—	35,983	—	35,983	142	36,750	—	36,892
合計	584,905	39,313	△ 2	624,217	615,887	39,868	△ 1	655,754

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注5 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

■ 貸出金残高

(単位:億円)

	平成27年度				平成28年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計	国内	海外	相殺消去額	合計
証書貸付	157,250	8,381	△ 500	165,132	98,574	7,915	—	106,489
手形貸付	1,645	1,946	—	3,592	1,612	2,092	—	3,704
当座貸越	11,469	—	—	11,469	10,364	—	—	10,364
割引手形	27	—	—	27	24	—	—	24
合計	170,393	10,328	△ 500	180,221	110,575	10,007	—	120,582

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

■ 業種別貸出金残高

(単位:億円、%)

国内	平成27年度(構成比)		平成28年度(構成比)	
	金額	割合	金額	割合
国内	170,393	(94.5)	110,575	(91.7)
製造業	17,478	(9.7)	18,381	(15.2)
農業	279	(0.2)	401	(0.3)
林業	66	(0.0)	61	(0.1)
漁業	229	(0.1)	190	(0.2)
鉱業	114	(0.1)	126	(0.1)
建設業	565	(0.3)	541	(0.4)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,904	(1.1)	2,356	(2.0)
情報通信業	677	(0.4)	1,059	(0.9)
運輸業	5,118	(2.8)	5,708	(4.7)
卸売・小売業	8,097	(4.5)	8,550	(7.1)
金融・保険業	19,282	(10.7)	22,406	(18.6)
不動産業	5,021	(2.8)	5,685	(4.7)
各種サービス業	10,051	(5.6)	11,421	(9.5)
地方公共団体	425	(0.2)	245	(0.2)
その他	101,080	(56.0)	33,438	(27.7)
海外	9,828	(5.5)	10,007	(8.3)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	5,327	(3.0)	4,823	(4.0)
その他	4,501	(2.5)	5,183	(4.3)
合計	180,221	(100.0)	120,582	(100.0)

注1 「国内」とは当金庫(海外店および特別国際金融取引勘定分を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店、特別国際金融取引勘定分および海外連結子会社であります。

注3 国内の「その他」には、政府向け貸出(平成27年度99,435億円、平成28年度31,712億円)が含まれております。

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:億円、%)

	平成27年度(構成比)	平成28年度(構成比)
系統団体	6,003 (3.3)	11,415 (9.5)
会員	4,107 (2.3)	9,229 (7.7)
うち農業団体	3,754 (2.1)	8,834 (7.3)
うち水産団体	242 (0.1)	280 (0.2)
うち森林団体	108 (0.1)	102 (0.1)
農林水産業者等	1,896 (1.0)	2,186 (1.8)
関連産業法人	37,515 (20.8)	40,363 (33.5)
その他	136,702 (75.9)	68,803 (57.0)
合計	180,221 (100.0)	120,582 (100.0)

■ 有価証券種類別保有残高

(単位:億円、%)

	平成27年度				平成28年度			
	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)	国内	海外	相殺消去額	合計(構成比)
国債	134,785	—	—	134,785 (23.0)	131,793	—	—	131,793 (21.2)
地方債	2	—	—	2 (0.0)	1	—	—	1 (0.0)
短期社債	—	—	—	— (0.0)	1,500	—	—	1,500 (0.2)
社債	857	—	—	857 (0.1)	2,726	—	—	2,726 (0.4)
株式	8,146	—	—	8,146 (1.4)	8,393	—	—	8,393 (1.4)
外国債券	317,391	546	—	317,938 (54.5)	345,844	408	—	346,253 (55.8)
外国株式	304	0	△ 0	305 (0.1)	381	0	△ 5	376 (0.1)
投資信託	114,591	—	—	114,591 (19.7)	122,746	—	—	122,746 (19.8)
その他	6,436	—	—	6,436 (1.2)	6,999	—	—	6,999 (1.1)
合計	582,516	547	△ 0	583,063 (100.0)	620,386	409	△ 5	620,790 (100.0)

注1 「国内」とは当金庫(海外店を除く。)および国内連結子会社であります。

注2 「海外」とは当金庫の海外店および海外連結子会社であります。

注3 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成27年度					平成28年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの
債券	2,433	78,109	38,889	16,213	—	18,030	93,233	11,980	12,776	—
国債	2,427	78,056	38,788	15,512	—	16,518	91,266	11,933	12,075	—
地方債	0	1	0	0	—	0	0	0	0	—
短期社債	—	—	—	—	—	1,500	—	—	—	—
社債	5	51	100	700	—	11	1,967	47	701	—
株式	—	—	—	—	8,146	—	—	—	—	8,393
その他	23,466	241,308	37,242	36,093	101,161	41,246	190,514	86,487	51,568	106,559
外国債券	22,601	232,156	34,412	28,767	—	40,598	179,219	82,489	43,945	—
外国株式	—	—	—	—	305	—	—	—	—	376
投資信託	104	7,540	254	7,217	99,474	0	9,407	1,335	7,464	104,538
その他	761	1,611	2,575	107	1,381	648	1,887	2,661	158	1,644
合計	25,899	319,418	76,131	52,306	109,307	59,277	283,747	98,468	64,344	114,953

注1 残高は、連結会計年度末日の連結貸借対照表計上額に基づいた金額であります。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

有価証券等の時価情報 (連結ベース)

■ 有価証券の時価等

売買目的有価証券

(単位:億円)

	平成27年度	平成28年度
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	△ 0

注 上記には連結貸借対照表の「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

(単位:億円)

	種類	平成27年度			平成28年度		
		連結貸借 対照表計上額	時価	差額	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	46,390	46,680	289	34,675	34,848	173
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	57	58	1	42	43	0
	その他	63,541	64,622	1,080	94,373	95,302	929
	外国債券	62,659	63,732	1,073	93,734	94,660	925
	その他	882	889	7	638	642	3
小計	109,990	111,361	1,371	129,091	130,194	1,103	
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	28,873	28,802	△ 70	40,083	40,013	△ 70
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	40,357	39,915	△ 441	15,325	15,275	△ 49
	外国債券	40,304	39,862	△ 441	13,751	13,702	△ 49
	その他	52	52	△ 0	1,574	1,573	△ 0
小計	69,230	68,717	△ 512	55,409	55,288	△ 120	
合計	179,220	180,079	858	184,500	185,483	982	

注 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

その他有価証券

(単位:億円)

	種類	平成27年度			平成28年度		
		連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	6,568	2,708	3,860	6,895	2,634	4,261
	債券	59,893	55,772	4,121	59,260	56,372	2,888
	国債	59,521	55,400	4,120	57,034	54,147	2,887
	地方債	2	2	0	1	1	0
	短期社債	—	—	—	1,500	1,499	0
	社債	370	369	0	724	723	1
	その他	307,682	288,630	19,052	282,974	267,483	15,491
	外国債券	212,486	203,019	9,466	194,721	189,164	5,556
	外国株式	154	75	78	193	70	122
	投資信託	92,481	83,534	8,947	85,040	76,027	9,013
	その他	2,560	2,000	560	3,019	2,219	799
小計	374,144	347,110	27,034	349,131	326,489	22,641	
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	134	162	△ 27	75	92	△ 16
	債券	429	430	△ 0	1,958	1,963	△ 4
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	429	430	△ 0	1,958	1,963	△ 4
	その他	26,021	26,608	△ 586	81,562	83,977	△ 2,415
	外国債券	2,488	2,505	△ 17	44,045	45,042	△ 996
	外国株式	—	—	—	—	—	—
	投資信託	20,471	21,002	△ 531	35,811	37,193	△ 1,381
	その他	3,062	3,100	△ 38	1,704	1,741	△ 37
小計	26,586	27,200	△ 614	83,596	86,033	△ 2,436	
合計	400,730	374,310	26,420	432,727	412,523	20,204	

注1 上記には連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

有価証券等の時価情報(連結ベース)

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	平成27年度			平成28年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	62	25	0	472	326	0
債券	66	0	0	3,154	96	—
国債	—	—	—	3,154	96	—
地方債	4	0	0	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	62	0	0	—	—	—
その他	14,767	352	191	16,220	205	250
外国債券	13,755	168	29	16,041	179	250
外国株式	213	16	13	5	0	0
投資信託	232	4	1	145	20	0
その他	566	162	147	28	5	0
合計	14,896	378	191	19,846	628	250

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価等比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2億円(うち、株式2億円)であります。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

■ 金銭の信託の時価等

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	平成27年度		平成28年度	
	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2	—	—	—

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	平成27年度					平成28年度				
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	49,226	46,894	2,331	2,335	4	69,836	68,622	1,213	1,925	711

注 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引の時価情報

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成27年度				平成28年度				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品 取引所	金利先物	売建	41,849	41,849	△ 24	△ 24	1,611,185	—	△ 466	△ 466
		買建	41,865	16,712	23	23	42,135	—	△ 0	△ 0
	金利 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡 契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利 スワップ	受取固定・支払変動	6,627,053	605,711	10,980	10,980	263,159	236,171	6,094	6,094
		受取変動・支払固定	226,006	201,895	△ 8,392	△ 8,392	261,819	235,904	△ 5,430	△ 5,430
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				2,588	2,588			196	196	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成27年度				平成28年度				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	売建	779,780	5,086	7,185	7,185	217,305	3,070	905	905
		買建	945,889	5,082	△ 12,233	△ 12,233	336,804	3,097	2,584	2,584
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				△ 5,048	△ 5,048			3,489	3,489	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

有価証券等の時価情報(連結ベース)

株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		平成27年度				平成28年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式指数 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—	—	—	—	—
		売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	買建	496	—	—	—	208	—	—	—
合計										

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額を連結貸借対照表に計上(平成27年度496百万円、平成28年度208百万円)しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		平成27年度				平成28年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	12,123	—	△ 7	△ 7	5,642	—	△ 4	△ 4
		買建	828	—	5	5	6,061	—	8	8
	債券先物 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計										

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年度			平成28年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債	2,720,000	1,920,000	22,963	2,050,000	1,290,000	9,036
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券、預金等	7,058,945	6,968,785	△ 377,114	7,387,948	7,023,957	△ 19,159
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金、円貨建の有価証券等	221,838	212,044	注3	224,687	210,921	注3
合計					△ 354,150			△ 10,123

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は記載してありません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年度			平成28年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の	11,518,238	5,573,454	263,890	12,790,388	7,209,195	127,092
	資金関連スワップ	有価証券等	6,281,258	—	139,101	7,041,046	—	65,728
合計					402,992			192,820

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定してあります。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

当金庫の決算概要および主要部門別業務概況 (単体ベース)

決算概要

残高の概況

当年度末の総資産は、前年度末に比べて5兆6,823億円増加の105兆8,124億円となりました。純資産の部は、前年度末に比べて1,945億円減少の6兆9,390億円となりました。

主要な勘定残高につきましては、資産の部では貸出金が1兆119,485億円、有価証券が6兆1,082億円となりました。負債の部では預金が6兆1,042億円となり、農林債が2兆4,238億円となりました。

損益の概況

当年度の資金利益は、前年度比745億円減少の2,743億円となりました。

与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入を主因に、27億円の費用計上となりました。

有価証券関連損益は、前年度比180億円増加の377億円の有価証券売却益等(純額)を計上し、有価証券の価格下落等による償却・引当金は前年度比11億円増加し、軽微な費用計上となりました。

以上の結果、経常利益は前年度比1,087億円減益の2,133億円、当年度純利益は前年度比681億円減益の2,034億円となりました。また、業務純益は1,235億円となりました。

自己資本比率

当年度末の国際統一基準による単体自己資本比率は、普通出資等Tier 1比率が19.42%、Tier 1比率が19.47%、総自己資本比率が24.60%となりました。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:億円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	9,708	10,623	13,404	12,746	13,521
経常利益	881	1,751	5,043	3,221	2,133
当年度純利益	1,068	1,431	4,045	2,715	2,034
出資総額	34,259	34,259	34,259	34,804	34,804
出資総口数(千口)	34,064,889	34,064,889	34,064,889	34,610,679	34,610,679
純資産額	57,349	59,219	72,318	71,336	69,390
総資産額	808,610	823,562	936,184	1,001,300	1,058,124
預金残高	474,564	497,311	534,861	588,385	619,042
農林債残高	46,192	40,375	35,643	31,330	24,238
貸出金残高	161,276	172,950	199,357	179,158	119,485
有価証券残高	500,723	529,014	597,385	583,297	621,082
出資一口当たり配当額					
普通出資(円)	6.00	6.00	6.00	6.00	6.00
後配出資(円)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
優先出資(円)	18.00	20.00	20.00	20.00	20.00
配当性向(%)	47.74	46.58	19.15	25.18	34.17
職員数(人)	3,289	3,323	3,501	3,561	3,601
単体自己資本比率 (国際統一基準)					
普通出資等Tier 1比率(%)	15.98	17.43	17.18	19.02	19.42
Tier 1比率(%)	16.10	17.56	17.25	19.07	19.47
総自己資本比率(%)	23.77	25.47	24.36	25.29	24.60

注1 預金残高には譲渡性預金を含みません。

注2 配当性向 = $\frac{\text{特別配当金} + \text{普通出資配当金} + \text{後配出資配当金} + \text{優先出資配当金}}{\text{当年度純利益}} \times 100$

注3 「単体自己資本比率(国際統一基準)」は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第4号)に基づき算出しております。

主要部門別業務概況

預金

当年度末における預金残高は61兆9,042億円で、前年度末に比べ3兆656億円の増加となりました。

農林債

当年度末における農林債残高は2兆4,238億円で、前年度末に比べ7,092億円の減少となりました。

貸出金

当年度末における貸出金残高は11兆9,485億円で、前年度末に比べ5兆9,672億円の減少となりました。

・系統貸出

当年度末残高は1兆2,043億円で、前年度末に比べ5,457億円の増加となりました。このうち農業団体に対する当年度末残高は8,834億円、水産団体に対する当年度末残高は280億円、森林団体に対する当年度末残高は102億円、その他会員および農林水産業者等に対する当年度末残高は2,814億円となりました。

・関連産業貸出

当年度末残高は4兆363億円で、前年度末に比べ2,848億円の増加となりました。

・その他貸出

上記以外の貸出先の当年度末残高は6兆7,077億円で、前年度末に比べ6兆7,979億円の減少となりました。

内国為替

当年度の取扱高は仕向・被仕向あわせて45,460千件、67兆2,998億円となり、前年度に比べ、件数は282千件の増加、金額は11兆936億円の減少となりました。また、農・漁協口座への国庫金年金振込の取扱いは36,706千件、5兆1,599億円となりました。

外国為替

当年度の外国為替の取扱高は1,957億米ドルで、前年度に比べ755億米ドルの増加となりました。

有価証券

当年度末残高は62兆1,082億円で、前年度末に比べ3兆7,785億円の増加となりました。また、金銭の信託等を含む当年度末の評価差額益は2兆1,820億円(税効果額控除前)となりました。

特定取引勘定

短期売買を目的とする商品有価証券、CDおよび短期の利鞘獲得を目的とするデリバティブ取引等については、特定取引勘定を設置し、区分経理を行っております。当年度末における特定取引資産残高は107億円、特定取引負債残高は61億円となりました。

なお、特定取引勘定の時価の客観性を確保するために、「特定取引勘定に関する規程」、「金融商品時価算定規程」等を制定し、時価の算定方法、算定部署、時価算定にかかる内部牽制体制の確立等について定めており、これらの規程等に基づいた時価の算出を行っています。

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
資産の部	貸出金	17,915,833	11,948,542
	証書貸付	16,348,723	10,476,391
	手形貸付	359,252	370,443
	当座貸越	1,205,150	1,099,295
	割引手形	2,705	2,411
	外国為替	237,332	224,101
	外国他店預け	237,332	224,101
	有価証券	58,329,733	62,108,251
	国債	13,463,863	13,166,759
	地方債	213	148
	短期社債	—	150,000
	社債	85,777	272,622
	株式	853,508	881,571
	その他の証券	43,926,371	47,637,150
	金銭の信託	4,922,102	6,982,774
	特定取引資産	14,284	10,715
	商品有価証券	5,077	3,913
	商品有価証券派生商品	7	4
	特定取引有価証券派生商品	5	8
	特定金融派生商品	9,193	6,787
	買入金銭債権	244,023	257,888
	コールローン	139,877	146,220
	債券貸借取引支払保証金	2,049,052	1,173
	現金預け金	15,031,730	22,912,982
	現金	111,190	95,371
	預け金	14,920,540	22,817,610
	その他資産	1,032,564	997,741
	未決済為替貸	82	194
	前払費用	2,746	418
	未収収益	187,233	196,382
	先物取引差入証拠金	987	3,944
	先物取引差金勘定	6	617
	金融派生商品	502,223	414,707
	金融商品等差入担保金	305,005	149,628
	その他の資産	34,279	231,847
	有形固定資産	106,405	115,392
	建物	42,447	44,345
	土地	49,679	47,280
	リース資産	10,912	21,119
	建設仮勘定	775	44
	その他の有形固定資産	2,589	2,601
	無形固定資産	18,597	28,425
	ソフトウェア	9,254	9,844
	リース資産	3,301	5,880
	その他の無形固定資産	6,041	12,700
	前払年金費用	8,111	12,903
	支払承諾見返	173,161	120,867
	貸倒引当金	△ 91,370	△ 54,203
	投資損失引当金	△ 1,344	△ 1,344
	資産の部合計	100,130,096	105,812,432

(単位:百万円)

科 目		平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
負債の部	預金	58,838,558	61,904,218
	定期預金	51,173,171	54,444,528
	通知預金	40,207	36,227
	普通預金	2,948,829	2,988,208
	当座預金	132,441	90,932
	その他の預金	4,543,908	4,344,321
	譲渡性預金	3,598,338	3,689,270
	農林債	3,133,079	2,423,827
	農林債発行高	3,133,079	2,423,827
	特定取引負債	8,476	6,150
	特定取引有価証券派生商品	15	9
	特定金融派生商品	8,461	6,141
	借入金	3,085,120	4,315,111
	借入金	3,085,120	4,315,111
	コールマネー	4,276	3,365
	売現先勘定	18,488,218	19,645,010
	債券貸借取引受入担保金	903,887	1,013
	外国為替	17	2
	未払外国為替	17	2
	受託金	1,397,731	1,257,432
	その他負債	2,611,934	4,894,665
	未決済為替借	60	936
	未払費用	63,746	62,989
	未払法人税等	39,175	11,348
	前受収益	760	671
	従業員預り金	8,894	9,070
	金融派生商品	456,097	228,773
	金融商品等受入担保金	313,410	433,362
	リース債務	12,450	24,045
	約定取引未決済借	1,695,774	4,115,602
	その他の負債	21,564	7,865
	賞与引当金	6,227	6,302
	退職給付引当金	18,846	22,301
	役員退職慰労引当金	850	938
	農林水産業助成等引当金	12,684	523
	繰延税金負債	705,782	573,768
	再評価に係る繰延税金負債	9,263	8,607
	支払承諾	173,161	120,867
	負債の部合計	92,996,456	98,873,376
	純資産の部	資本金	3,480,488
普通出資金		3,455,488	3,455,488
(うち後配出資金)		(3,029,771)	(3,029,771)
優先出資金		24,999	24,999
資本剰余金		25,020	25,020
資本準備金		24,999	24,999
その他資本剰余金		20	20
再評価積立金		20	20
利益剰余金		1,725,717	1,862,453
利益準備金		613,866	668,466
その他利益剰余金		1,111,851	1,193,987
特別積立金		181,800	236,400
別途積立金		559,403	559,403
固定資産圧縮積立金		7,139	7,596
退職給与基金		7	7
当年度未処分剰余金		363,501	390,580
当年度純利益		271,580	203,414
会員勘定合計		5,231,226	5,367,962
その他有価証券評価差額金		2,118,027	1,583,476
繰延ヘッジ損益		△ 231,634	△ 26,695
土地再評価差額金		16,020	14,312
評価・換算差額等合計		1,902,413	1,571,093
純資産の部合計		7,133,639	6,939,055
負債及び純資産の部合計		100,130,096	105,812,432

財務諸表

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
経常収益	1,274,639	1,352,154
資金運用収益	1,036,962	1,107,459
貸出金利息	61,332	59,733
有価証券利息配当金	955,300	1,030,871
コールローン利息	514	△ 607
買現先利息	1	△ 0
債券貸借取引受入利息	71	244
預け金利息	18,069	10,507
その他の受入利息	1,672	6,710
役務取引等収益	13,351	15,456
受入為替手数料	884	904
その他の役務収益	12,467	14,551
特定取引収益	268	5
商品有価証券収益	185	2
特定取引有価証券収益	82	—
特定金融派生商品収益	—	3
その他業務収益	87,698	79,380
外国為替売買益	6,802	1,354
国債等債券売却益	34,208	28,198
国債等債券償還益	1,026	705
金融派生商品収益	117	2,861
その他の業務収益	45,543	46,259
その他経常収益	136,358	149,853
貸倒引当金戻入益	21,531	—
償却債権取立益	276	394
株式等売却益	4,721	34,653
金銭の信託運用益	103,667	96,917
その他の経常収益	6,161	17,887
経常費用	952,499	1,138,813
資金調達費用	715,859	858,766
預金利息	37,146	52,753
譲渡性預金利息	12,010	23,324
農林債利息	13,495	9,038
借用金利息	81,081	80,568
コールマネー利息	514	68
売現先利息	45,154	69,927
債券貸借取引支払利息	746	3
金利スワップ支払利息	164,087	221,368
その他の支払利息	361,622	401,714
役務取引等費用	13,188	14,327
支払為替手数料	769	1,132
その他の役務費用	12,419	13,195
特定取引費用	201	4
特定取引有価証券費用	—	4
特定金融派生商品費用	201	—
その他業務費用	56,485	62,738
農林債発行費用償却	252	111
国債等債券売却損	17,653	25,020
その他の業務費用	38,579	37,606
事業管理費	154,593	153,436
その他経常費用	12,170	49,538
貸倒引当金繰入額	—	2,707
貸出金償却	2,196	1
株式等売却損	1,518	50
株式等償却	245	0
金銭の信託運用損	389	37,114
その他の経常費用	7,820	9,664
経常利益	322,139	213,340

(単位:百万円)

科 目	平成27年度	平成28年度
	(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
特別利益	76	8,146
固定資産処分益	76	8,146
特別損失	1,486	1,113
固定資産処分損	1,375	1,113
減損損失	111	0
税引前当年度純利益	320,729	220,373
法人税、住民税及び事業税	56,011	21,942
法人税等調整額	△ 6,861	△ 4,984
法人税等合計	49,149	16,958
当年度純利益	271,580	203,414
当年度当初繰越剰余金	90,956	185,457
土地再評価差額金取崩額	964	1,708
当年度末処分剰余金	363,501	390,580

■ 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	平成27年度	平成28年度
	当年度末処分剰余金	363,501
固定資産圧縮積立金取崩額	209	252
計	363,711	390,832
剰余金処分量	178,253	151,707
利益準備金	54,600	41,100
特別積立金	54,600	41,100
固定資産圧縮積立金	666	—
特別配当金	38,727	39,818
普通出資配当金	(年6分の割) 25,543	(年6分の割) 25,543
後配出資配当金	(年1厘の割) 3,000	(年1厘の割) 3,029
優先出資配当金	(年2割の割) 1,115	(年2割の割) 1,115
当年度末繰越剰余金	185,457	239,125

重要な会計方針(平成28年度)

1 特定取引資産・負債の評価基準および収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」および「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」および「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産および特定取引負債の評価は、有価証券および金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益および特定取引費用の損益計上は、当年度中の受払利息等に、有価証券および金銭債権等については前年度末と当年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前年度末と当年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準および評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社等(農林中央金庫法第56条第2号に規定する子会社等をいう。以下同じ。)株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定。)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の時価は、上記1および2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	5年～15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、当金庫利用のソフトウェアについては、当金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 繰延資産の処理方法

農林債発行費用は、発生した年度に全額償却しております。

6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債および海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社等株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)にかかる債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)にかかる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,457百万円であります。

(2)投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法または損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
---------	---

数理計算上の差異： 各年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により、翌年度から損益処理

(5)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6)農林水産業助成等引当金

農林水産業助成等引当金は、「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」の中で助成が見込まれる費用のうち、必要と認められる額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社等株式および外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジおよび時価ヘッジを適用しております。

(3)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間、または内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引および通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号および同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引および通貨スワップ取引等から生じる収益および費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付にかかる会計処理

退職給付にかかる未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更(平成28年度)

「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物にかかる減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当年度の経常利益および税引前当年度純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報(平成28年度)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当年度から適用しております。

注記事項(平成28年度)

1 貸借対照表関係

- (1)子会社等の株式および出資金総額 154,514百万円
(2)無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に702,580百万円、その他の証券に147,459百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引ならびに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却または担保(再担保を含む。)という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保(再担保を含む。)に差し入れている有価証券はありません。当年度末に当該処分をせずに所有しているものは487,411百万円であります。なお再貸付に供している有価証券はありません。

- (3)貸出金のうち、破綻先債権額は605百万円、延滞債権額は36,491百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (4)貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額に該当するものではありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

財務諸表

(5)貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,024百万円であり
ます。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援
を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本
の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを
行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債
権に該当しないものであります。

(6)破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出
条件緩和債権額の合計額は51,120百万円であります。

なお、上記(3)から(6)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前
の金額であります。

(7)手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取
引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受
手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替等は、売却
または担保という方法で自由に処分できる権利を有しており
ますが、その額面金額は2,411百万円であります。

(8)担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
貸出金	3,144,874百万円
有価証券	23,610,647百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	2,734,650百万円
売現先勘定	19,645,010百万円
債券貸借取引受入担保金	1,013百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保ある
いは先物取引証拠金等の代用として、有価証券10,435,169
百万円(金銭の信託内で保有するものを含む。)を差し入れて
おります。

また、その他の資産には、その他差入現金担保金は162,161
百万円および保証金・敷金は7,343百万円が含まれております。

(9)当座貸越契約および貸付金にかかるコミットメントライ
ン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契
約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度
額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これ
らの契約にかかる融資未実行残高は、3,426,910百万円で
あります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが
2,383,310百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するも
のであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の
将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。
これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全お
よびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込み
を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることがで
きる旨の条項が付けられております。また、契約時において必
要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後
も定期的にあらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の
業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措
置等を講じております。

(10)有形固定資産の圧縮記帳額 3,731百万円
(当年度圧縮記帳額 一百万円)

(11)借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨
の特約が付された劣後特約付借入金1,513,296百万円が含
まれております。このうち「農林中央金庫がその経営の健全
性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告
示第4号)第7条第4項に定めるTier 2資本調達要件を充足
しているものが1,415,480百万円あります。

(12)「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引
法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額
は3,300百万円であります。

2 税効果会計関係

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の
内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,383百万円
貸出金償却	2,024百万円
有価証券償却	32,448百万円
退職給付引当金	10,662百万円
減価償却費	363百万円
繰延ヘッジ損失	84,760百万円
保有目的区分変更に伴う 評価差額金	6,780百万円
その他	<u>70,264百万円</u>
繰延税金資産小計	213,686百万円
評価性引当額	<u>△ 59,789百万円</u>
繰延税金資産合計	153,897百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△ 4,968百万円
その他有価証券評価差額金	△ 587,269百万円
繰延ヘッジ利益	△ 74,507百万円
保有目的区分変更に伴う 評価差額金	△ 17,992百万円
その他	<u>△ 42,927百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 727,665百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△ 573,768百万円</u>

3 重要な後発事象

該当ありません。

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位:億円、%)

	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	△ 980	4,469	3,488	△ 1,608	4,351	2,743
役務取引等収支	28	△ 27	1	34	△ 23	11
特定取引収支	1	△ 1	0	0	△ 0	0
その他業務収支	67	244	312	186	△ 20	166
業務粗利益	△ 882	4,686	3,803	△ 1,386	4,307	2,921
業務粗利益率	△ 0.12	0.99	0.40	△ 0.20	0.97	0.31

注1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等々は、国際業務部門に含めております。

注2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成27年度277億円、平成28年度256億円)を控除しております。

注3 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

注4 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してあります。

■ 業務純益

(単位:億円)

	平成27年度	平成28年度
実質業務純益	2,257	1,386
業務純益	2,257	1,235

注 「実質業務純益」とは、「業務粗利益」から「事業管理費」を控除したものであります。

また、「業務純益」とは、「実質業務純益」からその他経常費用に含まれる「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

■ 資金運用・調達勘定平均残高・利息・利回り

(単位:億円、%)

		平成27年度			平成28年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	681,454	472,352	928,116	689,788	441,964	921,484
	利息	3,282	8,669	10,369	2,741	9,740	11,074
	利回り	0.48	1.83	1.11	0.39	2.20	1.20
資金調達勘定	平均残高	606,256	482,383	862,949	643,165	469,922	902,818
	利息	4,263	4,199	6,880	4,349	5,388	8,331
	利回り	0.70	0.87	0.79	0.67	1.14	0.92

注1 合計欄で国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

注2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してあります。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等々は、国際業務部門に含めております。

■ 受取利息・支払利息の分析

(単位:億円)

		平成27年度			平成28年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	209	△ 381	△ 171	39	△ 580	△ 541
	支払利息	291	△ 137	154	253	△ 167	86
国際業務部門	受取利息	958	△ 871	87	△ 584	1,655	1,070
	支払利息	236	621	857	△ 111	1,299	1,188
合計	受取利息	1,164	△ 1,132	31	△ 74	779	704
	支払利息	615	512	1,127	329	1,121	1,450

注1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等々は、国際業務部門に含めております。

■ 役務取引の状況

(単位:億円)

	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	115	18	133	126	27	154
役務取引等費用	86	45	131	91	51	143

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等々は、国際業務部門に含めております。

■ 特定取引の状況

(単位:億円)

	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	1	0	2	0	0	0
特定取引費用	—	2	2	0	0	0

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等々は、国際業務部門に含めております。

損益の状況

■ その他業務収支の内訳

(単位:億円)

		平成27年度	平成28年度
国内業務部門	国債等債券関係損益	0	101
	金融派生商品損益	—	—
	その他	67	85
	合計	67	186
国際業務部門	外国為替売買損益	68	13
	国債等債券関係損益	175	△ 62
	金融派生商品損益	1	28
	その他	—	—
合計	244	△ 20	
合計	外国為替売買損益	68	13
	国債等債券関係損益	175	38
	金融派生商品損益	1	28
	その他	67	85
合計	312	166	

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 事業管理費の内訳

(単位:億円)

	平成27年度	平成28年度
給料・手当 [※]	396	400
退職給付費用	35	33
福利厚生費	62	60
減価償却費	74	74
土地建物機械賃借料	111	121
保守管理費	58	58
旅費	28	30
通信費	12	11
広告宣伝費	73	65
事務委託費	323	379
農林水産業助成等引当金繰入額	126	2
租税公課	28	30
その他	212	265
合計	1,545	1,534

注 当金庫は「系統金融機関向けの総合的な監督指針」にある「従業員の過度なリスクテイクを引き起こすような報酬体系」は採用しておりません。

■ 利益率

(単位:%)

	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.33	0.21
純資産経常利益率	6.02	3.90
総資産当年度純利益率	0.28	0.20
純資産当年度純利益率	5.07	3.72

注1 総資産経常(当年度純)利益率 = $\frac{\text{経常(当年度純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

注2 純資産経常(当年度純)利益率 = $\frac{\text{経常(当年度純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

注3 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してあります。

■ 総資金利鞘

(単位:%)

		平成27年度	平成28年度
国内業務部門	資金運用利回り	0.48	0.39
	資金調達原価	0.92	0.88
	総資金利鞘	△ 0.44	△ 0.48
国際業務部門	資金運用利回り	1.83	2.20
	資金調達原価	0.91	1.18
	総資金利鞘	0.92	1.01
合計	資金運用利回り	1.11	1.20
	資金調達原価	0.97	1.09
	総資金利鞘	0.14	0.11

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

営業の状況 (預金)

■ 種類別預金残高

<年度末残高>

(単位:億円、%)

	平成27年度(構成比)			平成28年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	511,731 (93.8)	— (—)	511,731 (87.0)	544,445 (94.5)	— (—)	544,445 (88.0)
流動性預金	31,214 (5.7)	— (—)	31,214 (5.3)	31,153 (5.4)	— (—)	31,153 (5.0)
その他預金	2,920 (0.5)	42,518 (100.0)	45,439 (7.7)	446 (0.1)	42,996 (100.0)	43,443 (7.0)
計	545,867 (100.0)	42,518 (100.0)	588,385 (100.0)	576,045 (100.0)	42,996 (100.0)	619,042 (100.0)
譲渡性預金	—	35,983	35,983	142	36,750	36,892
合計	545,867	78,501	624,368	576,188	79,746	655,934

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

<平均残高>

(単位:億円、%)

	平成27年度(構成比)			平成28年度(構成比)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
定期性預金	491,823 (97.2)	— (—)	491,823 (89.2)	537,976 (94.4)	— (—)	537,976 (87.6)
流動性預金	12,214 (2.4)	— (—)	12,214 (2.2)	31,842 (5.6)	— (—)	31,842 (5.2)
その他預金	1,789 (0.4)	45,527 (100.0)	47,316 (8.6)	305 (0.0)	44,130 (100.0)	44,436 (7.2)
計	505,827 (100.0)	45,527 (100.0)	551,354 (100.0)	570,125 (100.0)	44,130 (100.0)	614,255 (100.0)
譲渡性預金	45	36,908	36,953	56	31,621	31,677
合計	505,872	82,435	588,308	570,181	75,752	645,933

注1 定期性預金=定期預金

注2 流動性預金=通知預金+普通預金+当座預金

注3 その他預金=別段預金+外貨預金+非居住者円預金

注4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法)により算出しております。

注5 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は、国際業務部門に含めております。

■ 預金者別預金残高

(単位:億円、%)

	平成27年度(構成比)	平成28年度(構成比)
会員	535,384 (91.0)	566,088 (91.4)
うち農業団体	517,194 (87.9)	546,610 (88.2)
うち水産団体	18,080 (3.0)	19,364 (3.1)
うち森林団体	53 (0.0)	52 (0.0)
金融機関・政府公金等	47,422 (8.1)	48,636 (7.9)
その他	5,579 (0.9)	4,317 (0.7)
合計	588,385 (100.0)	619,042 (100.0)

注 譲渡性預金を除いております。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位:億円)

種類	期間 年度別	期間							合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成27年度	141,269	119,308	243,620	6,959	373	200	511,731	
	平成28年度	165,766	124,156	246,431	7,561	210	319	544,445	
うち固定金利	平成27年度	141,269	119,308	243,620	6,959	373	200	511,731	
	平成28年度	165,766	124,156	246,431	7,561	210	319	544,445	
うち変動金利	平成27年度	—	—	—	—	—	—	—	
	平成28年度	—	—	—	—	—	—	—	

営業の状況 (農林債)

農林債の残高

(単位:億円)

	平成27年度		平成28年度	
	残高	平均残高	残高	平均残高
利付農林債	31,330	33,820	24,238	27,995
割引農林債	—	—	—	—
合計	31,330	33,820	24,238	27,995

注 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

農林債の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成27年度	平成28年度
1年以下	8,364	7,761
うち割引農林債	—	—
1年超3年以下	14,149	11,145
3年超5年以下	8,816	5,330
合計	31,330	24,238

注1 利付農林債には「農林債(利子一括払)」を含んでおります。

注2 売出期間は、残存期間に含めておりません。

営業の状況 (貸出等)

貸出金残高

〈年度末残高〉

(単位:億円)

	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	147,068	16,418	163,487	85,321	19,442	104,763
手形貸付	1,177	2,414	3,592	1,306	2,398	3,704
当座貸越	12,051	—	12,051	10,992	—	10,992
割引手形	27	—	27	24	—	24
合計	160,325	18,832	179,158	97,645	21,840	119,485

注 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

〈平均残高〉

(単位:億円)

	平成27年度			平成28年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	160,799	15,572	176,372	104,677	17,174	121,852
手形貸付	1,221	2,524	3,746	1,277	2,696	3,973
当座貸越	11,905	—	11,905	10,585	—	10,585
割引手形	25	—	25	21	—	21
合計	173,952	18,097	192,049	116,562	19,871	136,433

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法)により算出しております。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:億円)

種類	年度別	期間						合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期限の定めのないもの	
貸出金	平成27年度	135,379	18,057	14,563	6,083	5,004	69	179,158
	平成28年度	63,372	20,937	20,035	7,413	7,604	121	119,485
うち変動金利	平成27年度	14,582	17,541	12,626	5,933	4,644	52	55,381
	平成28年度	13,522	18,898	14,642	7,193	7,252	113	61,623
うち固定金利	平成27年度	120,796	515	1,937	149	360	17	123,776
	平成28年度	49,850	2,038	5,392	220	352	7	57,862

■ 1店舗当たり資金量および貸出金

(単位:億円)

	平成27年度			平成28年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	30,819	13,104	28,508	32,015	13,289	29,572
貸出金	8,466	3,276	7,789	5,473	3,335	5,195

注 資金量=預金+譲渡性預金+農林債

■ 従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位:億円)

	平成27年度			平成28年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
資金量	190	207	191	194	206	194
貸出金	52	51	52	33	51	34

注1 資金量=預金+譲渡性預金+農林債

注2 従業員数は期中平均人員を使用しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を、海外店の従業員数には海外現地採用者をそれぞれ含んでおります。

■ 貸出金の預金に対する比率

(単位:億円、%)

		平成27年度	平成28年度
貸出金(A)		179,158	119,485
うち国内業務部門		160,325	97,645
うち国際業務部門		18,832	21,840
預金(B)		624,368	655,934
うち国内業務部門		545,867	576,188
うち国際業務部門		78,501	79,746
比率	(A) / (B)	合計	28.69
		うち国内業務部門	29.37
		うち国際業務部門	23.99
	期中平均	合計	32.64
		うち国内業務部門	34.38
		うち国際業務部門	21.95

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

■ 貸出金使途別残高

(単位:億円、%)

	平成27年度(構成比)	平成28年度(構成比)
設備資金	11,474 (6.4)	13,640 (11.4)
運転資金	167,683 (93.6)	105,844 (88.6)
合計	179,158 (100.0)	119,485 (100.0)

■ 業種別貸出金残高

(単位:億円、%)

		平成27年度(構成比)	平成28年度(構成比)
国内		169,329 (94.5)	109,477 (91.7)
	製造業	17,478 (9.8)	18,381 (15.4)
	農業	279 (0.1)	401 (0.3)
	林業	66 (0.0)	61 (0.1)
	漁業	229 (0.1)	190 (0.2)
	鉱業	114 (0.1)	126 (0.1)
	建設業	565 (0.3)	541 (0.4)
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,904 (1.1)	2,356 (2.0)
	情報通信業	677 (0.4)	1,059 (0.9)
	運輸業	5,118 (2.9)	5,708 (4.8)
	卸売・小売業	8,097 (4.5)	8,550 (7.2)
	金融・保険業	19,864 (11.1)	23,034 (19.3)
	不動産業	5,021 (2.8)	5,685 (4.8)
	各種サービス業	10,051 (5.6)	11,421 (9.5)
	地方公共団体	425 (0.2)	245 (0.2)
	その他	99,435 (55.5)	31,712 (26.5)
海外		9,828 (5.5)	10,007 (8.3)
	政府等	— (—)	— (—)
	金融機関	5,327 (3.0)	4,823 (4.0)
	その他	4,501 (2.5)	5,183 (4.3)
合計		179,158 (100.0)	119,485 (100.0)

注1 「国内」とは国内店(特別国際金融取引勘定分を除く。)であり、「海外」とは海外店、および特別国際金融取引勘定分であります。

注2 国内の「その他」には、政府向け貸出(平成27年度99,435億円、平成28年度31,712億円)が含まれております。

営業の状況(貸出等)

貸出先別貸出金残高

(単位:億円、%)

	平成27年度(構成比)	平成28年度(構成比)
系統団体	6,585 (3.7)	12,043 (10.1)
会員	4,107 (2.3)	9,229 (7.7)
うち農業団体	3,754 (2.1)	8,834 (7.4)
うち水産団体	242 (0.1)	280 (0.2)
うち森林団体	108 (0.1)	102 (0.1)
農林水産業者等	2,478 (1.4)	2,814 (2.4)
関連産業法人	37,515 (20.9)	40,363 (33.8)
その他	135,056 (75.4)	67,077 (56.1)
合計	179,158 (100.0)	119,485 (100.0)
(うち中小企業比率)	(15.3)	(13.6)

注1 系統団体の農林水産業者等には、農業法人および当金庫の子会社等が含まれております。

注2 中小企業比率は、国および会員等を除いた、国内店残高で算出し表示しております。

貸出金の担保別内訳

(単位:億円)

	平成27年度	平成28年度
有価証券	119	146
債権	172	148
商品	—	—
不動産	762	727
財団	288	269
その他	1,573	3,129
計	2,915	4,421
保証	12,040	9,150
信用	164,202	105,913
合計	179,158	119,485

支払承諾見返の担保別内訳

(単位:億円)

	平成27年度	平成28年度
有価証券	—	—
債権	8	2
商品	—	—
不動産	75	85
財団	9	7
その他	1	1
計	94	96
保証	18	8
信用	1,618	1,103
合計	1,731	1,208

貸倒引当金の内訳

(単位:億円)

	平成27年度		平成28年度	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	160	△ 72	312	151
個別貸倒引当金	752	△ 163	229	△ 522
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	913	△ 235	542	△ 371

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金償却額

(単位:億円)

平成27年度	平成28年度
21	0

営業の状況 (農林水産業貸出等)

■ 主要な農林水産業関係の貸出金残高

(業種別)

(単位:百万円、%)

	平成27年度(構成比)	平成28年度(構成比)
農業関連	483,163 (81.3)	1,028,178 (90.4)
農業	27,947 (4.7)	40,158 (3.5)
穀作	72 (0.0)	176 (0.0)
野菜・園芸	1,224 (0.2)	2,173 (0.2)
果樹・樹園農業	110 (0.0)	160 (0.0)
養豚・肉牛・酪農	18,118 (3.1)	25,563 (2.2)
養鶏・鶏卵	4,707 (0.8)	7,513 (0.7)
その他農業	3,714 (0.6)	4,570 (0.4)
農業関連団体等	455,216 (76.6)	988,019 (86.9)
漁業関連	60,010 (10.0)	57,302 (5.0)
漁業	22,915 (3.8)	19,051 (1.7)
海面漁業	21,590 (3.6)	17,818 (1.6)
海面養殖業	1,095 (0.2)	1,045 (0.1)
その他漁業	229 (0.0)	187 (0.0)
漁業関連団体等	37,095 (6.2)	38,250 (3.3)
林業関連	11,660 (2.0)	11,059 (1.0)
林業	6,663 (1.1)	6,156 (0.6)
林業関連団体等	4,997 (0.9)	4,902 (0.4)
その他系統団体等	39,770 (6.7)	40,990 (3.6)
合計	594,605 (100.0)	1,137,530 (100.0)

(資金種類別)

(単位:百万円、%)

	平成27年度(構成比)	平成28年度(構成比)
プロパー資金	584,881 (98.4)	1,128,760 (99.2)
農業関連	478,092 (80.4)	1,023,675 (90.0)
漁業関連	57,424 (9.7)	54,960 (4.8)
林業関連	9,594 (1.6)	9,152 (0.8)
その他系統団体等	39,770 (6.7)	40,972 (3.6)
制度資金	9,723 (1.6)	8,769 (0.8)
農業関連	5,071 (0.9)	4,503 (0.4)
漁業関連	2,585 (0.4)	2,341 (0.2)
林業関連	2,066 (0.3)	1,906 (0.2)
その他系統団体等	0 (0.0)	18 (0.0)
近代化資金	5,863 (1.0)	5,225 (0.5)
農業関連	4,420 (0.8)	3,769 (0.4)
漁業関連	1,442 (0.2)	1,438 (0.1)
その他系統団体等	0 (0.0)	18 (0.0)
その他制度資金	3,859 (0.6)	3,543 (0.3)
農業関連	650 (0.1)	733 (0.0)
漁業関連	1,142 (0.2)	903 (0.1)
林業関連	2,066 (0.3)	1,906 (0.2)
合計	594,605 (100.0)	1,137,530 (100.0)
農業関連	483,163 (81.3)	1,028,178 (90.4)
漁業関連	60,010 (10.1)	57,302 (5.0)
林業関連	11,660 (1.9)	11,059 (1.0)
その他系統団体等	39,770 (6.7)	40,990 (3.6)

(参考/日本政策金融公庫(農林水産事業)受託貸付金)

(単位:百万円、%)

	平成27年度(構成比)	平成28年度(構成比)
受託貸付金	71,738 (100.0)	68,401 (100.0)
農業	65,084 (90.7)	63,438 (92.7)
漁業	407 (0.6)	615 (0.9)
林業	1,659 (2.3)	1,291 (1.9)
加工流通	4,588 (6.4)	3,057 (4.5)

注1 上表は当金庫子会社等にかかる貸出金残高を除いて記載しております。

注2 「その他農業」には、複合経営で業種が明確に位置づけられない者および農業サービス業が含まれております。

注3 「農業関連団体等」には、信農連・農協・経済連および経済連の子会社など農業関連の会員および施設団体等が含まれております。

注4 「プロパー資金」には、信用事業を行う系統団体に対する日銀成長基盤強化支援資金等の制度資金の原資資金が含まれております。

リスク管理債権の状況

■ リスク管理債権

(単位:億円)

	平成27年度	平成28年度
破綻先債権	2	6
延滞債権	1,013	364
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	199	140
リスク管理債権合計	1,216	511

注1 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

注2 3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

注3 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位:億円)

	平成27年度	平成28年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	48	7
危険債権	976	370
要管理債権	199	140
小計	1,224	518
正常債権	179,784	120,277
合計	181,008	120,795

注 本表記載の資産査定額は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、貸借対照表の農林中央金庫保証付私募債、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものであります。

なお、当金庫は同法の対象となっておりませんが、参考として、同法の定める基準に従い資産査定額を掲載しております。

1 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

■ リスク管理債権の業種別構成

(単位:億円、%)

		平成27年度(構成比)	平成28年度(構成比)
国内		634 (52.2)	511 (100.0)
	製造業	196 (16.1)	198 (38.8)
	農業	47 (3.9)	53 (10.5)
	林業	2 (0.2)	2 (0.4)
	漁業	155 (12.8)	109 (21.4)
	鉱業	— (—)	— (—)
	建設業	2 (0.2)	0 (0.1)
	電気・ガス・熱供給・水道業	— (—)	— (—)
	情報通信業	— (—)	— (—)
	運輸業	57 (4.7)	50 (9.9)
	卸売・小売業	72 (6.0)	46 (9.2)
	金融・保険業	10 (0.8)	8 (1.7)
	不動産業	14 (1.2)	1 (0.3)
	各種サービス業	76 (6.3)	39 (7.7)
	地方公共団体	— (—)	— (—)
	その他	— (—)	— (—)
	海外		581 (47.8)
政府等		— (—)	— (—)
金融		421 (34.6)	— (—)
	160 (13.2)	— (—)	
合計	1,216 (100.0)	511 (100.0)	

注1 リスク管理債権(海外)の地域別内訳は、平成27年度はドイツ421億円(72.4%)、英国160億円(27.6%)であり、平成28年度は該当ありません。

注2 「国内」と「海外」は最終リスク国で区分しております(ストラクチャー案件を含む)。

■ 金融再生法開示債権の保全状況

(単位:億円)

	平成27年度					平成28年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	48	23	12	12	48	7	1	5	1	7
危険債権	976	56	72	740	868	370	57	52	228	338
要管理債権	199	112	1	7	121	140	98	8	13	120
小計	1,224	192	86	759	1,038	518	156	66	243	466
正常債権	179,784					120,277				
合計	181,008					120,795				

注 分類対象外債権および清算配当等により回収が可能と見込まれる残高は、保全額の担保に含めております。

■ 平成28年度の与信関係費用

(単位:億円)

貸出金償却	0
一般貸倒引当金繰入額	151
個別貸倒引当金繰入額	△ 124
特定海外債権引当勘定繰入額	—
その他	—
与信関係費用計	27

■ 開示債権およびリスク管理債権と引当・保全の状況(平成29年3月31日現在)

(単位:億円)

自己査定					貸倒引当金	金融再生法に基づく開示債権	リスク管理債権(注2)		
債務者区分	分類	I分類	II分類	III分類	IV分類				
		破綻先 実質破綻先	担保・保証により回収可能な部分	全額引当	全額償却または引当				
破綻懸念先	担保・保証により回収可能な部分	引当率 87.6%				一般貸倒引当金 312 (注1)	要管理債権 140 正常債権 120,277	3カ月以上延滞債権 — 貸出条件緩和債権 140	
要注意先	要管理債権	非保全部分に対する引当率 39.8%							
	(要管理先債権) その他要注意先	要管理債権以外の要注意先債権							
正常先	正常先債権								

注1 一般貸倒引当金の予想損失率は、正常先については0.24%、要管理先を除く要注意先については4.14%、要管理先(キャッシュ・フロー見積法を含まない)については9.49%となっております。

注2 金融再生法に基づく開示債権の合計額とリスク管理債権の合計額との差額は、貸出金以外の債権額です。

営業の状況 (証券)

■ 有価証券種類別保有残高

〈年度末残高〉

(単位:億円、%)

		平成27年度(構成比)	平成28年度(構成比)
国内業務部門	国債	134,638 (82.5)	131,667 (78.5)
	地方債	2 (0.0)	1 (0.0)
	短期社債	— (—)	1,500 (0.9)
	社債	857 (0.5)	2,726 (1.6)
	株式	8,535 (5.2)	8,815 (5.2)
	外国債券	— (—)	— (—)
	外国株式	— (—)	— (—)
	投資信託	18,511 (11.4)	22,577 (13.5)
	その他	629 (0.4)	489 (0.3)
	小計	163,174 (100.0)	167,778 (100.0)
国際業務部門	国債	— (—)	— (—)
	地方債	— (—)	— (—)
	短期社債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国債券	317,938 (75.7)	346,253 (76.4)
	外国株式	305 (0.1)	381 (0.1)
	投資信託	96,071 (22.8)	100,159 (22.1)
	その他	5,807 (1.4)	6,509 (1.4)
	小計	420,122 (100.0)	453,304 (100.0)
合計	国債	134,638 (23.1)	131,667 (21.2)
	地方債	2 (0.0)	1 (0.0)
	短期社債	— (—)	1,500 (0.2)
	社債	857 (0.1)	2,726 (0.4)
	株式	8,535 (1.5)	8,815 (1.4)
	外国債券	317,938 (54.5)	346,253 (55.8)
	外国株式	305 (0.1)	381 (0.1)
	投資信託	114,583 (19.6)	122,737 (19.8)
	その他	6,436 (1.1)	6,999 (1.1)
	小計	583,297 (100.0)	621,082 (100.0)

注1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

〈平均残高〉

(単位:億円、%)

		平成27年度(構成比)	平成28年度(構成比)
国内業務部門	国債	132,598 (89.1)	135,633 (83.9)
	地方債	3 (0.0)	1 (0.0)
	短期社債	— (—)	599 (0.4)
	社債	539 (0.3)	1,907 (1.2)
	株式	4,713 (3.2)	4,585 (2.8)
	外国債券	— (—)	— (—)
	外国株式	— (—)	— (—)
	投資信託	10,382 (7.0)	18,382 (11.4)
	その他	549 (0.4)	575 (0.3)
	小計	148,787 (100.0)	161,686 (100.0)
国際業務部門	国債	— (—)	12 (0.0)
	地方債	— (—)	— (—)
	短期社債	— (—)	— (—)
	社債	— (—)	— (—)
	株式	— (—)	— (—)
	外国債券	336,425 (78.2)	310,979 (76.6)
	外国株式	348 (0.1)	215 (0.0)
	投資信託	87,879 (20.4)	89,677 (22.1)
	その他	5,649 (1.3)	5,088 (1.3)
	小計	430,303 (100.0)	405,973 (100.0)
合計	国債	132,598 (22.9)	135,646 (23.9)
	地方債	3 (0.0)	1 (0.0)
	短期社債	— (—)	599 (0.1)
	社債	539 (0.1)	1,907 (0.3)
	株式	4,713 (0.8)	4,585 (0.8)
	外国債券	336,425 (58.1)	310,979 (54.8)
	外国株式	348 (0.0)	215 (0.1)
	投資信託	98,262 (17.0)	108,059 (19.0)
	その他	6,199 (1.1)	5,664 (1.0)
	小計	579,091 (100.0)	567,660 (100.0)

注1 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引の換算レートに適用する方法)により算出してあります。

注2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してあります。

注3 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めてあります。

注4 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:億円)

	平成27年度					平成28年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの
債券	2,412	77,982	38,889	16,213	—	17,995	93,142	11,980	12,776	—
国債	2,407	77,930	38,788	15,512	—	16,483	91,175	11,933	12,075	—
地方債	0	1	0	0	—	0	0	0	0	—
短期社債	—	—	—	—	—	1,500	—	—	—	—
社債	5	51	100	700	—	11	1,967	47	701	—
株式	—	—	—	—	8,535	—	—	—	—	8,815
その他	23,466	241,303	37,241	36,093	101,158	41,246	190,509	86,485	51,568	106,561
外国債券	22,601	232,156	34,412	28,767	—	40,598	179,219	82,489	43,945	—
外国株式	—	—	—	—	305	—	—	—	—	381
投資信託	104	7,535	253	7,217	99,471	—	9,402	1,334	7,464	104,535
その他	761	1,611	2,575	107	1,381	648	1,887	2,661	158	1,644
合計	25,879	319,286	76,131	52,306	109,693	59,241	283,652	98,466	64,344	115,377

注1 残高は、年度末日の貸借対照表計上額に基づいた金額であります。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

■ 有価証券の預金に対する比率

(単位:億円、%)

		平成27年度	平成28年度
有価証券(A)		583,297	621,082
うち国内業務部門		163,174	167,778
うち国際業務部門		420,122	453,304
預金(B)		624,368	655,934
うち国内業務部門		545,867	576,188
うち国際業務部門		78,501	79,746
比率	(A)／(B)	合計	93.42
		うち国内業務部門	29.89
		うち国際業務部門	535.17
	期中平均	合計	98.43
		うち国内業務部門	29.41
		うち国際業務部門	521.98

注1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

注2 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価等

売買目的有価証券

(単位:億円)

	平成27年度	平成28年度
年度の損益に含まれた評価差額	0	△ 0

注 上記には貸借対照表の「商品有価証券」を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

(単位:億円)

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	46,390	46,680	289	34,675	34,848	173
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	57	58	1	42	43	0
	その他	63,541	64,622	1,080	94,373	95,302	929
	外国債券	62,659	63,732	1,073	93,734	94,660	925
	その他	882	889	7	638	642	3
	小計	109,990	111,361	1,371	129,091	130,194	1,103
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	28,873	28,802	△ 70	40,083	40,013	△ 70
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	40,357	39,915	△ 441	15,325	15,275	△ 49
	外国債券	40,304	39,862	△ 441	13,751	13,702	△ 49
	その他	52	52	△ 0	1,574	1,573	△ 0
	小計	69,230	68,717	△ 512	55,409	55,288	△ 120
合計		179,220	180,079	858	184,500	185,483	982

注 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

子会社および関連会社株式

該当ありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式は次のとおりであります。

(単位:億円)

	平成27年度	平成28年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	458	463
関連法人等株式および出資金	1,082	1,081
合計	1,540	1,545

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社および関連会社株式」には含めておりません。

その他の有価証券

(単位:億円)

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,568	2,708	3,860	6,895	2,634	4,261
	債券	59,747	55,627	4,120	59,134	56,247	2,887
	国債	59,374	55,255	4,119	56,908	54,022	2,886
	地方債	2	2	0	1	1	0
	短期社債	—	—	—	1,500	1,499	0
	社債	370	369	0	724	723	1
	その他	307,676	288,624	19,051	282,966	267,476	15,490
	外国債券	212,486	203,019	9,466	194,721	189,164	5,556
	外国株式	154	75	78	193	70	122
	投資信託	92,475	83,529	8,946	85,032	76,020	9,012
その他	2,560	2,000	560	3,019	2,219	799	
	小計	373,992	346,960	27,031	348,997	326,357	22,639
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	134	162	△ 27	75	92	△ 16
	債券	429	430	△ 0	1,958	1,963	△ 4
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	429	430	△ 0	1,958	1,963	△ 4
	その他	26,019	26,605	△ 586	81,560	83,976	△ 2,415
	外国債券	2,488	2,505	△ 17	44,045	45,042	△ 996
	外国株式	—	—	—	—	—	—
	投資信託	20,468	20,999	△ 530	35,810	37,192	△ 1,381
その他	3,062	3,100	△ 38	1,704	1,741	△ 37	
	小計	26,583	27,197	△ 614	83,595	86,032	△ 2,436
合計		400,575	374,158	26,417	432,592	412,389	20,202

注1 上記には貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、および「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

注2 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

当年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

当年度中に売却したその他有価証券

(単位:億円)

	平成27年度			平成28年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	62	25	0	472	326	0
債券	66	0	0	3,154	96	—
国債	—	—	—	3,154	96	—
地方債	4	0	0	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	62	0	0	—	—	—
その他	14,765	352	191	16,219	205	250
外国債券	13,755	168	29	16,041	179	250
外国株式	213	16	13	5	0	0
投資信託	229	4	1	144	19	—
その他	566	162	147	28	5	0
合計	14,894	378	191	19,846	628	250

注 投資信託は、国内および海外の投資信託であります。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価等に比べて著しく下落しており、時価が取得原価等まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、差額を当年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前年度における減損処理額は、2億円(うち、株式2億円)であります。

当年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価等の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価等の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

■ 金銭の信託の時価等

運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2	—	—	—

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:億円)

	平成27年度					平成28年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	49,218	46,886	2,331	2,335	4	69,827	68,613	1,213	1,925	711

注 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

有価証券等の時価情報

■ デリバティブ取引の時価情報

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成27年度				平成28年度				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品 取引所	金利先物	売建	41,849	41,849	△ 24	△ 24	1,611,185	—	△ 466	△ 466
		買建	41,865	16,712	23	23	42,135	—	△ 0	△ 0
	金利 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡 契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利 スワップ	受取固定・支払変動	6,627,053	605,711	10,980	10,980	263,159	236,171	6,094	6,094
		受取変動・支払固定	226,006	201,895	△ 8,392	△ 8,392	261,819	235,904	△ 5,430	△ 5,430
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				2,588	2,588			196	196	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成27年度				平成28年度				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品 取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	売建	779,780	5,086	7,185	7,185	217,305	3,070	905	905
		買建	945,889	5,082	△ 12,233	△ 12,233	336,804	3,097	2,584	2,584
	通貨 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				△ 5,048	△ 5,048			3,489	3,489	

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		平成27年度				平成28年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式指数 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	496	—	—	—	208	—	—	—
合計										

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 店頭取引のその他の買建に記載しているデリバティブ取引については、公正な評価額を算定することが困難であるため、取得価額を貸借対照表に計上(平成27年度496百万円、平成28年度208百万円)しております。

債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		平成27年度				平成28年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	売建	12,123	—	△ 7	△ 7	5,642	—	△ 4	△ 4
		買建	828	—	5	5	6,061	—	8	8
	債券先物 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭 オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計										

注1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

注2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

商品関連取引

該当ありません。

クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

有価証券等の時価情報

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年度			平成28年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ (受取固定・支払変動)	農林債	2,720,000	1,920,000	22,963	2,050,000	1,290,000	9,036
	金利スワップ (受取変動・支払固定)	円貨建の有価証券、預金等	7,058,945	6,968,785	△ 377,114	7,387,948	7,023,957	△ 19,159
金利スワップの特例処理	金利スワップ (受取変動・支払固定)	貸出金、円貨建の有価証券等	221,838	212,044	注3	224,687	210,921	注3
合計					△ 354,150			△ 10,123

注1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

注3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金等と一体として処理されているため、その時価は記載していません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年度			平成28年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の	11,518,238	5,573,454	263,890	12,790,388	7,209,195	127,092
	資金関連スワップ	有価証券等	6,281,258	—	139,101	7,041,046	—	65,728
合計					402,992			192,820

注1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

注2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

営業の状況 (為替・その他)

■ 外国為替取扱高

(単位:億米ドル)

		平成27年度	平成28年度
仕向為替	売渡為替	599	981
	買入為替	0	0
被仕向為替	支払為替	602	976
	取立為替	—	—
合計		1,202	1,957

注 取扱高は海外店分を含んでおります。

■ 内国為替取扱高

(単位:億円、千口)

		平成27年度(口数)	平成28年度(口数)
送金為替・振込為替	各地へ向けた分	370,751 (44,039)	349,857 (44,273)
	各地より受けた分	411,636 (1,085)	321,262 (1,137)
代金取立	各地へ向けた分	1,242 (37)	1,109 (34)
	各地より受けた分	304 (15)	768 (13)

■ 主な手数料のご案内

1 内国為替手数料

(平成26年4月1日以降、消費税等を含む)

		当金庫本・支店あて	他金融機関あて			
振込手数料		3万円未満1件につき	216円	3万円未満1件につき	540円	
		3万円以上1件につき	432円	3万円以上1件につき	756円	
送金手数料		1件につき	432円	1件につき	648円	
代金取立手数料	隔地間	1通につき	432円	至急扱い	1通につき	864円
	同地間			普通扱い	1通につき	648円
				1通につき	216円	
その他諸手数料		・送金、振込の組戻料		1件につき	648円	
		・不渡手形返却料		1通につき	648円	
		・取立手形組戻料		1通につき	648円	
		・取立手形店頭呈示料		1通につき	648円	
ただし、648円をこえる取立費用を要する場合は、その実費を申し受けます。						

2 各種発行手数料

(平成26年4月1日以降、消費税等を含む)

手形・小切手用紙代	手形帳	1冊(50枚綴)につき	1,080円	
	小切手帳	1冊(50枚綴)につき	648円	
小切手発行手数料	自己宛小切手	1枚につき	540円	
	日銀小切手	1枚につき	1,080円	
再発行手数料	証書・通帳とも	1枚(冊)につき	1,080円	
残高証明書等発行手数料	金庫制定書式	センター定期発行分	1通につき	216円
		随時発行分	1通につき	432円
	金庫制定書式以外	1通につき	2,160円	

3 両替手数料

(平成28年3月31日以降、消費税等を含む)

お取扱枚数(※1、2)	50枚まで	51～500枚	501～1,000枚	1,001枚以上 1,000枚ごとに
1件あたり手数料	無 料	324円	540円	540円を加算

※1 持込枚数合計または持帰枚数合計のいずれが多い方の枚数とします。

※2 記念硬貨への引換えは無料とします。

自己資本の充実の状況等 (連結ベース)

■ 自己資本の充実の状況等にかかる開示について

当金庫は、平成18年金融庁・農林水産省告示第4号「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」(以下「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、自己資本比率を算定しています。なお、信用リスク・アセットの計算については「先進的内部格付手法(一部は基礎的内部格付手法)」、オペレーショナル・リスク相当額の計算については「粗利益配分手法」を採用しています。

当金庫は、自己資本比率の算定に関し、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」に基づき、新日本有限責任監査法人による外部

監査を受けています。なお、当該外部監査は、財務諸表監査の一部ではなく、自己資本比率の算定にかかる内部管理体制に対する合意された調査業務であり、自己資本比率について監査意見を表明するものではありません。

自己資本の充実の状況等については、平成19年金融庁・農林水産省告示第6号「農林中央金庫の自己資本の充実の状況等についての開示事項」(以下「開示告示」という。)に基づき開示を行っています。これらの開示については、本ディスクロージャー誌のほか、当金庫ホームページ(<http://www.nochubank.or.jp/>)のIRライブラリに掲載しています。

連結自己資本比率算出に関する説明事項等

■ 連結の範囲にかかる事項等

- 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と昭和51年大蔵省令第28号「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違の生じた原因
該当ありません。
- 連結子会社の数:12社(平成29年3月末)
主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容は以下のとおりです。
農中信託銀行株式会社:信託業務・銀行業務
協同住宅ローン株式会社:住宅ローン貸付・住宅ローン保証等
- 連結グループに属する会社で会計連結範囲に含まれないもの
該当ありません。
- 連結グループに属しない会社で会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。
- 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等
該当ありません。
- 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等
該当ありません。

■ 所要自己資本を下回った会社の名称と額

(その他金融機関等であって当金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額)

該当ありません。

自己資本の構成に関する開示事項 (連結ベース)

■ 自己資本の構成

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額	参照番号
普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目(1)						
1a+2-26	普通出資に係る会員勘定の額	5,157,954		5,296,239		
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,455,509		3,455,509		E1.1-E1.2+E1.3
2	うち、利益剰余金の額	1,770,832		1,910,262		E2
26	うち、外部流出予定額(△)	68,387		69,531		
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—		E3
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	1,141,575	761,050	1,267,699	316,924	E4
5	普通出資等Tier 1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—		E8.1
	経過措置により普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,754		960		
	うち、非支配株主持分に係る経過措置により普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	1,754		960		
6	普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,301,284		6,564,899		
普通出資等Tier 1資本に係る調整項目(2)						
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	18,142	12,095	29,690	7,422	
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	9,021	6,014	11,087	2,771	A1.1+A1.2
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	9,121	6,080	18,602	4,650	A2.1-A2.2
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—	A3
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 34,238	△ 22,825	15,538	3,884	E7
12	適格引当金不足額	26,436	17,624	14,971	3,742	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—	
15	退職給付に係る資産の額	12,124	8,083	26,354	6,588	A4-D3
16	自己保有普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—	A5
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通出資の額	—	—	—	—	A6
18	少数出資金融機関等の普通出資の額	—	—	—	—	A7
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—	A8
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—	A9
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—	A10
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—	A11
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—	A12
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—	A13
27	その他Tier 1資本不足額	—		—		
28	普通出資等Tier 1資本に係る調整項目の額 (ロ)	22,465		86,555		
普通出資等Tier 1資本						
29	普通出資等Tier 1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,278,818		6,478,344		

自己資本の充実の状況等(連結ベース)

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額	参照番号
その他Tier 1資本に係る基礎項目(3)						
30	31a その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	49,000		49,000		E5.1+E5.2
	31b その他Tier 1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—		
	32 その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額	—		—		D1.1+D1.2
	特別目的会社等の発行するその他Tier 1資本調達手段の額	—		—		
34-35	その他Tier 1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	2,982		3,254		E8.2
33+35	適格旧Tier 1資本調達手段の額のうちその他Tier 1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	509		424		
33	うち、農林中央金庫及び農林中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	509		424		
35	うち、農林中央金庫の連結子法人等(農林中央金庫の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	—		—		
	経過措置によりその他Tier 1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	△ 19		△ 10		
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりその他Tier 1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	△ 19		△ 10		
36	その他Tier 1資本に係る基礎項目の額 (二)	52,473		52,668		
その他Tier 1資本に係る調整項目						
37	自己保有その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	—	—	A14
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	—	—	A15
39	少数出資金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	—	—	A16
40	その他金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	29,222	19,481	40,027	10,006	A17
	経過措置によりその他Tier 1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	8,812		1,871		
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	8,812		1,871		
42	Tier 2資本不足額	—		—		
43	その他Tier 1資本に係る調整項目の額 (ホ)	38,034		41,898		
その他Tier 1資本						
44	その他Tier 1資本の額((二)-(ホ)) (ハ)	14,439		10,769		
Tier 1資本						
45	Tier 1資本の額((ハ)+(ハ)) (ト)	6,293,257		6,489,114		
Tier 2資本に係る基礎項目(4)						
	Tier 2資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	—		—		E6
	Tier 2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—		
	Tier 2資本調達手段に係る負債の額	1,415,480		1,415,480		D2.1+D2.2
46	特別目的会社等の発行するTier 2資本調達手段の額	—		—		
48-49	Tier 2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	197		96		E8.3
47+49	適格旧Tier 2資本調達手段の額のうちTier 2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	147,816		97,816		
47	うち、農林中央金庫及び農林中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	147,816		97,816		
49	うち、農林中央金庫の連結子法人等(農林中央金庫の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	—		—		
50	一般貸倒引当金Tier 2算入額及び適格引当金Tier 2算入額の合計額	6		12		
50a	うち、一般貸倒引当金Tier 2算入額	6		12		A18
50b	うち、適格引当金Tier 2算入額	—		—		A19
	経過措置によりTier 2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	487,276		192,795		
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier 2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	487,276		192,795		
51	Tier 2資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,050,776		1,706,199		

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額	参照番号
Tier 2資本に係る調整項目						
52	自己保有Tier 2資本調達手段の額	—	—	—	—	A20
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier 2資本調達手段の額	—	—	—	—	A21
54	少数出資金融機関等のTier 2資本調達手段の額	—	—	—	—	A22
55	その他金融機関等のTier 2資本調達手段の額	—	—	—	—	A23
	経過措置によりTier 2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	34,192		14,592		
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額	6,014		2,771		
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	8,812		1,871		
	うち、その他金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	19,365		9,948		
57	Tier 2資本に係る調整項目の額 (リ)	34,192		14,592		
Tier 2資本						
58	Tier 2資本の額((チ)-(リ)) (又)	2,016,584		1,691,607		
総自己資本						
59	総自己資本の額((ト)+(又)) (ル)	8,309,841		8,180,721		
リスク・アセット(5)						
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	14,753		11,533		
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係る額	6,080		4,650		
	うち、退職給付に係る資産の額	8,083		6,588		
	うち、その他金融機関等のその他Tier 1資本調達手段に係る額	589		294		
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	33,135,294		33,539,401		
連結自己資本比率						
61	連結普通出資等Tier 1比率((ハ)/(ヲ))	18.94%		19.31%		
62	連結Tier 1比率((ト)/(ヲ))	18.99%		19.34%		
63	連結総自己資本比率((ル)/(ヲ))	25.07%		24.39%		
調整項目に係る参考事項(6)						
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	439,019		348,985		A24.1+A24.2
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額	50,005		46,493		A25
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—		A26
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—		A27
Tier 2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(7)						
76	一般貸倒引当金の額	6		12		
77	一般貸倒引当金に係るTier 2資本算入上限額	134		143		
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—		
79	適格引当金に係るTier 2資本算入上限額	176,884		183,999		
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(8)						
82	適格旧Tier 1資本調達手段に係る算入上限額	509		424		
83	適格旧Tier 1資本調達手段の額から適格旧Tier 1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	339		424		
84	適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額	921,604		768,003		
85	適格旧Tier 2資本調達手段の額から適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—		

自己資本の充実の状況等(連結ベース)

■ 貸借対照表と自己資本の構成要素との対応関係

(貸借対照表の各科目が自己資本の構成に関する開示事項に記載する項目のいずれに相当するかについての説明)

平成27年度

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
資産の部			
貸出金	18,022,160		
うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額		105,000	
Tier 2資本調達手段の額		—	
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		105,000	A24.1
外国為替	237,332		
有価証券	58,306,391	58,306,391	
金銭の信託	4,922,923	4,922,923	
有価証券および金銭の信託のうち、のれんに係るもの(無形固定資産として計上されるものを除く。)の額		15,035	A1.1
有価証券および金銭の信託のうち、自己保有資本調達手段の額		—	
普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	A5
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A14
Tier 2資本調達手段の額		—	A20
有価証券および金銭の信託のうち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額		—	
普通出資の額		—	A6
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A15
Tier 2資本調達手段の額		—	A21
有価証券および金銭の信託のうち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額		334,019	
普通出資の額		—	A7
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A16
Tier 2資本調達手段の額		—	A22
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		334,019	A24.2
有価証券および金銭の信託のうち、その他金融機関等の資本調達手段の額		98,708	
特定項目十パーセント基準超過額		—	A8
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A11
その他Tier 1資本調達手段の額		48,703	A17
Tier 2資本調達手段の額		—	A23
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額		50,005	A25
特定取引資産	14,284		
買入金銭債権	244,023		
コールローン及び買入手形	139,877		
買現先勘定	—		
債券貸借取引支払保証金	2,049,052		
現金預け金	15,057,960		
その他資産	1,037,001		
有形固定資産	108,304		
建物	43,237		
土地	50,499		
リース資産	10,958		
建物仮勘定	775		
その他の有形固定資産	2,833		
無形固定資産	20,362	20,362	
ソフトウェア	10,326	10,326	
リース資産	3,304	3,304	
その他の無形固定資産	6,732	6,732	
うち、のれんに係るもの(無形固定資産として計上されるものに限る。)の額		—	A1.2
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額		20,362	A2.1
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額に係る実効税率相当額		5,160	A2.2
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額		—	
特定項目十パーセント基準超過額		—	A9
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A12
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		—	A26
退職給付に係る資産	27,969	27,969	A4
繰延税金資産	1,999	1,999	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	A3
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	
特定項目十パーセント基準超過額		—	A10
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A13
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		—	A27

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
支払承諾見返	1,087,130		
貸倒引当金	△ 93,854	△ 93,854	
うち、一般貸倒引当金Tier 2算入額		△ 6	A18
うち、適格引当金Tier 2算入額		—	A19
投資損失引当金	—		
資産の部合計	101,182,920		
負債の部			
預金	58,823,374		
譲渡性預金	3,598,338		
農林債	3,122,077		
社債	50,000	50,000	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額		—	D1.1
うち、Tier 2資本調達手段に係る負債の額		—	D2.1
特定取引負債	8,476		
借入金	3,090,120	3,090,120	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額		—	D1.2
うち、Tier 2資本調達手段に係る負債の額		1,415,480	D2.2
コールマネー及び売渡手形	4,276		
売現先勘定	18,488,218		
債券貸借取引受入担保金	903,887		
外国為替	17		
受託金	1,397,731		
その他負債	2,645,958		
賞与引当金	7,711		
退職給付引当金	—		
退職給付に係る負債	39,756		
役員退職慰労引当金	1,179		
農林水産業助成等引当金	12,684		
繰延税金負債	705,928	705,928	
うち、退職給付に係る資産の額		7,761	D3
再評価に係る繰延税金負債	9,263	9,263	
支払承諾	1,087,130		
負債の部合計	93,996,130		
純資産の部			
資本金	3,480,488	3,480,488	E1.1
うち、優先出資金		24,999	E1.2
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		24,500	E5.1
資本剰余金	25,020	25,020	
うち、その他資本剰余金		20	E1.3
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		24,500	E5.2
利益剰余金	1,770,832	1,770,832	E2
自己優先出資	△ 150	△ 150	
会員勘定合計	5,276,191	5,276,191	
うち、上記以外に該当するものの額		—	E3
うち、Tier 2資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		—	E6
その他有価証券評価差額金	2,118,533	2,118,533	
繰延ヘッジ損益	△ 231,632	△ 231,632	
うち、繰延ヘッジ損益の額		△ 57,063	E7
土地再評価差額金	16,020	16,020	
為替換算調整勘定	△ 48	△ 48	
退職給付に係る調整累計額	△ 246	△ 246	
その他の包括利益累計額合計	1,902,626	1,902,626	E4
非支配株主持分	7,972	7,972	
うち、普通出資等Tier 1資本に係る調整後非支配株主持分等の額		—	E8.1
うち、その他Tier 1資本に係る調整後非支配株主持分等の額		2,982	E8.2
うち、Tier 2資本に係る調整後非支配株主持分等の額		197	E8.3
純資産の部合計	7,186,790		
負債及び純資産の部合計	101,182,920		

注1 「規制上の連結対象に基づいた貸借対照表」については、自己資本の計算に使用する項目のみを記載しております。

注2 「規制上の連結対象に基づいた貸借対照表」の金額は、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成」に関する開示における「経過措置による不算入額」が含まれています。

自己資本の充実の状況等(連結ベース)

平成28年度

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
資産の部			
貸出金	12,058,289		
うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額		103,000	
Tier 2資本調達手段の額		—	
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		103,000	A24.1
外国為替	224,101		
有価証券	62,079,090	62,079,090	
金銭の信託	6,983,612	6,983,612	
有価証券および金銭の信託のうち、のれんに係るもの(無形固定資産として計上されるものを除く。)の額		13,858	A1.1
有価証券および金銭の信託のうち、自己保有資本調達手段の額		—	
普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	A5
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A14
Tier 2資本調達手段の額		—	A20
有価証券および金銭の信託のうち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額		—	
普通出資の額		—	A6
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A15
Tier 2資本調達手段の額		—	A21
有価証券および金銭の信託のうち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額		245,985	
普通出資の額		—	A7
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A16
Tier 2資本調達手段の額		—	A22
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		245,985	A24.2
有価証券および金銭の信託のうち、その他金融機関等の資本調達手段の額		96,526	
特定項目十パーセント基準超過額		—	A8
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A11
その他Tier 1資本調達手段の額		50,033	A17
Tier 2資本調達手段の額		—	A23
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額		46,493	A25
特定取引資産	10,715		
買入金銭債権	257,888		
コールローン及び買入手形	146,220		
買現先勘定	—		
債券貸借取引支払保証金	1,173		
現金預け金	22,939,086		
その他資産	1,001,888		
有形固定資産	117,791		
建物	45,206		
土地	48,100		
リース資産	21,394		
建物仮勘定	158		
その他の有形固定資産	2,931		
無形固定資産	31,141	31,141	
ソフトウェア	11,639	11,639	
リース資産	5,882	5,882	
その他の無形固定資産	13,618	13,618	
うち、のれんに係るもの(無形固定資産として計上されるものに限る。)の額		—	A1.2
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額		31,141	A2.1
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額に係る実効税率相当額		7,888	A2.2
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に関連するものの額		—	
特定項目十パーセント基準超過額		—	A9
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A12
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		—	A26
退職給付に係る資産	45,596	45,596	A4
繰延税金資産	7,010	7,010	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		—	A3
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	
特定項目十パーセント基準超過額		—	A10
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A13
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		—	A27

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
支払承諾見返	1,215,882		
貸倒引当金	△ 56,730	△ 56,730	
うち、一般貸倒引当金Tier 2算入額		△ 12	A18
うち、適格引当金Tier 2算入額		—	A19
投資損失引当金	△ 10		
資産の部合計	107,062,747		
負債の部			
預金	61,886,185		
譲渡性預金	3,689,270		
農林債	2,412,824		
社債	—	—	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額		—	D1.1
うち、Tier 2資本調達手段に係る負債の額		—	D2.1
特定取引負債	6,150		
借入金	4,371,611	4,371,611	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額		—	D1.2
うち、Tier 2資本調達手段に係る負債の額		1,415,480	D2.2
コールマネー及び売渡手形	3,365		
売現先勘定	19,645,010		
債券貸借取引受入担保金	1,013		
外国為替	2		
受託金	1,257,432		
その他負債	4,929,423		
賞与引当金	7,894		
退職給付引当金	—		
退職給付に係る負債	38,624		
役員退職慰労引当金	1,286		
農林水産業助成等引当金	523		
繰延税金負債	578,827	578,827	
うち、退職給付に係る資産の額		12,652	D3
再評価に係る繰延税金負債	8,607	8,607	
支払承諾	1,215,882		
負債の部合計	100,053,934		
純資産の部			
資本金	3,480,488	3,480,488	E1.1
うち、優先出資金		24,999	E1.2
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		24,500	E5.1
資本剰余金	24,993	24,993	
うち、その他資本剰余金		20	E1.3
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		24,500	E5.2
利益剰余金	1,910,262	1,910,262	E2
自己優先出資	△ 150	△ 150	
会員勘定合計	5,415,594	5,415,594	
うち、上記以外に該当するものの額		—	E3
うち、Tier 2資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		—	E6
その他有価証券評価差額金	1,584,281	1,584,281	
繰延ヘッジ損益	△ 26,550	△ 26,550	
うち、繰延ヘッジ損益の額		19,422	E7
土地再評価差額金	14,312	14,312	
為替換算調整勘定	△ 53	△ 53	
退職給付に係る調整累計額	12,635	12,635	
その他の包括利益累計額合計	1,584,624	1,584,624	E4
非支配株主持分	8,594	8,594	
うち、普通出資等Tier 1資本に係る調整後非支配株主持分等の額		—	E8.1
うち、その他Tier 1資本に係る調整後非支配株主持分等の額		3,254	E8.2
うち、Tier 2資本に係る調整後非支配株主持分等の額		96	E8.3
純資産の部合計	7,008,813		
負債及び純資産の部合計	107,062,747		

注1 「規制上の連結対象に基づいた貸借対照表」については、自己資本の計算に使用する項目のみを記載しております。

注2 「規制上の連結対象に基づいた貸借対照表」の金額は、経過措置勘定案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成」に関する開示における「経過措置による不算入額」が含まれています。

自己資本の充実の状況等(連結ベース)

自己資本の充実度に関する事項(連結ベース)

(各リスク区分ごとの自己資本比率規制上の最低所要自己資本の額および内訳)

■ 所要自己資本の額

(単位:億円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	1,324,993	24,794	1,416,734	25,512
内部格付手法を適用するエクスポージャー	1,129,529	24,556	1,256,786	25,278
事業法人(特定貸付債権を除く)	65,864	2,575	74,543	1,884
事業法人(特定貸付債権)	3,270	271	5,139	391
ソブリン	618,325	4	661,068	1
金融機関等	169,803	1,578	169,016	1,081
リテール	11,285	374	12,685	406
居住用不動産	10,848	327	12,242	360
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—
その他リテール	437	47	443	46
証券化等	47,685	363	65,130	420
株式等	11,873	1,932	12,502	2,001
PD/LGD方式	7,737	819	8,025	808
簡易手法(マーケット・ベース方式)	897	303	1,008	340
内部モデル手法(マーケット・ベース方式)	3,237	810	3,469	852
信用リスク・アセットのみなし計算	195,602	17,209	251,118	18,920
購入債権	3,624	159	3,082	43
その他資産	2,192	86	2,499	123
標準的手法を適用するエクスポージャー	525	8	507	9
単体において標準的手法を適用する資産	66	5	71	5
連結子会社において標準的手法を適用する資産(証券化を除く)	459	3	435	3
連結子会社において標準的手法を適用する資産(証券化)	—	—	—	—
CVAリスク相当額	6,756	67	5,471	46
中央清算機関関連エクスポージャー	187,845	149	153,757	169
調整項目にかかる経過措置により算入されるもの	336	11	212	9
マーケット・リスク		1,975		1,361
標準的方式		1,970		1,354
金利リスク・カテゴリー		—		—
株式リスク・カテゴリー		—		—
外国為替リスク・カテゴリー		1,970		1,354
コモディティ・リスク・カテゴリー		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		5		7
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		722		711
所要自己資本の額の総計		27,492		27,585

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額

注2 「内部格付手法を適用するエクスポージャー」(リテールを除く)のうち、先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーに対するEADおよび所要自己資本の額は、EAD79,106億円、所要自己資本の額1,891億円となっております。

注3 「証券化等」とは証券化エクスポージャーおよび再証券化エクスポージャーのことをいいます。

注4 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

注5 「信用リスク・アセットのみなし計算」には、みなし計算が適用される中央清算機関関連エクスポージャーのEAD1,727億円、所要自己資本の額3億円を含んでおりません。

注6 「粗利益配分手法」とは、1年間の粗利益を自己資本比率告示別表1に規定される業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です(自己資本比率告示第282条)。

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
連結総所要自己資本の額	26,508	26,831

注 「連結総所要自己資本の額」は自己資本比率告示第2条各号の算式の分母に8%を乗じた額をいいます。

信用リスクに関する事項(連結ベース)

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー、および証券化エクスポージャーを除く。)

1. 信用リスクエクスポージャー

平成27年度

■ 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	179,305	150,299	523	187,738	517,867	854
アジア	2,704	1,474	271	822	5,272	—
欧州	2,773	98,240	1,087	71,869	173,971	—
米州	7,716	171,411	799	174,806	354,734	—
その他	1,271	4,412	178	2,520	8,383	—
連結子会社分	11,294	309	—	514	12,118	60
合計	205,067	426,148	2,860	438,270	1,072,346	914

■ 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	25,678	3,959	16	1	29,655	214	0
農業	325	5	1	0	331	50	0
林業	71	—	—	—	71	2	—
漁業	233	4	—	0	237	159	9
鉱業	144	—	—	0	145	—	—
建設業	857	108	—	0	966	2	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	2,703	69	—	0	2,774	—	—
情報通信業	809	73	—	4	887	—	—
運輸業	5,625	1,214	33	0	6,873	82	21
卸売・小売業	14,517	1,131	4	1	15,655	80	0
金融・保険業	23,794	100,755	2,803	435,466	562,819	11	—
不動産業	5,754	1,332	—	27	7,114	174	—
サービス業	13,212	1,283	1	12	14,510	76	—
地方公共団体	577	2	—	0	579	—	—
その他	99,465	315,897	—	2,242	417,605	0	—
連結子会社分	11,294	309	—	514	12,118	60	9
合計	205,067	426,148	2,860	438,270	1,072,346	914	41

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

■ 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	143,890	25,051	1,323	427,851	598,117
1年超3年以内	16,030	133,140	1,463	1,989	152,622
3年超5年以内	17,245	164,229	20	0	181,495
5年超7年以内	7,899	51,973	7	0	59,880
7年超	8,652	36,465	45	0	45,164
期間の定めなし	53	14,979	—	7,914	22,948
連結子会社分	11,294	309	—	514	12,118
合計	205,067	426,148	2,860	438,270	1,072,346

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成28年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしていません。

注2 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の1%程度と極めて限定的なため、「連結子会社分」として、その合計値を一括して記載しております。

注3 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは530億円です。

注4 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

自己資本の充実の状況等(連結ベース)

平成28年度

■ 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	118,300	151,469	305	239,305	509,380	597
アジア	2,916	1,465	120	3,883	8,385	—
欧州	2,845	102,687	2,189	100,093	207,815	—
米州	8,415	180,120	381	152,398	341,315	—
その他	2,583	4,076	148	2,580	9,389	—
連結子会社分	12,684	289	—	547	13,521	52
合計	147,745	440,109	3,146	498,807	1,089,809	649

■ 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	27,085	4,662	12	1	31,761	235	—
農業	477	4	1	0	483	55	2
林業	65	—	—	—	65	2	—
漁業	194	4	—	0	198	110	—
鉱業	138	—	—	0	138	—	—
建設業	853	110	—	0	963	0	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	3,562	54	—	0	3,617	—	—
情報通信業	1,188	87	—	1	1,277	—	—
運輸業	6,228	1,248	27	0	7,505	71	—
卸売・小売業	15,003	1,218	1	1	16,224	71	—
金融・保険業	26,965	78,241	3,102	495,660	603,969	9	—
不動産業	6,365	1,439	—	27	7,831	1	—
サービス業	14,823	821	0	11	15,657	39	8
地方公共団体	396	1	—	0	398	—	—
その他	31,713	351,925	—	2,556	386,195	0	—
連結子会社分	12,684	289	—	547	13,521	52	9
合計	147,745	440,109	3,146	498,807	1,089,809	649	19

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

■ 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	71,161	53,580	661	490,436	615,839
1年超3年以内	18,471	146,226	781	0	165,478
3年超5年以内	24,322	120,432	14	0	144,770
5年超7年以内	9,619	30,772	3	0	40,396
7年超	11,461	71,334	1,685	0	84,481
期間の定めなし	23	17,473	—	7,823	25,320
連結子会社分	12,684	289	—	547	13,521
合計	147,745	440,109	3,146	498,807	1,089,809

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成29年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしていません。

注2 連結子会社分の信用リスクエクスポージャーは、連結ベースの信用リスクエクスポージャー合計の1%程度と極めて限定的なため、「連結子会社分」として、その合計値を一括して記載しております。

注3 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは513億円です。

注4 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

2. 貸倒引当金等の状況

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の地域別内訳・増減 (単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度	
			増減
一般貸倒引当金	146	284	137
個別貸倒引当金	357	229	△ 127
日本	357	229	△ 127
アジア	—	—	—
欧州	—	—	—
米州	—	—	—
その他	—	—	—
連結子会社	36	36	0
連結相殺	△ 11	△ 11	0
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	529	539	10

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別内訳・増減 (単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度	
			増減
一般貸倒引当金	146	284	137
個別貸倒引当金	357	229	△ 127
製造業	47	70	23
農業	39	45	6
林業	2	2	△ 0
漁業	55	50	△ 5
鉱業	—	—	—
建設業	2	—	△ 2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	30	19	△ 11
卸売・小売業	21	17	△ 3
金融・保険業	7	6	△ 1
不動産業	98	—	△ 98
サービス業	52	17	△ 35
地方公共団体	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
連結子会社	36	36	0
連結相殺	△ 11	△ 11	0
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	529	539	10

3. 内部格付手法を適用するエクスポージャー

■ ポートフォリオごとのエクスポージャー種類と内部格付付与手続の概要

● 事業法人等向けエクスポージャー

エクスポージャーの種類

事業法人等向けエクスポージャーに含まれるのは、一般事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャーおよび特定貸付債権です。

このうち、一般事業法人向けエクスポージャーについては、事業法人の本店所在国で居住者または非居住者に細分しています。

また、特定貸付債権は、事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付、オブジェクト・ファイナンスおよびプロジェクト・ファイナンスに細分しています。

債務者格付付与手続の概要

当金庫では、事業法人等向けエクスポージャーへの債務者格付の付与は、原則として、フロント部門が格付を申請し、審査部署が決定するプロセスとしています。また、債務者格付は少なくとも年一回以上の頻度で見直すことに加えて、格付ランクを変動させる可能性のあるイベントがあった場合に随時見直しています。

回収率格付付与手続の概要

当金庫では、事業法人等向けエクスポージャーの取引に対して、保全状況に応じた回収率格付を付与しています。また、回収率格付は四半期の頻度で見直しています。

自己資本の充実の状況等(連結ベース)

評価項目	評価内容
1 財務格付	与信先の財務諸表などの定量情報をベースに、リスク特性に応じた定量モデルを利用して付与する。
2 財務格付調整	財務格付に与信先の実態をより反映させるために補完的な調整を実施する。
3 定性評価	信用力の評価で重要な事項のうち、定量的な評価では必ずしも十分反映されない事項について評価を実施する。
4 カントリー調整	実質的なリスクが所在する国の格付を上限として格付の調整を実施する。
5 外部情報の勘案	外部格付、CDS・社債スプレッドや株価などの推移から、定量、定性評価およびカントリー調整以外の要素を織り込んで格付の調整を実施する。
6 債務者区分判定	自己査定実施要領にしたがって債務者区分判定を実施する。
7 総合格付判定	上記評価プロセス以外にも格付に影響を与える事象があれば、本項目で織り込み、最終的な格付判定を実施する。

● 株式等エクスポージャー

当金庫では、事業法人等向けエクスポージャーと同一の内部格付制度のもと、内部格付の付与が可能な場合は格付付与を行っています。

● リテールエクスポージャー

当金庫では、リテールエクスポージャーについては、リテールプール管理対象の基準を定めて、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーのそれぞれについて、リスク特性が均質となるプール区分(事業法人等向けエクスポージャーの格付ランクに該当)を決定します。また、個々のリテールエクスポージャーについては、これらのプール区分に割り当てることによって、内部格付を付与します。

a. 事業法人等エクスポージャー

■ 内部格付とパラメータ推計との関係

当金庫では、債務者格付ランク別に対応したPD値は、居住者事業法人、非居住者事業法人、ソブリン、金融機関等の4つに区分した内部推計値を利用しています。また、PD推計方法として、内部格付によるデフォルト実績データ、または外部格付によるデフォルト実績データを内部格付へ割り当てたうえで、長期平均デフォルト率を算出しています。

回収率格付ランク別に対応したLGD値は、先進的内部格

付手法を適用する一般事業法人向けエクスポージャーの取引に対して内部推計値を利用しています。また、LGD推計方法として、デフォルトの内部実績データをもとに、長期平均毀損率を算出しています。

EAD値については、自行推計値を利用していません。

なお、特定貸付債権については、スロッシング・クライテリアを利用して信用リスク・アセットを算出しています。

平成27年度

(単位:億円)

項目	加重平均PD	加重平均LGD	加重平均EL default	加重平均リスク・ウェイト	EAD				
					オン・バランス	オフ・バランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乘ずる掛目の加重平均値	
事業法人向けエクスポージャー	1.31%	44.96%		49%	65,864	58,190	7,674	6,701	75.00%
格付1-1~格付4	0.12%	45.00%		36%	60,936	53,615	7,320	6,557	75.00%
格付5~格付7	1.72%	44.62%		119%	3,558	3,297	260	124	75.00%
格付8-1~格付8-2	15.84%	44.74%		319%	766	684	82	18	75.00%
小計	0.40%	44.97%		44%	65,261	57,597	7,663	6,700	75.00%
格付8-3~格付10-2	100.00%	43.76%	43.76%	552%	603	592	11	0	75.00%
ソブリン向けエクスポージャー	0.00%	45.00%		0%	618,325	599,539	18,786	93	75.00%
格付1-1~格付4	0.00%	45.00%		0%	618,316	599,530	18,786	93	75.00%
格付5~格付7	0.86%	45.00%		131%	8	8	—	—	—
格付8-1~格付8-2	9.88%	0.01%		3%	0	0	—	—	—
小計	0.00%	45.00%		0%	618,325	599,539	18,786	93	75.00%
格付8-3~格付10-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.05%	23.48%		12%	169,803	76,000	93,802	45	75.00%
格付1-1~格付4	0.04%	23.50%		11%	169,234	75,474	93,760	45	75.00%
格付5~格付7	2.43%	19.54%		68%	484	443	40	—	—
格付8-1~格付8-2	8.94%	5.29%		31%	83	82	1	—	—
小計	0.05%	23.48%		12%	169,802	76,000	93,802	45	75.00%
格付8-3~格付10-2	100.00%	45.00%	45.00%	563%	0	0	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0.15%	90.00%		132%	7,737	7,737	—	—	—
格付1-1~格付4	0.08%	90.00%		129%	7,632	7,632	—	—	—
格付5~格付7	1.92%	90.00%		295%	85	85	—	—	—
格付8-1~格付8-2	15.84%	90.00%		549%	19	19	—	—	—
小計	0.15%	90.00%		132%	7,737	7,737	—	—	—
格付8-3~格付10-2	100.00%	90.00%	90.00%	1,193%	0	0	—	—	—

注1 PD、LGD、EL defaultおよびリスク・ウェイトは、EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額との合計額をEADで除した値です。

平成28年度

(単位:億円)

項目	加重平均PD	加重平均LGD	加重平均EL default	加重平均リスク・ウェイト	EAD				
					オン・バランス	オフ・バランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値	
事業法人向けエクスポージャー	1.11%	30.00%		32%	74,543	62,548	11,994	6,982	75.00%
格付1-1~格付4	0.11%	30.15%		24%	69,099	57,425	11,673	6,870	75.00%
格付5~格付7	1.53%	28.02%		74%	3,886	3,642	243	103	75.00%
格付8-1~格付8-2	15.84%	29.05%		209%	1,033	966	67	7	75.00%
小計	0.41%	30.02%		29%	74,020	62,035	11,984	6,982	75.00%
格付8-3~格付10-2	100.00%	27.16%	27.16%	339%	523	513	9	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.00%	44.99%		0%	661,068	640,605	20,462	191	75.00%
格付1-1~格付4	0.00%	44.99%		0%	661,067	640,604	20,462	191	75.00%
格付5~格付7	1.00%	45.00%		134%	0	0	—	—	—
格付8-1~格付8-2	9.88%	0.02%		4%	0	0	—	—	—
小計	0.00%	44.99%		0%	661,068	640,605	20,462	191	75.00%
格付8-3~格付10-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.05%	19.00%		8%	169,016	59,902	109,113	7	75.00%
格付1-1~格付4	0.04%	18.98%		8%	168,208	59,131	109,077	7	75.00%
格付5~格付7	2.02%	25.00%		74%	801	765	35	—	—
格付8-1~格付8-2	8.94%	45.00%		250%	6	5	0	—	—
小計	0.05%	19.00%		8%	169,016	59,902	109,113	7	75.00%
格付8-3~格付10-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0.17%	90.00%		126%	8,025	8,025	—	—	—
格付1-1~格付4	0.08%	90.00%		122%	7,893	7,893	—	—	—
格付5~格付7	1.93%	90.00%		292%	120	120	—	—	—
格付8-1~格付8-2	15.84%	90.00%		723%	7	7	—	—	—
小計	0.13%	90.00%		126%	8,021	8,021	—	—	—
格付8-3~格付10-2	100.00%	90.00%	90.00%	1,193%	3	3	—	—	—

注1 PD、LGD、EL defaultおよびリスク・ウェイトは、EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額との合計額をEADで除した値です。

b. リテールエクスポージャー

■ プール区分とパラメータ推計との関係

パラメータは、PD、LGD、EADについて推計を行います。いずれもプール区分ごとに、過去に観測されたデフォルト実績値、デフォルト時の回収実績を控除した後の損失実績値、および外部データに基づいて、推計を行います。なお、EADについては、契約上定められた信用枠の範囲内において、債務者の任意の判断に基づき債務残高が変動する適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの取扱いがないことから、期末の残高をEADとしています。

また、パラメータ推計および検証に用いるデフォルト定義は、自己資本比率告示に定められた要件を充足しています。

自己資本の充実の状況等(連結ベース)

平成27年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ウェイト	EAD	EAD			
						オン・バランス	オフ・バランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	1.04%	48.64%	71.02%	41%	12,076	2,449	9,627	—	—
非デフォルト 非延滞	0.38%	48.65%		34%	11,918	2,316	9,602	—	—
非デフォルト 延滞	25.93%	47.11%		425%	104	83	20	—	—
非デフォルト 小計	0.60%	48.64%		37%	12,023	2,400	9,623	—	—
デフォルト	100.00%		71.02%	1,020%	53	48	4	—	—
適格リボルピング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—		—	—	—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—		—	—	—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—		—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	5.95%	59.76%	96.90%	131%	440	406	33	—	—
非デフォルト 非延滞	0.82%	59.79%		61%	415	382	33	—	—
非デフォルト 延滞	22.72%	54.28%		282%	1	1	0	—	—
非デフォルト 小計	0.92%	59.76%		62%	417	384	33	—	—
デフォルト	100.00%		96.90%	1,413%	22	22	0	—	—
合計	1.21%	49.01%	78.66%	44%	12,517	2,855	9,661	—	—
非デフォルト 非延滞	0.39%	49.03%		34%	12,334	2,699	9,635	—	—
非デフォルト 延滞	25.88%	47.24%		422%	106	85	21	—	—
非デフォルト 小計	0.61%	49.01%		38%	12,441	2,784	9,656	—	—
デフォルト	100.00%		78.66%	1,136%	75	71	4	—	—

注1 みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメータ推計対象資産については、本項目にかかる定量開示対象として含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しませんが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額との合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGD default)と期待損失(EL default)とを勘案して算出しています。

注5 平成28年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルピング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

平成28年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ウェイト	EAD	EAD			
						オン・バランス	オフ・バランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	0.89%	49.00%	73.26%	39%	13,277	2,336	10,940	—	—
非デフォルト 非延滞	0.36%	49.00%		32%	13,134	2,226	10,908	—	—
非デフォルト 延滞	24.92%	47.91%		425%	94	67	26	—	—
非デフォルト 小計	0.53%	49.00%		35%	13,229	2,293	10,935	—	—
デフォルト	100.00%		73.26%	1,049%	47	42	5	—	—
適格リボルピング型 リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—		—	—	—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—		—	—	—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—		—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	5.76%	60.01%	97.15%	128%	445	412	33	—	—
非デフォルト 非延滞	0.81%	60.02%		61%	421	388	32	—	—
非デフォルト 延滞	23.36%	57.47%		304%	1	1	0	—	—
非デフォルト 小計	0.91%	60.01%		63%	423	390	33	—	—
デフォルト	100.00%		97.15%	1,408%	21	21	0	—	—
合計	1.05%	49.34%	80.73%	42%	13,722	2,748	10,973	—	—
非デフォルト 非延滞	0.37%	49.35%		33%	13,556	2,614	10,941	—	—
非デフォルト 延滞	24.90%	48.09%		423%	96	69	26	—	—
非デフォルト 小計	0.54%	49.34%		36%	13,653	2,684	10,968	—	—
デフォルト	100.00%		80.73%	1,161%	69	64	5	—	—

注1 みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメータ推計対象資産については、本項目にかかる定量開示対象として含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しませんが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額との合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGD default)と期待損失(EL default)とを勘案して算出しています。

注5 平成29年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルピング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

c. 事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等

■ 直前期における損失の実績値と過去の実績値との対比

(単位:億円)

項 目	平成27年度	平成28年度	
			増減
事業法人向けエクスポージャー	16	41	24
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	—	△ 0
居住用不動産向けエクスポージャー	4	3	△ 0
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	0
合計	21	44	23

注 損失の実績値は、直前期にデフォルトとなったエクスポージャーにかかる直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当、一般貸倒引当、債権売却時の損失です。

■ 直前期における損失の実績値と過去の実績値との対比にかかる要因分析

信用状況は概ね良好に推移したものの、一部投融資先の信用状況の悪化による貸倒引当金の計上に伴い、平成28年度における損失の実績値合計は前年度比+23億円となりました。

■ 長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位:億円)

項 目	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	294	72	464	252	559	431
ソブリン向けエクスポージャー	16	—	11	—	4	—
金融機関等向けエクスポージャー	5	—	4	—	5	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	11	0	2	0	10	0
居住用不動産向けエクスポージャー	18	9	19	9	16	9
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	3	3	4	1	3	2

項 目	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	735	74	425	96	244	17
ソブリン向けエクスポージャー	0	—	0	—	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	4	—	3	—	9	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	31	0	23	0	6	—
居住用不動産向けエクスポージャー	18	7	18	18	16	6
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	3	1	3	0	10	1

項 目	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	202	4	173	31	157	16
ソブリン向けエクスポージャー	0	—	0	—	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	11	—	9	—	9	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	5	—	5	11	4	0
居住用不動産向けエクスポージャー	20	3	21	3	21	4
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2	0	2	0	2	0

項 目	平成28年度	
	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	147	41
ソブリン向けエクスポージャー	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	10	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	4	—
居住用不動産向けエクスポージャー	23	3
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2	0

注1 損失の推計値と実績値の集計対象は、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収収益および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに時価のない有価証券、時価のない金銭の信託および買入金銭債権としています。

注2 各年度の損失推計値は、期待損失額です。

d. スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー

■ スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャーの額 (単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権	3,738	5,875
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付を除く特定貸付債権	3,738	5,875
リスク・ウェイト 50%	436	579
リスク・ウェイト 70%	2,012	3,664
リスク・ウェイト 90%	841	910
リスク・ウェイト 115%	72	161
リスク・ウェイト 250%	183	174
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	192	384
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	—	—
リスク・ウェイト 70%	—	—
リスク・ウェイト 95%	—	—
リスク・ウェイト 120%	—	—
リスク・ウェイト 140%	—	—
リスク・ウェイト 250%	—	—
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	—	—

- 注1 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、および事業用不動産向け貸付の総称です(自己資本比率告示第1条第1項第41号)。
 注2 「ボラティリティの高い特定貸付債権」とは、他の特定貸付債権に比べ損失のボラティリティが高い事業用不動産の取得に対する信用供与等、自己資本比率告示第1条第1項第43号の規定に該当する貸付をいいます。
 注3 「スロッシング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権」は、当金庫が付与する内部格付を自己資本比率告示第130条第4項または第6項に規定される区分に割り当て、対応するリスク・ウェイトによって信用リスク・アセットの額を計算します。
 注4 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第130条第4項および第6項の規定を適用しております。

e. マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー

■ マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャーの額 (単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
マーケット・ベース方式の簡易手法を適用するエクスポージャー	897	1,008
リスク・ウェイト 300%	—	—
リスク・ウェイト 400%	897	1,008

- 注 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第143条第4項)。

4. 標準的手法を適用するエクスポージャー

■ 概要

当金庫は、信用リスク・アセットの算出に内部格付手法を採用しています。ただし、次に掲げる資産については、信用リスク・アセットに占める割合が極めて小さく、信用リスク管理上重要性が認められないため、部分的に標準的手法を適用しています。

- 協同住宅ローン株式会社を除く連結対象子会社のオン・バランスおよびオフ・バランス資産
- 当金庫および協同住宅ローン株式会社の資産のうち、「有価証券口を除く仮払金」、「前払費用」、「為替予約のうち系統外貨預金に付随するもの」および「当座貸越(債券所有者)」

当金庫がリスク・ウェイトの算出に使用する適格格付機関は、スタンダード&プアーズ社(S&P)、ムーディーズ社(Moody's)、フィッチ・レーティングス社(Fitch)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の5社です。当金庫では、自己資本比率告示第44条に基づき、適格格付機関の格付にかかわらず、3カ月以上延滞しているエクスポージャーを除くすべての事業法人等向けエクスポージャーに100%のリスク・ウェイトを適用しています。

なお、Norinchukin Australia Pty Limitedについては、平成32年3月末より内部格付手法を適用する予定です。

■ 標準的手法を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	エクスポージャー	外部格付を参照するもの	エクスポージャー	外部格付を参照するもの
標準的手法を適用するエクスポージャー	530	—	513	—
リスク・ウェイト 0%	382	—	370	—
リスク・ウェイト 10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 20%	38	—	23	—
リスク・ウェイト 35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 100%	99	—	109	—
リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1,250%	—	—	—	—
上記以外	9	—	10	—

注 「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等の資産、および、リスク・ウェイトが150%を上回り1,250%を下回る資産が含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項(連結ベース)

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

● 担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

債権の回収は、事業から生じる将来のキャッシュ・フローによることを基本とし、担保は、債権の回収の補完として位置付けています。また、担保からの回収が必要となる場合でも、実際の回収額が担保評価の額を下回らないように、評価の方法を定めています。

具体的には、担保の評価については、鑑定評価、相続税路線価または市場時価等の客観的な根拠に基づいて行うことを基本とし、手続の詳細を内部規定に定めておらずがないようにしています。また、担保の種類や債務者の信用力に応じて評価の見直し頻度を定めて、定期的に価額の変動を反映させ、債務者への方針策定や自己査定等の機会にも確認しています。そのうえで、担保の種類に応じた掛目を乗じて算出した処分可能見込額を保全額とし、償却引当に利用しています。

担保の管理に関しては、法的な仕組みが確保され、担保権の実行のために必要な措置が講ぜられるよう手続を定め、取得時だけでなく、定期的に確認しています。

● 主要な担保の種類

主要な担保の種類は、有価証券、商業手形、不動産です。

● 保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

主要な保証人は中央政府・地方公共団体等のソブリン、金融機関や事業法人などです。保証人の信用力評価については、原則として債務者格付を付与して信用力を評価したうえで保全としての評価を決定しています。なお、クレジット・デリバティブにより信用リスクを削減している取引はありません。

● 信用リスク削減手法の適用範囲

当金庫の信用リスク削減手法の採用については、自己資本比率告示に定める要件と当金庫の業務を勘案し、次のとおりとしています。

適格金融資産担保

レポ形式の取引および担保付派生商品取引(CSA契約に基づく取引)については、自己資本比率告示の要件に従い信用リスク削減効果を勘案しています。

また、レポ形式の取引および担保付派生商品取引以外の取引については、自金庫預金(農林債を含む。)および株式等による信用リスク削減効果を勘案しています。

適格資産担保

不動産、商業手形等の資産担保については、信用リスク削減効果を勘案していません。

貸出金と預金の相殺

担保権の設定のない自金庫預金については、信用リスク削減効果を勘案していません。

保証およびクレジット・デリバティブ

被保証人よりも高い債務者格付が付与されているなど、保証効果が認められる保証人からの保証については、信用リスク削減効果を勘案しています。

なお、クレジット・デリバティブにより信用リスクを削減している取引はありません。

派生商品取引およびレポ形式の取引にかかる法的に有効な相対ネットティング契約

派生商品取引のうち、基本契約(ISDA Master Agreement)において一括清算(ネットティング)の対象となるものは、法的に有効な相対ネットティング契約下にあるものとして

自己資本の充実の状況等(連結ベース)

ネットワーキング効果を勘案しています。また、法的に有効な相対ネットワーキング契約は、その必要性や契約下にある取引の範囲を定期的にまた必要に応じて随時確認することにより、管理しています。

レボ形式の取引については、主要な取引先との間で法的に有効な相対ネットワーキング契約を締結していますが、自己資本比率告示の要件や当金庫の業務要件等を勘案し、ネットワーキング効果は勘案していません。

● 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用により、信用リスクが被保証人から保証人に移転したエクスポージャーについては、リスクの集中の状況を把握して管理を行っています。なお、マーケット・リスクに関しては、トレーディング勘定に含まれるクレジット・デリバティブはありません。

■ 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額 (適格金融資産担保、適格資産担保、保証、クレジット・デリバティブ)

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
内部格付手法	82,304	96,922
適格金融資産担保	75,573	89,406
事業法人向けエクスポージャー	577	—
ソブリン向けエクスポージャー	0	0
金融機関等向けエクスポージャー	74,995	89,406
適格資産担保	—	—
事業法人向けエクスポージャー	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
保証、クレジット・デリバティブ	6,731	7,515
事業法人向けエクスポージャー	3,884	4,055
ソブリン向けエクスポージャー	2,317	2,569
金融機関等向けエクスポージャー	528	890
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—
標準的手法	—	—
適格金融資産担保	—	—
保証、クレジット・デリバティブ	—	—

注 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項(連結ベース)

■ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

● リスク資本および信用供与枠の

割当方法に関する方針

派生商品取引等の取引先金融機関の信用リスクについては、各金融機関グループに設定されたリスクの上限額(バンクシーリング)の範囲内で、グループ内の会社単位および取引の種類単位(デリバティブ、資金関連取引、貸出等の種類)の内枠が各フロント部門に設定されており、派生商品取引に伴う信用リスクもこの内枠の範囲内となるように管理しています。なお、バンクシーリング制度において派生商品の管理対象額は、カレント・エクスポージャー方式により算出した額(再構築コスト相当のエクスポージャーにパーゼル規制特有のグロスのアドオンを加えた額)としています。

● 担保による保全および引当金の

算定に関する方針

派生商品取引においては、主要な取引先金融機関との間で、派生商品取引にかかるCSA契約を締結しており、当該

取引先から担保の差し入れを受けることがあります。担保の種類は、契約に応じて異なりますが、主に日本国債、円現金、米国国債、ドル現金等です。また、派生商品取引にかかる再構築コスト(同一の取引を市場で再度締結する場合に必要なコスト)について、取引先金融機関の債務者区分に応じて必要な引当金を計上しています。

● 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

当金庫に格付低下等があった場合には、取引先金融機関の当金庫向け与信枠が縮小し、当該取引先から担保の差し入れを求められることがあります。当金庫が保有する担保として利用可能な国債をはじめとする流動性の高い資産は十分な水準にあり、またポートフォリオマネジメント会議においてこの水準を定期的に確認しているため、信用力悪化に伴い担保を追加提供しなくならなかった場合の影響は軽微と考えています。

■ 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■ 与信相当額の内訳

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
グロスの再構築コストの合計額(零を下回らないものに限る。)(A)	5,102	4,203
グロスのアドオンの合計額(B)	4,984	5,767
グロスの与信相当額(C) = (A) + (B)	10,086	9,970
うち外為関連取引	8,807	7,197
うち金利関連取引	1,273	2,770
うち株式関連取引	5	2
うちクレジット・デリバティブ	—	—
うち長期決済期間取引	—	—
ネットイング契約による与信相当額の削減額(CSA差入担保の額を含む。)(D)	3,246	2,507
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(E) = (C) - (D)	6,839	7,462
担保の額(F)	3,140	2,926
うち適格金融資産担保	3,140	2,926
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額(G) = (E) - (F)	3,699	4,536

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第56条第1項の規定により与信相当額を算出していないものは含みません。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
プロテクションの購入	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
うちトータル・リターン・スワップ	—	—
プロテクションの提供	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
うちトータル・リターン・スワップ	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第10条第2項、同条第3項および第56条の規定により信用リスク・アセットの額を算出していないものは含みません。

証券化エクスポージャー等に関する事項(連結ベース)

■ 証券化エクスポージャー等に関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要

当金庫では、国際分散投資の観点から、証券化(ストラクチャード・ファイナンス)形態の取引を投資家として行っています。証券化エクスポージャーは、裏付資産の信用リスク等を効果的かつ効率的に削減あるいは取得することが可能なツールであることから、当金庫としては、適切なリスク管理のもとで、証券化取引を継続的に活用していく方針です。

証券化エクスポージャーについては、アセットクラスごとに投資方針を決定したうえで、投資検討時の個別案件分析、審査を経て取引を執行しています。個別案件分析では、一般的に裏付資産とは異なるリスク・リターン構造を持つ等、複雑な商品性を有していることから、アセットクラスごとかつ証券化・再証券化別にデューデリジェンスおよびモニタリング項目を特定したうえで、裏付資産やストラクチャー上の諸リスクの精査、償還能力の定量分析を実施しています。投資後は、案件ごとに裏付資産のパフォーマンスも含めた信用状況をモニタリングするほか、アセットクラス別に裏付資産の動向にも留意した市場環境分析・評価を実施し、信用劣化等が見られた場合には投資・保有方針の見直しを図るといったリスク管理の枠組みを構築しています。

証券化エクスポージャーのなかでも、裏付資産に証券化エクスポージャーを含む証券化を再証券化エクスポージャーといい、そのうち裏付資産の大部分が証券化エクスポージャーによって構成されているものを当金庫では2次・3次証券化商品として区別し、モニタリング・管理を強化しています。なお、2次・3次証券化商品については、新規取得を行う予定はありません。

証券化エクスポージャーについては、自己資本比率告示にしたがって適切に信用リスク・アセットを算出しているほか、当金庫の統合的リスク管理においても、証券化エクスポージャーのリスク特性を踏まえたリスク量の計測を行っています。

証券化取引については、上記のとおり、投資家としてのかかわりが中心になりますが、グループとして信託を用いたローン債権等の証券化・流動化スキームのアレンジも手掛けています。なお、規制上のリスク・アセット削減効果を伴う、当金庫がオリジネーターとなる証券化取引は、平成29年3月末時点において実績はありません。また、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)および関連法人等は、平成28年度に当金庫が行った証券化取引にかかる証券化エクスポージャーを保有していません。

■ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット算出方式等

当金庫では、「外部格付準拠方式」または「指定関数方式」により、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。なお、「外部格付準拠方式」、「指定関数方式」ともに適用できない場合には、1,250%のリスク・ウェイトを適用しています。また、「内部評価方式」は採用していません。

裏付資産に証券化エクスポージャーを含んでいるものの、再証券化エクスポージャーとしてではなく、自己資本比率告示の規定に基づき証券化エクスポージャーとして信用リスク・アセットを計算しているものはありません。

また、当金庫が「外部格付準拠方式」を適用する案件に使

用する適格格付機関は、スタンダード&プアーズ社(S&P)、ムーディーズ社(Moody's)、フィッチ・レーティングス社(Fitch)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の5社です。

当金庫では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、証券化取引に関する会計処理を行っています。

定量的な情報の重要な変更はありません。また、証券化取引を目的として保有している資産もありません。

1. 信用リスク・アセットの算出対象

■ 当金庫がオリジネーターである証券化エクスポージャー等の額

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
原資産の合計額	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—
保有する再証券化エクスポージャーの額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー等の額	—	—
保有し信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーの額	—	—

■ 当金庫が投資家である証券化エクスポージャー等の額および原資産の種類別内訳

平成27年度

(単位:億円)

項目	証券化エクスポージャー等(再証券化エクスポージャーを含む)					
	エクスポージャーの額	1,250%のリスク・ウェイトが適用される額	再証券化エクスポージャー			1,250%のリスク・ウェイトが適用される額
			エクスポージャーの額	2次・3次証券化商品	規制固有の再証券化商品	
エクスポージャーの額	47,685 (10)	12 (0)	1,341	0	1,341	0
個人等						
資産担保証券(ABS)	6,625 (5)	— (—)	—	—	—	—
住宅ローン担保証券(RMBS)	19,021 (—)	— (—)	31	—	31	—
不動産						
商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	654 (—)	— (—)	—	—	—	—
事業法人等						
債務担保証券(CDO)	21,367 (—)	0 (—)	1,309	0	1,309	0
ローン債務担保(CLO)	21,367 (—)	— (—)	1,309	—	1,309	—
証券化商品担保(ABS CDO等)	0 (—)	0 (—)	0	0	—	0
債券担保(CBO)他	— (—)	— (—)	—	—	—	—
その他	17 (5)	12 (0)	—	—	—	—

注1 再証券化エクスポージャーとは、証券化エクスポージャーのなかで裏付け資産に証券化エクスポージャーを含むものをいいます。

注2 オフ・バランスは()内に内数として記載しております。オフ・バランスの再証券化エクスポージャーはありません。

平成28年度

(単位:億円)

項目	証券化エクスポージャー等(再証券化エクスポージャーを含む)					
	エクスポージャーの額	1,250%のリスク・ウェイトが適用される額	再証券化エクスポージャー			1,250%のリスク・ウェイトが適用される額
			エクスポージャーの額	2次・3次証券化商品	規制固有の再証券化商品	
エクスポージャーの額	65,130 (2)	0 (—)	512	0	512	0
個人等						
資産担保証券(ABS)	10,716 (—)	— (—)	—	—	—	—
住宅ローン担保証券(RMBS)	23,361 (—)	— (—)	—	—	—	—
不動産						
商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	660 (—)	— (—)	—	—	—	—
事業法人等						
債務担保証券(CDO)	30,389 (—)	0 (—)	512	0	512	0
ローン債務担保(CLO)	30,389 (—)	— (—)	512	—	512	—
証券化商品担保(ABS CDO等)	0 (—)	0 (—)	0	0	—	0
債券担保(CBO)他	— (—)	— (—)	—	—	—	—
その他	2 (2)	— (—)	—	—	—	—

注1 再証券化エクスポージャーとは、証券化エクスポージャーのなかで裏付け資産に証券化エクスポージャーを含むものをいいます。

注2 オフ・バランスは()内に内数として記載しております。オフ・バランスの再証券化エクスポージャーはありません。

■ 投資家として保有する証券化エクスポージャー等のリスク・ウェイト区分ごとの額および 所要自己資本の額

平成27年度

(単位:億円)

項目	エクスポージャーの額			所要自己資本の額		
	(オン・バランス)	(オフ・バランス)		(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
証券化エクスポージャーの額	46,344	46,333	10	327	324	2
リスク・ウェイト:20%以下	46,186	46,181	5	290	290	0
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	72	72	—	3	3	—
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	19	19	—	1	1	—
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	2	—	2	0	—	0
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	50	47	3	19	17	1
リスク・ウェイト:1,250%	12	12	0	13	13	0
再証券化エクスポージャーの額	1,341	1,341	—	36	36	—
リスク・ウェイト:20%以下	31	31	—	0	0	—
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	1,309	1,309	—	35	35	—
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:1,250%	0	0	—	0	0	—

平成28年度

(単位:億円)

項目	エクスポージャーの額			所要自己資本の額		
	(オン・バランス)	(オフ・バランス)		(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
証券化エクスポージャーの額	64,617	64,615	2	406	404	1
リスク・ウェイト:20%以下	64,426	64,426	—	392	392	—
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	61	61	—	1	1	—
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	127	127	—	10	10	—
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	2	—	2	1	—	1
リスク・ウェイト:1,250%	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャーの額	512	512	—	14	14	—
リスク・ウェイト:20%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	512	512	—	14	14	—
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:1,250%	0	0	—	0	0	—

■ 投資家として保有し、信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーの額 (単位:億円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
再証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:20%以下	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:20%超 50%以下	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:50%超 100%以下	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:100%超 250%以下	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:1,250%	—	—	—	—

2. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー等

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項(連結ベース)

■ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称、適用する評価方法

当金庫では、「特定取引勘定における一般市場リスク」について、内部モデル方式を採用しています。また、「特定取引勘定における個別リスク」、「外国為替リスク」、「コモディティ・リスク」、「連結対象子会社の特定取引等資産および負債」、「連結対象子会社の外国為替リスクおよびコモディティ・リスク」については、標準的方式を採用していま

す。証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額も同様の方式で算出します。

特定取引勘定にかかる取扱商品は、国債、金融派生商品(金利先物、債券先物、金利スワップ等)など、極めて流動性の高い金融商品・取引に限定しています。なお、証券化エクスポージャーは対象にしていません。

■ 内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額

● マーケット・リスク相当額のうち、内部モデル方式により算出している対象範囲

当金庫の特定取引勘定における一般市場リスクを対象とし、マーケット・リスク相当額は連結ベース・単体ベースとも同一です。

マーケット・リスク相当額算出にあたっては、取扱商品の特性を踏まえ、想定保有期間を10営業日とし、直近の観測期間で計測されるVaRに、対象ポートフォリオに影響を及ぼす過去のストレス時における市場の変動を考慮して算出したストレスVaRを合計したものとしています。

● 内部モデル方式について

- (1) 計測モデル
分散・共分散法モデル
- (2) 信頼区間
片側99%
- (3) 保有期間
10営業日
(保有期間1営業日の値を期間調整)

● VaR(バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

		平成27年度	平成28年度
算出基準日		平成28年3月31日	平成29年3月31日
VaR (直近60営業日)	算出基準日	83	108
	最大値	88	128
	最小値	30	40
	平均値	51	65

● ストレスVaR(ストレス・バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

		平成27年度	平成28年度
算出基準日		平成28年3月31日	平成29年3月31日
ストレスVaR (直近60営業日)	算出基準日	285	259
	最大値	285	311
	最小値	62	83
	平均値	119	191

● マーケット・リスク相当額

(単位:百万円)

		平成27年度	平成28年度
内部モデル方式採用分 (B)+(G)+(J)		512	769
VaR(MAX(C,D))		154	195
	算出基準日分	83	108
	直近60営業日の平均に(E)を乗じて得た額	154	195
	(乗数)	3.0	3.0
	(バック・テストによる超過回数)	2	2
ストレスVaR(MAX(H,I))		358	573
	算出基準日分	285	259
	直近60営業日の平均に(E)を乗じて得た額	358	573
個別リスク計測時の追加賦課分(標準的方式)		0	0

注1 平成28年度におけるバック・テストの結果、損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離はしていません。

注2 モデル自体の要因により、バック・テストの超過回数が一定以上となった場合には、必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。

注3 「特定取引勘定における個別リスク」は標準的方式を採用していることから、追加的リスク、包括的リスクは計測対象とはなっていません。

株式等エクスポージャーに関する事項(連結ベース)

(出資等を含み、特定取引勘定にかかるものを除く。)

■ 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当金庫が保有する株式等エクスポージャーは、その他有価証券として区分される株式や子会社・関連会社株式等です。信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示の定めに従い算出し、内部管理上は、「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載のとおり、当金庫のリスク管理の核となるエコノミックキャピタル管理の枠組みのなかで統合的なリスク管理を行っています。

● その他有価証券として区分される株式

その他有価証券として区分される株式のリスク管理については、エコノミックキャピタル管理を中心とする市場リスク全体(金利リスク、外国為替リスク等を含む。)のリスク管理の枠組みのなかで適切に行っています。詳細は、「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載しています。

● 子会社・関連会社株式

子会社・関連会社株式については、エコノミックキャピタル管理における信用リスクとして認識し、信用リスク管理の枠組みのなかでリスク管理を行っています。

● 重要な会計方針

株式等エクスポージャーにかかる会計上の評価としては、子会社株式および関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券に区分される株式等エクスポージャーのうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法を採用しています。また、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しています。

● 株式等エクスポージャーの信用リスク・アセット算出方式

当金庫では、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセット算出方式はPD/LGD手法、マーケット・ベース方式では簡易手法および内部モデル手法を採用しています。

■ 貸借対照表計上額および時価

(単位:億円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
株式等エクスポージャー	11,873		12,502	
上場株式等エクスポージャー	10,090	10,090	10,628	10,628
上記以外の株式等エクスポージャー	1,782		1,874	

注 自己資本比率告示第2条の算式の分子における調整項目に該当するものは含みません。

■ 売却および償却に伴う損益の額

(単位:億円)

項目	平成27年度			平成28年度		
	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却
株式等エクスポージャー	47	15	2	346	0	0

注 連結損益計算書の株式等売却損益、株式等償却の計数を記載しています。

■ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	3,912	4,366

注1 株式等エクスポージャーのうち、国内株式および外国株式を対象としています。

注2 自己資本比率告示第2条の算式の分子における調整項目に該当するものは含みません。

■ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
	EAD	EAD
株式等	11,873	12,502
PD/LGD方式	7,737	8,025
簡易手法(マーケット・ベース方式)	897	1,008
内部モデル手法(マーケット・ベース方式)	3,237	3,469

みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項(連結ベース)

■ みなし計算を適用するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは、主に投資信託および金銭の信託を通じて運用する資産であり、運用商品としては、当金庫の主要運用資産である株式、債券、クレジット資産等です。リスク管理方針は裏付けとなる資産が有するリスクごとに定めており、その概要は「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載しています。運用の形態としては、自己運用以外に運用会社へ運用を委託するファンド投資形態を活用しており、

内部規定に従い運用分野ごとに適切なリスク管理を行っています。委託開始にあたっては、委託先の運用体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制、運用哲学・戦略、運用成績等の綿密な調査を実施し、委託開始の可否判断を行っています。また、委託開始後は定性・定量両面でのモニタリングを実施し、委託継続の可否にかかる検証を定期的に行っています。

■ みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	エクスポージャーの額	(参考)加重平均 リスク・ウェイト	エクスポージャーの額	(参考)加重平均 リスク・ウェイト
ルックスルー方式	146,316	72%	175,711	64%
マジョリティ方式	6,779	380%	7,138	388%
マンデート方式	—	—	—	—
内部モデル手法	17,626	333%	16,703	325%
蓋然性判断基準	2,663	429%	3,062	428%
計	173,385	109%	202,615	94%

注1 「ルックスルー方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の信用リスク・アセットの額の総額をもって、当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第1項)。

注2 「マジョリティ方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の総額の過半を株式等エクスポージャーが占める場合に、その株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを用いて当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第2項)。

注3 「マンデート方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する資産の運用基準が明らかな場合、その資産運用基準に基づいて最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成となった場合の信用リスク・アセットの額を当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第3項)。

注4 「内部モデル手法」とは、株式等エクスポージャーに適用する内部モデル手法を準用して、信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第4項)。

注5 「蓋然性判断基準」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用し、それ以外の場合はリスク・ウェイト1,250%を適用して当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第5項)。

注6 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額(CVAリスク相当分を除く)と期待損失額を8%で除した額との合計額をEADで除した値です。

金利リスクに関する事項(連結ベース)

(金利リスク(特定取引にかかるものを除く。)に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額)

■ 金利リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

「農林中央金庫のリスクマネジメント」に記載のとおり、当金庫のリスク管理の中核となるエコノミックキャピタル管理においては、国際分散投資という基本コンセプトのもと、債券、株式、クレジット資産などのアセットクラス間の相関等を考慮した総合的なリスク管理を行っています。

また、当金庫では、リスクファクターの一つである金利リスクの管理について、さまざまなシナリオによる含み損益シミュレーション分析、BPVやイールドカーブリスク等の多様な金利感応度分析、主要通貨別の静態的および動態

的な資金収支分析などに加え、いわゆる銀行勘定の金利リスクにかかる基準による金利リスク量の管理も行う等、金利リスクによる多面的な影響を適切に把握する仕組みを構築しています。

このような金利リスクに関するリスク管理については、他の主要なリスクに関するリスク管理とあわせ、自己資本管理上のチェックポイントのモニタリングやストレステストの実施等により、自己資本の充実度を評価する観点からも適切に行われていることを確認しています。

■ 金利リスク管理のための主要な前提、リスク計測の頻度

前述のとおり、当金庫のリスク管理はエコノミックキャピタル管理を中核とし、有価証券ポートフォリオについては日次でリスク計測を行っています。また、いわゆる銀行勘定の金利リスクにかかる基準による内部管理は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99%

の信頼区間に相当する経済的価値の低下額を月次で管理しています。なお、計測対象は原則としてすべての金融資産・負債とし、計測に際してはグリッド間および他資産との相関を一切考慮していません。

■ 金利リスク量(特定取引にかかるとを除く。)

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
金利リスク	18,114	22,998
円金利リスク	2,344	1,329
ドル金利リスク	12,468	17,148
ユーロ金利リスク	3,113	4,371
その他通貨金利リスク	188	149

- 注1 金利リスク量はグリッド間および他資産との相関を一切考慮せず、保有期間1年、観測期間平成7年以降直近までの金利変動の信頼区間99%に相当する経済的価値の低下額を算出しております。なお、連結子会社における金利リスク量は、子会社の資産規模からして限定的であるため、農林中央金庫単体のリスク量を算出しております。
- 注2 コア預金については満期のない預金等の残高が限定的であるため、現在リスク量の算出は行っておりません。また、モーゲージ債およびコーラブル債にかかる期限前返済については、コール条項等により生ずるネガティブコンベクシティ等の影響を考慮のうえ、リスク量を算出しております。

グローバルなシステム上重要な銀行の選定指標に関する開示事項

(単位:億円)

項目	平成28年3月末
1 資産および取引に関する残高の合計額(イ+ロ+ハ+ニ): イ オン・バランス資産の額(注1) ロ デリバティブ取引等(注2)に関する額(デリバティブ取引等について算出したエクスポージャーの額(注3)およびデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額の合計額をいう。) ハ レポ取引等に関する額(注4) ニ オフ・バランス取引(注5)に関する額(注6)	1,021,571
2 金融機関等向け与信に関する残高の合計額(イ+ロ+ハ+ニ): イ 金融機関等向け預金および貸出金の額(コミットメントの未引出額を含む。) ロ 金融機関等が発行した有価証券(注7)の保有額 ハ 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額(注8) ニ 金融商品市場等(注9)によらないで行う金融機関等との派生商品取引および長期決済期間取引にかかる公正価値評価額およびカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額(注8)	121,963
3 金融機関等に対する債務に関する残高の合計額(イ+ロ+ハ): イ 金融機関等からの預金および借入金の額ならびにコミットメントの未引出額 ロ 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額(注10) ハ 金融商品市場等(注9)によらないで行う金融機関等との派生商品取引および長期決済期間取引にかかる公正価値評価額およびカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額(注10)	75,399
4 発行済有価証券(注7)の残高	67,704
5 信託財産およびこれに類する資産の残高	43,952
6 金融商品市場等(注9)によらないで行う金融機関等との派生商品取引および長期決済期間取引にかかる想定元本の額の残高	363,795
7 売買目的有価証券およびその他有価証券(注11)の残高の合計額	152,871
8 観察可能な市場データではない情報に基づき公正価値評価された資産の残高(注12)	13,715
9 対外与信の残高	483,796
10 対外債務の残高	223,213
項目	平成27年度
11 直近に終了した連結会計年度における日本銀行金融ネットワークシステム、全国銀行資金決済ネットワークその他これらに類する決済システムを通じた決済の年間の合計額	4,498,960
12 債券および株式にかかる引受け(注13)の年間の合計額	305

- 注1 連結貸借対照表の総資産の額から支払承諾見返勘定の額ならびにロおよびハに掲げる事項の額を控除した額をいいます。
- 注2 自己資本比率告示第56条第1項の先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引および長期決済期間取引をいいます。
- 注3 デリバティブ取引等について算出した再構築コストの額(当該額が零を下回る場合には、零とする。)およびデリバティブ取引等についてカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額ならびにプロテクションを提供するクレジット・デリバティブにかかる想定元本の額の合計額をいいます。
- 注4 レポ形式の取引における現金の受取債権の額およびレポ形式の取引の単位ごとに算出した取引の相手方に対するエクスポージャーの額(当該額が零を下回る場合には、零とする。)の合計額をいいます。
- 注5 デリバティブ取引等およびレポ形式の取引を除きます。
- 注6 取引の相手方に対する信用リスクにかかるエクスポージャーの額、対象資産にかかるエクスポージャーの額および証券化エクスポージャーの額の合計額をいいます。
- 注7 担保付社債、一般無担保社債、劣後債、短期社債、譲渡性預金および株式をいいます。
- 注8 法的に有効な相対ネットリング契約の効果を勘案できるものとし、零を下回らないものに限りです。
- 注9 金融商品取引法第2条第14項に規定する金融商品市場および同条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。
- 注10 法的に有効な相対ネットリング契約の効果を勘案できるものとし、零を上回らないものに限りです。
- 注11 流動性が高いと認められるものを除きます。
- 注12 国際財務報告基準の考え方に基づく金額を記載しております。
- 注13 金融商品取引法第2条第8項第6号に規定する有価証券の引受けをいいます。

自己資本の充実の状況等(連結ベース)

(単位:億円)

項目	平成29年3月末
1 資産および取引に関する残高の合計額(イ+ロ+ハ+ニ):	1,084,445
イ オン・バランス資産の額(注1)	
ロ デリバティブ取引等(注2)に関する額(デリバティブ取引等について算出したエクスポージャーの額(注3)およびデリバティブ取引等に関連して現金で差入れた証拠金の対価の額の合計額をいう。)	
ハ レポ取引等に関する額(注4)	
ニ オフ・バランス取引(注5)に関する額(注6)	104,631
2 金融機関等向け与信に関する残高の合計額(イ+ロ+ハ+ニ):	
イ 金融機関等向け預金および貸出金の額(コミットメントの未引出額を含む。)	
ロ 金融機関等が発行した有価証券(注7)の保有額	
ハ 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額(注8)	41,658
ニ 金融商品市場等(注9)によらないで行う金融機関等との派生商品取引および長期決済期間取引にかかる公正価値評価額およびカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額(注8)	
3 金融機関等に対する債務に関する残高の合計額(イ+ロ+ハ):	
イ 金融機関等からの預金および借入金の額ならびにコミットメントの未引出額	
ロ 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額(注10)	61,020
ハ 金融商品市場等(注9)によらないで行う金融機関等との派生商品取引および長期決済期間取引にかかる公正価値評価額およびカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額(注10)	
4 発行済有価証券(注7)の残高	
5 信託財産およびこれに類する資産の残高	
6 金融商品市場等(注9)によらないで行う金融機関等との派生商品取引および長期決済期間取引にかかる想定元本の額の残高	305,733
7 売買目的有価証券およびその他有価証券(注11)の残高の合計額	136,410
8 観察可能な市場データではない情報に基づき公正価値評価された資産の残高(注12)	11,703
9 対外与信の残高	536,492
10 対外債務の残高	228,377

項目	平成28年度
11 直近に終了した連結会計年度における日本銀行金融ネットワークシステム、全国銀行資金決済ネットワークその他これらに類する決済システムを通じた決済の年間の合計額	8,236,236
12 債券および株式にかかる引受け(注13)の年間の合計額	170

- 注1 連結貸借対照表の総資産の額から支払承諾見返勘定の額ならびにロおよびハに掲げる事項の額を控除した額をいいます。
- 注2 自己資本比率告示第56条第1項の先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引および長期決済期間取引をいいます。
- 注3 デリバティブ取引等について算出した再構築コストの額(当該額が零を下回る場合には、零とする。)およびデリバティブ取引等についてカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額ならびにプロテクションを提供するクレジット・デリバティブにかかる想定元本の額の合計額をいいます。
- 注4 レポ形式の取引における現金の受取債権の額およびレポ形式の取引の単位ごとに算出した取引の相手方に対するエクスポージャーの額(当該額が零を下回る場合には、零とする。)の合計額をいいます。
- 注5 デリバティブ取引等およびレポ形式の取引を除きます。
- 注6 取引の相手方に対する信用リスクにかかるエクスポージャーの額、対象資産にかかるエクスポージャーの額および証券化エクスポージャーの額の合計額をいいます。
- 注7 担保付社債、一般無担保社債、劣後債、短期社債、譲渡性預金および株式をいいます。
- 注8 法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を下回らないものに限ります。
- 注9 金融商品取引法第2条第14項に規定する金融商品市場および同条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。
- 注10 法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を上回らないものに限ります。
- 注11 流動性が高いと認められるものを除きます。
- 注12 国際財務報告基準の考え方に基づく金額を記載しております。
- 注13 金融商品取引法第2条第8項第6号に規定する有価証券の引受けをいいます。

連結レバレッジ比率の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	平成27年度	平成28年度
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	97,176,350	105,152,671
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	101,182,920	107,062,747
1b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)		
1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	4,006,570	1,910,076
2	7	Tier 1資本に係る調整項目の額 (△)	94,738	112,915
3		オン・バランス資産の額 (イ)	97,081,611	105,039,756
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	286,507	314,857
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	354,424	428,062
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	305,999	154,189
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
8		清算会員である農林中央金庫が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	946,932	897,109
レボ取引等に関する額 (3)				
12		レボ取引等に関する資産の額	2,102,009	118,494
13		レボ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レボ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	478,305	486,837
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レボ取引等に関する額 (ハ)	2,580,315	605,332
オフ・バランス取引の額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	3,087,439	3,333,877
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	1,327,908	1,390,219
19	6	オフ・バランス取引の額 (ニ)	1,759,530	1,943,657
連結レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	6,293,257	6,489,114
21	8	総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	102,368,389	108,485,856
22		連結レバレッジ比率((ホ)/(ヘ))	6.14%	5.98%

流動性にかかる経営の健全性の状況 (連結ベース)

連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位:百万円、%、件)

項目		平成28年度第3四半期		平成28年度第4四半期	
適格流動資産(1)					
1	適格流動資産の合計額	36,898,611		34,774,772	
資金流出額(2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	62,640	6,321	62,351	6,282
3	うち、安定預金の額	363	11	394	12
4	うち、準安定預金の額	62,277	6,310	61,957	6,270
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	10,638,295	7,716,219	10,784,581	7,840,327
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	9,501,504	6,579,428	9,712,697	6,768,443
8	うち、負債性有価証券の額	1,136,791	1,136,791	1,071,884	1,071,884
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		220,335		272,185
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	2,632,021	1,658,687	2,732,400	1,739,109
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	1,431,857	1,431,857	1,507,960	1,507,960
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	1,200,164	226,830	1,224,440	231,150
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	4,367,900	220,161	4,817,513	415,306
15	偶発事象に係る資金流出額	3,933,778	128,726	4,030,056	140,071
16	資金流出合計額		9,950,449		10,413,281
資金流入額(3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	400,364	0	1,563,435	0
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	2,407,666	1,694,270	3,612,503	2,961,234
19	その他資金流入額	4,160,899	585,832	6,045,831	908,918
20	資金流入合計額	6,968,929	2,280,103	11,221,769	3,870,152
連結流動性カバレッジ比率(4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額		36,898,611		34,774,772
22	純資金流出額		7,670,346		6,543,129
23	連結流動性カバレッジ比率		481.0		531.4
24	平均値計算用データ数		3		61

連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

■ 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

当四半期における連結流動性カバレッジ比率は、安定的に高水準を維持しています。

■ 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

当四半期における連結流動性カバレッジ比率は、最低水準を十分に上回る水準で推移しています。

■ 算入可能適格流動性資産の合計額の内容に関する事項

流動性カバレッジ比率の状況に照らし、重要性の高い事項はありません。

■ その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項

流動性カバレッジ比率の状況に照らし、重要性の高い事項はありません。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する開示事項

■ 自己資本の構成

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額	参照番号
普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目(1)						
1a+2-26	普通出資に係る会員勘定の額	5,113,093		5,248,636		
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	3,455,509		3,455,509		E1.1+E1.2
2	うち、利益剰余金の額	1,725,971		1,862,634		E2
26	うち、外部流出予定額(△)	68,387		69,507		
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—		E3
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	1,141,454	760,969	1,256,883	314,220	E4
	経過措置により普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—		
6	普通出資等Tier 1資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,254,547		6,505,519		
普通出資等Tier 1資本に係る調整項目(2)						
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8,061	5,374	16,429	4,107	
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—	A1.1+A1.2
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	8,061	5,374	16,429	4,107	A2.1-A2.2
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	△ 34,239	△ 22,826	15,423	3,855	E7
12	適格引当金不足額	23,907	15,938	11,506	2,876	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—	
15	前払年金費用の額	3,516	2,344	7,458	1,864	A3-D3
16	自己保有普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—	A4
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通出資の額	—	—	—	—	A5
18	少数出資金融機関等の普通出資の額	—	—	—	—	A6
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に該当するものに 関連するものの額	—	—	—	—	A7
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービ シング・ライツに係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—	—	—	A8
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るもの に限る。)に 関連するものの額	—	—	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本 調達手段のうち普通出資に該当するもの に 関連するものの額	—	—	—	—	A9
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービ シング・ライツに係るものに限る。)に 関連するものの額	—	—	—	—	A10
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るもの に限る。)に 関連するものの額	—	—	—	—	
27	その他Tier 1資本不足額	—		—		
28	普通出資等Tier 1資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,246		50,818		
普通出資等Tier 1資本						
29	普通出資等Tier 1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,253,301		6,454,700		

自己資本の充実の状況等

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額	参照番号
その他Tier 1資本に係る基礎項目(3)						
30	31a その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	49,000		49,000		E5.1+E5.2
	32 その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額	—		—		D1.1+D1.2
	特別目的会社等の発行するその他Tier 1資本調達手段の額	—		—		
33+35	適格旧Tier 1資本調達手段の額のうちその他Tier 1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	599		499		
	経過措置によりその他Tier 1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	4		2		
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりその他Tier 1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	4		2		
36	その他Tier 1資本に係る基礎項目の額 (二)	49,604		49,502		
その他Tier 1資本に係る調整項目						
37	自己保有その他Tier 1資本調達手段の額	—	—	—	—	A11
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	—	—	A12
39	少数出資金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	—	—	—	—	A13
40	その他金融機関等のその他Tier 1資本調達手段の額	23,424	15,616	31,233	7,808	A14
	経過措置によりその他Tier 1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	7,969		1,438		
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	7,969		1,438		
42	Tier 2資本不足額	—	—	—	—	
43	その他Tier 1資本に係る調整項目の額 (ホ)	31,394		32,671		
その他Tier 1資本						
44	その他Tier 1資本の額((二)-(ホ)) (ハ)	18,210		16,830		
Tier 1資本						
45	Tier 1資本の額((ハ)+(ハ)) (ト)	6,271,511		6,471,531		
Tier 2資本に係る基礎項目(4)						
	Tier 2資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳	—		—		E6
	Tier 2資本調達手段に係る負債の額	1,415,480		1,415,480		D2.1+D2.2
46	特別目的会社等の発行するTier 2資本調達手段の額	—		—		
47+49	適格旧Tier 2資本調達手段の額のうちTier 2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	147,816		97,816		
50	一般貸倒引当金Tier 2算入額及び適格引当金Tier 2算入額の合計額	3		7		
50a	うち、一般貸倒引当金Tier 2算入額	3		7		A15
50b	うち、適格引当金Tier 2算入額	—		—		A16
	経過措置によりTier 2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	487,200		192,720		
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier 2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	487,200		192,720		
51	Tier 2資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,050,500		1,706,023		
Tier 2資本に係る調整項目						
52	自己保有Tier 2資本調達手段の額	—	—	—	—	A17
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier 2資本調達手段の額	—	—	—	—	A18
54	少数出資金融機関等のTier 2資本調達手段の額	—	—	—	—	A19
55	その他金融機関等のTier 2資本調達手段の額	—	—	—	—	A20
	経過措置によりTier 2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	7,969		1,438		
	うち、適格引当金不足額の50%相当額	7,969		1,438		
57	Tier 2資本に係る調整項目の額 (リ)	7,969		1,438		
Tier 2資本						
58	Tier 2資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	2,042,530		1,704,585		
総自己資本						
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	8,314,042		8,176,116		

(単位:百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年度	経過措置による 不算入額	平成28年度	経過措置による 不算入額	参照番号
リスク・アセット(5)						
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	31,627		17,926		
	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係る額	5,374		4,107		
	うち、前払年金費用	2,344		1,864		
	うち、その他金融機関等のその他Tier 1資本調達手段に係る額	23,908		11,954		
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	32,874,613		33,231,785		
自己資本比率						
61	普通出資等Tier 1比率((ハ)/(ヲ))	19.02%		19.42%		
62	Tier 1比率((ト)/(ヲ))	19.07%		19.47%		
63	総自己資本比率((ル)/(ヲ))	25.29%		24.60%		
調整項目に係る参考事項(6)						
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	437,777		347,726		A21.1+A21.2
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額	67,401		67,401		A22
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—		A23
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—		
Tier 2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(7)						
76	一般貸倒引当金の額	3		7		
77	一般貸倒引当金に係るTier 2資本算入上限額	82		89		
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—		
79	適格引当金に係るTier 2資本算入上限額	175,487		182,328		
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(8)						
82	適格旧Tier 1資本調達手段に係る算入上限額	599		499		
83	適格旧Tier 1資本調達手段の額から適格旧Tier 1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	399		499		
84	適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額	921,604		768,003		
85	適格旧Tier 2資本調達手段の額から適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—		

自己資本の充実の状況等

■ 貸借対照表と自己資本の構成要素との対応関係

(貸借対照表の各科目が自己資本の構成に関する開示事項に記載する項目のいずれに相当するかについての説明)

平成27年度

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
資産の部			
貸出金	17,915,833		
証書貸付	16,348,723		
手形貸付	359,252		
当座貸越	1,205,150		
割引手形	2,705		
うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額		105,000	
Tier 2資本調達手段の額		—	
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		105,000	A21.1
外国為替	237,332		
外国他店預け	237,332		
有価証券	58,329,733	58,329,727	
国債	13,463,863	13,463,863	
地方債	213	213	
社債	85,777	85,777	
株式	853,508	853,508	
その他の証券	43,926,371	43,926,365	
金銭の信託	4,922,102	4,922,102	
有価証券および金銭の信託のうち、のれんに係るもの(無形固定資産として 計上されるものを除く。)の額		—	A1.1
有価証券および金銭の信託のうち、自己保有資本調達手段の額		—	—
普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	A4
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A11
Tier 2資本調達手段の額		—	A17
有価証券および金銭の信託のうち、意図的に保有している他の金融機関等の 資本調達手段の額		—	—
普通出資の額		—	A5
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A12
Tier 2資本調達手段の額		—	A18
有価証券および金銭の信託のうち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額		332,777	—
普通出資の額		—	A6
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A13
Tier 2資本調達手段の額		—	A19
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		332,777	A21.2
有価証券および金銭の信託のうち、その他金融機関等の資本調達手段の額		106,441	—
特定項目十パーセント基準超過額		—	A7
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A9
その他Tier 1資本調達手段の額		39,040	A14
Tier 2資本調達手段の額		—	A20
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に係る 調整項目不算入額		67,401	A22
特定取引資産	14,284		
商品有価証券	5,077		
商品有価証券派生商品	7		
特定取引有価証券派生商品	5		
特定金融派生商品	9,193		
買入金銭債権	244,023		
コールローン	139,877		
買現先勘定	—		
債券貸借取引支払保証金	2,049,052		
現金預け金	15,031,730		
現金	111,190		
預け金	14,920,540		
その他資産	1,032,564	1,032,584	
未決済為替貸	82	82	
前払費用	2,746	2,746	
未収収益	187,233	187,253	
先物取引差入証拠金	987	987	
先物取引差金勘定	6	6	
金融派生商品	502,223	502,223	
金融商品等差入担保金	305,005	305,005	
その他の資産	34,279	34,279	
前払年金費用の額	8,111	8,111	A3

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
有形固定資産	106,405		
建物	42,447		
土地	49,679		
リース資産	10,912		
建物仮勘定	775		
その他の有形固定資産	2,589		
無形固定資産	18,597	18,597	
ソフトウェア	9,254	9,254	
リース資産	3,301	3,301	
その他の無形固定資産	6,041	6,041	
うち、のれんに係るもの(無形固定資産として計上されるものに限る。)の額		—	A1.2
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額		18,597	A2.1
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額に に係る実効税率相当額		5,160	A2.2
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に 関連するものの額		—	—
特定項目十パーセント基準超過額		—	A8
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A10
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。) に係る調整項目不算入額		—	A23
支払承諾見返	173,161		
貸倒引当金	△ 91,370	△ 91,290	
うち、一般貸倒引当金Tier 2算入額		△ 3	A15
うち、適格引当金Tier 2算入額		—	A16
投資損失引当金	△ 1,344		
資産の部合計	100,130,096		
負債の部			
預金	58,838,558		
定期預金	51,173,171		
通知預金	40,207		
普通預金	2,948,829		
当座預金	132,441		
その他の預金	4,543,908		
譲渡性預金	3,598,338		
農林債	3,133,079		
農林債発行高	3,133,079		
社債		50,000	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額		—	D1.1
うち、Tier 2資本調達手段に係る負債の額		—	D2.1
特定取引負債	8,476		
商品有価証券派生商品	—		
特定取引有価証券派生商品	15		
特定金融派生商品	8,461		
借入金	3,085,120	3,035,120	
借入金	3,085,120	3,035,120	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額		—	D1.2
うち、Tier 2資本調達手段に係る負債の額		1,415,480	D2.2
コールマネー	4,276		
売現先勘定	18,488,218		
債券貸借取引受入担保金	903,887		
外国為替	17		
未払外国為替	17		
受託金	1,397,731		
その他負債	2,611,934		
未決済為替借	60		
未払費用	63,746		
未払法人税等	39,175		
前受収益	760		
従業員預り金	8,894		
先物取引差金勘定	—		
金融派生商品	456,097		
金融商品等受入担保金	313,410		
リース債務	12,450		
その他の負債	1,717,339		

自己資本の充実の状況等

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
賞与引当金	6,227		
退職給付引当金	18,846		
役員退職慰労引当金	850		
農林水産業助成等引当金	12,684		
繰延税金負債	705,782	705,805	
うち、前払年金費用に係るものの額		2,251	D3
再評価に係る繰延税金負債	9,263	9,263	
支払承諾	173,161		
負債の部合計	92,996,456		
純資産の部			
資本金	3,480,488	3,480,488	
普通出資金	3,455,488	3,455,488	E1.1
(うち後配出資金)	3,029,771	3,029,771	
優先出資金	24,999	24,999	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		24,500	E5.1
資本剰余金	25,020	25,020	
資本準備金	24,999	24,999	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		24,500	E5.2
その他資本剰余金	20	20	E1.2
再評価積立金	20	20	
利益剰余金	1,725,717	1,725,971	E2
利益準備金	613,866	613,866	
その他利益剰余金	1,111,851	1,112,105	
特別積立金	181,800	181,800	
別途積立金	559,403	559,403	
固定資産圧縮積立金	7,139	7,139	
退職給与基金	7	7	
半期末処分剰余金	363,501	363,754	
当年度純利益	271,580	271,591	
会員勘定合計	5,231,226	5,231,486	
うち、上記以外に該当するものの額		—	E3
うち、Tier 2資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		—	E6
その他有価証券評価差額金	2,118,027	2,118,027	
繰延ヘッジ損益	△ 231,634	△ 231,634	
うち、繰延ヘッジ損益の額		△ 57,065	E7
土地再評価差額金	16,020	16,020	
為替換算調整勘定		11	
評価・換算差額等合計	1,902,413	1,902,424	E4
純資産の部合計	7,133,639		
負債及び純資産の部合計	100,130,096		

注1 「規制上の連結対象に基づいた貸借対照表」については、自己資本の計算に使用する項目のみを記載しております。

注2 「規制上の連結対象に基づいた貸借対照表」の金額は、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成」に関する開示における「経過措置による不算入額」が含まれています。

平成28年度

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
資産の部			
貸出金	11,948,542		
証書貸付	10,476,391		
手形貸付	370,443		
当座貸越	1,099,295		
割引手形	2,411		
うち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額		103,000	
Tier 2資本調達手段の額		—	
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		103,000	A21.1
外国為替	224,101		
外国他店預け	224,101		
有価証券	62,108,251	62,108,246	
国債	13,166,759	13,166,759	
地方債	148	148	
短期社債	150,000	150,000	
社債	272,622	272,622	
株式	881,571	881,571	
その他の証券	47,637,150	47,637,144	
金銭の信託	6,982,774	6,982,774	
有価証券および金銭の信託のうち、のれんに係るもの(無形固定資産として計上されるものを除く。)の額		—	A1.1
有価証券および金銭の信託のうち、自己保有資本調達手段の額		—	—
普通出資(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		—	A4
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A11
Tier 2資本調達手段の額		—	A17
有価証券および金銭の信託のうち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額		—	—
普通出資の額		—	A5
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A12
Tier 2資本調達手段の額		—	A18
有価証券および金銭の信託のうち、少数出資金融機関等の資本調達手段の額		244,726	—
普通出資の額		—	A6
その他Tier 1資本調達手段の額		—	A13
Tier 2資本調達手段の額		—	A19
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額		244,726	A21.2
有価証券および金銭の信託のうち、その他金融機関等の資本調達手段の額		106,442	—
特定項目十パーセント基準超過額		—	A7
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A9
その他Tier 1資本調達手段の額		39,041	A14
Tier 2資本調達手段の額		—	A20
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通出資に係る調整項目不算入額		67,401	A22
特定取引資産	10,715		
商品有価証券	3,913		
商品有価証券派生商品	4		
特定取引有価証券派生商品	8		
特定金融派生商品	6,787		
買入金銭債権	257,888		
コールローン	146,220		
買現先勘定	—		
債券貸借取引支払保証金	1,173		
現金預け金	22,912,982		
現金	95,371		
預け金	22,817,610		
その他資産	997,741	997,741	
未決済為替貸	194	194	
前払費用	418	418	
未収収益	196,382	196,382	
先物取引差入証拠金	3,944	3,944	
先物取引差金勘定	617	617	
金融派生商品	414,707	414,707	
金融商品等差入担保金	149,628	149,628	
その他の資産	231,847	231,847	
前払年金費用の額	12,903	12,903	A3

自己資本の充実の状況等

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
有形固定資産	115,392		
建物	44,345		
土地	47,280		
リース資産	21,119		
建物仮勘定	44		
その他の有形固定資産	2,601		
無形固定資産	28,425	28,425	
ソフトウェア	9,844	9,844	
リース資産	5,880	5,880	
その他の無形固定資産	12,700	12,700	
うち、のれんに係るもの(無形固定資産として計上されるものに限る。)の額		—	A1.2
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額		28,425	A2.1
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額に係る実効税率相当額		7,888	A2.2
うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目十パーセント基準超過額		—	A8
特定項目十五パーセント基準超過額		—	A10
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額		—	A23
支払承諾見返	120,867		
貸倒引当金	△ 54,203	△ 54,203	
うち、一般貸倒引当金Tier 2算入額		△ 7	A15
うち、適格引当金Tier 2算入額		—	A16
投資損失引当金	△ 1,344		
資産の部合計	105,812,432		
負債の部			
預金	61,904,218		
定期預金	54,444,528		
通知預金	36,227		
普通預金	2,988,208		
当座預金	90,932		
その他の預金	4,344,321		
譲渡性預金	3,689,270		
農林債	2,423,827		
農林債発行高	2,423,827		
社債		—	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額		—	D1.1
うち、Tier 2資本調達手段に係る負債の額		—	D2.1
特定取引負債	6,150		
商品有価証券派生商品	—		
特定取引有価証券派生商品	9		
特定金融派生商品	6,141		
借入金	4,315,111	4,315,111	
借入金	4,315,111	4,315,111	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る負債の額		—	D1.2
うち、Tier 2資本調達手段に係る負債の額		1,415,480	D2.2
コールマネー	3,365		
売現先勘定	19,645,010		
債券貸借取引受入担保金	1,013		
外国為替	2		
未払外国為替	2		
受託金	1,257,432		
その他負債	4,894,665		
未決済為替借	936		
未払費用	62,989		
未払法人税等	11,348		
前受収益	671		
従業員預り金	9,070		
先物取引差金勘定	—		
金融派生商品	228,773		
金融商品等受入担保金	433,362		
リース債務	24,045		
その他の負債	4,123,467		

(単位:百万円)

	公表 貸借対照表	規制上の連結対象 に基づいた 貸借対照表	参照番号
賞与引当金	6,302		
退職給付引当金	22,301		
役員退職慰労引当金	938		
農林水産業助成等引当金	523		
繰延税金負債	573,768	573,768	
うち、前払年金費用に係るものの額		3,580	D3
再評価に係る繰延税金負債	8,607	8,607	
支払承諾	120,867		
負債の部合計	98,873,376		
純資産の部			
資本金	3,480,488	3,480,488	
普通出資金	3,455,488	3,455,488	E1.1
(うち後配出資金)	3,029,771	3,029,771	
優先出資金	24,999	24,999	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		24,500	E5.1
資本剰余金	25,020	25,020	
資本準備金	24,999	24,999	
うち、その他Tier 1資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		24,500	E5.2
その他資本剰余金	20	20	E1.2
再評価積立金	20	20	
利益剰余金	1,862,453	1,862,634	E2
利益準備金	668,466	668,466	
その他利益剰余金	1,193,987	1,194,168	
特別積立金	236,400	236,400	
別途積立金	559,403	559,403	
固定資産圧縮積立金	7,596	7,596	
退職給与基金	7	7	
半期末処分剰余金	390,580	390,761	
当年度純利益	203,414	203,342	
会員勘定合計	5,367,962	5,368,149	
うち、上記以外に該当するものの額		—	E3
うち、Tier 2資本調達手段に係る会員勘定の額及びその内訳		—	E6
その他有価証券評価差額金	1,583,476	1,583,476	
繰延ヘッジ損益	△ 26,695	△ 26,695	
うち、繰延ヘッジ損益の額		19,278	E7
土地再評価差額金	14,312	14,312	
為替換算調整勘定		10	
評価・換算差額等合計	1,571,093	1,571,103	E4
純資産の部合計	6,939,055		
負債及び純資産の部合計	105,812,432		

注1 「規制上の連結対象に基づいた貸借対照表」については、自己資本の計算に使用する項目のみを記載しております。

注2 「規制上の連結対象に基づいた貸借対照表」の金額は、経過措置勘定案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成」に関する開示における「経過措置による不算入額」が含まれています。

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実度に関する事項

(各リスク区分ごとの自己資本比率規制上の最低所要自己資本の額および内訳)

■ 所要自己資本の額

(単位:億円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	1,314,510	24,536	1,405,053	25,217
内部格付手法を適用するエクスポージャー	1,119,606	24,289	1,245,613	24,981
事業法人(特定貸付債権を除く)	66,409	2,578	75,143	1,887
事業法人(特定貸付債権)	3,270	271	5,139	391
ソブリン	618,325	4	661,066	1
金融機関等	169,981	1,580	169,253	1,084
リテール	36	14	36	11
居住用不動産	1	0	1	0
適格リボルビング型リテール	—	—	—	—
その他リテール	35	13	35	10
証券化等	47,685	363	65,130	420
株式等	12,498	2,024	13,167	2,099
PD/LGD方式	8,364	910	8,691	906
簡易手法(マーケット・ベース方式)	896	303	1,006	341
内部モデル手法(マーケット・ベース方式)	3,237	810	3,469	852
信用リスク・アセットのみなし計算	195,593	17,207	251,108	18,919
購入債権	3,624	159	3,082	43
その他資産	2,180	85	2,485	122
標準的手法を適用するエクスポージャー	66	5	71	5
当座貸越(債券所有者)	—	—	—	—
前払費用	27	2	4	0
仮払金	38	3	67	5
その他	—	—	—	—
CVAリスク相当額	6,756	67	5,471	46
中央清算機関関連エクスポージャー	187,845	149	153,757	169
調整項目にかかる経過措置により算入されるもの	236	25	139	14
マーケット・リスク		1,975		1,361
標準的方式		1,970		1,354
金利リスク・カテゴリー		—		—
株式リスク・カテゴリー		—		—
外国為替リスク・カテゴリー		1,970		1,354
コモディティ・リスク・カテゴリー		—		—
オプション取引		—		—
内部モデル方式		5		7
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)		703		691
所要自己資本の額の総計		27,215		27,271

注1 信用リスクに対する所要自己資本の額=信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額

注2 「内部格付手法を適用するエクスポージャー」(リテールを除く)のうち、先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーに対するEADおよび所要自己資本の額は、EAD79,734億円、所要自己資本の額1,903億円となっております。

注3 「証券化等」とは証券化エクスポージャーおよび再証券化エクスポージャーのことをいいます。

注4 「信用リスク・アセットのみなし計算」とは、自己資本比率告示第144条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいいます。

注5 「信用リスク・アセットのみなし計算」には、みなし計算が適用される中央清算機関関連エクスポージャーのEAD1,726億円、所要自己資本の額3億円を含んでおりません。

注6 「粗利益配分手法」とは、1年間の粗利益を自己資本比率告示別表1に規定される業務区分に配分し、当該業務区分に対応する掛目を乗じて得た額をすべての業務区分について合計したものの直近3年間平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする計算手法です(自己資本比率告示第282条)。

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
単体総所要自己資本の額	26,299	26,585

注 「単体総所要自己資本の額」は自己資本比率告示第14条各号の算式の分母に8%を乗じた額をいいます。

信用リスクに関する事項

(信用リスク・アセットのみなし計算を適用するエクスポージャー、および証券化エクスポージャーを除く。)

1. 信用リスクエクスポージャー

平成27年度

■ 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	179,305	150,299	523	187,738	517,867	854
アジア	2,704	1,474	271	822	5,272	—
欧州	2,773	98,240	1,087	71,869	173,971	—
米州	7,716	171,411	799	174,806	354,734	—
その他	1,271	4,412	178	2,520	8,383	—
合計	193,772	425,838	2,860	437,756	1,060,228	854

■ 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	25,678	3,959	16	1	29,655	214	0
農業	325	5	1	0	331	50	0
林業	71	—	—	—	71	2	—
漁業	233	4	—	0	237	159	9
鉱業	144	—	—	0	145	—	—
建設業	857	108	—	0	966	2	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	2,703	69	—	0	2,774	—	—
情報通信業	809	73	—	4	887	—	—
運輸業	5,625	1,214	33	0	6,873	82	21
卸売・小売業	14,517	1,131	4	1	15,655	80	0
金融・保険業	23,794	100,755	2,803	435,466	562,819	11	—
不動産業	5,754	1,332	—	27	7,114	174	—
サービス業	13,212	1,283	1	12	14,510	76	—
地方公共団体	577	2	—	0	579	—	—
その他	99,465	315,897	—	2,242	417,605	0	—
合計	193,772	425,838	2,860	437,756	1,060,228	854	32

注 「金融・保険業」の「その他」には、レポ取引、コールローン等が含まれております。

■ 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	143,890	25,051	1,323	427,851	598,117
1年超3年以内	16,030	133,140	1,463	1,989	152,622
3年超5年以内	17,245	164,229	20	0	181,495
5年超7年以内	7,899	51,973	7	0	59,880
7年超	8,652	36,465	45	0	45,164
期間の定めなし	53	14,979	—	7,914	22,948
合計	193,772	425,838	2,860	437,756	1,060,228

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成28年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしておりません。

注2 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは66億円です。

注3 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

自己資本の充実の状況等

平成28年度

■ 地域別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー
日本	118,300	151,469	305	239,305	509,380	597
アジア	2,916	1,465	120	3,883	8,385	—
欧州	2,845	102,687	2,189	100,093	207,815	—
米州	8,415	180,120	381	152,398	341,315	—
その他	2,583	4,076	148	2,580	9,389	—
合計	135,060	439,819	3,146	498,260	1,076,287	597

■ 業種別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランス シートエク スポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エク スポージャー 合計	デフォルト・ エクスポージャー	貸出金 償却 (部分直接 償却実施額)
製造業	27,085	4,662	12	1	31,761	235	—
農業	477	4	1	0	483	55	2
林業	65	—	—	—	65	2	—
漁業	194	4	—	0	198	110	—
鉱業	138	—	—	0	138	—	—
建設業	853	110	—	0	963	0	—
電気・ガス・熱供給・ 水道業	3,562	54	—	0	3,617	—	—
情報通信業	1,188	87	—	1	1,277	—	—
運輸業	6,228	1,248	27	0	7,505	71	—
卸売・小売業	15,003	1,218	1	1	16,224	71	—
金融・保険業	26,965	78,241	3,102	495,660	603,969	9	—
不動産業	6,365	1,439	—	27	7,831	1	—
サービス業	14,823	821	0	11	15,657	39	8
地方公共団体	396	1	—	0	398	—	—
その他	31,713	351,925	—	2,556	386,195	0	—
合計	135,060	439,819	3,146	498,260	1,076,287	597	10

注 「金融・保険業」の「その他」には、レボ取引、コールローン等が含まれております。

■ 残存期間別内訳

(単位:億円)

項目	貸出金、 コミットメント、 オフバランスシート エクスポージャー	有価証券	デリバティブ	その他	信用リスク エクスポージャー 合計
1年以内	71,161	53,580	661	490,436	615,839
1年超3年以内	18,471	146,226	781	0	165,478
3年超5年以内	24,322	120,432	14	0	144,770
5年超7年以内	9,619	30,772	3	0	40,396
7年超	11,461	71,334	1,685	0	84,481
期間の定めなし	23	17,473	—	7,823	25,320
合計	135,060	439,819	3,146	498,260	1,076,287

注1 信用リスクに関するエクスポージャーの平成29年3月末の残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離はしていません。

注2 信用リスクエクスポージャーのうち、標準的手法を適用する信用リスクエクスポージャーは71億円です。

注3 デフォルト・エクスポージャーは、当金庫の自己査定に基づき要管理先以下に区分したエクスポージャーです。

2. 貸倒引当金等の状況

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の地域別内訳・増減 (単位:億円)

項 目	平成27年度	平成28年度	
			増減
一般貸倒引当金	146	284	137
個別貸倒引当金	357	229	△ 127
日本	357	229	△ 127
アジア	—	—	—
欧州	—	—	—
米州	—	—	—
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	504	514	9

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の業種別内訳・増減 (単位:億円)

項 目	平成27年度	平成28年度	
			増減
一般貸倒引当金	146	284	137
個別貸倒引当金	357	229	△ 127
製造業	47	70	23
農業	39	45	6
林業	2	2	△ 0
漁業	55	50	△ 5
鉱業	—	—	—
建設業	2	—	△ 2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	30	19	△ 11
卸売・小売業	21	17	△ 3
金融・保険業	7	6	△ 1
不動産業	98	—	△ 98
サービス業	52	17	△ 35
地方公共団体	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	504	514	9

自己資本の充実の状況等

3. 内部格付手法を適用するエクスポージャー

a. 事業法人等エクスポージャー

平成27年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ウェイト	EAD				
					オン・バランス	オフ・バランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乘ずる掛目の加重平均値	
事業法人向けエクスポージャー	1.25%	44.96%		49%	66,409	58,734	7,674	6,701	75.00%
格付1-1~格付4	0.12%	45.00%		36%	61,518	54,197	7,320	6,557	75.00%
格付5~格付7	1.71%	44.62%		118%	3,550	3,290	260	124	75.00%
格付8-1~格付8-2	15.84%	44.74%		319%	766	684	82	18	75.00%
小計	0.39%	44.97%		44%	65,835	58,171	7,663	6,700	75.00%
格付8-3~格付10-2	100.00%	43.70%	43.70%	551%	573	562	11	0	75.00%
ソブリン向けエクスポージャー	0.00%	45.00%		0%	618,325	599,539	18,786	93	75.00%
格付1-1~格付4	0.00%	45.00%		0%	618,316	599,530	18,786	93	75.00%
格付5~格付7	0.86%	45.00%		131%	8	8	—	—	—
格付8-1~格付8-2	9.88%	0.01%		3%	0	0	—	—	—
小計	0.00%	45.00%		0%	618,325	599,539	18,786	93	75.00%
格付8-3~格付10-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.05%	23.51%		12%	169,981	75,998	93,982	45	75.00%
格付1-1~格付4	0.04%	23.53%		11%	169,412	75,471	93,940	45	75.00%
格付5~格付7	2.43%	19.54%		68%	484	443	40	—	—
格付8-1~格付8-2	8.94%	5.29%		31%	83	82	1	—	—
小計	0.05%	23.51%		12%	169,980	75,997	93,982	45	75.00%
格付8-3~格付10-2	100.00%	45.00%	45.00%	563%	0	0	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0.15%	90.00%		136%	8,364	8,364	—	—	—
格付1-1~格付4	0.09%	90.00%		133%	8,245	8,245	—	—	—
格付5~格付7	2.15%	90.00%		299%	98	98	—	—	—
格付8-1~格付8-2	15.84%	90.00%		541%	20	20	—	—	—
小計	0.15%	90.00%		136%	8,364	8,364	—	—	—
格付8-3~格付10-2	100.00%	90.00%	90.00%	1,193%	0	0	—	—	—

注1 PD、LGD、EL defaultおよびリスク・ウェイトは、EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額との合計額をEADで除した値です。

平成28年度

(単位:億円)

項目	加重平均 PD	加重平均 LGD	加重平均 EL default	加重平均 リスク・ウェイト	EAD				
					オン・バランス	オフ・バランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乘ずる掛目の加重平均値	
事業法人向けエクスポージャー	1.08%	30.00%		31%	75,143	63,148	11,994	6,982	75.00%
格付1-1~格付4	0.11%	30.15%		24%	69,727	58,054	11,673	6,870	75.00%
格付5~格付7	1.52%	27.98%		74%	3,877	3,633	243	103	75.00%
格付8-1~格付8-2	15.84%	29.02%		208%	1,031	964	67	7	75.00%
小計	0.40%	30.02%		29%	74,637	62,652	11,984	6,982	75.00%
格付8-3~格付10-2	100.00%	26.54%	26.54%	332%	506	496	9	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	0.00%	44.99%		0%	661,066	640,604	20,462	191	75.00%
格付1-1~格付4	0.00%	44.99%		0%	661,065	640,603	20,462	191	75.00%
格付5~格付7	1.00%	45.00%		134%	0	0	—	—	—
格付8-1~格付8-2	9.88%	0.02%		4%	0	0	—	—	—
小計	0.00%	44.99%		0%	661,066	640,604	20,462	191	75.00%
格付8-3~格付10-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	0.05%	19.04%		8%	169,253	59,899	109,353	7	75.00%
格付1-1~格付4	0.04%	19.01%		8%	168,445	59,128	109,316	7	75.00%
格付5~格付7	2.02%	25.00%		74%	801	765	35	—	—
格付8-1~格付8-2	8.94%	45.00%		250%	6	5	0	—	—
小計	0.05%	19.04%		8%	169,253	59,899	109,353	7	75.00%
格付8-3~格付10-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0.17%	90.00%		130%	8,691	8,691	—	—	—
格付1-1~格付4	0.09%	90.00%		127%	8,545	8,545	—	—	—
格付5~格付7	2.08%	90.00%		293%	135	135	—	—	—
格付8-1~格付8-2	15.84%	90.00%		723%	7	7	—	—	—
小計	0.13%	90.00%		130%	8,688	8,688	—	—	—
格付8-3~格付10-2	100.00%	90.00%	90.00%	1,193%	3	3	—	—	—

注1 PD、LGD、EL defaultおよびリスク・ウェイトは、EAD(オン・バランスとオフ・バランスの合計)による加重平均値としております。

注2 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額との合計額をEADで除した値です。

b. リテールエクスポージャー

平成27年度

(単位:億円)

項目	加重平均PD	加重平均LGD	加重平均EL default	加重平均リスク・ウェイト	EAD				
					オン・バランス	オフ・バランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値	
居住用不動産向けエクスポージャー	5.13%	43.53%	59.45%	89%	1,226	1,226	—	—	—
非デフォルト 非延滞	0.64%	43.53%	—	43%	1,118	1,118	—	—	—
非デフォルト 延滞	27.77%	43.53%	—	405%	71	71	—	—	—
非デフォルト 小計	2.27%	43.53%	—	65%	1,190	1,190	—	—	—
デフォルト	100.00%	—	59.45%	895%	35	35	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	26.76%	83.45%	98.26%	458%	38	16	21	—	—
非デフォルト 非延滞	2.07%	84.20%	—	133%	28	6	21	—	—
非デフォルト 延滞	21.03%	46.54%	—	225%	0	0	0	—	—
非デフォルト 小計	2.45%	83.45%	—	135%	28	7	21	—	—
デフォルト	100.00%	—	98.26%	1,432%	9	9	0	—	—
合計	5.79%	44.47%	67.58%	100%	1,264	1,242	21	—	—
非デフォルト 非延滞	0.68%	44.53%	—	45%	1,147	1,125	21	—	—
非デフォルト 延滞	27.71%	43.55%	—	404%	72	72	0	—	—
非デフォルト 小計	2.28%	44.47%	—	67%	1,219	1,197	21	—	—
デフォルト	100.00%	—	67.58%	1,008%	45	45	0	—	—

注1 平成28年3月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大半は、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産となっております。本項目にかかる定量開示には、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメータ推計対象資産については、本項目にかかる定量開示対象として含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しませんが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGD default)と期待損失(EL default)とを勘案して算出しています。

注5 平成28年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

平成28年度

(単位:億円)

項目	加重平均PD	加重平均LGD	加重平均EL default	加重平均リスク・ウェイト	EAD				
					オン・バランス	オフ・バランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値	
居住用不動産向けエクスポージャー	4.79%	43.92%	59.39%	86%	1,033	1,033	—	—	—
非デフォルト 非延滞	0.64%	43.92%	—	43%	949	949	—	—	—
非デフォルト 延滞	27.39%	43.92%	—	407%	55	55	—	—	—
非デフォルト 小計	2.12%	43.92%	—	63%	1,005	1,005	—	—	—
デフォルト	100.00%	—	59.39%	902%	28	28	—	—	—
適格リボルビング型リテールエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非デフォルト 小計	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	20.55%	89.55%	97.78%	378%	37	13	23	—	—
非デフォルト 非延滞	2.15%	89.62%	—	143%	30	6	23	—	—
非デフォルト 延滞	26.36%	42.79%	—	246%	0	0	0	—	—
非デフォルト 小計	2.19%	89.55%	—	143%	30	6	23	—	—
デフォルト	100.00%	—	97.78%	1,395%	6	6	0	—	—
合計	5.34%	45.25%	67.00%	96%	1,071	1,047	23	—	—
非デフォルト 非延滞	0.68%	45.32%	—	46%	979	956	23	—	—
非デフォルト 延滞	27.39%	43.92%	—	407%	56	55	0	—	—
非デフォルト 小計	2.13%	45.25%	—	66%	1,035	1,012	23	—	—
デフォルト	100.00%	—	67.00%	1,000%	35	35	0	—	—

注1 平成29年3月末の当金庫保有リテールエクスポージャーの大半は、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産となっております。本項目にかかる定量開示には、みなし計算を適用する資産に該当する購入リテール資産のうち、パラメータ推計対象資産を含めています。

注2 「非デフォルト 延滞」は、自己資本比率告示上のデフォルトの定義には該当しませんが、延滞が発生しているものを記載しています。

注3 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額と期待損失額を8%で除した額の合計額をEADで除した値です。

注4 「デフォルト」にかかるリスク・ウェイトは、デフォルト債権の非期待損失(LGD default)と期待損失(EL default)とを勘案して算出しています。

注5 平成29年3月末時点において、コミットメントの引出額の発生する適格リボルビング型リテールエクスポージャーの保有はありません。

自己資本の充実の状況等

c. 事業法人等エクスポージャー、リテールエクスポージャーの損失の実績等

■ 直前期における損失の実績値と過去の実績値との対比

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度	
		実績値	増減
事業法人向けエクスポージャー	16	41	24
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	0	—	△0
居住用不動産向けエクスポージャー	0	—	△0
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	0
合計	16	41	24

注 損失の実績値は、直前期にデフォルトとなったエクスポージャーにかかる直接償却、部分直接償却、個別貸倒引当、一般貸倒引当、債権売却時の損失です。

■ 直前期における損失の実績値と過去の実績値との対比にかかる要因分析

信用状況は概ね良好に推移したものの、一部投融资先の信用状況の悪化による貸倒引当金の計上に伴い、平成28年度における損失の実績値合計は前年度比+24億円となりました。

■ 長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位:億円)

項目	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	282	68	456	233	554	427
ソブリン向けエクスポージャー	16	—	11	—	4	—
金融機関等向けエクスポージャー	5	—	4	—	5	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	11	0	2	0	10	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	1	0	1	0

項目	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	731	70	423	94	243	17
ソブリン向けエクスポージャー	0	—	0	—	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	4	—	3	—	9	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	31	0	23	0	6	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	0	0	0	0	0

項目	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	201	4	173	31	157	16
ソブリン向けエクスポージャー	0	—	0	—	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	11	—	9	—	9	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	5	—	5	11	4	0
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	0	0
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0	0	0	0	0

項目	平成28年度	
	損失推計値	損失実績値
事業法人向けエクスポージャー	147	41
ソブリン向けエクスポージャー	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	10	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	4	—
居住用不動産向けエクスポージャー	0	—
適格リボルビング型エクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	0	0

注1 損失の推計値と実績値の集計対象は、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収収益および仮払金ならびに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの、ならびに時価のない有価証券、時価のない金銭の信託および買入金銭債権としています。

注2 各年度の損失推計値は、期待損失額です。

d. スロットリング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャー

■ スロットリング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権のエクスポージャーの額 (単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
スロットリング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権	3,738	5,875
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付を除く特定貸付債権	3,738	5,875
リスク・ウェイト 50%	436	579
リスク・ウェイト 70%	2,012	3,664
リスク・ウェイト 90%	841	910
リスク・ウェイト 115%	72	161
リスク・ウェイト 250%	183	174
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	192	384
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	—	—
リスク・ウェイト 70%	—	—
リスク・ウェイト 95%	—	—
リスク・ウェイト 120%	—	—
リスク・ウェイト 140%	—	—
リスク・ウェイト 250%	—	—
リスク・ウェイト 0%(デフォルト)	—	—

注1 「特定貸付債権」とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、および事業用不動産向け貸付の総称です(自己資本比率告示第1条第1項第41号)。

注2 「ボラティリティの高い特定貸付債権」とは、他の特定貸付債権に比べ損失のボラティリティが高い事業用不動産の取得に対する信用供与等、自己資本比率告示第1条第1項第43号の規定に該当する貸付をいいます。

注3 「スロットリング・クライテリアに割り当てた特定貸付債権」は、当金庫が付与する内部格付を自己資本比率告示第130条第4項または第6項に規定される区分に割り当て、対応するリスク・ウェイトによって信用リスク・アセットの額を計算します。

注4 リスク・ウェイトは、自己資本比率告示第130条第4項および第6項の規定を適用しております。

e. マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャー

■ マーケット・ベース方式の簡易手法を適用する株式等エクスポージャーの額 (単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
マーケット・ベース方式の簡易手法を適用するエクスポージャー	896	1,006
リスク・ウェイト 300%	—	—
リスク・ウェイト 400%	896	1,006

注 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第143条第4項)。

4. 標準的手法を適用するエクスポージャー

■ 標準的手法を適用するエクスポージャーの額 (単位:億円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	エクスポージャー	外部格付を参照するもの	エクスポージャー	外部格付を参照するもの
標準的手法を適用するエクスポージャー	66	—	71	—
リスク・ウェイト 0%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 10%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 20%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 35%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 50%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 75%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 100%	66	—	71	—
リスク・ウェイト 150%	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1,250%	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—

注 「上記以外」には、ルックスルー方式により信用リスク・アセットを計測するファンド等の資産、および、リスク・ウェイトが150%を上回り1,250%を下回る資産が含まれております。

自己資本の充実の状況等

信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーの額

(適格金融資産担保、適格資産担保、保証、クレジット・デリバティブ)

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
内部格付手法	82,304	96,922
適格金融資産担保	75,573	89,406
事業法人向けエクスポージャー	577	—
ソブリン向けエクスポージャー	0	0
金融機関等向けエクスポージャー	74,995	89,406
適格資産担保	—	—
事業法人向けエクスポージャー	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
保証、クレジット・デリバティブ	6,731	7,515
事業法人向けエクスポージャー	3,884	4,055
ソブリン向けエクスポージャー	2,317	2,569
金融機関等向けエクスポージャー	528	890
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—
標準的手法	—	—
適格金融資産担保	—	—
保証、クレジット・デリバティブ	—	—

注 みなし計算を適用するエクスポージャーを含みません。

派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

■ 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を採用しています。

■ 与信相当額の内訳

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
グロスの再構築コストの合計額(零を下回らないものに限る。)(A)	5,102	4,203
グロスのアドオンの合計額(B)	4,984	5,767
グロスの与信相当額(C) = (A) + (B)	10,086	9,970
うち外為関連取引	8,807	7,197
うち金利関連取引	1,273	2,770
うち株式関連取引	5	2
うちクレジット・デリバティブ	—	—
うち長期決済期間取引	—	—
ネットイング契約による与信相当額の削減額(CSA差入担保の額を含む。)(D)	3,246	2,507
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(E) = (C) - (D)	6,839	7,462
担保の額(F)	3,140	2,926
うち適格金融資産担保	3,140	2,926
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額(G) = (E) - (F)	3,699	4,536

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第56条第1項の規定により与信相当額を算出していないものは含みません。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
プロテクションの購入	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
うちトータル・リターン・スワップ	—	—
プロテクションの提供	—	—
うちクレジット・デフォルト・スワップ	—	—
うちトータル・リターン・スワップ	—	—
信用リスク削減効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

注1 みなし計算資産に含まれる派生商品取引は含みません。

注2 自己資本比率告示第21条第2項、同条第3項および第56条の規定により信用リスク・アセットの額を算出していないものは含みません。

証券化エクスポージャー等に関する事項

1. 信用リスク・アセットの算出対象

■ 当金庫がオリジネーターである証券化エクスポージャー等の額

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
原資産の合計額	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	—	—
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額	—	—
保有する再証券化エクスポージャーの額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー等の額	—	—
保有し信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーの額	—	—

■ 当金庫が投資家である証券化エクスポージャー等の額および原資産の種類別内訳

平成27年度

(単位:億円)

項目	証券化エクスポージャー等(再証券化エクスポージャーを含む)					
	エクスポージャーの額	1,250%のリスク・ウェイトが適用される額	再証券化エクスポージャー			1,250%のリスク・ウェイトが適用される額
			エクスポージャーの額		2次・3次証券化商品	
			規制固有の再証券化商品			
エクスポージャーの額	47,685 (10)	12 (0)	1,341	0	1,341	0
個人等						
資産担保証券(ABS)	6,625 (5)	— (—)	—	—	—	—
住宅ローン担保証券(RMBS)	19,021 (—)	— (—)	31	—	31	—
不動産						
商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	654 (—)	— (—)	—	—	—	—
債務担保証券(CDO)	21,367 (—)	0 (—)	1,309	0	1,309	0
事業法人等						
ローン債務担保(CLO)	21,367 (—)	— (—)	1,309	—	1,309	—
証券化商品担保(ABS CDO等)	0 (—)	0 (—)	0	0	—	0
債券担保(CBO)他	— (—)	— (—)	—	—	—	—
その他	17 (5)	12 (0)	—	—	—	—

注1 再証券化エクスポージャーとは、証券化エクスポージャーのなかで裏付け資産に証券化エクスポージャーを含むものをいいます。

注2 オフ・バランスは()内に内数として記載しております。オフ・バランスの再証券化エクスポージャーはありません。

平成28年度

(単位:億円)

項目	証券化エクスポージャー等(再証券化エクスポージャーを含む)					
	エクスポージャーの額	1,250%のリスク・ウェイトが適用される額	再証券化エクスポージャー			1,250%のリスク・ウェイトが適用される額
			エクスポージャーの額		2次・3次証券化商品	
			規制固有の再証券化商品			
エクスポージャーの額	65,130 (2)	0 (—)	512	0	512	0
個人等						
資産担保証券(ABS)	10,716 (—)	— (—)	—	—	—	—
住宅ローン担保証券(RMBS)	23,361 (—)	— (—)	—	—	—	—
不動産						
商業用モーゲージ担保証券(CMBS)	660 (—)	— (—)	—	—	—	—
債務担保証券(CDO)	30,389 (—)	0 (—)	512	0	512	0
事業法人等						
ローン債務担保(CLO)	30,389 (—)	— (—)	512	—	512	—
証券化商品担保(ABS CDO等)	0 (—)	0 (—)	0	0	—	0
債券担保(CBO)他	— (—)	— (—)	—	—	—	—
その他	2 (2)	— (—)	—	—	—	—

注1 再証券化エクスポージャーとは、証券化エクスポージャーのなかで裏付け資産に証券化エクスポージャーを含むものをいいます。

注2 オフ・バランスは()内に内数として記載しております。オフ・バランスの再証券化エクスポージャーはありません。

自己資本の充実の状況等

■ 投資家として保有する証券化エクスポージャー等のリスク・ウェイト区分ごとの額および所要自己資本の額

平成27年度

(単位:億円)

項目	エクスポージャーの額			所要自己資本の額		
	(オン・バランス)	(オフ・バランス)		(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
証券化エクスポージャーの額	46,344	46,333	10	327	324	2
リスク・ウェイト:20%以下	46,186	46,181	5	290	290	0
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	72	72	—	3	3	—
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	19	19	—	1	1	—
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	2	—	2	0	—	0
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	50	47	3	19	17	1
リスク・ウェイト:1,250%	12	12	0	13	13	0
再証券化エクスポージャーの額	1,341	1,341	—	36	36	—
リスク・ウェイト:20%以下	31	31	—	0	0	—
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	1,309	1,309	—	35	35	—
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:1,250%	0	0	—	0	0	—

平成28年度

(単位:億円)

項目	エクスポージャーの額			所要自己資本の額		
	(オン・バランス)	(オフ・バランス)		(オン・バランス)	(オフ・バランス)	
証券化エクスポージャーの額	64,617	64,615	2	406	404	1
リスク・ウェイト:20%以下	64,426	64,426	—	392	392	—
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	61	61	—	1	1	—
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	127	127	—	10	10	—
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	2	—	2	1	—	1
リスク・ウェイト:1,250%	—	—	—	—	—	—
再証券化エクスポージャーの額	512	512	—	14	14	—
リスク・ウェイト:20%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:20%超 50%以下	512	512	—	14	14	—
リスク・ウェイト:50%超 100%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:100%超 250%以下	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト:1,250%	0	0	—	0	0	—

■ 投資家として保有し、信用リスク削減手法を適用している再証券化エクスポージャーの額 (単位:億円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	エクスポージャーの額	所要自己資本の額	エクスポージャーの額	所要自己資本の額
再証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:20%以下	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:20%超 50%以下	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:50%超 100%以下	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:100%超 250%以下	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:250%超 1,250%未満	—	—	—	—
保証人に適用されるリスク・ウェイト:1,250%	—	—	—	—

2. マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー等

該当ありません。

マーケット・リスクに関する事項

■ 内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額

● VaR(バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

算出基準日		平成27年度 平成28年3月31日	平成28年度 平成29年3月31日
VaR (直近60営業日)	算出基準日	83	108
	最大値	88	128
	最小値	30	40
	平均値	51	65

● ストレスVaR(ストレス・バリュー・アット・リスク)の実績

(単位:百万円)

算出基準日		平成27年度 平成28年3月31日	平成28年度 平成29年3月31日
ストレスVaR (直近60営業日)	算出基準日	285	259
	最大値	285	311
	最小値	62	83
	平均値	119	191

● マーケット・リスク相当額

(単位:百万円)

内部モデル方式採用分 (B) + (G) + (J)		平成27年度	平成28年度
VaR (MAX(C, D)) (A)		512	769
算出基準日分 (B)		154	195
直近60営業日の平均に(E)を乗じて得た額 (乗数) (C)		83	108
(バック・テストングによる超過回数) (D)		154	195
(E)		3.0	3.0
(F)		2	2
ストレスVaR (MAX(H, I)) (G)		358	573
算出基準日分 (H)		285	259
直近60営業日の平均に(E)を乗じて得た額 (I)		358	573
個別リスク計測時の追加賦課分(標準的方式) (J)		0	0

注1 平成28年度におけるバック・テストングの結果、損益の実績値はバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離はしていません。

注2 モデル自体の要因により、バック・テストングの超過回数が一定以上となった場合には、必要に応じて内部モデルを見直すこととしています。

注3 「特定取引勘定における個別リスク」は標準的方式を採用していることから、追加的リスク、包括的リスクは計測対象とはなっていません。

株式等エクスポージャーに関する事項

(出資等を含み、特定取引勘定にかかるものを除く。)

■ 貸借対照表計上額および時価

(単位:億円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
株式等エクスポージャー	12,498		13,167	
上場株式等エクスポージャー	10,090	10,090	10,628	10,628
上記以外の株式等エクスポージャー	2,408		2,539	

注 自己資本比率告示第14条の算式の分子における調整項目に該当するものは含みません。

■ 売却および償却に伴う損益の額

(単位:億円)

項目	平成27年度			平成28年度		
	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却	株式等売却益	株式等売却損	株式等償却
株式等エクスポージャー	47	15	2	346	0	0

注 損益計算書の株式等売却損益、株式等償却の計数を記載しています。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	3,912	4,366

注1 株式等エクスポージャーのうち、国内株式および外国株式を対象としています。

注2 自己資本比率告示第14条の算式の分子における調整項目に該当するものは含みません。

■ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

自己資本の充実の状況等

■ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
	EAD	EAD
株式等	12,498	13,167
PD/LGD方式	8,364	8,691
簡易手法(マーケット・ベース方式)	896	1,006
内部モデル手法(マーケット・ベース方式)	3,237	3,469

みなし計算を適用するエクスポージャーに関する事項

■ みなし計算を適用するエクスポージャーの額

(単位:億円)

項目	平成27年度		平成28年度	
	エクスポージャーの額	(参考)加重平均 リスク・ウェイト	エクスポージャーの額	(参考)加重平均 リスク・ウェイト
ルックスルー方式	146,308	72%	175,704	64%
マジョリティ方式	6,779	380%	7,138	388%
マンドート方式	—	—	—	—
内部モデル手法	17,626	333%	16,703	325%
蓋然性判断基準	2,662	429%	3,061	428%
計	173,377	109%	202,607	94%

- 注1 「ルックスルー方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の信用リスク・アセットの額の総額をもって、当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第1項)。
- 注2 「マジョリティ方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産の総額の過半を株式等エクスポージャーが占める場合に、その株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトを用いて当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第2項)。
- 注3 「マンドート方式」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する資産の運用基準が明らかな場合、その資産運用基準に基づいて最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、当該資産構成となった場合の信用リスク・アセットの額を当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額とする方式をいいます(自己資本比率告示第144条第3項)。
- 注4 「内部モデル手法」とは、株式等エクスポージャーに適用する内部モデル手法を準用して、信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第4項)。
- 注5 「蓋然性判断基準」とは、みなし計算を適用するエクスポージャーを構成する個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高いときはリスク・ウェイト400%を適用し、それ以外のときはリスク・ウェイト1,250%を適用して当該みなし計算を適用するエクスポージャーの信用リスク・アセットの額を計算する方式をいいます(自己資本比率告示第144条第5項)。
- 注6 リスク・ウェイトは、信用リスク・アセットの額(CVAリスク相当分を除く)と期待損失額を8%で除した額との合計額をEADで除した値です。

金利リスクに関する事項

(金利リスク(特定取引にかかるとを除く。))に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額)

■ 金利リスク量(特定取引にかかるとを除く。)

(単位:億円)

項目	平成27年度	平成28年度
金利リスク	18,114	22,998
円金利リスク	2,344	1,329
ドル金利リスク	12,468	17,148
ユーロ金利リスク	3,113	4,371
その他通貨金利リスク	188	149

- 注1 金利リスク量はグリッド間および他資産との相関を一切考慮せず、保有期間1年、観測期間平成7年以降直近までの金利変動の信頼区間99%に相当する経済的価値の低下額を算出しております。
- 注2 コア預金については満期のない預金等の残高が限定的であるため、現在リスク量の算出は行っておりません。また、モーゲージ債およびコーラブル債にかかる期限前返済については、コール条項等により生ずるネガティブコンバクシティ等の影響を考慮のうえ、リスク量を算出しております。

流動性にかかる経営の健全性の状況

単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位:百万円、%、件)

項目	平成28年度第3四半期		平成28年度第4四半期	
適格流動資産(1)				
1 適格流動資産の合計額	36,898,611		34,774,772	
資金流出額(2)	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2 リテール無担保資金調達に係る資金流出額	62,640	6,321	62,351	6,282
3 うち、安定預金の額	363	11	394	12
4 うち、準安定預金の額	62,277	6,310	61,957	6,270
5 ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	10,595,517	7,673,441	10,744,197	7,799,942
6 うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0
7 うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	9,458,476	6,536,400	9,672,087	6,727,832
8 うち、負債性有価証券の額	1,137,041	1,137,041	1,072,110	1,072,110
9 有担保資金調達等に係る資金流出額	220,335		272,185	
10 デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	2,632,021	1,658,687	2,732,400	1,739,109
11 うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	1,431,857	1,431,857	1,507,960	1,507,960
12 うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0
13 うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	1,200,164	226,830	1,224,440	231,150
14 資金提供義務に基づく資金流出額等	4,367,904	220,165	4,820,265	418,058
15 偶発事象に係る資金流出額	3,083,385	109,772	3,161,779	120,758
16 資金流出合計額	9,888,721		10,356,335	
資金流入額(3)	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17 有担保資金運用等に係る資金流入額	400,364	0	1,563,435	0
18 貸付金等の回収に係る資金流入額	2,465,310	1,752,269	3,670,455	3,019,545
19 その他資金流入額	4,160,285	585,219	6,045,408	908,496
20 資金流入合計額	7,025,958	2,337,488	11,279,299	3,928,041
単体流動性カバレッジ比率(4)				
21 算入可能適格流動資産の合計額	36,898,611		34,774,772	
22 純資金流出額	7,551,234		6,428,294	
23 単体流動性カバレッジ比率	488.6		540.9	
24 平均値計算用データ数	3		61	

単体流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

■ 時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

当四半期における単体流動性カバレッジ比率は、安定的に高水準を維持しています。

■ 単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

当四半期における単体流動性カバレッジ比率は、最低水準を十分に上回る水準で推移しています。

■ 算入可能適格流動性資産の合計額の内容に関する事項

流動性カバレッジ比率の状況に照らし、重要性の高い事項はありません。

■ その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項

流動性カバレッジ比率の状況に照らし、重要性の高い事項はありません。

報酬等に関する開示事項

■ 報酬体系にかかる開示について

当金庫は、平成24年金融庁・農林水産省告示第10号「農林中央金庫法施行規則第112条第6号等の規定に基づき、同令第112条第6号及び第113条第4号の農林水産大臣及

び金融庁長官が別に定めるものを定める件」(以下「報酬告示」という。))に基づき、平成24年3月期から報酬体系に関する開示を行っています。

当金庫の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■ 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示(平成24年金融庁・農林水産省告示第10号)に規定されている「対象役員」および「対象職員等」(あわせて「対象役職員」という。)の範囲は、以下のとおりです。

● 「対象役員」の範囲

対象役員は、当金庫の理事および常勤の監事です。なお、経営管理委員および非常勤の監事を除いています。

● 「対象職員等」の範囲

当金庫では、対象役員以外の当金庫の役員および職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当金庫およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象職員等」として、開示の対象としています。なお、当金庫の対象役員以外の役員および職員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象職員等に該当する者はいません。

「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当金庫の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「表:対象役職員の報酬等の総額」記載の「報酬等の総額」を同記載の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。また、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っています。

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当金庫、当金庫グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

■ 対象役員の報酬等の決定について

当金庫は、当金庫の役員の報酬体系等について、経営管理委員会の諮問を受け審議する機関として、役員報酬審議委員会を設置しています。役員報酬審議委員会は、当金庫の役員報酬水準・報酬総額や退職慰労金の支給対象者・支給基準等について審議しています。役員報酬審議委員会は経営管理委員会が委嘱した委員(系統組織の代表者、弁護士、公認会計士、代表理事理事長)から構成され、その議長は、経営管理委員会会長が弁護士・公認会計士である委員のなかから指名することとなっています。

役員報酬審議委員会の審議結果を踏まえ、経営管理委員会において、役員報酬総額や退職慰労金贈呈に関する議案が決定され、最終的に、総代会において同議案が審議・決定されます。

理事・監事の個々の役員報酬については、総代会において決議された報酬総額の範囲内で、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

また、退職慰労金の具体的金額等については、総代会の決議を受け、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

■ 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

平成28年4月から平成29年3月の間に、当金庫では、役員報酬審議委員会を2回開催しています。委員への報酬の支払いはありません。

当金庫の対象役員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

■ 報酬等に関する方針について

● 「対象役員」の報酬等に関する方針

当金庫の具体的な役員の報酬等は、役員報酬と退職慰労金で構成されています。

役員報酬については、協同組織の中央機関・専門金融機関としての当金庫の特性、系統団体や他業態の動向を踏まえ、役位等に応じた固定報酬と当金庫の経営計画の達成状況に応じた変動報酬を考慮し決定されます。なお、監事については、経営計画の達成状況に応じた変動報酬はありません。

退職慰労金については、退職慰労金等支給規程に基づき、在職期間とその間の役員報酬金額をもとに、一定の掛

け目を掛けて算出されます。

これらの決定の手續としましては、役員報酬審議委員会の審議結果を踏まえ、経営管理委員会において、役員報酬総額や退職慰労金贈呈に関する議案が決定され、最終的に、総代会において同議案が審議・決定されます。

なお、理事・監事の個々の役員報酬については、総代会において決議された報酬総額の範囲内で、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

また、退職慰労金の具体的金額等については、総代会における決議を受け、理事については理事会で、監事については監事の協議により決定されます。

当金庫の対象役員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

前記のとおり、対象役員の報酬等の決定にあたっては、最終的には総代会において報酬等総額が決定される仕組みになっています。

リスク管理に悪影響を及ぼしたり、業績に過度に連動したりする報酬体系にはなっていません。

当金庫の対象役員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

表:対象役員の報酬等の総額(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)					変動報酬の総額				退職慰労金 C	その他
		A+B+C	A	基本	その他	B	基本	賞与	その他			
対象役員	20	798	453	453	—	166	166	—	—	179	—	

注1 対象役員の人数には、退任役員を含めて記載しています。

注2 退職慰労金は平成28年度に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた退職慰労金を除く。)と平成28年度に計上した退職慰労引当金繰入額の合計額です。

平成29年7月4日

確認書

1 私は、当金庫の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかる農林中央金庫法第81条に規定する説明書類上の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)が、農林中央金庫法施行規則、企業内容等の開示に関する内閣府令、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等に照らし、全ての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。

また、財務諸表作成にかかる内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。

2 当金庫は、以下の態勢を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表の適正性の確保を図っております。

(1) 財務諸表の作成にあたって、その業務分掌と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する態勢を整備しております。

(2) 当該所管部署の責任者より、財務諸表の作成プロセスの具体的な点検結果についての報告を受けるとともに、決算経理等の適正性にかかる内部確認書を入手しております。

(3) 内部監査部署にて、内部管理態勢の適切性と有効性の検証・評価を実施し、重要な指摘事項については遅滞なく理事会等へ報告する態勢を整備しております。

(4) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

農林中央金庫
代表理事 理事長

河野 良雄

内部統制報告書

当金庫は、金融商品取引法第24条の4の4第1項および第2項が定める内部統制報告制度の適用を受けないものの、当該制度の趣旨に鑑み、財務報告の信頼性のより一層の向上を図ることを目的に、自発的な取組として本報告書を作成、開示する。

本報告書における財務報告とは、農林中央金庫法第80条第2項および農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定に基づき作成した業務報告書に含まれる平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表をいう。

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表理事理事長河野良雄は、当金庫の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成29年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

全社的な内部統制については、内部統制の基本的要素ごとに適切な評価項目を設定したうえで、関係者への質問や記録の検証等により、整備および運用状況の評価を実施した。

業務プロセスに係る内部統制のうち、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセスについては、全社的な内部統制に準じて評価した。それ以外の業務プロセスについては、評価対象となる業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点において内部統制の基本的要素が有効に機能しているかについて、関係者への質問や記録の検証等により、整備および運用状況の評価を実施した。

評価に当たっては、当金庫、連結される子会社および子法人等、持分法適用の関連法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とした。全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制のうち、全社的な観点で評価することが適切な決算・財務報告プロセスの評価範囲は、財務報告への影響が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点とし、それ以外の業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、財務報告に対する金額的および質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、合理的に決定した。具体的には、各事業拠点の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結経常収益の2/3に達している事業拠点を重要な事業拠点とした。選定した重要な事業拠点においては、当金庫の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸出金、預金、有価証券および金銭の信託に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成29年3月31日時点において、当金庫の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。

農林中央金庫
代表理事理事長

河野 良雄

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年5月12日

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

農 林 中 央 金 庫
代表理事 河野 良 雄 殿
常務理事 中野 慎 一 郎 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 重 忠 之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 木 竜 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 村 真 敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 尾 礎 樹

<財務諸表監査>

当監査法人は、農林中央金庫法第80条第2項及び農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定により作成される業務報告書に含まれる農林中央金庫の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中央金庫及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、農林中央金庫法第80条第2項及び農林中央金庫法施行規則第111条第2項の規定により作成される業務報告書に含まれる農林中央金庫の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした農林中央金庫の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性及び影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、農林中央金庫が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

農林中央金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当金庫が別途保管しております。

※ 本誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当金庫の判断に基づき、連結財務諸表の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。「連結財務諸表」の「10 重要な後発事象」(84ページ)は、監査報告書日後に発生した後発事象であり、監査対象となった連結財務諸表から追加しています。

資本・会員の状況

■ 会員数および出資口数 (平成29年3月31日現在)

(1) 普通出資

出資一口の金額100円

区 分	会員数(うち後配出資会員数)	出資口数(うち後配出資口数)
農業協同組合	801 (154)	7,034,821,770 (5,999,500,000)
農業協同組合連合会	103 (33)	26,466,319,740 (23,704,080,000)
森林組合	614 (0)	19,588,080 (0)
生産森林組合	11 (0)	14,650 (0)
森林組合連合会	47 (0)	22,948,340 (0)
漁業協同組合	982 (4)	126,537,351 (66,520,000)
漁業生産組合	24 (0)	202,840 (0)
漁業協同組合連合会	84 (29)	851,528,189 (527,610,000)
水産加工業協同組合	39 (0)	620,100 (0)
水産加工業協同組合連合会	6 (0)	694,650 (0)
共済水産業協同組合連合会	1 (0)	7,064,800 (0)
農業共済組合	39 (0)	699,300 (0)
農業共済組合連合会	24 (0)	659,500 (0)
漁船保険組合	20 (0)	2,454,350 (0)
農業信用基金協会	10 (0)	139,650 (0)
漁業信用基金協会	35 (0)	17,158,100 (0)
漁業共済組合	12 (0)	132,000 (0)
漁業共済組合連合会	1 (0)	292,800 (0)
土地改良区	768 (0)	2,875,740 (0)
土地改良区連合	4 (0)	2,850 (0)
蚕糸業、林業又は塩業に関する中小企業等協同組合	15 (0)	133,500 (0)
計	3,640 (220)	34,554,888,300 (30,297,710,000)

(2) 優先出資

出資一口の金額100円

区 分	出資者数	出資口数
金融機関	9	26,787,410
証券会社	3	5,577,700
その他の法人	19	23,426,340
計	31	55,791,450

■ 会員の議決権について

当金庫は、農林水産業協同組織の全国金融機関であり、経営の意思決定機関は会員の代表(総代)によって構成される総代会です。この総代会の議決権は、株式会社の1株1議決権とは異なり、原則として、出資口数にかかわらず平等となっています。

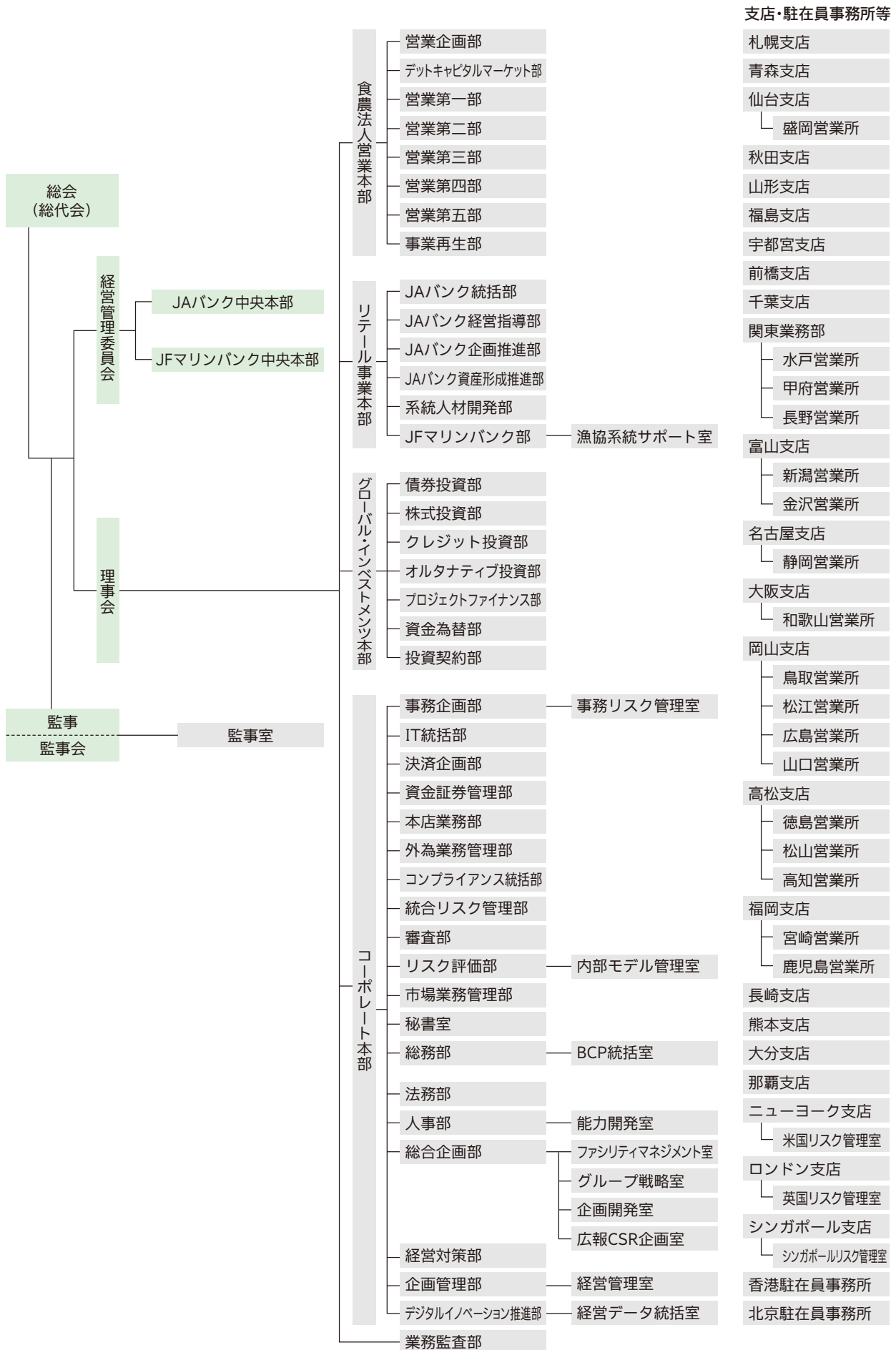
したがって、大口会員一覧等は掲載していません。

■ 資本金の推移

(単位:百万円)

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
昭和58年11月30日	15,000	45,000	割 当
平成2年11月30日	30,000	75,000	割 当
平成4年11月30日	25,000	100,000	割 当
平成7年2月16日	24,999	124,999	私 募
平成9年9月25日	150,000	274,999	割 当
平成10年3月25日	850,000	1,124,999	割 当
平成14年11月29日	100,000	1,224,999	割 当
平成17年12月1日	225,717	1,450,717	割 当
平成18年3月30日	14,300	1,465,017	割 当
平成18年9月29日	19,000	1,484,017	割 当
平成19年11月26日	15,900	1,499,917	割 当
平成20年2月28日	12,900	1,512,817	割 当
平成20年3月25日	503,216	2,016,033	割 当
平成20年12月29日	24,800	2,040,833	割 当
平成21年3月30日	1,380,537	3,421,370	割 当
平成21年9月28日	4,539	3,425,909	割 当
平成27年9月29日	45,551	3,471,460	割 当
平成27年12月29日	9,028	3,480,488	割 当

組織図



※平成29年7月1日現在

役員の一覧

理事

(平成29年7月1日現在)

代表理事理事長
河野 良雄

代表理事専務
奥 和登

コーポレート本部長
統合リスク管理部・秘書室・総務部・法務部・
人事部担当

常務理事
中野 慎一郎

コンプライアンス統括部・統合リスク管理部・
審査部・リスク評価部・市場業務管理部・総合
企画部・企画管理部担当

代表理事副理事長
宮園 雅敬
食農法人営業本部長

代表理事専務
大竹 和彦

リテール事業本部長
JAバンク経営指導部・JAバンク企画推進部・
JAバンク資産形成推進部・系統人材開発部・
事務企画部担当

常務理事
小門 賢一

事務企画部・IT統括部・決済企画部・資金証券
管理部・本店業務部・外為業務管理部担当

代表理事専務
東山 克之

グローバル・インベストメンツ本部長
オルタナティブ投資部・プロジェクトファイ
ナンス部・投資契約部担当

経営管理委員

(平成29年7月1日現在)

会長

奥野 長衛
全国農業協同組合中央会 会長

長嶋 喜満
神奈川県信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

久保利 英明
日比谷パーク法律事務所 代表

石川 克則
JAバンク代表者全国会議 議長

吉田 康弘
兵庫県信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

坂東 真理子
学校法人昭和女子大学 理事長・総長

山上 一成
JAバンク代表者全国会議 副議長

森 映一
愛媛県信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

鮫島 正大

岸 宏
全国漁業協同組合連合会 代表理事会長

横内 武久
北海道信用漁業協同組合連合会
代表理事会長

河野 良雄
農林中央金庫
代表理事理事長

佐藤 重芳
全国森林組合連合会 代表理事会長

久保田 正
長崎信用漁業協同組合連合会
代表理事会長

宮園 雅敬
農林中央金庫
代表理事副理事長

佐藤 彰
北海道信用農業協同組合連合会
経営管理委員会会長

青合 幹夫
京都府森林組合連合会 代表理事会長

監事

(平成29年7月1日現在)

山崎 穰一

菅野 洋一

江戸 龍太郎
エスピー食品株式会社 顧問

實重 重実

初川 浩司
公認会計士

注 監事のうち山崎穰一、實重重実、初川浩司および江戸龍太郎は、農林中央金庫法第24条第3項に定める要件を満たす監事です。

役員の一覧

執行役員

(平成29年7月1日現在)

常務執行役員

金丸 哲也

食農法人営業本部副本部長
デットキャピタルマーケット部・営業第一部・営業第二部・営業第三部担当

常務執行役員

岩曾 聡

食農法人営業本部副本部長
営業第四部・営業第五部・事業再生部担当

常務執行役員

新分 敬人

グローバル・インベストメンツ本部副本部長
債券投資部・株式投資部・資金為替部・総合企画部担当

常務執行役員

松本 恭幸

グローバル・インベストメンツ本部副本部長

常務執行役員

後藤 彰三

東日本(北海道・東北・関東・甲信)地区担当
経営対策部・関東業務部担当

常務執行役員

中島 隆男

中日本(北陸・東海・近畿)地区担当

常務執行役員

戸高 聖樹

西日本(中国・四国・九州・沖縄)地区担当

執行役員

中島 隆博

営業企画部長

執行役員

秋吉 亮

JAバンク統括部長

執行役員

木村 吉男

JFマリンバンク部長

執行役員

湯田 博

クレジット投資部長

執行役員

八木 正展

総合企画部長

執行役員

宮地 茂夫

企画管理部長

執行役員

荻野 浩輝

デジタルイノベーション推進部長

執行役員

秋元 清次

業務監査部長

系統・農林中央金庫のあゆみ

- 大正12 ● 「産業組合中央金庫法」公布(4月)
創立総会開催(12月)
- 昭和 6 ● 長期の年賦貸付を開始
- 7 ● 農業恐慌に際し組合救済貸付を実施
- 13 ● 出資団体に漁業団体が加入
- 17 ● 農林水産関連産業法人への短期貸付認可
- 18 ● 出資団体に森林団体も加入(3月)
「農林中央金庫」と改称(9月)
- 21 ● 農林水産関連産業法人、施設法人への中長期貸付を開始
- 22 ● 食糧代金支払いを開始。農業協同組合法公布
- 23 ● 農業手形貸付を開始
- 25 ● 見返資金特別会計から政府出資20億円を受ける
第1回割引農林債券発行(公募開始)
- 26 ● 財政資金による「農林漁業資金」の取扱い開始
- 27 ● 出資団体のための債務保証を開始
- 28 ● 農林漁業金融公庫発足。金庫、受託金融機関となる(4月)
農林漁業組合連合会整備促進法公布(8月)
- 34 ● 政府出資の消却完了(全額民間出資となる)
- 36 ● 農業基本法公布。農業近代化資金助成法公布
JA貯金1兆円を突破
- 39 ● 全国農協貯金者保護制度発足
- 40 ● 系統為替オンラインを開始
- 42 ● 日銀歳入代理業務を開始
- 44 ● 漁業近代化資金助成法公布。JA貯金5兆円を突破
- 47 ● 全国漁協信用事業相互援助基金発足
全国農業協同組合連合会発足
農村地域工業導入促進法に基づく貸付を開始
- 48 ● 金庫法大幅改正(存立期間規定の削除、外国為替業務の新設等)
JA貯金10兆円を突破
- 49 ● 全国農協信用事業相互援助制度発足
外国為替業務を開始
- 50 ● 総合オンライン全面稼働(預金・貸出に続いて債券も)(4月)
- 51 ● 農林債券発行残高1兆円を突破(2月)
海外銀行との為替直接取引(海外コルレス)を開始(4月)
- 53 ● 漁協貯金1兆円を突破(3月)
森林組合法公布(5月)
- 54 ● 金庫・信連、全銀内為制度に加盟(2月)
- 56 ● 外国為替オンラインシステム稼働開始(3月)
JA貯金30兆円突破(12月)
- 57 ● ニューヨーク駐在員事務所開設(10月)
- 58 ● 普通出資増資(150億円)、新資本金450億円(11月)
- 59 ● 全国農協貯金ネットサービス稼働(3月)
JAの全銀内為制度加盟(8月)
ニューヨーク支店開設(10月)
- 60 ● ロンドン駐在員事務所開設(1月)
- 61 ● 「農林中央金庫法の一部を改正する法案」可決、成立
(民間法人化のための措置等)(5月)
米国の二大格付機関から長期・短期の格付取得開始(9月)
- 62 ● JAの国債窓販開始(4月)
- 平成 1 ● 全国漁協オンラインシステム稼働(5月)
JA貯金50兆円を突破(12月)
- 2 ● 漁協貯金2兆円を突破(3月)
シンガポール駐在員事務所開設(10月)
普通出資増資(300億円)、新資本金750億円(11月)
- 3 ● ロンドン支店開設(4月)
- 4 ● 普通出資増資(250億円)、新資本金1,000億円(11月)
- 5 ● シンガポール支店開設(4月)
農中証券(株)設立(7月)
農中投信(株)設立(9月)
新本店ビル竣工(10月)
- 6 ● 農協系統信用システム共同運営(株)(JASTEM)設立(8月)
- 7 ● 優先出資第1回発行(500億円)(2月)
農中信託銀行(株)設立(8月)
- 8 ● 農中新電算センター竣工(3月)
農林中金と信農連との合併等に関する法律(統合法)成立(12月)
- 10 ● 後配出資増資(1兆円)(3月)
香港駐在員事務所開設(7月)
北京駐在員事務所開設(11月)
- 11 ● JA貯金70兆円を突破(6月)
- 12 ● 貯金保険法・統合法の一部改正に関する法律公布(5月)
(セーフティネットの拡充等)
第22回JA全国大会開催
一体的事業運営、実効性ある破綻未然防止策の確立決議(10月)
農林中金全共連アセットマネジメント(株)発足(10月)
- 13 ● 系統債権管理回収機構(株)設立(4月)
金庫法全部改正(経営管理委員会の設置等)(6月)
再編強化法改正(統合法を名称変更)(基本方針の策定・指導業務等)(6月)
水産基本法公布(6月)
森林・林業基本法公布(7月)
- 14 ● JABANKシステムスタート(1月)
ジェイエイバンク電算システム(株)設立(3月)
永久劣後ローンによる資本調達(9月)
アグリビジネス投資育成(株)設立(10月)
普通出資増資(1,000億円)、優先出資分割(11月)
- 15 ● JFマリンバンク基本方針実施(1月)
- 16 ● 農中ビジネスサポート(株)設立(4月)
農中証券(株)清算(9月)
- 17 ● 宮城県信農連との最終統合(10月)
普通出資増資(2,257億円)、優先出資分割(12月)
- 18 ● 岡山県信農連および長崎県信農連との最終統合(1月)
JASTEMシステム全県移行(5月)
期限付劣後債券発行による資本調達(9月)
協同クレジットサービス(株)とUFJニコス(株)との合併(10月)
FHC(Financial Holding Company)資格取得(12月)
JA貯金80兆円を突破(12月)
- 19 ● 秋田県信農連との最終統合(2月)
JAバンクアグリサポート事業創設(6月)
栃木県信農連との最終統合(10月)
- 20 ● 山形県信農連および富山県信農連との最終統合(1月)
後配出資増資(5,032億円)、永久劣後ローンによる資本調達(3月)
福島県信農連との最終統合(10月)
- 21 ● 熊本県信農連との最終統合(1月)
後配出資増資(1兆3,805億円)、永久劣後ローンによる資本調達(3月)
- 22 ● 成長基盤強化資金ファンド(1,000億円)創設(8月)
成長基盤サポートファンド(6,000億円)創設(12月)
- 23 ● 復興支援プログラムの創設(4月)
- 24 ● 農林中金ファシリティーズ(株)の完全子会社化(5月)
国内排出権取引(J-VER媒介業務)の取扱い開始(6月)
青森県信農連との最終統合(10月)
グローバルシードファンド(5,000億円)創設(11月)
JA貯金90兆円を突破(12月)
- 25 ● 農林水産業協同投資(株)設立(2月)
- 26 ● 品川研修センター竣工(2月)
(一社)農林水産業みらい基金設立(3月)
期限付劣後ローンによる資本調達(3月)
農林中金バリューインベストメンツ(株)設立(10月)
群馬県信農連との最終統合(10月)
- 27 ● 千葉県信農連との最終統合(1月)
- 28 ● 本部制導入(6月)
農林中金ビジネスアシスト(株)設立(12月)
- 29 ● Norinchukin Australia Pty Limited設立(2月)

従業員の状況

■ 従業員の状況

		平成27年度	平成28年度
従業員数	事務系	3,535人	3,579人
	庶務系	26人	22人
	合計	3,561人	3,601人
平均年齢		40歳2月	39歳11月
平均勤続年数		13年8月	13年7月
平均給与月額		541,547円	541,477円

注1 従業員数は、嘱託、臨時雇用および海外の現地採用者計510人(平成27年度は467人)を含んでいません。

注2 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。

当金庫のグループ会社一覧

(平成29年3月31日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地・電話	事業の内容	設立年月日	資本金(百万円) 議決権の所有割合(%)
農中信託銀行(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5281-1311	信託業務・銀行業務	平成7年 8月17日	20,000 100.00
Norinchukin Australia Pty Limited	オーストラリア Level 29, 126 Phillip Street, Sydney, NSW2000, Australia	オーストラリアおよびニュー ジーランドにおけるプロジェ クトファイナンス貸付業務等	平成29年 2月8日	5,790千豪ドル 100.00
(株)農林中金総合研究所	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 Tel 03-6362-7700	農林漁業・組合金融・ 内外経済等の調査・研究	昭和61年 3月25日	300 100.00
農林中金ファシリティーズ(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1 Tel 03-6256-0120	ビル管理・ 福利厚生施設管理等	昭和31年 8月6日	197 100.00
農中ビジネスサポート(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-3219-8701	各種事務受託	平成10年 8月18日	100 100.00
農林中金ビジネスアシスト(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1 Tel 03-6757-9311	事務受託業務	平成28年 12月1日	30 100.00(13.34)※
(株)農林中金アカデミー	東京都千代田区有楽町1-12-1 Tel 03-3217-3051	教育研修	昭和56年 5月25日	20 100.00
農林中金バリューインベ ストメンツ(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-0177	国内外株式にかかる投資 助言業務	平成26年 10月2日	444 92.50(27.75)※
協同住宅ローン(株)	東京都目黒区中央町1-15-3 Tel 03-3793-4130	住宅ローン貸付・ 住宅ローン保証等	昭和54年 8月10日	10,500 92.12
農中情報システム(株)	東京都江東区豊洲3-2-3 Tel 03-4524-6100	システム開発・維持管理	昭和56年 5月29日	100 90.00
農林中金全共連アセット マネジメント(株)	東京都千代田区平河町2-7-9 Tel 03-5210-8500	投資信託委託・ 投資顧問業務	平成5年 9月28日	3,420 50.91
Norinchukin Finance (Cayman) Limited	英国領ケイマン諸島 PO Box 309, Uglan House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	劣後債の発行および 劣後ローンの貸付等	平成18年 8月30日	50千米ドル 100.00
アント・キャピタル・パー トナーズ(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1 Tel 03-3284-1711	プライベートエクイティ投資・ 投資事業組合の運営管理業務等	平成12年 10月23日	3,086 39.61
系統債権管理回収機構(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-5588	不良債権等の管理・ 回収業務	平成13年 4月11日	500 37.96
JA三井リース(株)	東京都中央区銀座8-13-1 Tel 03-6775-3000	総合リース業	平成20年 4月1日	32,000 33.40
Gulf Japan Food Fund GP	英国領ケイマン諸島 PO Box 309, Uglan House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	投資業務	平成27年 7月29日	50千米ドル 20.10
JAML MRC Holding, Inc.	アメリカ合衆国 286 Madison Ave., Suite 301, New York, NY, 10017, U.S.A.	投資業務	平成27年 3月6日	42百万米ドル 20.00
アグリビジネス投資育成(株)	東京都千代田区内神田1-1-12 Tel 03-5283-6688	農業法人投資育成業務	平成14年 10月24日	4,070 19.97
三菱UFJニコス(株)	東京都千代田区外神田4-14-1 Tel 03-3811-3111	クレジットカード事業等	昭和26年 6月7日	109,312 15.01
農山漁村再生可能エネル ギー投資事業有限責任 組合	東京都千代田区有楽町1-13-2 Tel 03-5219-6030	再生可能エネルギー投資	平成26年 4月30日	324 —

注 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)です。

店舗一覧 (農林中央金庫の金融機関コードは3000です。)

(平成29年3月31日現在)

本店[DNタワー21(第一・農中ビル)]	
(店番:958)	〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2 Tel 03(3279)0111
札幌支店	〒060-0042 札幌市中央区大通西3-7 (店番:100) Tel 011(241)4211
青森支店	〒030-0847 青森市東大野2-1-15 (店番:200) Tel 017(762)4400
仙台支店	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-16 (店番:220) Tel 022(711)7531
盛岡営業所	〒020-0021 盛岡市中央通1-7-25 Tel 019(622)6186
秋田支店	〒010-0976 秋田市八橋南2-10-16 (店番:230) Tel 018(863)6900
山形支店	〒990-0042 山形市七日町3-1-16 (店番:240) Tel 023(641)6271
福島支店	〒960-0231 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (店番:250) Tel 024(552)5600
宇都宮支店	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地9-25 (店番:310) Tel 028(305)4910
前橋支店	〒379-2147 前橋市亀里町1310 (店番:320) Tel 027(220)2700
千葉支店	〒260-0014 千葉市中央区本千葉町9-10 (店番:340) Tel 043(202)5419
農業会館分室	〒260-0031 千葉市中央区新千葉3-2-6 Tel 043(369)4000
水戸営業所	〒310-0022 水戸市梅香1-5-5 Tel 029(303)1172
甲府営業所	〒400-0035 甲府市飯田3-2-44 Tel 055(221)0210
長野営業所	〒380-0836 長野市南県町1081 Tel 026(226)6534
富山支店	〒930-0006 富山市新総曲輪2-21 (店番:410) Tel 076(445)2500
新潟営業所	〒951-8116 新潟市中央区東中通一番町189-3 Tel 025(222)1265
金沢営業所	〒920-0362 金沢市古府1-217 Tel 076(269)2202
名古屋支店	〒460-0008 名古屋市中区栄2-3-6 (店番:440) Tel 052(201)6111
静岡営業所	〒422-8006 静岡市駿河区曲金3-8-1 Tel 054(288)5000
大阪支店	〒541-0042 大阪市中央区今橋4-1-1 (店番:530) Tel 06(6205)2111
和歌山営業所	〒640-8331 和歌山市美園町5-1-1 Tel 073(425)0850

岡山支店	〒700-8727 岡山市北区磨屋町9-18-10 (店番:620) Tel 086(222)3630
鳥取営業所	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 Tel 0857(25)4657
松江営業所	〒690-0887 松江市殿町15 Tel 0852(20)7520
広島営業所	〒730-0051 広島市中区大手町4-7-3 Tel 082(504)4801
山口営業所	〒754-0002 山口市小郡下郷2139 Tel 083(974)1231
高松支店	〒760-8608 高松市番町1-1-5 (店番:710) Tel 087(851)4406
徳島営業所	〒770-0011 徳島市北佐古一番町5-12 Tel 088(631)6613
松山営業所	〒790-0003 松山市三番町6-8-1 Tel 089(921)3190
高知営業所	〒780-0083 高知市北御座2-27 Tel 088(882)9508
福岡支店	〒812-0028 福岡市博多区須崎町2-5 (店番:800) Tel 092(271)2111
宮崎営業所	〒880-0805 宮崎市橋通東5-4-1 Tel 0985(61)5812
鹿児島営業所	〒890-0064 鹿児島市鴨池新町15 Tel 099(812)6081
長崎支店	〒850-0862 長崎市出島町1-20 (店番:820) Tel 095(827)3111
熊本支店	〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町2-3 (店番:830) Tel 096(353)1191
大分支店	〒870-0034 大分市都町1-1-23 (店番:840) Tel 097(532)7191
那覇支店	〒900-0032 那覇市松山1-2-12 (店番:870) Tel 098(861)1511
ニューヨーク支店	21st Floor, 245 Park Avenue, New York, NY 10167-0104, U.S.A. Tel 1-212-697-1717
ロンドン支店	4th Floor, 155 Bishopsgate, London EC2M 3YX, U.K. Tel 44-20-7588-6589
シンガポール支店	12 Marina Boulevard #38-01/02, Marina Bay Financial Centre Tower3, Singapore 018982 Tel 65-6535-1011
香港駐在員事務所	34th Floor, Edinburgh Tower, The Landmark, 15 Queen's Road, Central, Hong Kong Tel 852-2868-2839
北京駐在員事務所	100022 中華人民共和国 北京市朝陽区 建国門外大街甲26号長富宮併公樓601号室 Tel 86-10-6513-0858

農林中央金庫に関する事項 施行規則第112条

1. 概況および組織

- イ業務の運営の組織 …………… 51、178
- ロ理事、経営管理委員および監事の氏名および役職名… 179
- ハ会計監査人の氏名又は名称 …………… 176
- ニ主たる事務所および従たる事務所の名称および所在地… 184

2. 主要な事業の内容 …………… 65～68

3. 主要な事業に関する事項

- イ直近の事業年度における事業の概況 …… 3～20、94、95
- ロ直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標… 94

- (1) 経常収益
- (2) 経常利益又は経常損失
- (3) 当年度純利益又は当年度純損失
- (4) 出資総額および出資総口数
- (5) 純資産の額
- (6) 総資産額
- (7) 預金残高
- (8) 農林債残高
- (9) 貸出金残高
- (10) 有価証券残高
- (11) 単体自己資本比率
- (12) 出資に対する配当金
- (13) 職員数

ハ直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- (1) 主要な業務の状況を示した指標
 - (イ)業務粗利益および業務粗利益率…………… 103
 - (ロ)資金運用収支、役務取引等収支および
その他業務収支(*) …………… 103、104
 - (ハ)資金運用勘定および資金調達勘定の平均残高、
利息、利回りおよび資金利鞘(*)…………… 103、104
 - (ニ)受取利息および支払利息の増減(*)…………… 103
 - (ホ)総資産経常利益率…………… 104
 - (ヘ)総資産当年度純利益率…………… 104
- (2) 預金に関する指標
 - (イ)流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金
の平均残高(*)…………… 105
 - (ロ)固定金利定期預金、変動金利定期預金
およびその他の区分毎の定期預金の残高 …… 105
- (3) 農林債に関する指標
 - (イ)農林債の種類別の平均残高…………… 106
 - (ロ)農林債の種類別の残存期間別の残高 …… 106

(4) 貸出金等に関する指標

- (イ)手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の
平均残高(*)…………… 106
 - (ロ)固定金利および変動金利の区分毎の貸出金の残高
…………… 106
 - (ハ)担保の種類別の貸出金残高および
支払承諾見返額…………… 108
 - (ニ)用途別の貸出金残高…………… 107
 - (ホ)業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める
割合…………… 107
 - (ヘ)主要な農林水産業関係の貸出実績…………… 109
 - (ト)特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高
…………… 108
 - (フ)預貸率の期末値および期中平均値(*)…………… 107
- ### (5) 有価証券に関する指標
- (イ)有価証券の種類別の残存期間別の残高…………… 113
 - (ロ)有価証券の種類別の平均残高…………… 112
 - (ハ)預証率の期末値および期中平均値(*)…………… 113

4. 事業の運営

- イリスク管理の体制…………… 37～49、55、56
- ロ法令遵守の体制…………… 57～60
- ハ中小企業の経営の改善および地域の活性化のための
取組みの状況…………… 10～19
- ニ指定紛争解決機関の商号又は名称…………… 60

5. 直近の2事業年度における財産の状況

- イ貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処
理計算書…………… 96～99
- ロ貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額… 110
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ニ自己資本の充実の状況…………… 37、149～170
- ホ次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、
時価および評価損益…………… 114～118
 - (1) 有価証券
 - (2) 金銭の信託
 - (3) 農林中央金庫法施行規則第60条第1項第5号イから
ホまでに掲げる取引
- ヘ貸倒引当金の期末残高および期中の増減額…………… 108
- ト貸出金償却の額…………… 108
- チ農林中央金庫法第35条第4項の規定に基づき貸借対照表、
損益計算書および剰余金処分計算書又は損失処理計算書
について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨
…………… 71

6. 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として農林中央金庫から受ける財産上の利益又は労働基準法(昭和22年法律第49号)第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、農林中央金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして農林水産大臣及び金融庁長官が別に定めるもの……………172、173

農林中央金庫および子会社等に関する事項 施行規則第113条

1. 農林中央金庫およびその子会社等の概況

- イ 主要な事業の内容および組織の構成…………… 64～70
- ロ 子会社等に関する次の事項…………… 183
- (1) 名称
 - (2) 主たる営業所又は事務所の所在地
 - (3) 資本金又は出資金
 - (4) 事業の内容
 - (5) 設立年月日
 - (6) 農林中央金庫が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
 - (7) 農林中央金庫の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

2. 農林中央金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項

- イ 直近の事業年度における事業の概況…………… 72
- ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標…………… 72
- (1) 経常収益
 - (2) 経常利益又は経常損失
 - (3) 当年度純利益又は当年度純損失
 - (4) 包括利益
 - (5) 純資産の額
 - (6) 総資産額
 - (7) 連結自己資本比率

3. 農林中央金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

- イ 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書…………… 73～84
- ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額…………… 86
- (1) 破綻先債権に該当する貸出金
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- ハ 自己資本の充実の状況…………… 37、120～147

ニ2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類毎の区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額および資産の額として算出したもの…………… 85

4. 報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として農林中央金庫若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、農林中央金庫およびその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして農林水産大臣および金融庁長官が別に定めるもの…………… 172、173

(*)国内業務部門ならびに国際業務部門の区分ごとに記載

農林中央金庫の自己資本の充実の状況等についての開示事項(平成19年金融庁・農林水産省告示第6号)

(定性的な開示事項)

1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項

イ 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因…………… 120

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…………… 120

ハ 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容…………… 120

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容…………… 120

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要…………… 120

2. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要…………… 39

3. 信用リスクに関する次に掲げる事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要…………… 43～46、136

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)…………… 136

(2) エクスポーチャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称…………… 136

- ハ内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
- (1) 使用する内部格付手法の種類……………38、120
 - (2) 内部格付制度の概要……………44～45
 - (3) 次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要
 - (イ) 事業法人向けエクスポージャー……………131～133
 - (ロ) ソブリン向けエクスポージャー……………131～133
 - (ハ) 金融機関等向けエクスポージャー……………131～133
 - (ニ) 株式等エクスポージャー(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)……………132～133
 - (ホ) 居住用不動産向けエクスポージャー……………132～134
 - (ヘ) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー……………132～134
 - (ト) その他リテール向けエクスポージャー……………132～134
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……………137～138
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………138
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- イリスク管理の方針及びリスク特性の概要……………139
 - ロ自己資本比率告示第226条第4項第3号から第6号まで(これらの規定を自己資本比率告示第231条第2項及び第279条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要……………139
 - ハ信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針……………139
 - ニ証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称……………140
 - ホ証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称……………142
 - ヘ連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別……………139
 - ト連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引(連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称……………139
 - チ証券化取引に関する会計方針……………140
 - リ証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)……………140
 - ヌ内部評価方式を用いている場合には、その概要……………140
 - ル定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容……………140
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項
- イリスク管理の方針及び手続の概要……………41～43、142
 - ロマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称……………142
 - ハ想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法……………142
 - ニ内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明……………42～43、142
 - ホ追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要……………142
 - ヘ包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要……………142
 - トマーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法……………41～43、142
8. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
- イリスク管理の方針及び手続の概要……………47～49
 - ロオペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称……………38、120
 - ハ先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項
 - (1) 当該手法の概要……………該当なし
 - (2) 保険によるリスク削減の有無……………該当なし
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………143
10. 金利リスクに関する次に掲げる事項
- イリスク管理の方針及び手続の概要……………144～145
 - ロ連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要……………145
11. 自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示事項である別紙様式第2号に記載する項目のいずれに相当するかについての説明……………121～127、149～157
- (定量的な開示事項)
1. その他金融機関等(自己資本比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって農林中央金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額……………120
 2. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額
 - (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳……………128、158

- (2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳
- (イ) 事業法人向けエクスポージャー…………… 128、158
 - (ロ) ソブリン向けエクスポージャー…………… 128、158
 - (ハ) 金融機関等向けエクスポージャー…………… 128、158
 - (ニ) 居住用不動産向けエクスポージャー …… 128、158
 - (ホ) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー…………… 128、158
 - (ヘ) その他リテール向けエクスポージャー…………… 128、158
- (3) 証券化エクスポージャー…………… 128、158
- ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額
- (1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳
 - (イ) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー…………… 128、158
 - (ロ) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー…………… 128、158
 - (2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー…………… 128、158
- ハ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額…………… 128、158
- ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額
- (1) 標準的方式…………… 128、158
 - (2) 内部モデル方式…………… 128、158
- ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額
- (1) 基礎的手法…………… 該当なし
 - (2) 粗利益配分手法…………… 128、158
 - (3) 先進的計測手法…………… 該当なし
- ヘ 連結総所要自己資本額(自己資本比率告示第2条及び第14条各号の算式の分母の額に8パーセントを乗じた額をいう。)…………… 128、158
3. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項
- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳…………… 129～130、159～160
- ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- (1) 地域別…………… 129～130、159～160
 - (2) 業種別又は取引相手の別 …… 129～130、159～160
 - (3) 残存期間別…………… 129～130、159～160
- ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
- (1) 地域別…………… 129～130、159～160
 - (2) 業種別又は取引相手の別 …… 129～130、159～160
- ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。)
- (1) 地域別…………… 131、161
 - (2) 業種別又は取引相手の別…………… 131、161
- ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額…………… 129～130、159～160
- ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第56条の5第2項第2号、第154条の2第2項第2号及び第224条第1項(自己資本比率告示第102条、第104条及び第113条第1項において準用する場合に限る。)の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額…………… 137、165
- ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第130条第3項及び第5項並びに第143条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高…………… 136、165
- チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)
- (1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値…………… 132～133、162
 - (2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高…………… 132～133、162
 - (3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー
 - 次のいずれかの事項…………… 134、163
 - (イ) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値
 - (ロ) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析

- リ内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析 …………… 135、164
- 又内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 …………… 135、164
- #### 4. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
- イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額した額) …………… 138、166
- (1) 適格金融資産担保
 - (2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。)
- ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額 …………… 138、166
- #### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項 …………… 139、166
- イ 与信相当額の算出に用いる方式
- ロ グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額
- ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)
- ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)
- ホ 担保の種類別の額
- ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
- ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
- チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
- #### 6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- イ 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 …………… 140、167
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
 - (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
 - (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
 - (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)
 - (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
 - (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 - (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
 - (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
 - (9) 自己資本比率告示第224条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
 - (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)
- (イ) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
 - (ロ) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
 - (ハ) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
 - (12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
- ロ 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 …………… 140~141、167~168
- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
- (3) 自己資本比率告示第224条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
- (5) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
- ハ 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項…………… 141、168
- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
- (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
- (3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)
- (4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
- (5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
- (7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
- (9) 自己資本比率告示第279条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第224条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)
- (イ) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
- (ロ) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
- (ハ) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
- ニ 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項…………… 141、168
- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳
- (4) 自己資本比率告示第279条の5第2項において読み替えて準用する自己資本比率告示第224条(第1項第2号を除く。)の規定により100パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
7. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する場合に限る。)…………… 142、169
- イ 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値
- ロ 期末のストレス・バリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値
- ハ 期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額
- ニ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明
8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項…………… 143、169～170
- イ 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額
- (1) 上場株式等エクスポージャー
- (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
- ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
- ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
- ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
- ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…………… 144、170
10. 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…………… 145、170
11. イの額を直前に終了した連結会計年度(連結財務諸表の作成に係る期間をいう。ホ及びトにおいて同じ。)末の為替レートでユーロに換算して得られたものが、2千億ユーロを超える場合は、前項各号に掲げる事項に加え、次に掲げる事項…………… 145～146

イ 資産及び取引に関する次に掲げる事項の残高の合計額

- (1) オン・バランス資産の額(連結貸借対照表の総資産の額から支払承諾見返勘定の額並びに(2)及び(3)に掲げる事項の額を控除した額をいう。)
- (2) デリバティブ取引等(自己資本比率告示第56条第1項の先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引をいう。)に関する額(デリバティブ取引等について算出したエクスポージャーの額(デリバティブ取引等について算出した再構築コストの額(当該額が零を下回る場合には、零とする。))及びデリバティブ取引等についてカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額並びにプロテクションを提供するクレジット・デリバティブに係る想定元本の額の合計額をいう。))及びデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額の合計額をいう。)
- (3) レポ取引等に関する額(レポ形式の取引における現金の受取債権の額及びレポ形式の取引の単位ごとに算出した取引の相手方に対するエクスポージャーの額(当該額が零を下回る場合には、零とする。))の合計額をいう。)
- (4) オフ・バランス取引(デリバティブ取引等及びレポ形式の取引を除く。)に関する額(取引の相手方に対する信用リスクに係るエクスポージャーの額、対象資産に係るエクスポージャーの額及び証券化エクスポージャーの額の合計額をいう。)

ロ 金融機関等(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第9項に規定する金融商品取引業者、保険会社、中央清算機関、年金基金その他これらに類する事業を営む者を含む。以下この号、次号及びチにおいて同じ。)向け与信に関する次に掲げる事項の残高の合計額

- (1) 金融機関等向け預金及び貸出金の額(コミットメントの未引出額を含む。)
- (2) 金融機関等が発行した有価証券(担保付社債、一般無担保社債、劣後債、短期社債、譲渡性預金及び株式をいう。二において同じ。)の保有額
- (3) 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額(法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を下回らないものに限る。)
- (4) 金融商品取引法第2条第14項に規定する金融商品市場及び同条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場(次号及びチにおいて「金融商品市場等」という。)によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る公正価値評価額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額(法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を下回らないものに限る。)

ハ 金融機関等に対する債務に関する次に掲げる事項の残高の合計額

- (1) 金融機関等からの預金及び借入金の額並びにコミットメントの未引出額
- (2) 金融機関等とのレポ形式の取引のカレント・エクスポージャーの額(法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を上回らないものに限る。)

- (3) 金融商品市場等によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る公正価値評価額及びカレント・エクスポージャー方式で計算したアドオンの額(法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案できるものとし、零を上回らないものに限る。)

ニ 発行済有価証券の残高

ホ 直近に終了した連結会計年度における日本銀行金融ネットワークシステム、全国銀行資金決済ネットワークその他これらに類する決済システムを通じた決済の年間の合計額

ヘ 信託財産及びこれに類する資産の残高

ト 直近に終了した連結会計年度における債券及び株式に係る引受け(金融商品取引法第2条第8項第6号に規定する有価証券の引受けをいう。)の年間の合計額

チ 金融商品市場等によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る想定元本の額の残高

リ 次に掲げる有価証券(流動性が高いと認められるものを除く。)の残高の合計額

- (1) 売買目的有価証券
- (2) その他有価証券

ヌ 観察可能な市場データではない情報に基づき公正価値評価された資産の残高

ル 対外与信の残高

ヲ 対外債務の残高

12. 連結レバレッジ比率に関する開示事項…………… 147

イ 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

ロ 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差違を生じた要因(当該差違がある場合に限る。)

農林中央金庫 総合企画部

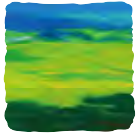
発行:2017年7月
〒100-8420
東京都千代田区有楽町1-13-2 DNタワー 21
TEL 03-3279-0111

- 農林中央金庫・ウェブサイトアドレス
<http://www.nochubank.or.jp/>
- JAバンク・ウェブサイトアドレス
<http://www.jabank.org/>
- JFマリンバンク・ウェブサイトアドレス
<http://www.jfmbk.org/>

お問い合わせ先

- 相談・苦情等受付窓口
総務部 苦情相談室 03-3279-0111(本店代表)
- 当金庫が契約している農林中央金庫法上の
指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会 全国銀行協会相談室
0570-017109, 03-5252-3772
- 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん
相談センター
0120-64-5005
- 全国JAバンク相談所
03-6665-6195
- 弁護士会 紛争解決センター等
農林中央金庫・ウェブサイトの「苦情・ご相談」ページを
ご覧ください。





NORINCHUKIN

